【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－1－1
事業名　　都計道町方大ケ口線整備事業

事業費　　1,157,840,915 円
（内訳：本工事費 1,015,113,170 円、測量設計費 52,724,640 円、
用地補償費 90,003,105 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

土地区画整理事業を進めている町方地区と、防災移転促進事業の移転先及び災害公営住宅が多く整備され人口増加が見込まれる源水･大ケ口地区を結ぶ幹線道路を整備するもの。（別添位置図、写真参照）

事業結果

平成 24 年度　測量、基本設計
平成 25 年度　測量、実施設計
平成 26 年度　実施設計、用地買収
平成 27 年度　用地買収、本体工事
平成 28 年度　本体工事

【事業概要】

道路工、橋梁工　一式（幅員 13m、延長 699m）

事業の実績に関する評価

土地区画整理事業を進めている町方地区と、防災移転促進事業の移転先及び災害公営住宅が多く整備され人口増加が見込まれる源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として、地域間の経済活動や交流の促進を図るほか、災害時には高台への迅速な避難と孤立を防ぐ代替性をもった交通ネットワーク向上等により、町民の利便性の向上が図られていることから、事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災津波により大槌町の町立小学校・中学校（大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、大槌中学校）の５校は使用できなくなったが、暫定措置として内陸の寺野地区に仮設校舎を建設し授業を再開した。平成 28 年４月にこれらの５校が統合され、新たに大槌学園（義務教育学校）となり、平成 28 年９月 26 日沢山地区の県立大槌高校に隣接する新校舎へ移転した。

また、被災し仮設施設において業務を行っていた大槌消防署は本事業に接した敷地に平成 28 年３月新庁舎が完成、業務を開始した。

居住については、源水・大ケ口地区において町方地区等からの移転先として防集団地 11 戸、災害公営住宅 265 戸が整備された。

文教エリアとして計画された沢山地区と源水・大ケ口地区は、大ケ口大橋によりネットワークの向上が図られたが、本事業の整備完了により、源水・大ケ口地区と大槌の中心である土地区画整理事業を行った町方地区を結ぶ幹線ルートが確保され、大槌町内の広域ネットワーク強化が図られた。

以上、本事業を活用した地域間の経済活動や交流の促進を図ること、地域防災力を強化する点については、当初の目的を達成しており、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、現場の湧水の濁水処理等の対応（平成 28 年台風 10 号による被害）や用地買収に係る鑑定の確定により事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第 1 回申請	第 13 回申請	第 17 回申請
全体事業費	569,000	912,900	1,178,100

※ 第 1 回申請において、本事業を新規追加。

※ 第 13 回申請において、工事費高騰による増額を申請。

※ 第 17 回申請において、平成 28 年台風 10 号被害による濁水処理費等の増額と併せて用地費及び工事費の精査による増額申請。

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H25.3	H24.10 ～ H27.3	用地買収に時間を要したため
用地買収	H25.4 ～ H25.3	H26.11 ～ H27.9	地権者との合意に時間を要したため
本工事	H25.4 ～ H28.3	H27.4 ～ H29.3	用地買収に時間を要したため

本事業は、道路法 16 条 1 項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

事業は、平成 24 年度から 27 年度にかけ、橋梁の構造形態の決定調整、用地買収地権者協議、漁協との施工時期調整等を実施した。

当初は平成 24 年度中に、測量及び設計、用地買収が完了見込みであったが、用地買収において、地権者からの同意をいただくことに時間を要したため、調査・測量・設計及び本体工事においても遅れが生じる結果となった。

事業スケジュール上のポイントとなっていた橋梁施工の際に必要となる現道の迂回路確保について、平成 27 年度末に完成した源水大橋（都計道大ケ口線（仮）大ケ口大橋整備事業）を使用することとし、事業は平成 28 年度末に完了した。

以上、本工事着手前の調整等に時間を要したものの、工事に伴う代替道路確保に係るコスト削減等、統合的に考えれば、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況（H23.5.31 自衛隊撮影）



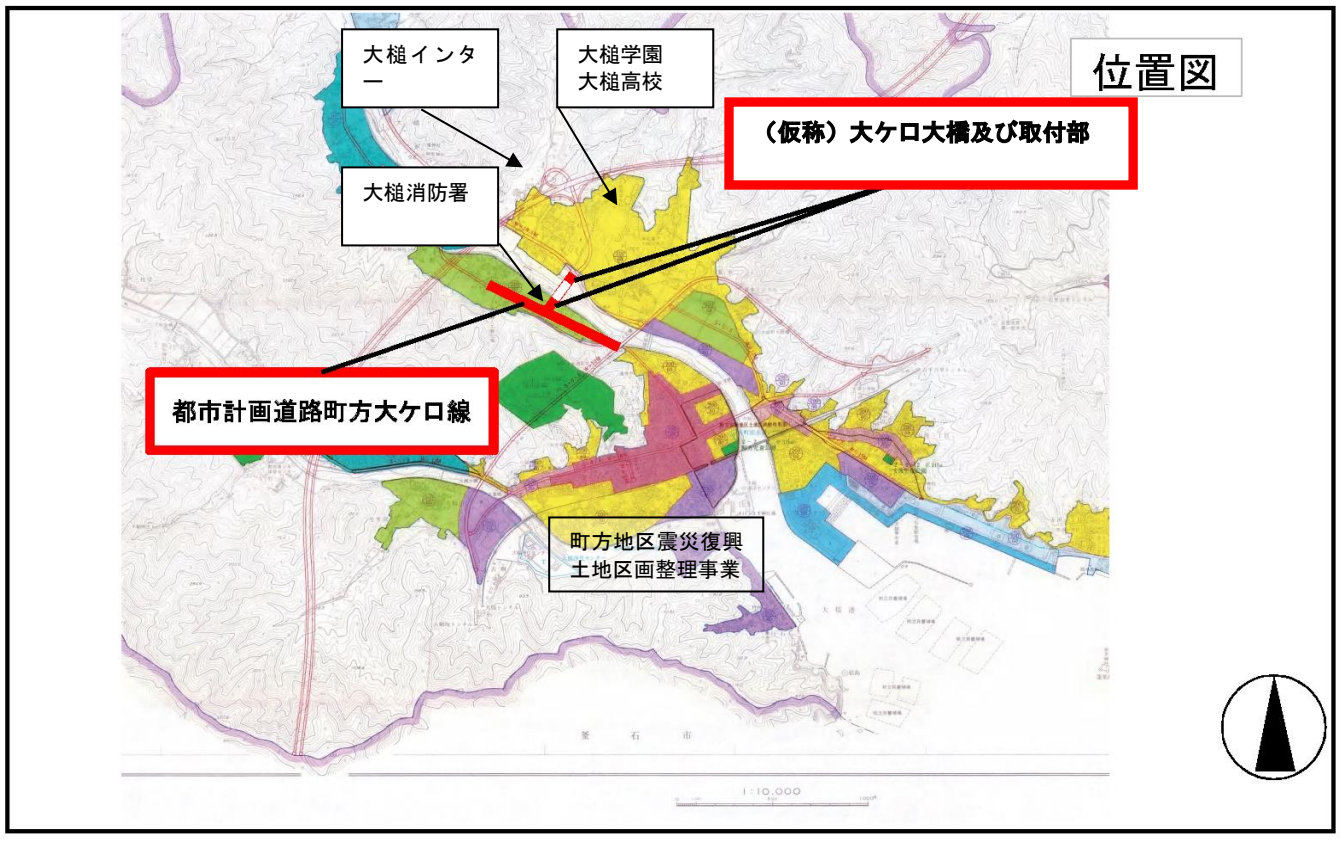
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況（町方全体 H29.12.20 撮影）

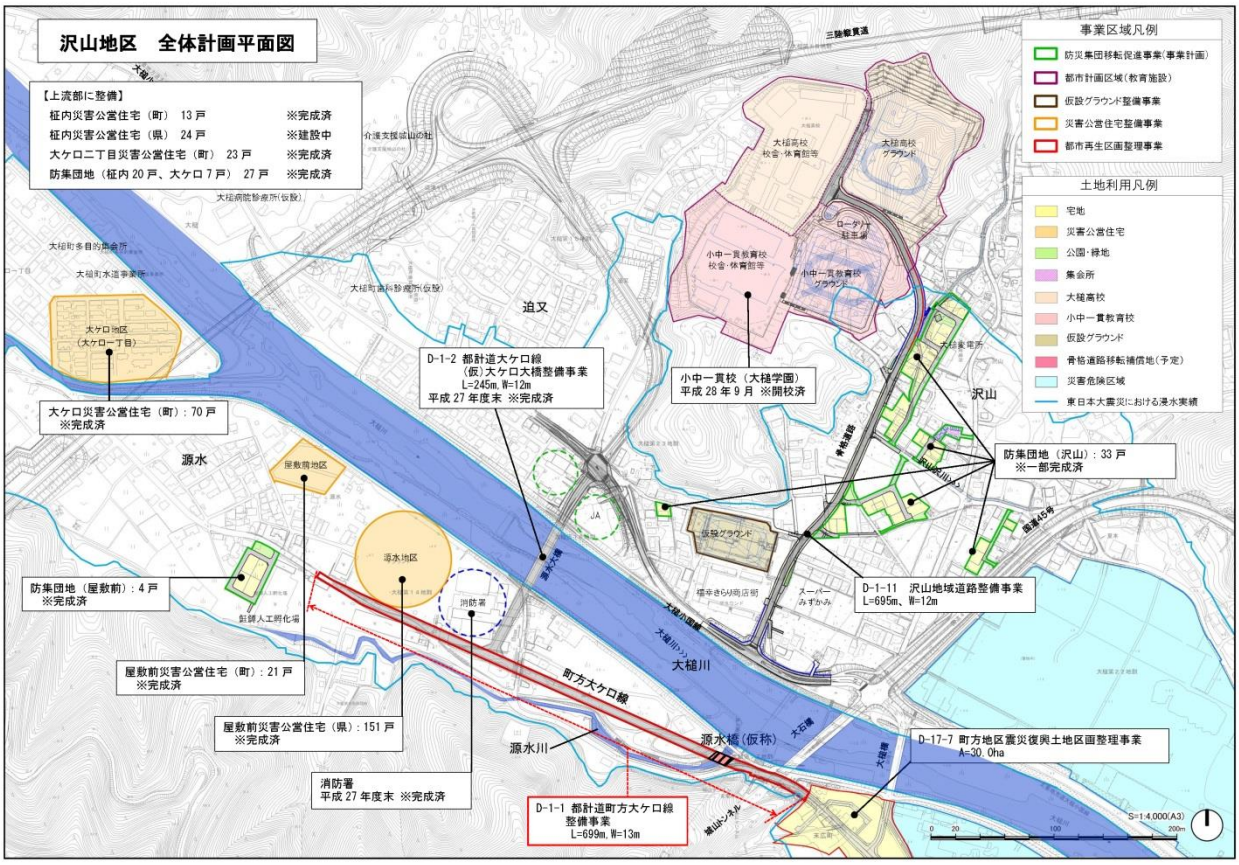


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

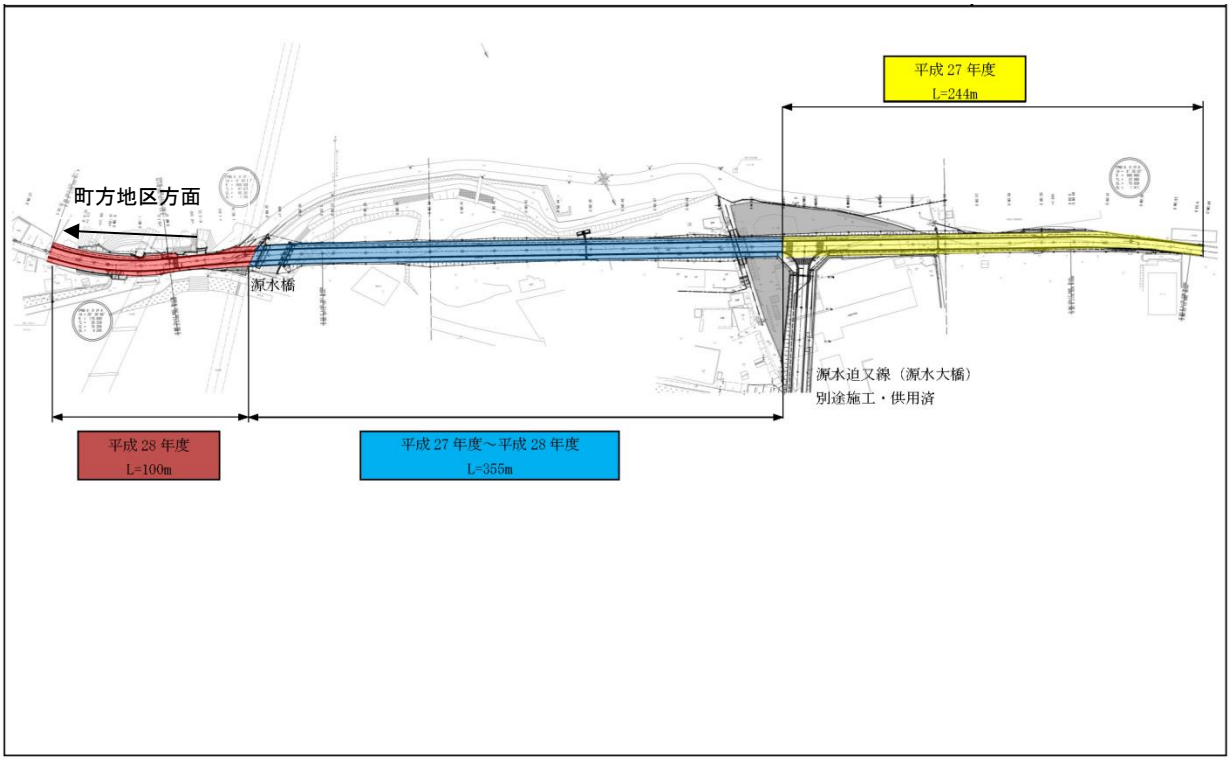
■位置図



■源水・大ケロ地区、沢山地区説明図



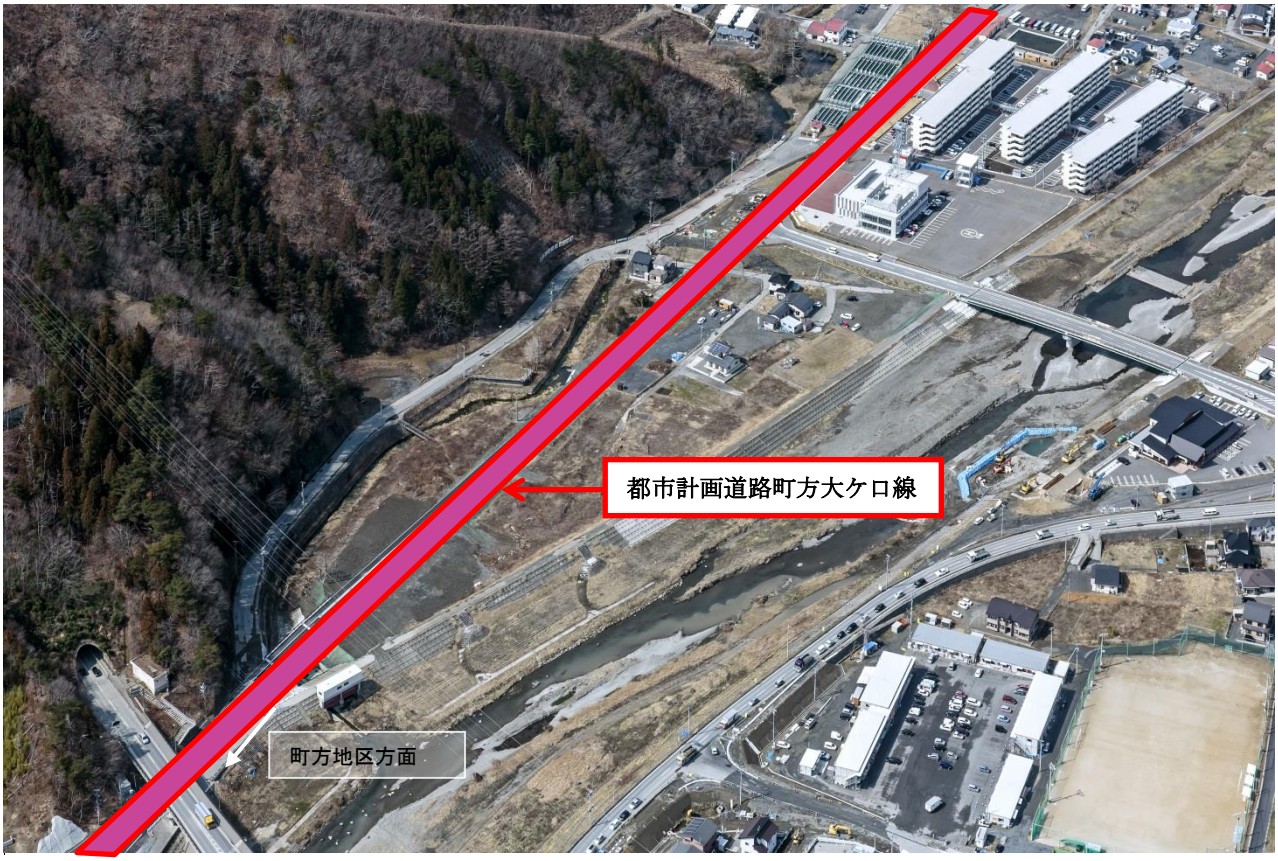
■計画図



■都市計画道路町方大ケロ線（H28.3 末完成分）　（H28.3.25 撮影）



■都市計画道路町方大ケロ線（H29.3.28 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－1－2
事業名　　都計道大ケ口線（仮称）大ケ口大橋整備事業

事業費　　1,329,660,870 円
（内訳：本工事費 1,271,894,638 円、測量設計費 23,311,050 円、
用地補償費 34,455,182 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区
大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と防災・居住エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路を整備するもの。（別添位置図、写真参照）

事業結果
平成 24 年度　基本設計
平成 25 年度　実施設計
平成 26 年度　用地買収、建物補償、橋梁下部工
平成 27 年度　橋梁下部工、上部工、取付道路部整備

【事業概要】
橋梁及び取付道路部　一式（幅員 12m、延長 245m）

事業の実績に関する評価
大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と防災・居住エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路の機能に限らず、都計道町方大ヶ口線によって結ばれた町方地区までの地域間ネットワーク強化が図られた。
さらには三陸沿岸道路大槌インター入口に接続していることから、県内及び県外自治体との交通の利便性が向上し、地域産業の振興や災害緊急時における物資輸送の連絡強化が図られていることから、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
東日本大震災津波により大槌町の町立小学校・中学校（大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校、大槌北小学校、大槌中学校）の５校は使用できなくなったが、暫定措置として内陸の寺野地区に仮設校舎を建設し授業を再開した。平成 28 年４月にこれらの５校が統合され、新たに大槌学園（義務教育学校）となり、平成 28 年９月 26 日沢山地区の県立大槌高校に隣接する新校舎へ移転した。
また、被災し仮設施設において業務を行っていた大槌消防署は本事業に接した敷地に平成 28 年３月新庁舎が完成、業務を開始した。
上記のとおり文教エリアとして計画された沢山地区と大槌町内の広域ネットワーク強化を図る観点、本事業を活用した地域防災力が強化する観点からは、現在本事業が有効に活用されているといえる。
三陸沿岸道路大槌インターが完成及び開通し、北東北地域と大槌町の玄関口を担う事業として更なる復興推進の役割が期待される。
以上のことから本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価
・工事費の高騰
被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれ

らが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第９回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	1,100,000	1,692,175	1,329,902

※ 第１回変更契約において、本事業を新規追加。
※ 第９回申請において、工事費高騰による増額申請を行っている。
※ 第 18 回申請及び第 20 回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施おいて町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H25.3	H24.8 ～ H26.1	関係者協議に時間を要したため
用地買収	H26.7 ～ H27.3	H26.7 ～ H27.2	
橋梁下部工	H26.7 ～ H27.8	H26.7 ～ H27.8	
橋梁上部工	H27.1 ～ H28.1	H27.1 ～ H28.1	
取付道路部	H27.10 ～ H28.3	H27.10 ～ H28.3	

本事業は、道路法 16 条１項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

事業の実施にあたっては、工事着手時期について平成 26 年２月漁協と協議・最終合意し（鮭の遡上・放流時期に考慮）、小中一貫校の大槌学園、消防署の竣工にあわせて平成 28 年３月までに整備された。

以上、漁協等関係機関協議に若干時間を要したものの、本事業は当初の予定どおり完了、その目的を達成しており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況（H23.5.31 自衛隊撮影）



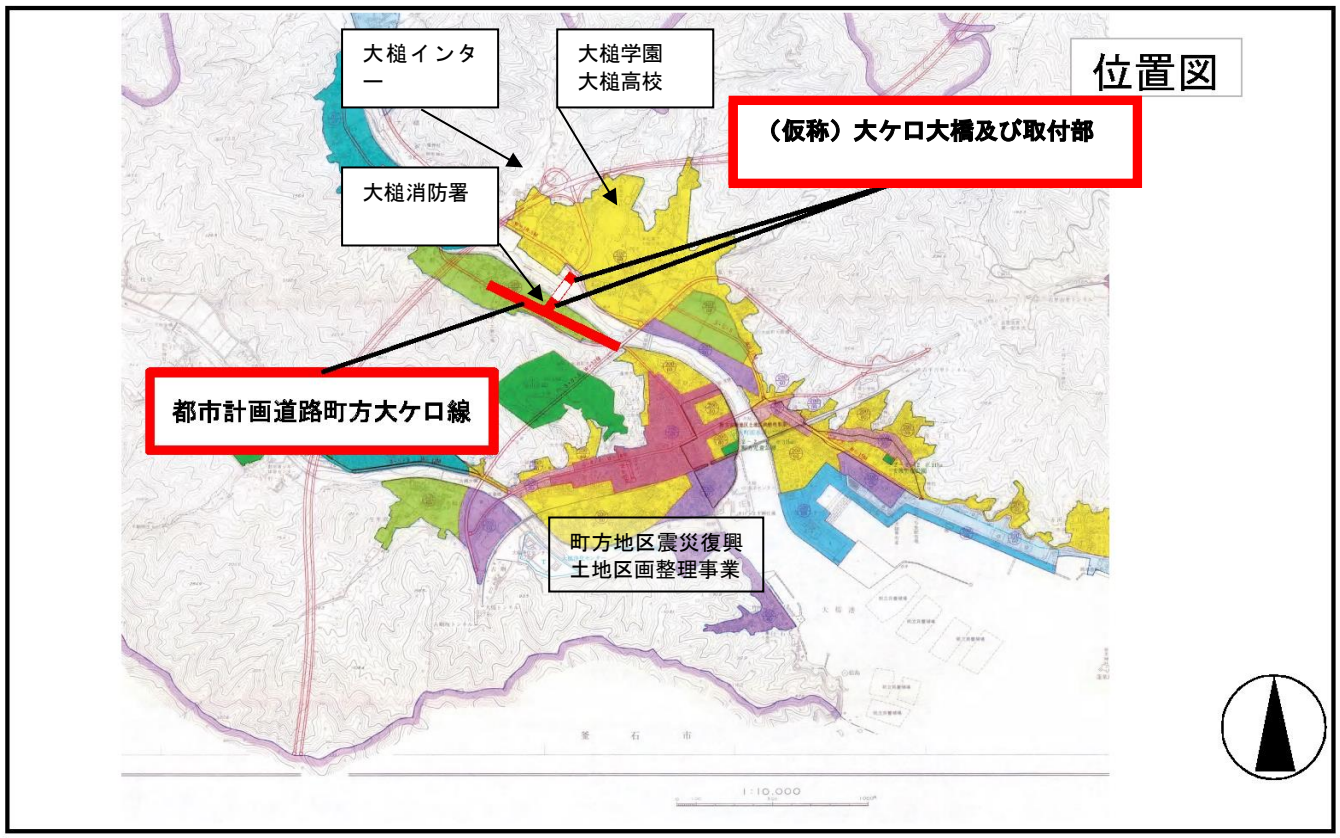
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況（町方全体 H29.12.20 撮影）

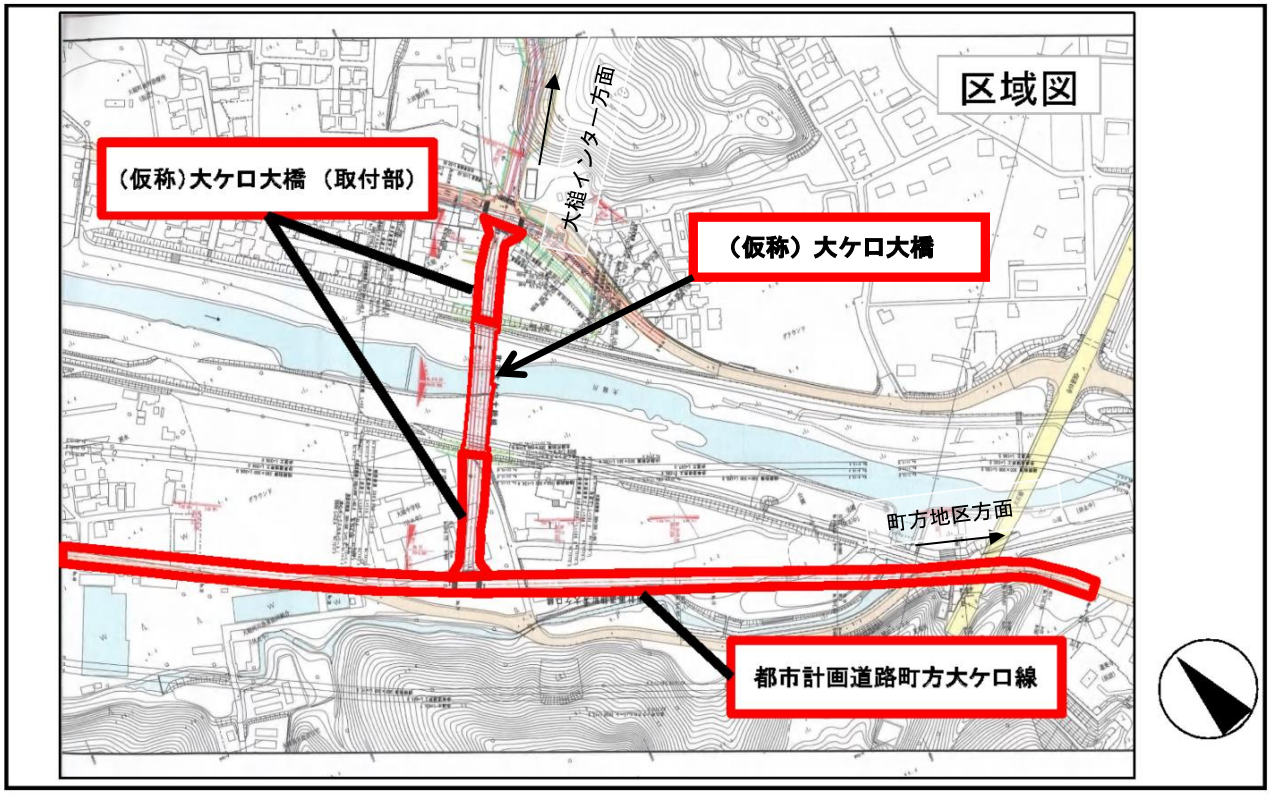


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■計画図



■大ケロ大橋及び取付部 （H28.3.25 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－1－3
事業名　　（仮称）浪板幹線（仮称）浪板大橋整備事業

事業費　　386,902,151 円
（内訳：本工事費 355,409,997 円　測量設計費 31,492,154 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区

浪板地区での漁業集落防災機能強化事業（以下、漁集事業）による団地造成と一体で整備する幹線道路のうち、橋梁部分の整備をするもの。浸水対応可能な高さまで嵩上げする団地と同程度まで道路も嵩上げすることで、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的とする。

事業結果

平成 24 年度～平成 25 年度　測量・調査・基本設計
平成 26 年度～平成 29 年度　詳細設計
平成 27 年度～平成 30 年度　本工事（橋梁工）

【事業概要】

整備延長　32.0m
橋梁工　一式（橋長 17.5m、幅員 6.0m、単純 PC プレテン床版橋）

事業の実績に関する評価

現地盤より平均 7.0m 程度の嵩上げを実施し幹線道路の整備を行ったことで、浸水域を回避して安全・迅速に避難可能となったことから、防災機能の強化につながったといえる。幹線道路の一部区間は引き続き整備中であるが、当該区間の整備が完了すれば、国道 45 号から高台宅地までの円滑な移動が可能となり、地区内連絡道としての利便性・安全性も向上することから、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

幹線道路沿いには漁集事業で団地が 10 戸、災害公営住宅が 14 戸整備されたほか、簡易郵便局や浪板海岸駅（三陸鉄道リアス線）も復旧された。本事業の完了は、国道 45 号から住居や上記施設へのアクセスを容易にしたことから、地区住民のみならず旅行者等の交通利便性の向上に資するものとなった。

また、浸水対応可能な高さまで嵩上げした団地と同程度まで道路も嵩上げしたことで、災害時においても安全・迅速に避難可能な道路網が構築できた。このことから本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、地質調査の結果に基づく基礎工法の変更等により事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第１回申請	第 14 回申請	第 17 回申請
全体事業費	25,400	222,474	372,119

※第１回申請において、本事業を新規追加。
※第 14 回申請において、橋梁の構造修正に伴う委託費、工事費の増額を申請。
※第 17 回申請において、A1 橋台部基礎工法の変更による増額を申請。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.6 ～ H25.3	H24.8 ～ H25.3	
基本設計	H24.11 ～ H26.3	H24.11 ～ H26.3	
詳細設計	H26.4 ～ H28.4	H26.4 ～ H29.4	軟弱層の影響に伴い設計変更を要したため
橋梁整備工	H28.1 ～ H30.3	H28.1 ～ H31.3	軟弱層の影響に伴う設計変更及び近接工事地との工程等調整に時間を要したため

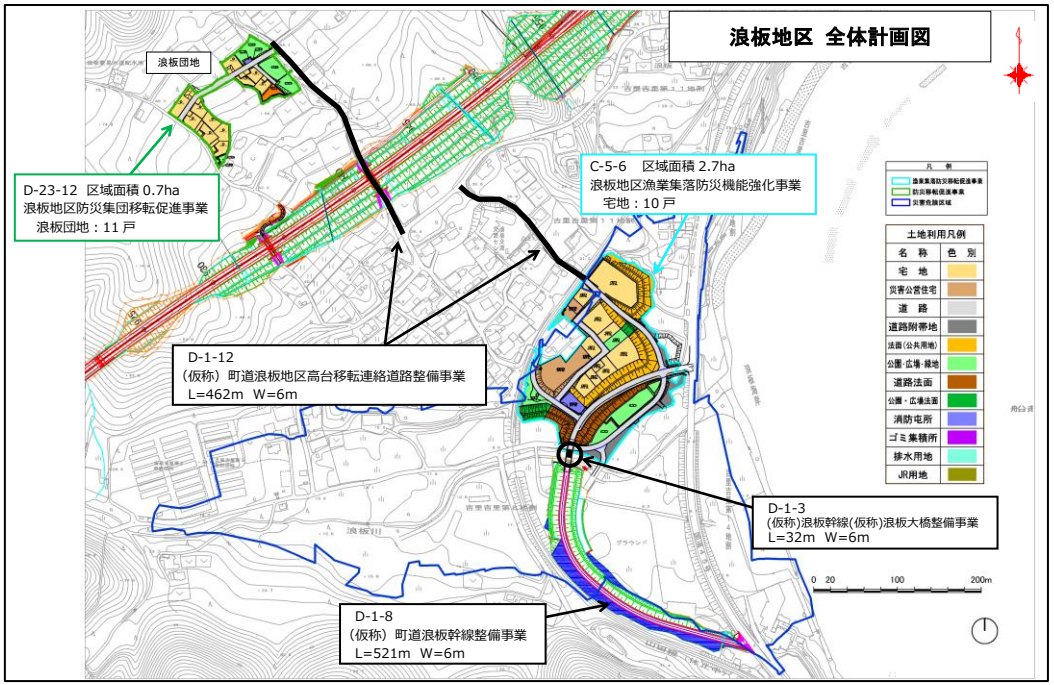
団地造成並びに幹線道路整備の計画と整合を図りながら設計を実施していたが、下部工施工時に軟弱層が確認されたことから、設計変更を余儀なくされた。

また、近接する団地造成、幹線道路整備との現場内での工程等調整も発生し、工期延伸を余儀なくされたが、いずれもやむを得ない理由であるため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

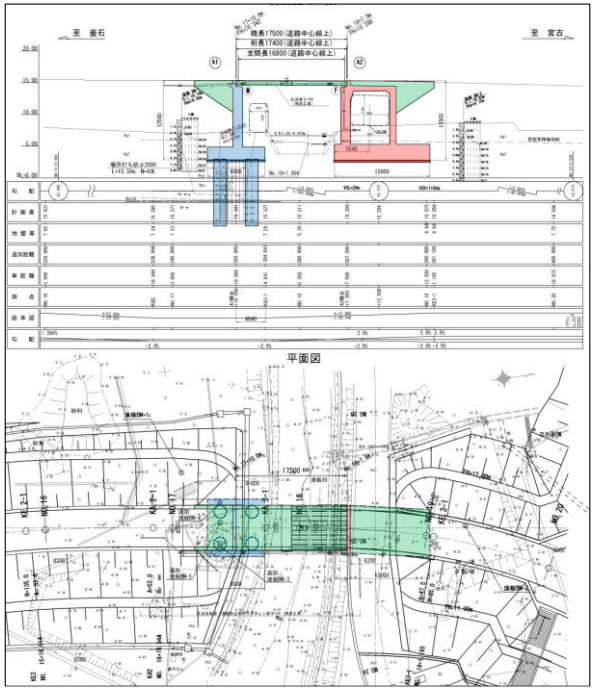
事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

■浪板地区説明図



■計画図



H28 年度工事分
H29 年度工事分
H30 年度工事分

■写真(着手前・完成)

(1)着手前





(2)完成





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－1－4
事業名　　町道安渡幹線整備事業

事業費　　880,580,028 円
（内訳：本工事費 639,568,372 円　測量設計費 81,816,378 円、
用地補償費 159,195,278 円）

事業期間　平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
　安渡地区での防災集団移転促進事業（以下、防集事業）等により新たに整備される団地間の連絡道路として、また、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的とした幹線道路を整備するもの。

事業結果
　平成 24 年度～平成 25 年度　測量・調査・基本設計
　平成 26 年度～平成 30 年度　詳細設計
　平成 27 年度～平成 29 年度　用地取得
　平成 27 年度～令和元年度　本体工事（道路改良工）

【事業概要】
　整備延長　957.9m
　道路改良工　L=957.9m、W=4.0～6.0m

事業の実績に関する評価
　本事業と漁業集落防災機能強化事業（以下、漁集事業）により整備される道路が一体となり安渡地区を囲う環状の幹線道路となるもので、本事業の完了により、県道吉里吉里釜石線から防集事業で整備された団地までの往来が可能となった。
　漁集事業の整備区間を経由し国道 45 号へのアクセスも可能となったため、地区外への移動を容易にしたほか、県道沿いの津波復興拠点整備事業（以下、拠点事業）による産業エリアや漁港施設から居住区となる高台団地まで等の地区内の円滑な移動にも寄与している。また、災害時に避難場所として機能する地区公民館が沿線に有ることから、低地部からの避難経路、緊急輸送道路である国道 45 号からの物資輸送経路としても、安全・迅速に移動可能な動線の確保ができた。
　以上より、交通利便性の向上と、防災機能の強化の両面が図られたことから、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　今回整備区間と漁集事業の一部区間を経由することで国道、県道への円滑な移動が可能となったことから、防集事業で新たに整備された 65 戸の団地から地区外への移動経路として利用されている。また、県道沿いの拠点事業による産業エリアや、近接する漁港施設のほか、沿線の地区公民館といった地区内の移動に際しても有効に機能しており、交通利便性の向上や、住民間の交流促進に寄与しているといえる。
　先述した地区公民館においては、有事の際の避難場所としても機能することから、当該施設への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。
　以上のことから、本事業は適切活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・現地の状況に合わせた施工処理等

上記の他、ＪＲ軌道敷との近接施工になることによる地質等の追加調査の発生等により、事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

単位：千円

	第１回申請	第 14 回申請	第 17 回申請
全体事業費	39,400	637,301	782,134

※第１回申請において、本事業を新規追加。
※第 14 回申請において、整備延長の増による工事費の増額を申請。
※第 17 回申請において、道路縦断線形の修正に伴う増額を申請。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

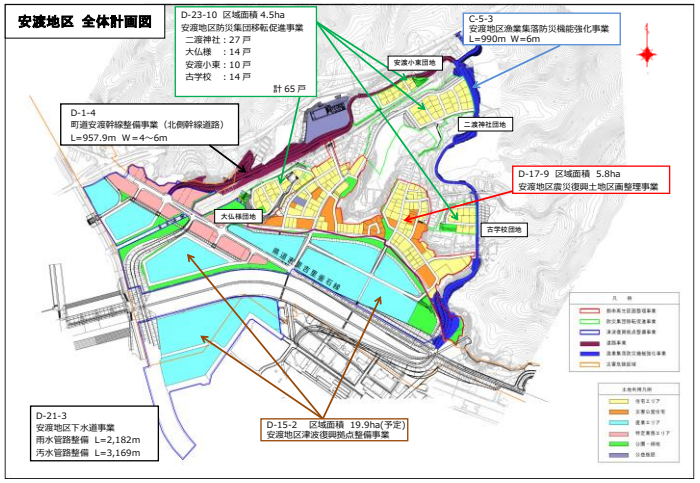
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.6 ～ H25.3	H24.6 ～ H25.3	
用地買収	H27.4 ～ H28.1	H27.4 ～ H30.3	地権者との合意に時間を要したため
基本設計	H24.11 ～ H26.3	H24.11 ～ H26.3	
詳細設計	H26.4 ～ H29.3	H26.4 ～ H30.4	地権者との合意に時間を要したため
道路整備工	H27.8 ～ H29.3	H27.8 ～ R1.9	他事業との調整等が生じたため

防集事業等の他事業と調整を図り事業を進めた。工区に隣接する応急仮設住宅の集約・撤去も関連し、工程や現場作業において調整が発生した。また、用地取得に時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

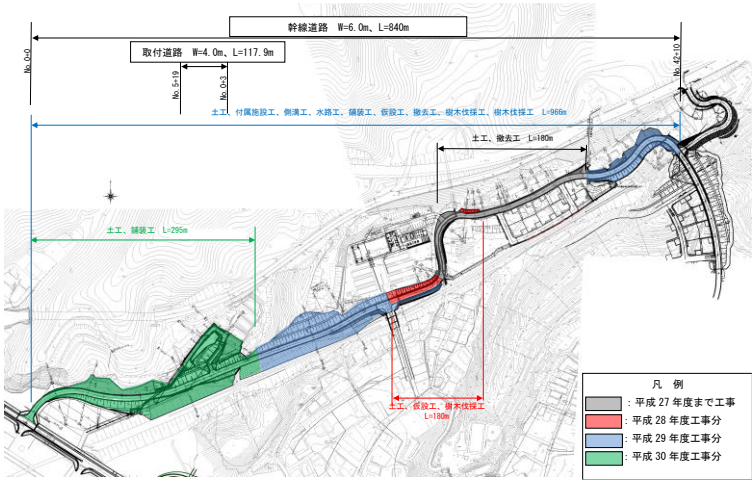
事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔安渡地区〕

■安渡地区説明図



■計画図



■写真（着手前・完成）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－1－7
事業名　　町道赤浜１号線整備事業

事業費　　597,105,423 円
（内訳：本工事費 504,751,796 円、測量設計費 41,200,054 円、
用地補償費 51,153,573 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業いった面・線整備と一体的に道路を整備する。

事業結果
平成 24 年度　　調査・測量・設計
平成 25 年度～令和元年度　用地買収
平成 25 年度～令和２年度　調査・測量・設計、本体工事

【事業概要】
道路工一式（延長 855.5m、道路幅員 7.0m（一部区間 6.0m））

事業の実績に関する評価
本事業は隣接の区画整理、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業とともに一体的に整備し、区画整理、防災集団移転団地、漁業集落、災害公営住宅及び既存集落の発生交通量を処理している。
また、県道吉里吉里釜石線に接続していることから災害時には高台への迅速な避難や交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されている。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
今回の整備により県道への円滑な移動が可能となったことから、区画整理、防災集団移転促進事業で新たに整備された団地間の移動や地区外への移動経路として利用されている。また、近接する漁港施設のほか、県道沿線の地区公民館といった地区内の移動に際しても有効に機能しており、交通利便性の向上や、住民間の交流促進に寄与しているといえる。
先述した地区公民館においては、有事の際の避難場所としても機能することから、当該施設への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価
・工事費の高騰
被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。
これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・工事内容の変更

上記の他、道路形状の変更等により、事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

単位：千円

	第４回申請	第 12 回申請	第 17 回申請	第 20 回申請
全体事業費	356,000	618,285	633,554	633,168

※ 第４回申請において、新規事業追加。
※ 第 12 回申請において、ＣＭ経費追加による増額を申請。
※ 第 17 回申請において、取付道路追加による増額を申請。
※ 第 20 回申請において、事業費見直しによる減額。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H27.5	H24.8 ～ R2.12	用地境界杭設置のため
用地買収	H24.8 ～ H28.2	H25.4 ～ R2.3	遺産分割協議に時間を要したため
本体工事	H26.2 ～ H28.3	H25.9 ～ R3.3	用地取得に時間を要したため

区画整理や防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業等の他事業と調整が発生したが、都度調整を図り事業の遂行に努めた。用地取得に時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

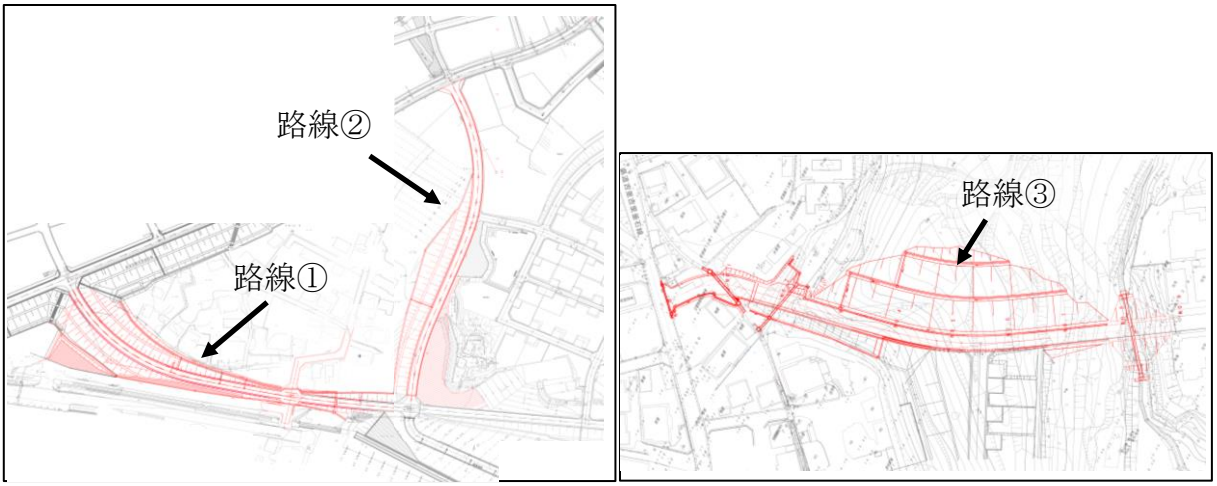
事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図


路線③
路線②
路線①
凡　例
都市再生区画整理事業
防災集団移転促進事業
道路事業
漁業集落防災機能強化事業
土地利用凡例
住宅エリア
災害公営住宅
産業エリア
特定業務エリア
公園
緑地
公益施設
防潮堤

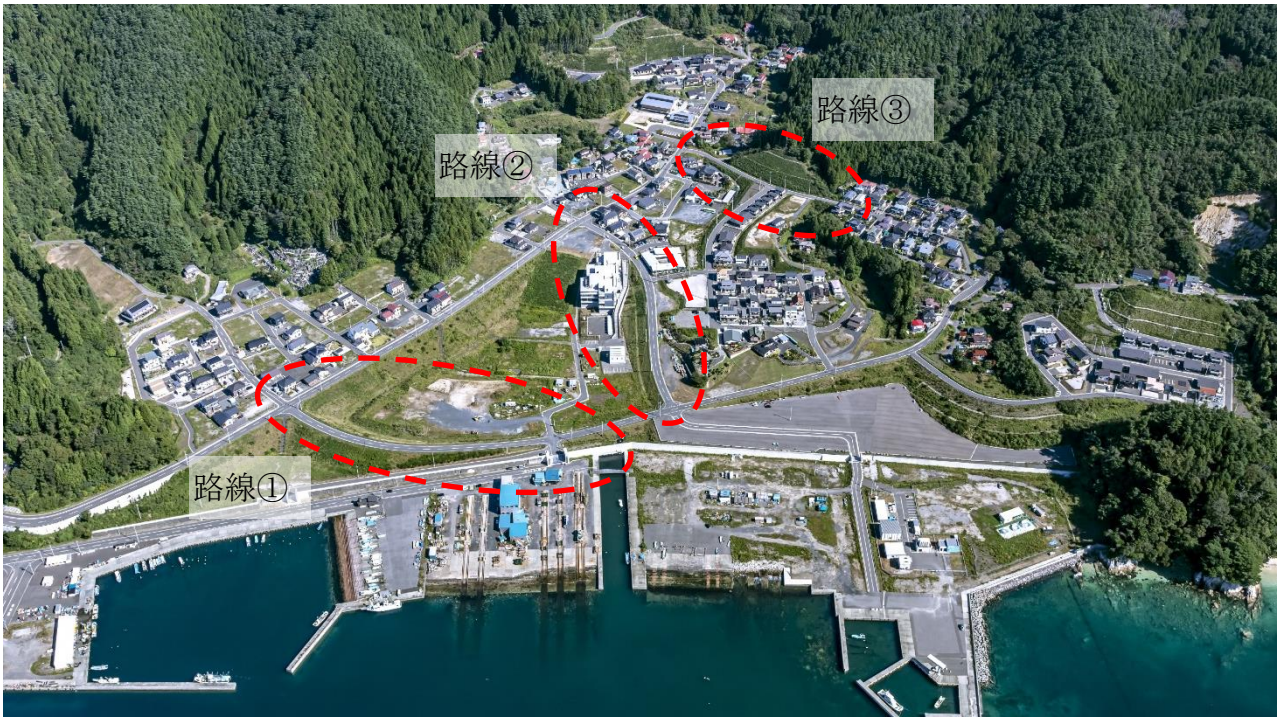
■計画図


路線②
路線①
路線③

■整備前の状況 (2014.4.1 撮影)



■整備後の状況(2022.9.29 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－１－８
事業名　　（仮称）浪板幹線整備事業

事業費　　620,429,839 円
（内訳：本工事費 542,384,555 円、測量設計費 51,555,586 円、
用地補償費 26,489,698 円）

事業期間　平成 24 年度～令和３年度

事業目的・事業地区
本事業は、新たな漁業集落の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。

事業結果
平成 24 年度～平成 26 年度　調査・測量・設計
平成 27 年度～令和３年度　　調査・測量・設計、用地買収、本体工事

【事業概要】
道路工一式（延長 521m、道路幅員 6.0m）

事業の実績に関する評価
本事業は隣接の漁業集落及び災害公営住宅ともに一体的に整備し、漁業集落、災害公営住宅及び既存集落の発生交通量を処理している。
また、国道 45 号に接続していることから（仮称）浪板地区高台移転連絡道路整備事業と併せて災害時には高台への迅速な避難や交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されている。
さらに、東日本大震災津波時を例としたアクセス路の寸断時にも、地域の孤立を防ぐルートとして機能する。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
今回の整備により国道への円滑な移動が可能となったことから、既存の住宅地や漁業集落防災機能強化事業、防災集団移転促進事業で新たに整備された団地からの移動経路として利用されている。また、漁業集落防災機能強化事業で整備された団地内道路を経由し、三陸鉄道リアス線の浪板駅といった公共交通と接続していることから広域的な交通利便性の向上に寄与しているといえる。
高台への円滑な移動を可能にしたことで、避難経路、物資輸送経路としても十分な機能を有するものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価
・工事費の高騰
被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生した。
これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・工事内容の変更

上記の他、国道及び鉄道管理者との調整に伴う事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

単位：千円

	第４回申請	第 12 回申請	第 17 回申請	第 20 回申請	第 25 回申請
全体事業費	169,000	318,808	381,089	463,630	619,488

※ 第４回申請において、新規事業追加。

※ 第 12 回申請において、他事業との調整及びＣＭ経費追加による増額を申請。

※ 第 17 回申請において、影響調査解析費追加及び施工方法見直しによる増額を申請。

※ 第 20 回申請において、土配計画見直しによる増額。

※ 第 25 回申請において、盛土材見直し及び仮設道路設置、鉄道近接に伴う安全費の追加による増額。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

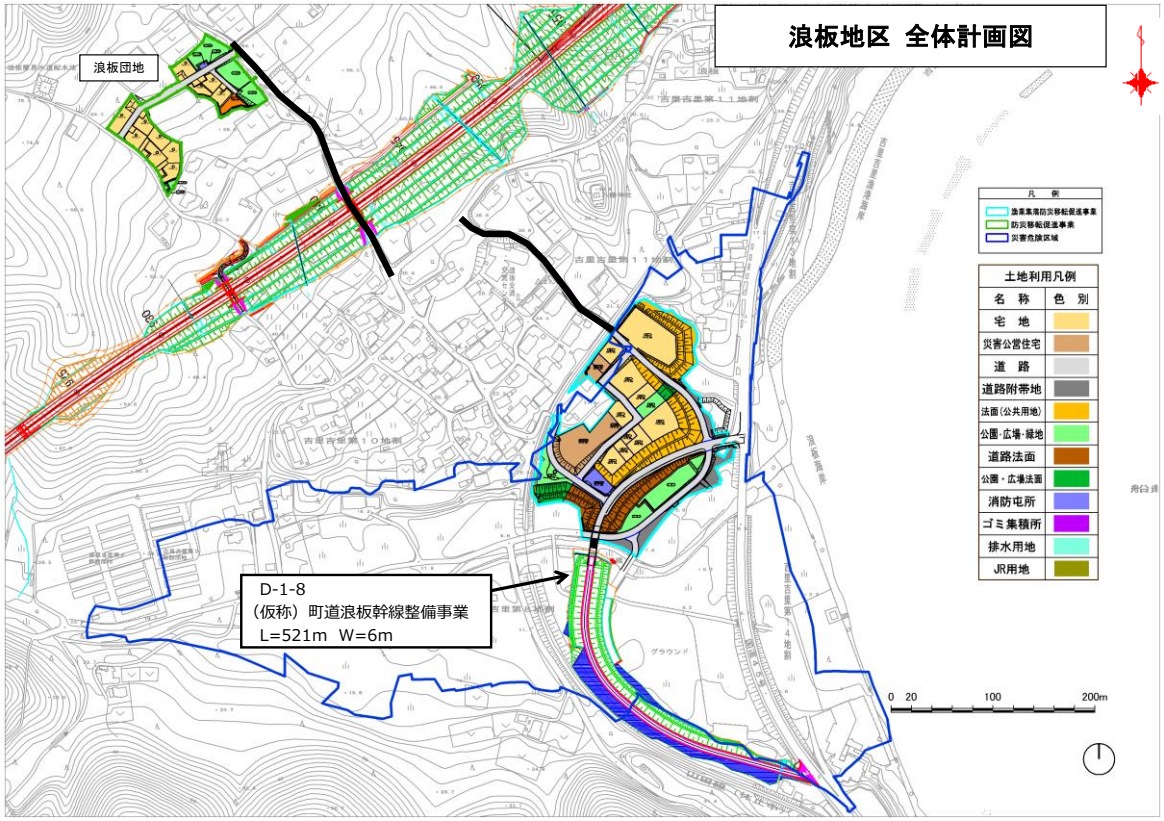
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H27.5	H24.8 ～ R3.8	用地境界杭設置のため
用地買収	H27.6 ～ H29.5	H27.6 ～ R3.3	用地交渉が難航したため
本体工事	H27.5 ～ H31.3	H27.6 ～ R3.7	用地取得に時間を要したため

漁業集落防災機能強化事業や鉄道管理者との調整が発生し、時間を要したが、都度調整を図り事業の遂行に努めた。また、用地取得についても時間を要したため完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法は適切であったと考えられる。

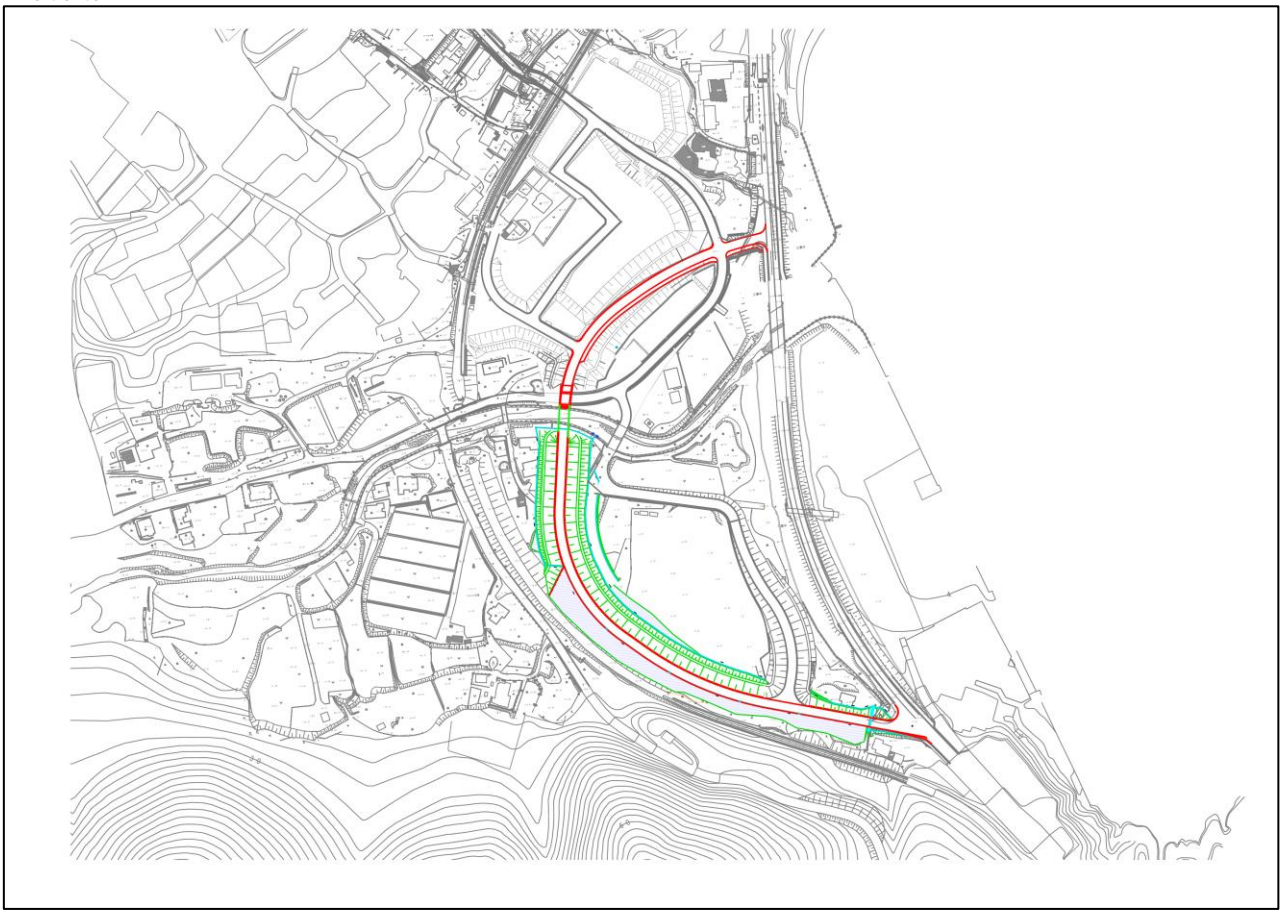
事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図


浪板地区　全体計画図
浪板団地
D-1-8
（仮称）町道浪板幹線整備事業
L=521m　W=6m
凡　例
漁業集落防災移転促進事業
防災移転促進事業
災害危険区域
土地利用凡例
名　称
色　別
宅　地
災害公営住宅
道　路
道路附帯地
法面（公共用地）
公園・広場・緑地
道路法面
公園・広場法面
消防屯所
ゴミ集積所
排水用地
JR用地
0　20　100　200m

■計画図



■整備前の状況 (2014.10.9 撮影)



■整備後の状況(2022.9.29 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－１－10
事業名　　町道新町末広町線整備事業

事業費　　113,873,702 円
（内訳：本工事費 108,718,622 円、測量設計費 5,155,080 円）

事業期間　平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
　震災によって被災した当路線を、町方地区の土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業区域と隣接していることを生かして多様な役割を担う道路として整備するもの。

事業結果
平成 24 年度　測量、基本設計（※大槌町施工）
平成 28 年度　実施設計、本体工事（区画整理側）
平成 30 年度～令和元年度　本体工事（安渡橋側）

【事業概要】
道路工一式（幅員 12m、延長 200m）

事業の実績に関する評価
本事業は周辺県道とともに町方地区の区画整理事業と一体的に整備し、①町方地区の発生交通量を処理する、②町方地区と安渡地区の地域間の経済活動や交流の促進を図る、③小中一貫校が新設される沢山地区への導線を強化する、④災害時には高台への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ代替性をもった交通ネットワークの構築など、多様な役割を担う道路として利用されており、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
・県との施工調整
　当初、事業を道路部と橋梁部に分け、道路部は都市再生機構（ＵＲ）に、大槌川に架かる橋梁部は岩手県に委託する方針（代行事業）で関係機関と調整。
　平成 26 年７月関係機関調整会議において、県は橋梁部を平成 26 年度から着手、工事は鮭の遡上期間を避けながら下部工から整備を開始し、その後上部工に着手する方針を示し、必要な施工ヤードを道路部に確保したいとの考えを説明される。
　その後、橋梁部は本事業とは別に施工する事業（災害復旧）として実施することとなり、施工ヤードとなる道路部東側については県の橋梁工事と施工調整を行いながら実施することとなる。
　それに伴い、当事業の工区分けを行い、道路部西側の区画整理区域側はＵＲが施工、道路部東側は県の橋梁工事と施工調整に時間を要することから、町発注工事で実施することとした。

・施工調整及び工区分けによる部分供用開始
　道路部西側が平成 28 年度に完成し、町方地区津波復興拠点整備事業地区の南北の幅員７m 道路２本のうち１本が新町末広町線と接続されたことを受け、復興拠点整備事業地区に立地した事業者の利便性向上のために部分供用開始を行った。
　令和元年６月、県施工による橋梁部（安渡橋）及び新町末広町線安渡橋側道路整備が完了し、全線開通となった。
　開通後は、町方地区津波復興拠点整備事業の復興支援のみならず、大槌川右岸の町

方地区と左岸の沢山、安渡及び赤浜地区との動線として、多様な役割を担っている。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・工事内容の変更

上記の他、道路仕様の見直し（道路幅員の変更等）、橋梁部の減等を行い事業費の見直しを行っている。

単位：千円

	第３回申請	第４回申請	第 23 回申請
全体事業費	186,437	151,287	151,287

※ 第３回申請において、新規事業追加、第４回申請において、工事費の申請。

※ 第 23 回申請で事業費見直しによる減額。

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施に当たり町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H26.3	H24.8 ～ H28.9	他事業との調整のため
本体工事（区画整理側）	H26.4 ～ H26.9	H28.10 ～ H29.3	他事業との調整のため
本体工事（安渡橋側）	H26.9 ～ H27.3	H30.10 ～ R1.6	他事業との調整のため

本事業は、道路法 16 条１項に規定する町道整備事業（関連公共事業）である。

区画整理側の施工については、津波復興拠点事業の区画道路と接続させるため、施工の時期を調整した。また、安渡橋側については、事業用地の一部を県で施工する橋梁部(安渡橋)の工事ヤードとして使用しており、安渡橋の完成まで施工できない期間があった。そのため、完成まで時間を要したものの、やむを得ない理由であり、新町末広町線の工区分けや部分供用開始を行ったことから、本事業の事業手法、

期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

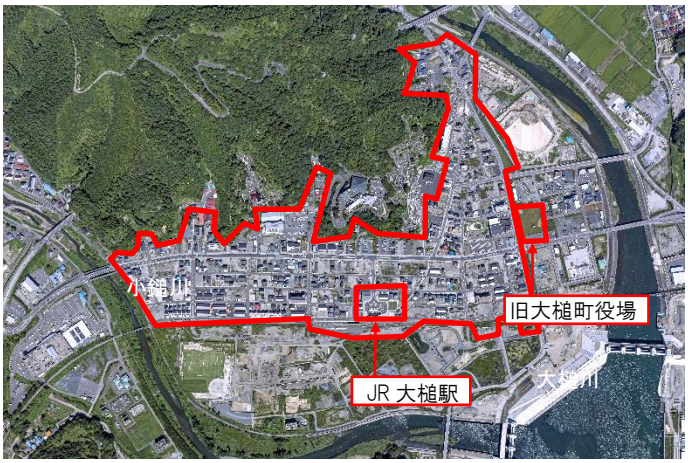
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況（H23.5.31 自衛隊撮影）



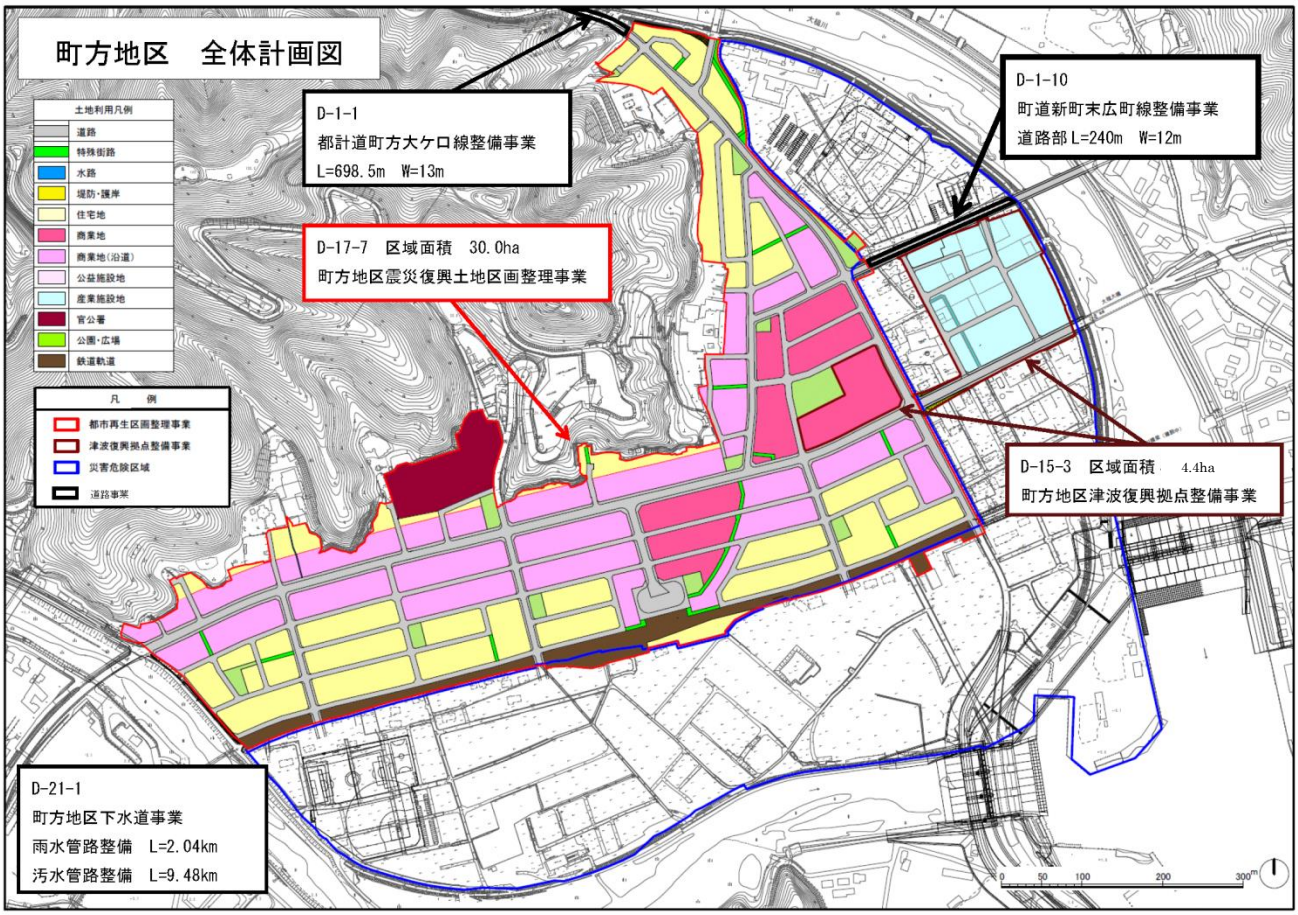
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況（町方全体 R2.8.26 撮影）

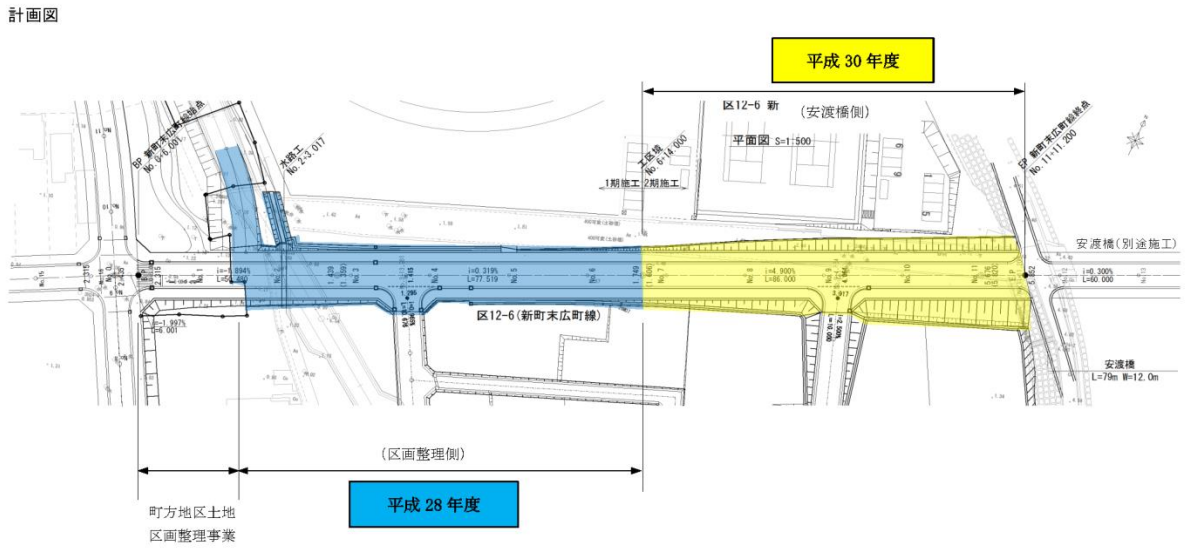


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■計画図



■航空写真(町方復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業と新町末広町線 R2.8.26 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－１－11
事業名　　沢山地域道路整備事業

事業費　　792,763,903 円
（内訳：本工事費 679,643,418 円、用地補償費 113,120,485 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
（事業目的）
　本道路を整備することにより、平時には沢山地区に整備される防災集団移転団地や小中一貫教育校及び県立大槌高校へのアクセスを向上させ、発災時には防集団地を含めた沢山地区に居住する住民や、町方地区等の沿岸部の住民が高台へ避難するための道路として機能させることを目的とする。
（事業地区）
　沢山地区

事業結果
　平成 25 年度　不動産鑑定
　平成 26 年度　用地買収、実施設計、本体工事
　平成 27 年度　本体工事、用地測量
　平成 28 年度　用地買収、本体工事、用地測量
　平成 29 年度　用地買収、本体工事、用地測量

【事業概要】
　道路改良工（延長＝695m、幅員＝12m）
　町道大槌学園線として平成 28 年９月供用開始

事業の実績に関する評価
　本事業により整備された道路は県道大槌小国線に接道し、防集団地を経て小中一貫教育校（大槌学園）及び県立大槌高校へ至るアクセス道として利用されており、平常時は児童・生徒の通学路となるが、発災時には防集団地を含めた沢山地区に居住する住民や、町方地区等の沿岸部の住民が高台へ避難するための道路として利用されていることから、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　沢山地区防災集団移転団地 34 戸、大槌学園小中学部、大槌高校生徒約 900 名ほか、近隣地域住民の主要なアクセス路として機能している。
　また、高台に位置する大槌高校は津波・洪水等の災害避難所に指定されており、供用開始後は、避難準備以上の警報発令時における広幅員の避難路として機能を発揮していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　発注にあたっては、本道路と一体的に造成する沢山地区防災集団移転団地および近接の大槌学園の建設を一括して発注することにより、経費の縮減を図り、また委託経費が比較的低廉な岩手県土地開発公社を利用することで、経費の低減に努めたため、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.2 ～ H26.11	H25.2 ～ H26.11	
移転補償	H26.2 ～ H27.1	H26.2 ～ H28.2	支障物移設に時間を要したため
本体工事	H26.6 ～ H28.3	H26.9 ～ H29.12	支障物移設に時間を要したため

多くの町職員が失われ、慢性的な人員不足に陥っていたなか、岩手県土地開発公社に用地取得・補償・詳細設計の業務を委託することにより、人員不足を補完した。

また、道路・団地・学校といった地域に集中する施設整備を一体的に発注することにより、それぞれの設計・施工との連絡調整を容易にし、共通資機材等の仕入れや使用も一体的に管理することができ、工期短縮や経費削減を図ることができた。

しかし、工事の支障となる電話路及び光通信ケーブルの移設に時間を要したことからやむを得ず工期の延伸を行った。

これらの手法により円滑に業務を進めることができたため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

○沢山地区全体計画図


三陸縦貫道
大槌高校
校舎・体育館等
大槌高校
グラウンド
ロータリー
駐車場
小中一貫教育校
校舎・体育館等
小中一貫教育校
グラウンド
仮設グラウンド
沢山
JA
沢山沢川
大槌小国線
大槌川
大石橋
大槌橋
城山トンネル
国道45号
D-23-8
防集団地（沢山）：34戸
D-1-11
沢山地域道路整備事業
L=695m、W=12m
土地利用凡例
防災集団移転促進事業(事業計画)
都市計画区域(教育施設)
仮設グラウンド整備事業
災害公営住宅整備事業
都市再生区画整理事業
道路事業(効果促進事業含む)
事業区域凡例
宅地
災害公営住宅
公園・緑地
集会所
大槌高校
小中一貫教育校
仮設グラウンド
骨格道路移転補償地(予定)
災害危険区域
東日本大震災における浸水実績

○全体写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－１－12
事業名　　（仮称）浪板地区高台移転連絡道路整備事業

事業費　　183,937,086 円
（内訳：本工事費 128,953,184 円、付帯工事費 19,076,862 円、
測量設計費 29,921,288 円、用地補償費 5,985,752 円）

事業期間　平成 26 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
浪板地区での漁業集落防災機能強化事業（以下、漁集事業）及び防災集団移転促進事業（以下、防集事業）で整備される団地間の連絡道路として、また、災害時においても安全・迅速に高台へ避難できる道路網の構築を目的として、既存道路の改良を実施するもの。

事業結果
平成 26 年度　測量・設計
平成 27 年度　測量・設計、用地取得
平成 28 年度　測量・設計、用地取得、本体工事（道路改良工）
平成 28 年度～令和元年度　本体工事（道路改良工）

【事業概要】
整備延長　468.0m
道路改良工　L=468.0m、W=6.0m

事業の実績に関する評価
漁集事業と一体で整備した幹線道路から防集事業にて整備した団地まで至る道路の新設・改良（拡幅）を行ったもので、漁集団地から防集団地までの円滑な移動が可能となった。上記の幹線道路は国道 45 号と接続していることから、高台の居住区と国道とのアクセスも格段に向上しており、日常的な利用のほか、非常時においても安全・迅速に移動可能な経路の確保ができたといえる。
以上より、交通利便性の向上と、防災機能の強化の両面が図られたことから、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
浸水区域からの移転先となる漁集団地 10 戸、防集団地 11 戸と、漁集団地内に復旧された簡易郵便局、浪板海岸駅（三陸鉄道リアス線）等の施設との往来のほか、幹線道路と接続する国道とのアクセスも容易となったことから、地区内のみならず、地区外への移動にも利用されており、交通利便性の向上や、地域の交流促進に寄与しているといえる。
また、緊急輸送道路でもある国道とのアクセスが容易となったことで、有事の際には安全・迅速に高台まで避難や物資輸送を行う経路としても十分な機能を有するものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価
・工事費の高騰
被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下し間接工事費の増大等により標準積算基準と

の乖離が発生した。
　これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）等の対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

・鉄道交差部における施工処理
　今回計画において、鉄道との交差箇所に踏切を設ける必要が生じた。本件については、当時の施設管理者である東日本旅客鉄道株式会社（以下、ＪＲ）と協議・調整の上、施設整備を進めた。当初の段階では、踏切設備の一切を施工者である町負担のもと実施することとしていたが、協議・調整の結果、警報機、遮断機等の通信・保安設備については、ＪＲ負担となったことから当該費用分の縮減が可能となった。

・現地の状況に合わせた施工処理等
　上記の他、流量計算の再精査による排水構造物工の変更等により事業費の見直しを行っている。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入
　町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。
　官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することができた。
　町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭに係る経費は要するが、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。
　被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要したが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。
　上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

単位：千円

	第８回申請	第 12 回申請	第 17 回申請
全体事業費	2,690	334,892	403,103

※第８回申請において、本事業を新規追加。
※第 12 回申請において、ＪＲ踏切移設に要する費用の増額を申請。
※第 17 回申請において、排水構造物工の変更による増額を申請。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

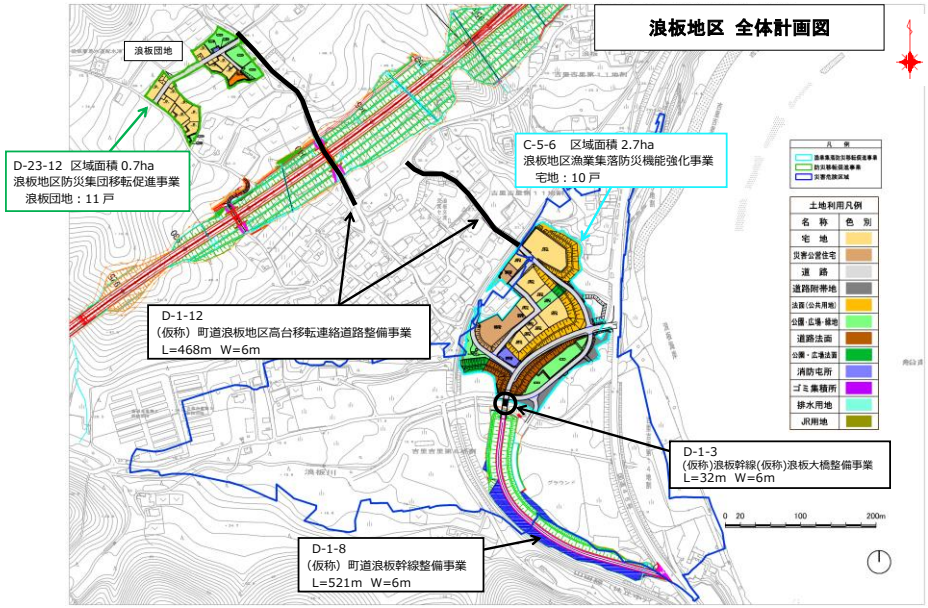
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.7 ～ H27.5	H26.4 ～ H28.11	用地取得状況に伴う設計変更及び関係機関協議に時間を要したため
用地買収	H27.5 ～ H27.10	H27.5 ～ H29.1	地権者との協議に時間を要したため
整備工事	H27.6 ～ H29.3	H28.7 ～ R2.3	設計変更及び関係機関協議に時間を要したため

　隣接する漁集事業等の他事業のほか、三陸沿岸道路整備事業との重複施工箇所もあったことから、これらとの調整を図り事業の進捗を図った。事業用地の取得

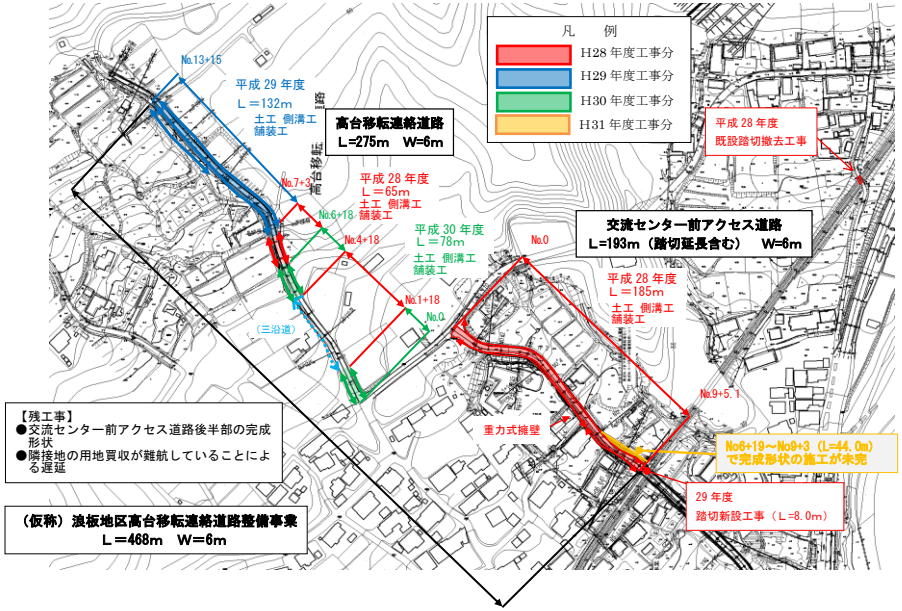
にあたっては、一部交渉が難航した箇所もあったが、設計修正等を行い対応した。これらの理由により完成まで時間を要したものの、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

■浪板地区説明図



■計画図



■写真（着手前・完成）

(1)着手前





(2)完成





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－１
事業名　　大ケ口災害公営住宅整備事業

事業費　　1,258,069,999 円
（内訳：本工事費 1,171,201,289 円、付帯工事費 33,886,182 円、
測量設計費 52,982,528 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町大ケ口一丁目）

事業結果
災害公営住宅（70 戸）を整備し、平成 25 年９月から入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：70 戸
構造・規模：木造 1～2 階建て　延床面積 4,047.45 ㎡
附帯施設：集会所、ごみ置き場、自転車置き場、物置

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅 70 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 25 年９月時点で、整備戸数 70 戸のうち 70 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は 13 戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

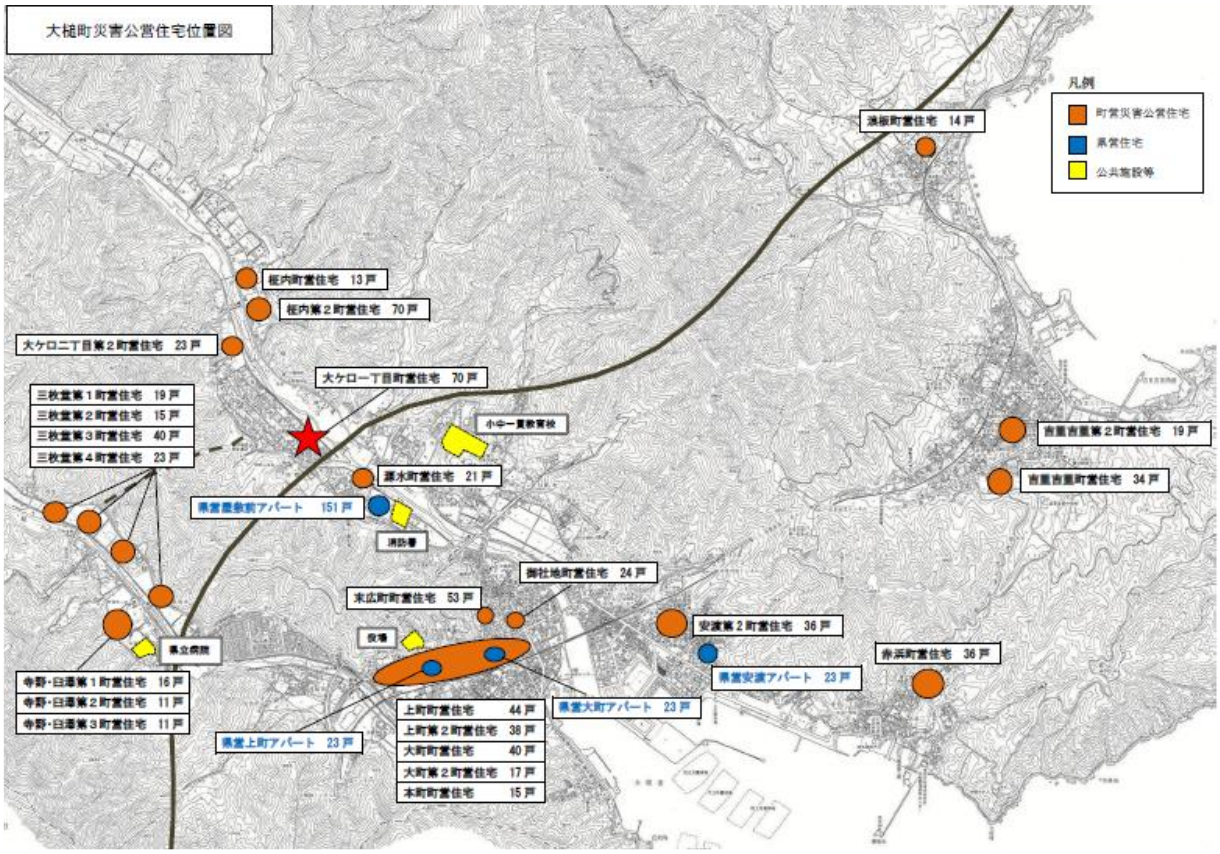
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

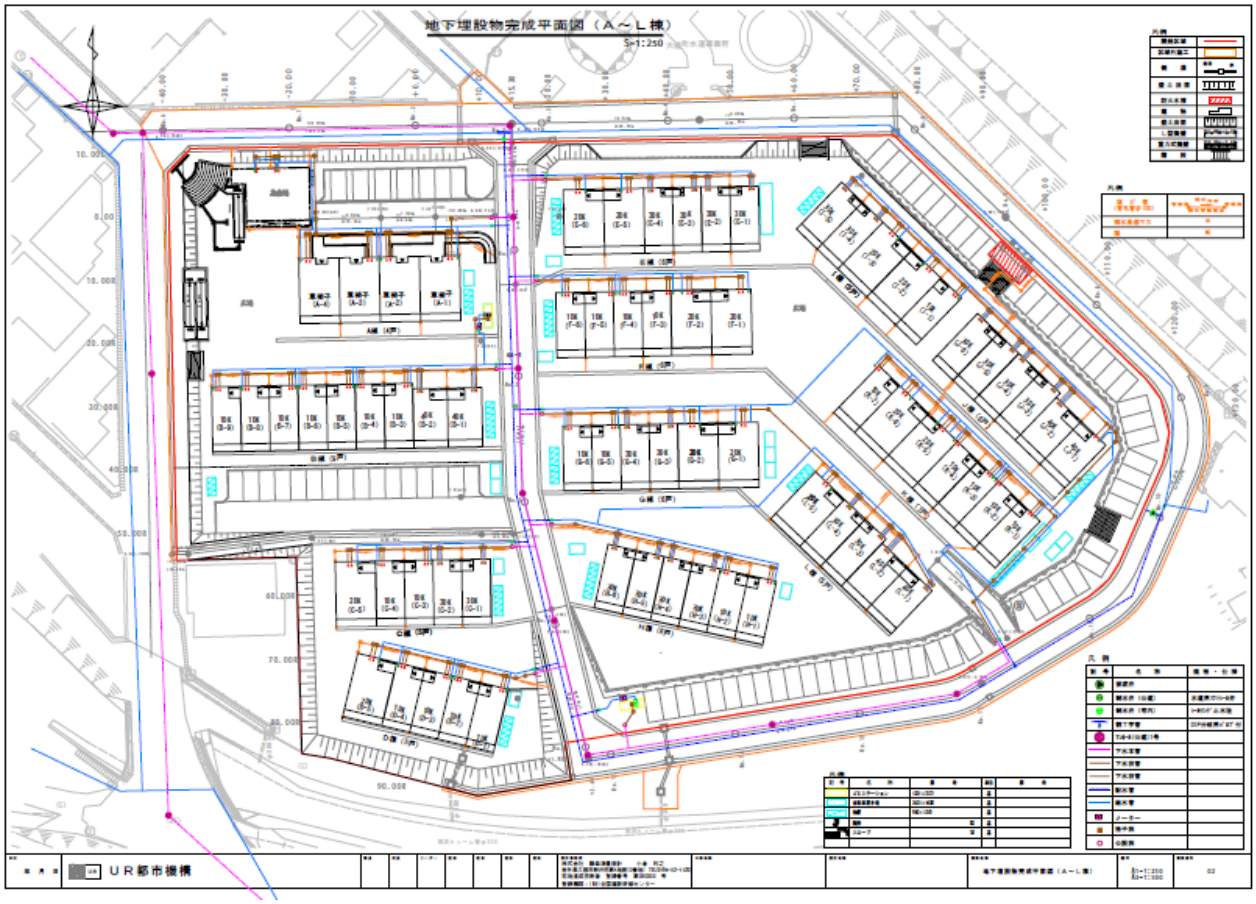
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.5 ～ H24.11	H24.4 ～ H25.2	開発協議に時間を要したため
本体工事	H24.12 ～ H25.8	H24.12 ～ H25.8	

当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。
工事については、予定通り竣工し完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722



















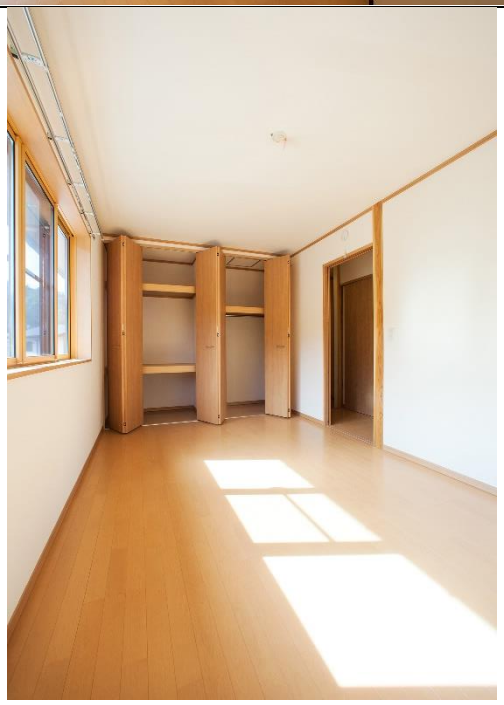












【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D－4－1－1
事業名　　公営住宅長寿命化計画策定事業

事業費　　6,195,000 円
（内訳：測量設計費　6,195,000 円）

事業期間　平成 25 年度

事業目的・事業地区
【目的】
町が管理する町営住宅等について、町営住宅ストックの効率化かつ円滑な更新を実現する上で、町営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げていくことを目的に「公営住宅等長寿命化計画策定指針（国土交通省住宅局住宅総合整備課）に基づき、町営住宅長寿命化計画を策定するもの。

【対象地区】
町内一円

事業結果
「大槌町営住宅長寿命化計画」策定
（契約期間：平成 25 年７月 23 日から平成 26 年３月７日まで）
本町では復興計画に基づき、被災者の住宅復興に資する災害公営住宅が 24 団地 656 戸整備され、維持管理が必要な公営住宅が増加することとなった。整備された災公営住宅は、税収の減少等厳しい財政状況のなかで、人口減少など将来的な見通しを踏まえ適正な維持管理をする必要があり、効率的かつ円滑な維持管理のため、長寿命化計画を策定する必要があった。

事業の実績に関する評価
当事業の実施により、既存住宅及び東日本大震災津波による災害公営住宅の整備戸数など現状の整理できるとともに、将来を見据えた、適正戸数や長期的な維持管理費用のシミュレーションなど実施し、住宅管理の将来の方向性について検討ができ、持続可能な住宅管理に繋がり、評価は高いものと判断する。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
策定した計画を踏まえ、災害公営住宅の今後の規模の適正化のため、戸建て住宅の払下げや予防保全型の維持管理を行っており、成果は有効に活用されていることから本事業結果は適切であると考える。

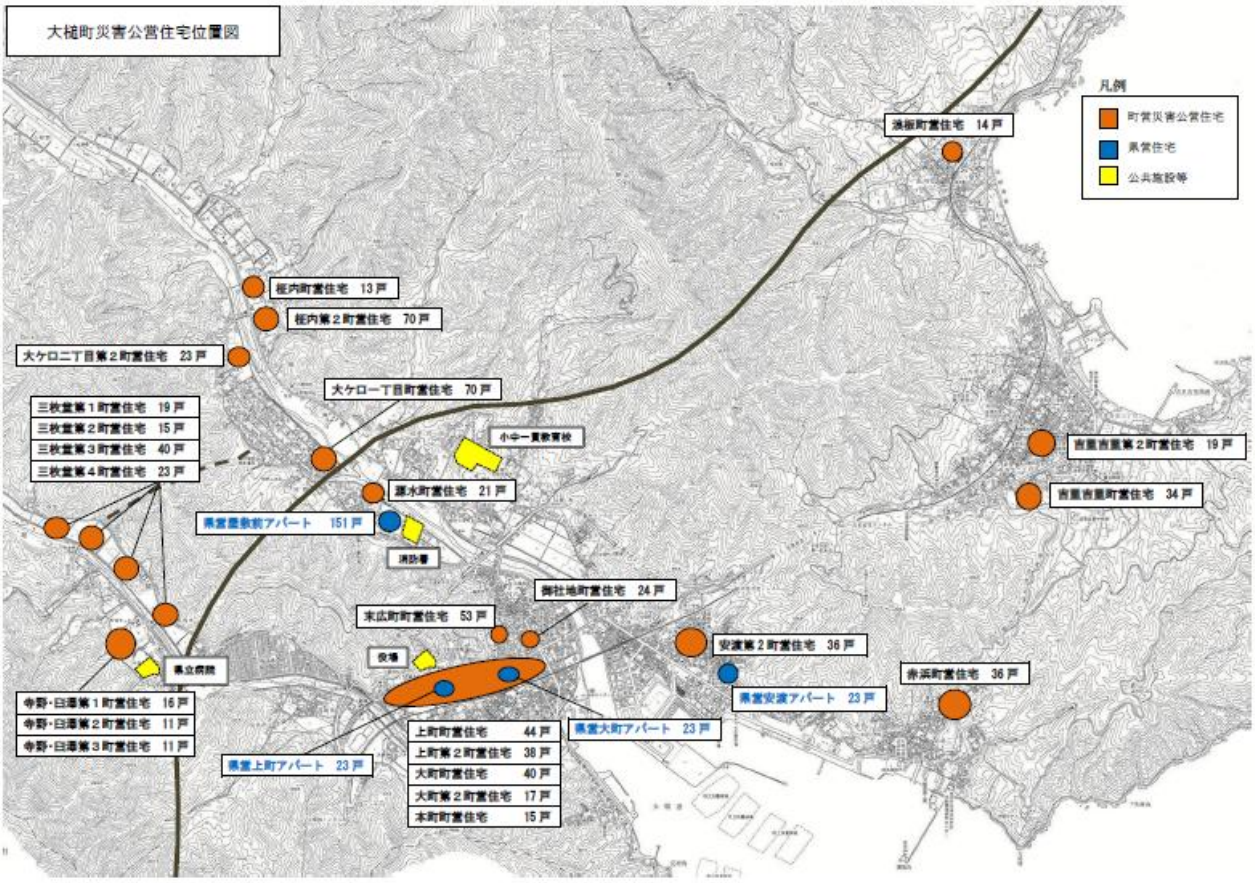
② コストに関する調査・分析・評価
本事業は、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。
また、報告書に基づき、直営管理から指定管理制度に移行し、維持管理費等のランニングコストの圧縮も図られている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H25.7 ～ H26.3	H25.7 ～ H26.3	

事業期間は計画どおりであり、専門的な知見による分析及び提案等であり妥当な方法であったと評価するとともに、将来の維持管理の政策立案に繋がっていることから、事業手法は適切であったと考える。
事業担当部局 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




大槌町災害公営住宅位置図
凡例
町営災害公営住宅
県営住宅
公共施設等
浪板町営住宅 14戸
桜内町営住宅 13戸
桜内第2町営住宅 70戸
大ケロ二丁目第2町営住宅 23戸
大ケロー丁目町営住宅 70戸
三枚堂第1町営住宅 19戸
三枚堂第2町営住宅 15戸
三枚堂第3町営住宅 40戸
三枚堂第4町営住宅 23戸
小中一貫教育校
源水町営住宅 21戸
県営農教前アパート 151戸
消防署
吉里吉里第2町営住宅 19戸
吉里吉里町営住宅 34戸
御社地町営住宅 24戸
末広町営住宅 53戸
役場
県立病院
安渡第2町営住宅 36戸
県営安渡アパート 23戸
赤浜町営住宅 36戸
寺野・臼澤第1町営住宅 16戸
寺野・臼澤第2町営住宅 11戸
寺野・臼澤第3町営住宅 11戸
上町営住宅 44戸
上町第2町営住宅 38戸
大町町営住宅 40戸
大町第2町営住宅 17戸
本町町営住宅 15戸
県営大町アパート 23戸
県営上町アパート 23戸

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D－4－1－2
事業名　　災害公営住宅駐車場整備事業（大ケ口地区）

事業費　　4,049,586 円
（内訳：本工事費 4,049,586 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町大ケ口）

事業結果
災害公営住宅（70 戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。

【事業概要】
整備戸数：　75 区画
構造・規模：　コンクリート舗装（白線及び車止め含む）
附帯施設：　照明

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅 70 戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
災害公営住宅 70 戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。

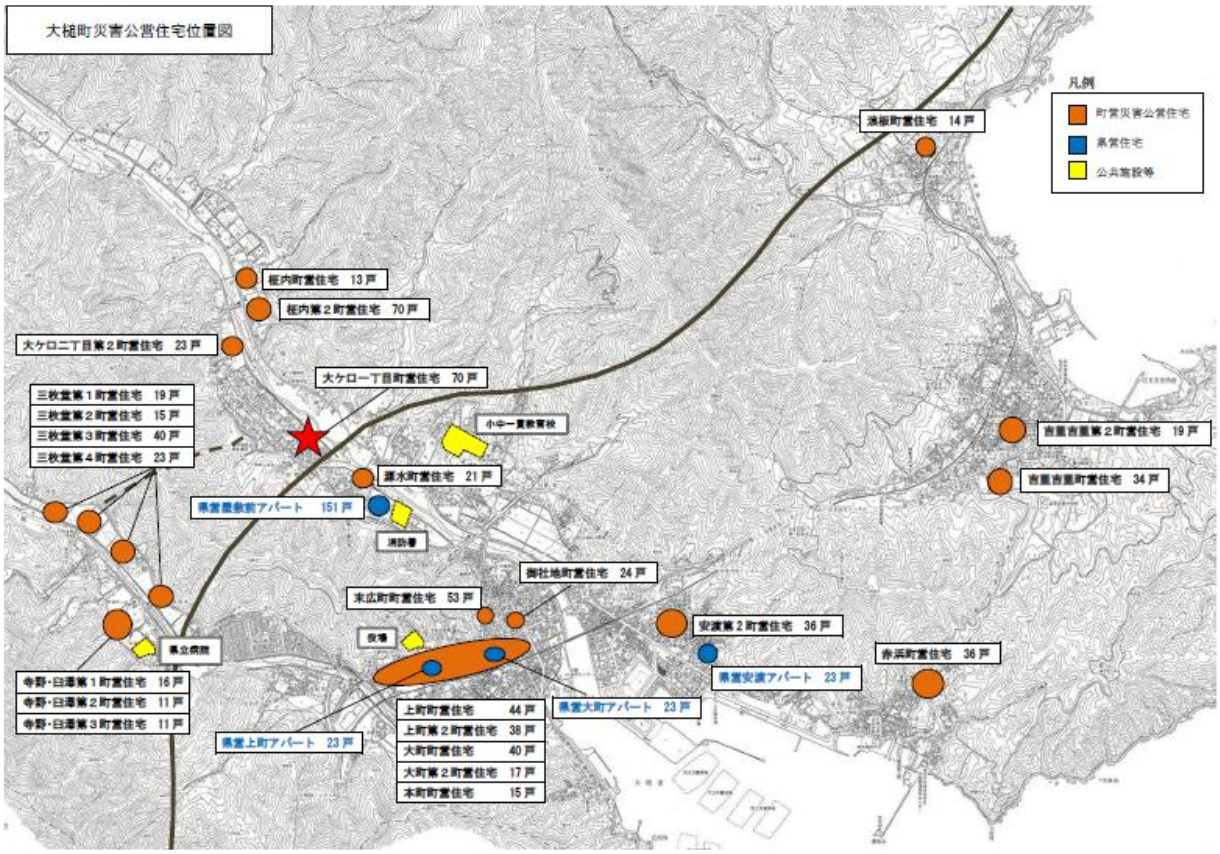
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

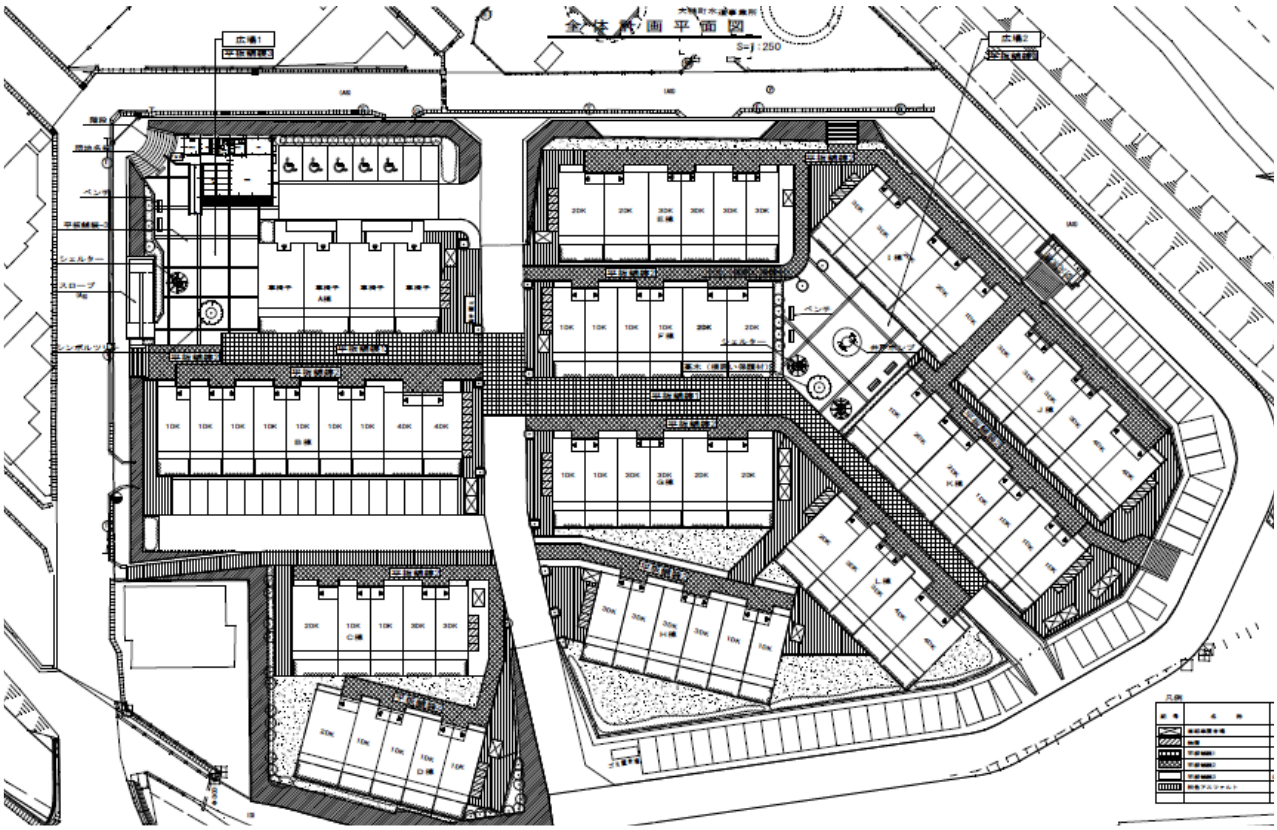
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H24.12 ～ H25.8	H24.12 ～ H25.8	

工事は予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722


大槌町災害公営住宅位置図
凡例
町営災害公営住宅
県営住宅
公共施設等
浪板町営住宅　14戸
桜内町営住宅　13戸
桜内第２町営住宅　70戸
大ケロ二丁目第２町営住宅　23戸
大ケロー丁目町営住宅　70戸
三枚堂第１町営住宅　19戸
三枚堂第２町営住宅　15戸
三枚堂第３町営住宅　40戸
三枚堂第４町営住宅　23戸
小中一貫教育校
吉里吉里第２町営住宅　19戸
吉里吉里町営住宅　34戸
源水町営住宅　21戸
県営震災前アパート　151戸
消防署
御社地町営住宅　24戸
末広町営住宅　53戸
安渡第２町営住宅　36戸
役場
県立病院
赤浜町営住宅　36戸
県営安渡アパート　23戸
寺野・旧道第１町営住宅　16戸
寺野・旧道第２町営住宅　11戸
寺野・旧道第３町営住宅　11戸
上町町営住宅　44戸
上町第２町営住宅　38戸
大町町営住宅　40戸
大町第２町営住宅　17戸
本町町営住宅　15戸
県営大町アパート　23戸
県営上町アパート　23戸


全体配置平面図
S=1:250
広場1
広場2

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆Ｄ－４－１－３
事業名　　大槌町災害公営住宅管理システム整備事業

事業費　　13,966,020 円
（内訳：測量設計費 13,966,020 円）

事業期間　平成 26 年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災津波の影響を踏まえ、災害公営住宅の管理運営を円滑かつ正確に推進するため、入居者等のデータをまとめ、必要な機能を備えたシステム開発し新たに導入するため実施するもの。

事業結果
○「大槌町災害公営住宅管理システム」完成
　盛岡市中央通１丁目６番 30 号
　エクナ株式会社
○主な要件
　・公営住宅管理を支援するソフトウェア及びハードウェア一導入
　・システム利用端末５台など
○契約期間：平成 26 年８月 15 日から平成 27 年３月 31 日まで
○設置場所
　・大槌町役場地域整備課

事業の実績に関する評価
　本町では復興計画に基づき、被災者の住宅復興に資する災害公営住宅が 24 団地 656 戸整備され、維持管理が必要な公営住宅が増加することとなった。そのため、当事業の実施により、著しく増加した災害公営住宅入居者の情報を整理し、住宅への入居手続や入居後の様々なトラブルにも迅速に対応できるようになった。
　また、将来を見据え、職員減少などによる管理業務の環境も変化することを踏まえ、当該システム導入により、管理ミスや業務引継ぎも概ね未然に防ぐこともでき、持続可能な住宅管理に繋がり、評価は高いものと判断する。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　当該システムを活用し、災害公営住宅の整備による入居者が著しく増加したが、システムによるデータ管理により、様々な手続きを正確かつ迅速に対応するとともに、被災地により応援職員による引継ぎも多い中、これまで、大きなトラブルもなく事務処理が行われていることから、本事業は有効に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　本システムは、町の基幹部分を担っている統合管理システムと連携する必要があったため、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、統合管理システムを導入している業者と随意契約を締結しているが、他社システムを導入した場合と比べて、統合管理システムに連携するためのカスタマイズ工数及び費用が削減大幅に削減できている。
　また、メンテナンスに係る手間及び費用も削減できていることから、本事業

のコストは適正であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備　考
	計　画	実　績	
管理システム整備	H26.8～H27.3	H26.8～H27.3	

事業期間は計画どおりであり、専門的な知見からのシステム開発となり、災害公営住宅の適切な管理に資することから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722


NEC


公営住宅管理システム - メニュー - Internet Explorer
e-CLEAR 公営住宅管理システム
034614：大雄町
令和03年01月12日
市川　翔之亮
終了
トップ
住宅管理
駐車場管理
家賃管理
募集／受付管理
入居者管理
収入認定管理
調定減免管理
収納管理
滞納管理
ＥＵＣ
一括処理管理
マスタ管理
ログ管理
入居者検索
団地名
棟名
部屋名
カナ氏名
部分一致
生年月日
検索
お知らせ
【該当件数 0件】
対象年月日
R03.01.12
～
R03.01.12
お知らせ検索
お知らせはありません。
業務連絡
【該当件数 0件】
対象年月日
R03.01.12
～
R03.01.12
業務連絡検索
業務連絡はありません。
100%

公営住宅管理システム - 入居者情報 - Internet Explorer

e-CLEAR 公営住宅管理システム

034614：大槌町　令和03年01月18日　市川　翔之亮　終了

戻る | 分　納 | 応対記録 | 滞納整理 | 入居履歴 | 名義人変更履歴 | 支払履歴 | 各種通知書 | 更新

世帯員 | 保証人 | 部　屋 | 認　定 | 調　定 | 減　免 | 納付状況 | 共益費 | 駐車場 | 浄化槽

メニュー ▶ 入居者管理 ▶ 入居者検索一覧 ▶ 入居者情報

団地名 [redacted]　棟名 [redacted]　部屋名 [redacted]

住宅宛名番号 [redacted]　住記宛名番号 [redacted]　入居ID [redacted]

住宅世帯番号 [redacted]　住記世帯番号 [redacted]

カナ氏名 [redacted]　カナ通称氏名 [redacted]　性別 [redacted]

氏名 [redacted]　通称氏名

仮住区分 0：正式　当初入居日使用 0：無し　入居区分 0：公募による入居

入居日 [redacted]　当初入居日　電話番号　携帯番号 [redacted]

連絡先 ▼

世帯 ▼

名義人 ▼

納付代理人 ▼

単身 ▼

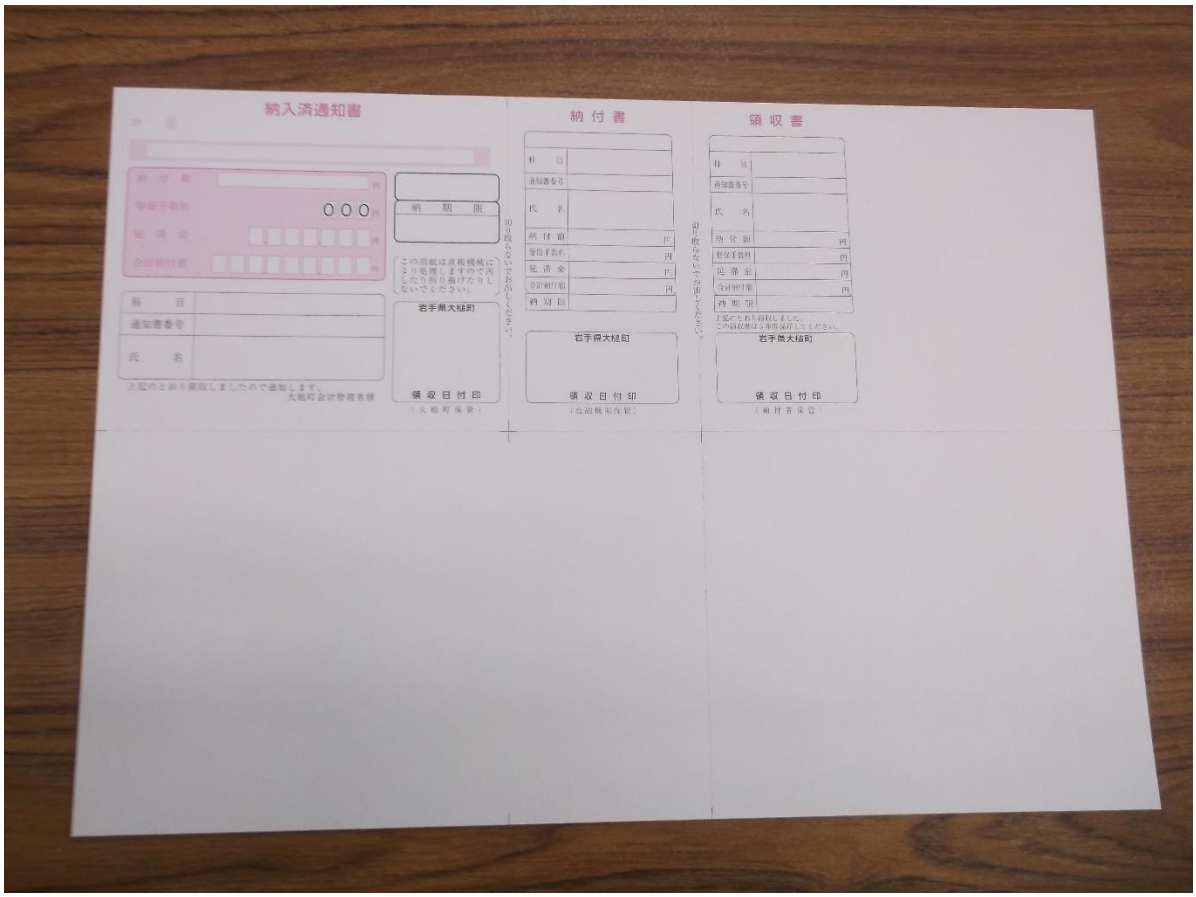
支払情報 ▼

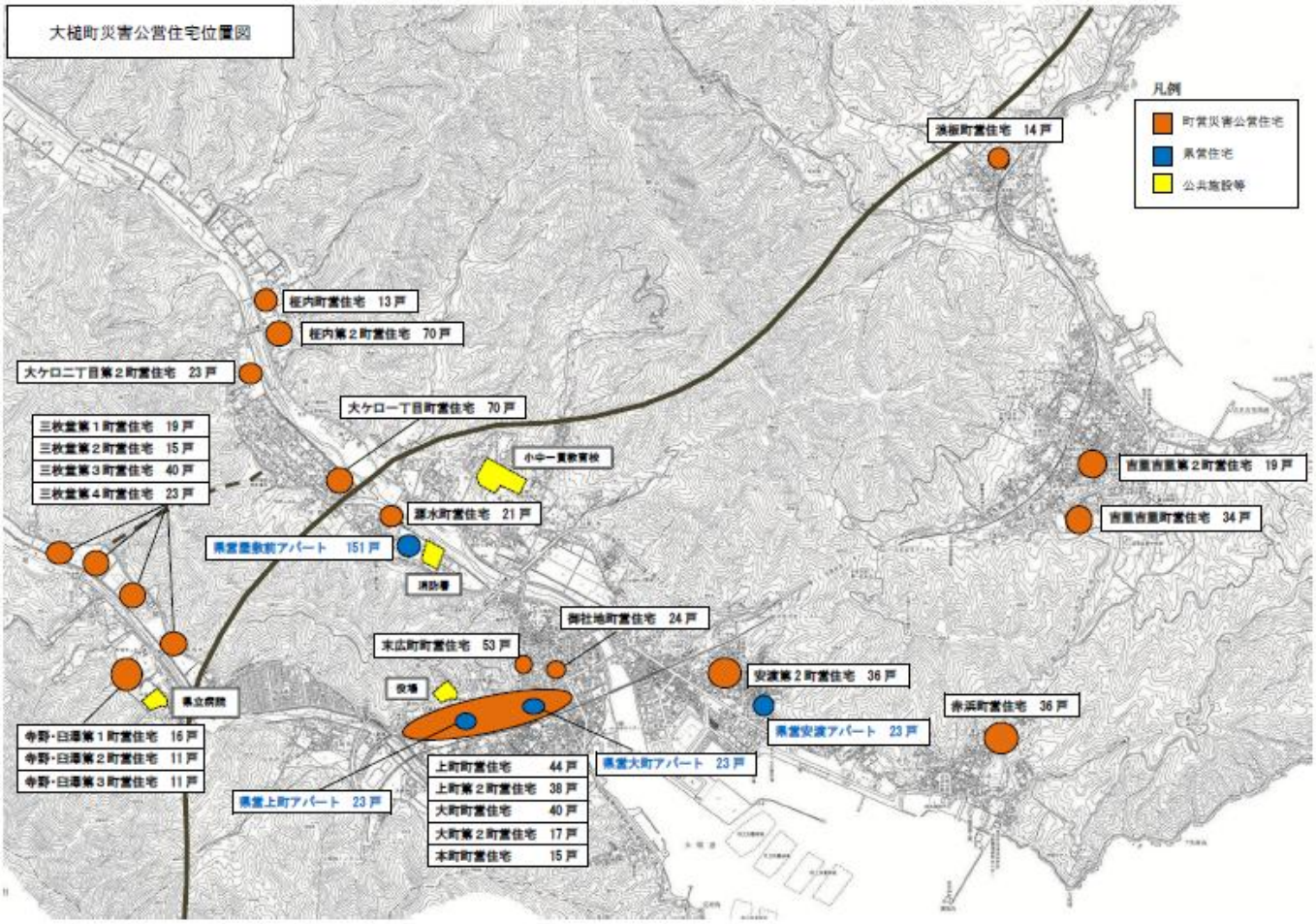
敷金情報 ▼

別送付先 ▼

100%

検索するには、ここに入力します　11:14　2021/01/18




大槌町災害公営住宅位置図
凡例
町営災害公営住宅
県営住宅
公共施設等
浪板町営住宅 14戸
桜内町営住宅 13戸
桜内第２町営住宅 70戸
大ケロ二丁目第２町営住宅 23戸
大ケロ一丁目町営住宅 70戸
三枚堂第１町営住宅 19戸
三枚堂第２町営住宅 15戸
三枚堂第３町営住宅 40戸
三枚堂第４町営住宅 23戸
小中一貫教育校
源水町営住宅 21戸
県営豊歌前アパート 151戸
消防署
吉里吉里第２町営住宅 19戸
吉里吉里町営住宅 34戸
御社地町営住宅 24戸
末広町営住宅 53戸
役場
県立病院
安渡第２町営住宅 36戸
県営安渡アパート 23戸
赤浜町営住宅 36戸
寺野・臼澤第１町営住宅 16戸
寺野・臼澤第２町営住宅 11戸
寺野・臼澤第３町営住宅 11戸
県営大町アパート 23戸
県営上町アパート 23戸
上町町営住宅 44戸
上町第２町営住宅 38戸
大町町営住宅 40戸
大町第２町営住宅 17戸
本町町営住宅 15戸

委　託　契　約　書

No. 305

1．業　務　の　名　称　　大槌町町営住宅管理システム開発業務委託

2．履　行　期　間　　自　平成２６年８月１５日

　　至　平成２７年３月３１日

3．委　　託　　料　　金１３，９６６，０２０円

（うち消費税額及び地方消費税額　金１，０３４，５２０円）

4．契　約　保　証　金　　免除

頭書の委託について、委託者　大槌町（以下「甲」という。）と受託者　エクナ株式会社（以下「乙」という。）とは次の条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（総　則）

第１条　乙は、別紙仕様書に基づき、頭書の業務委託料（以下「委託料」という。）をもって、頭書の委託業務（以下「業務」という。）を完了しなければならない。

２　前項の「仕様書」に明記されていない仕様があるときは、甲乙協議して定める。

（権利義務の譲渡等）

第２条　乙は、この契約によって生じる権利又は義務を、第三者に譲渡し、承継してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りでない。

２　甲はこの契約の目的物を自由に使用し、又はこれを使用するにあたり、その内容等を変更することができる。

（再委任等の禁止）

第３条　乙は、業務の処理を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面による甲の承諾を得たときは、この限りでない。

（業務の調査等）

第４条　甲は、必要と認めるときは、乙に対して業務の処理状況につき調査し、又は報告を求めることができる。

（業務内容の変更）

第５条　甲は、必要がある場合には、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、委託料又は履行期限を変更する必要があるときは、甲乙協議して定める。

（期限の延期）

第６条　乙は、その責めに帰することができない事由により、履行期限までに業務を完了することができないことが明らかになったときは、甲に対して遅滞なく、その理由を付して履行期限の延長を求めることができる。ただし、その延長日数は、甲乙協議して定める。

（損害のために必要を生じた経費の負担）

第７条　業務の処理に関し、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要を生じた経費は、乙が負担するものとする。ただし、その損害が甲の責めに帰する事由による場合においては、その損害のために必要を生じた経費は、甲が負担するものとしその額は、甲乙協議して定める。

（履行遅滞の場合における延滞金）

第８条　乙の責めに帰する事由により履行期限までに業務を完了することができない場合において、履行期限後に完了する見込みがあると認めたときは、甲は、延滞金を付して履行期限を延長することができる。

２　前項の延滞金は、委託料に対して、延長日数に応じ年2.9パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。

３　甲の責めに帰する事由により第１０条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対して年2.9パーセントの割合で延滞利息の支払いを請求することができる。

（検査及び引渡）

第９条　乙は、業務を完了したときは、遅滞なく甲に対して業務完了報告書を提出しなければならない。

2　甲は、前項の完了報告書を受理したときは、その日から１０日以内に目的物について検査を行わなければならない。

3　乙は、前項の検査の結果不合格となり、目的物について補正を命ぜられたときは、遅滞なく当該補正を行い甲に補正完了の届けを提出しなければならない。再検査の期日については前項を準用する。

4　乙は検査に合格した場合、遅滞なく当該目的物を甲に引渡すものとする。

（委託料の支払）

第10条　乙は、前条の規定による検査に合格したときは、甲に対して委託料の支払を請求するものとする。

2　甲は、前項の支払請求があったときは、その日から３０日以内に支払わなければならない。

（違約金）

第11条　乙の責めに帰すべき事由により、甲が契約を解除したときは、乙は、委託料の10分の1を違約金として甲の指定する期限迄に納付しなければならない。

（秘密の保持）

第12条　乙は、業務の処理上知り得た秘密を、他人に漏らしてはならない。

（契約外の事項）

第13条　この契約に定めのない事項又は、この契約について疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

本契約の証として本書２通を作り、当事者記名押印の上各自１通を保有する。

平成２６年８月１５日

甲（委託者）　岩手県上閉伊郡大槌町上町１番３号

大槌町

大槌町長　碇川　豊

乙（受託者）

盛岡市中央通１丁目６番30号

エクナ株式会社

代表取締役 佐藤　久

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－4－2
事業名　　屋敷前災害公営住宅整備事業

事業費　　565,362,133 円
（内訳：工事費 504,512,262 円、付帯工事費 19,004,629 円、
測量設計費 31,718,880 円、用地補償費 10,126,362 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町大槌字屋敷前）

事業結果
災害公営住宅（21 戸）を整備し、平成 25 年 12 月から入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：21 戸
構造・規模：木造 一部鉄筋コンクリート造３階建て　延床面積 2,617.60 ㎡
附帯施設：談話スペース、ごみ置き場、自転車置き場、防災備蓄倉庫

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、屋敷前地区へ災害公営住宅 21 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 25 年 12 月時点で、整備戸数 21 戸のうち 21 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は２戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

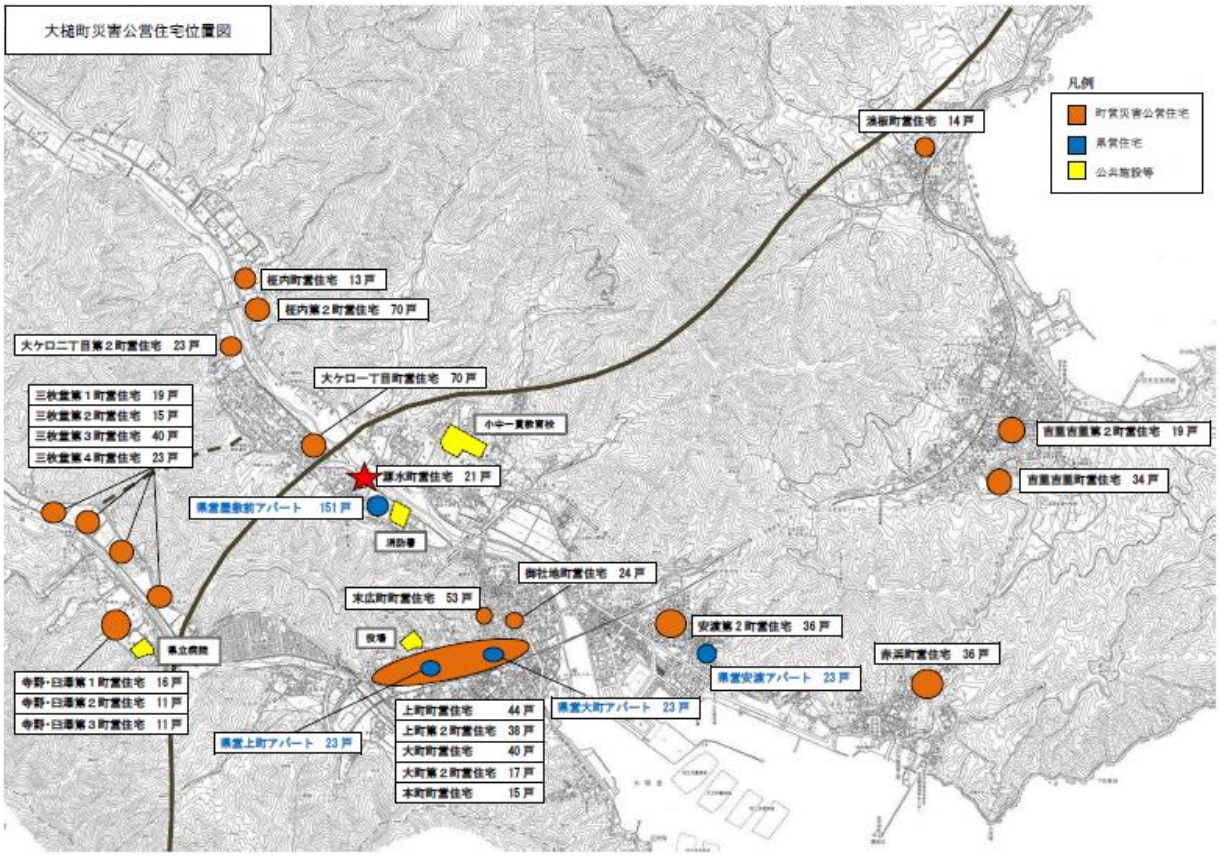
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

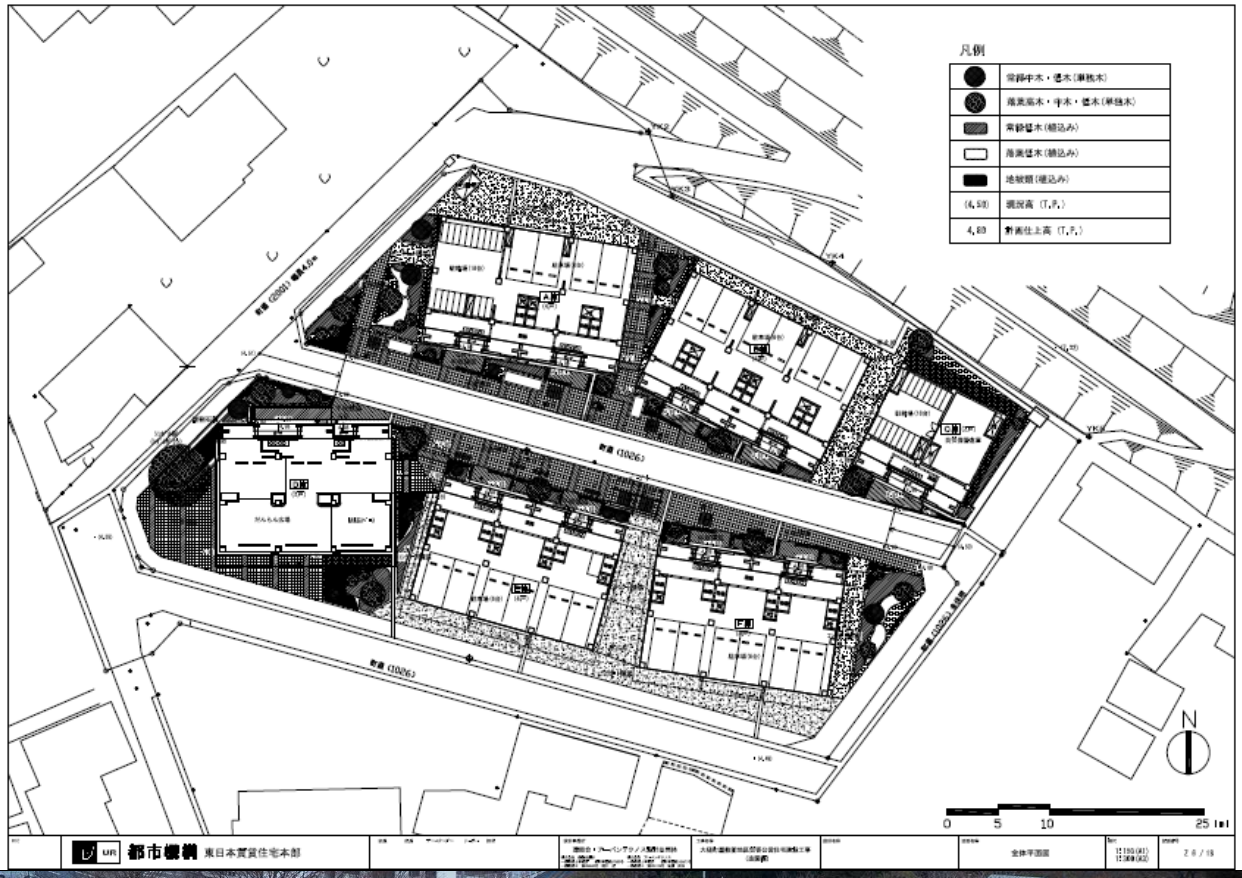
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.5 ～ H24.11	H24.4 ～ H25.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ H25.3	
本体工事	H24.12 ～ H25.10	H24.12 ～ H25.11	他の復興関連工事の影響による人材等の不足のため

当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。

工事については、復興関連工事等の影響による職人の不足及び生コン製造工場・コンクリート圧送業者のスケジュール過密により、期間の延伸を行ったが、いずれもやむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
【事業担当部局】 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




凡例
常緑中木・低木（単植木）
落葉低木・中木・低木（単植木）
常緑低木（植込み）
落葉低木（植込み）
地被類（植込み）
(4,500) 現況高（T.P.）
4,80 計画仕上高（T.P.）
N
0 5 10 25
都市機構 東日本賃貸住宅本部
全体平面図























【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D－4－2－1
事業名　　災害公営住宅駐車場整備事業（屋敷前地区）

事業費　　1,139,403 円
（内訳：本工事費 1,139,403 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町屋敷前）

事業結果
災害公営住宅（21 戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。

【事業概要】
整備戸数：22 区画
構造・規模：コンクリート舗装（白線及び車止め）
附帯施設：照明

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、屋敷前地区へ災害公営住宅 21 戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
災害公営住宅 21 戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。

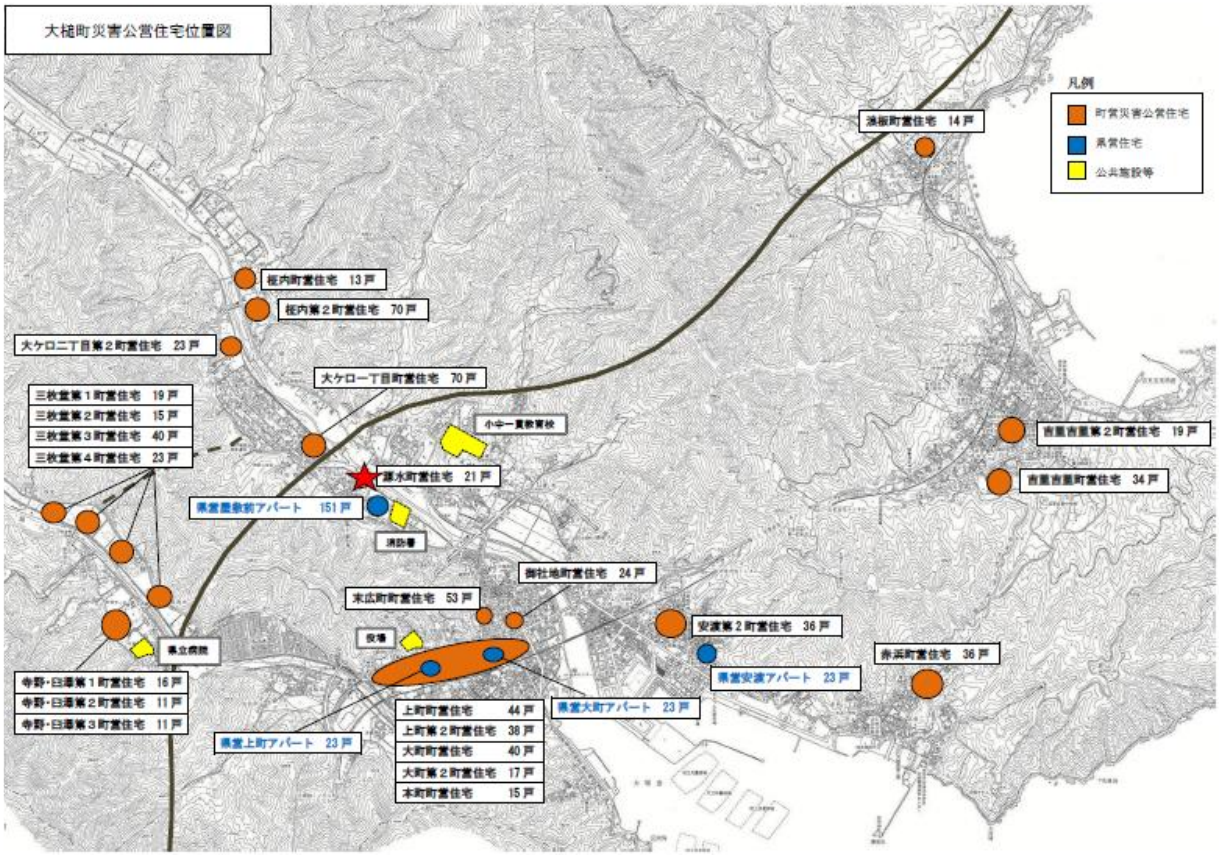
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H24.12 ～ H25.10	H24.12 ～ H25.11	土木事業者の人材不足等のため

工事について、復興関連工事等の影響による職人の不足及び生コン製造工場・コンクリート圧送業者のスケジュール過密により、期間の延伸を行ったが、やむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－６
事業名　　大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業

事業費　　643,273,835 円
（内訳：本工事費 545,894,944 円、測量設計費 21,256,185 円、
用地補償費 76,122,706 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町大ケロ二丁目）

事業結果
災害公営住宅（23 戸）を整備し、平成 26 年 10 月から入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：23 戸
構造・規模：木造２階建て　延床面積 1,821.32 ㎡
附帯施設：ごみ置き場

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケロ二丁目地区へ災害公営住宅 23 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 26 年 10 月時点で、整備戸数 23 戸のうち 23 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は２戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

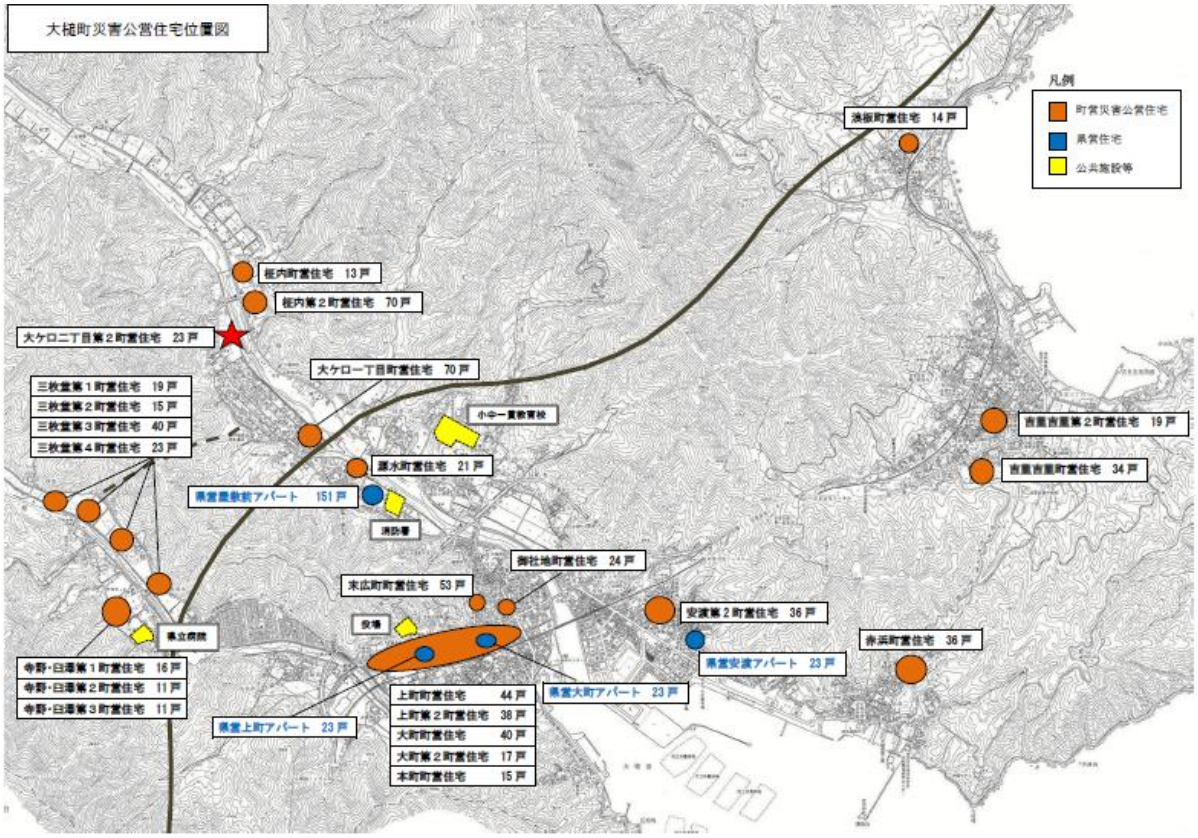
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

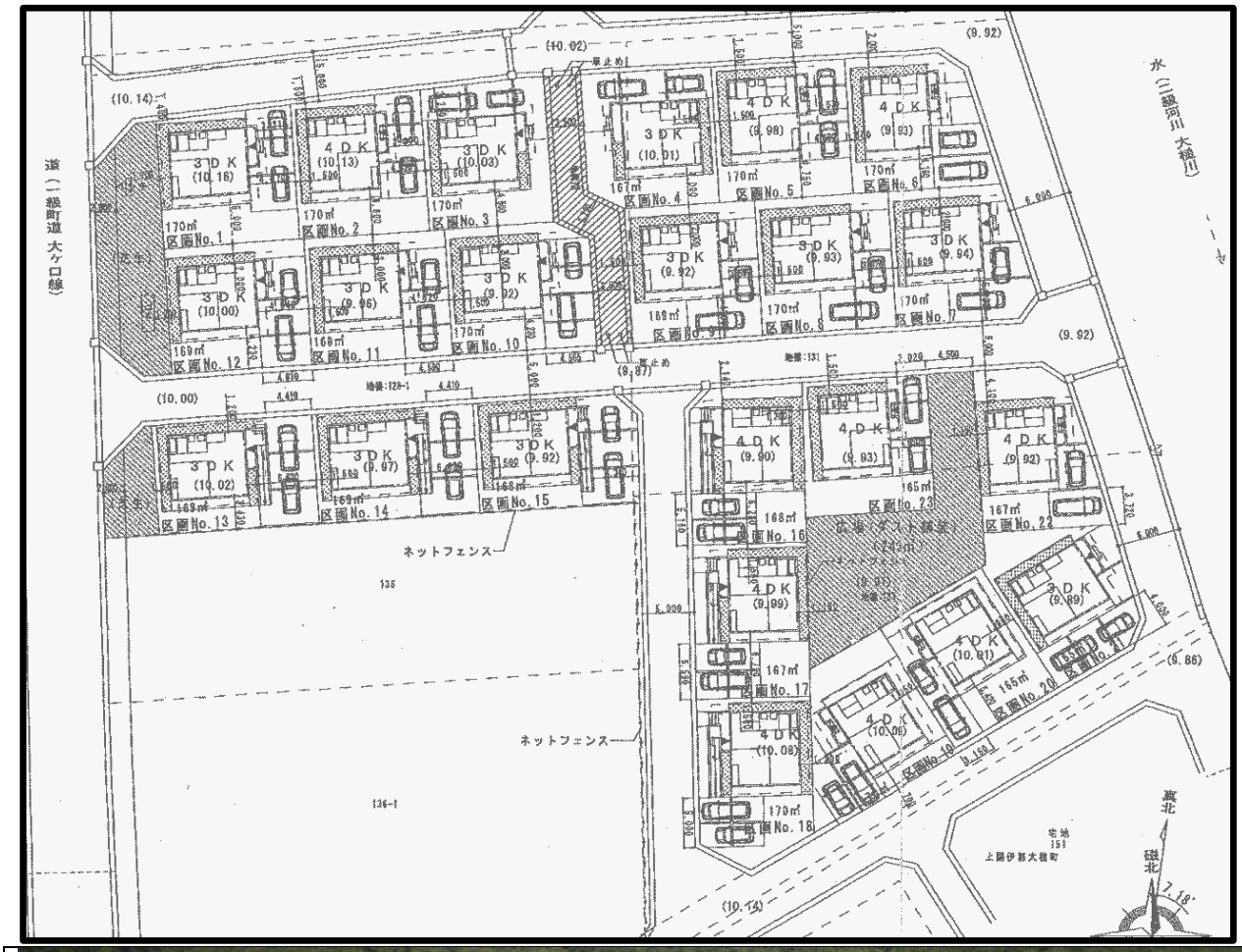
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H25.11	H24.10 ～ H26.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H25.4 ～ H26.3	H25.4 ～ H26.3	
本体工事	H25.10 ～ H26.9	H25.10 ～ H26.9	

当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。
工事については予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期

間は妥当であると評価できる。
【事業担当部局】 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




道（一級町道 大ケ口線）
水（二級河川 大橋川）
ネットフェンス
ネットフェンス
広場（ダスト置き）
真北
磁北
区画No. 1
区画No. 2
区画No. 3
区画No. 4
区画No. 5
区画No. 6
区画No. 7
区画No. 8
区画No. 9
区画No. 10
区画No. 11
区画No. 12
区画No. 13
区画No. 14
区画No. 15
区画No. 16
区画No. 17
区画No. 18
区画No. 20
区画No. 22
区画No. 23















【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－７
事業名　　柾内地区災害公営住宅整備事業

事業費　　410,520,192 円
（内訳：本工事費 313,667,244 円、付帯工事費 50,234,749 円、
測量設計費 24,228,813 円、用地補償費 22,389,386 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町大槌字柾内）

事業結果
災害公営住宅（13 戸）を整備し、平成 27 年２月から入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：13 戸
構造・規模：木造２階建て　延床面積 1,034.39 ㎡
附帯施設：ごみ置き場

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、柾内地区へ災害公営住宅 13 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 27 年 2 月時点で、整備戸数 13 戸のうち 13 戸全てが入居済みであった。また、令和５年６月末時点でも空き住戸はないため、本事業は住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。

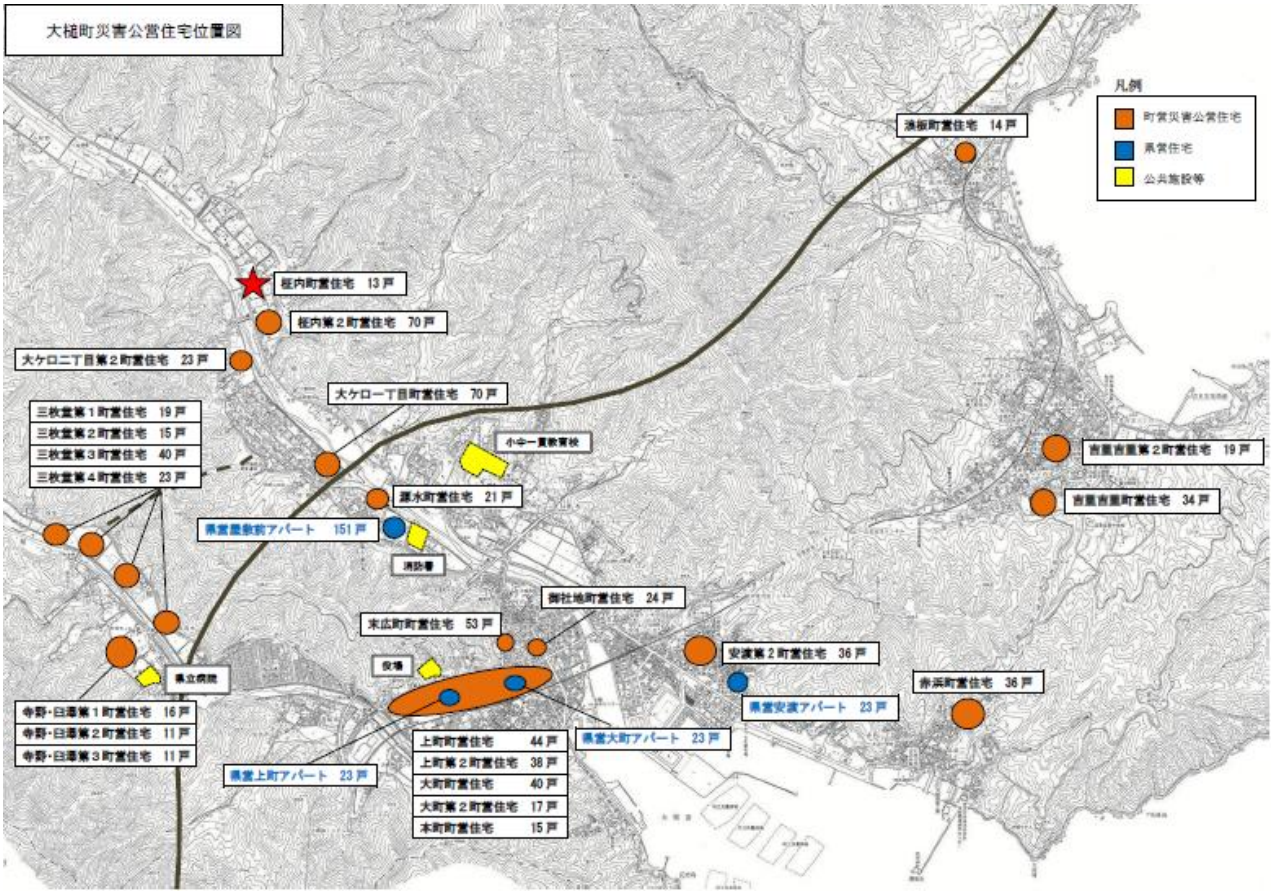
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

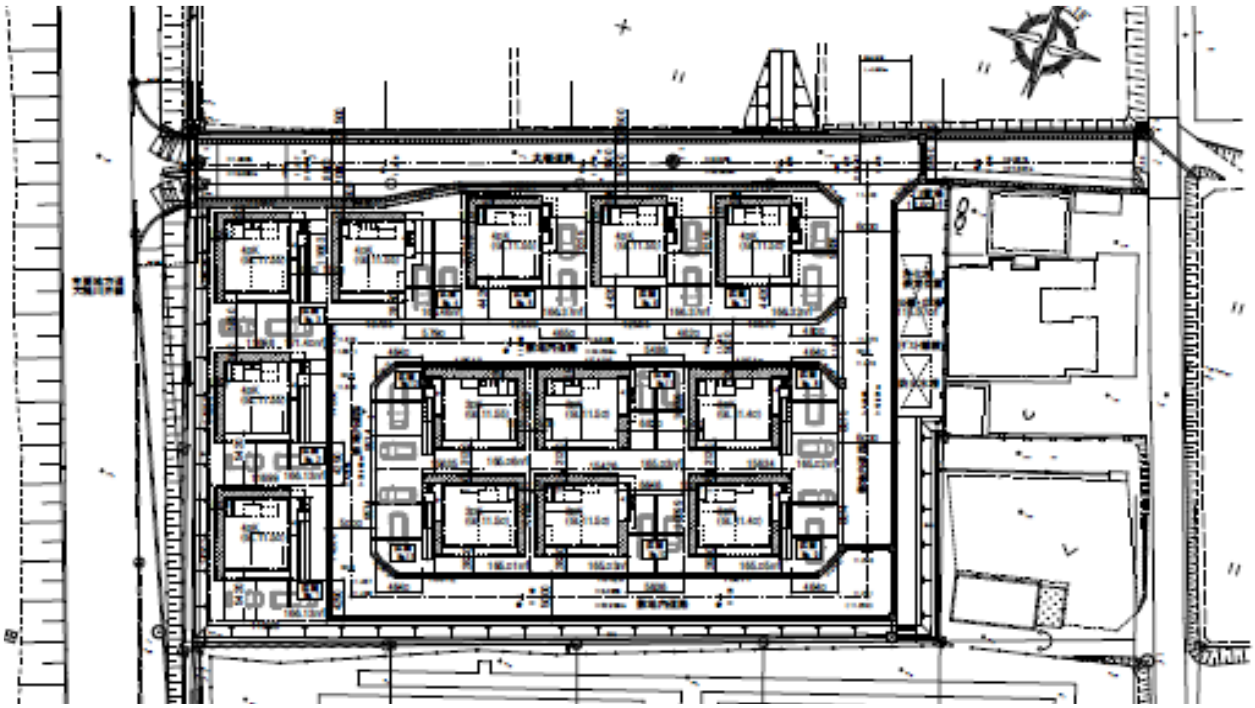
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H25.11	H24.10 ～ H26.2	開発協議に時間を要したため
用地買収	H25.4 ～ H26.3	H25.4 ～ H26.3	
本体工事	H25.10 ～ H26.12	H25.10 ～ H26.12	

当該地区において開発協議に時間を要したため、調査・設計期間の延長を行った。
工事については、予定通り竣工し完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722





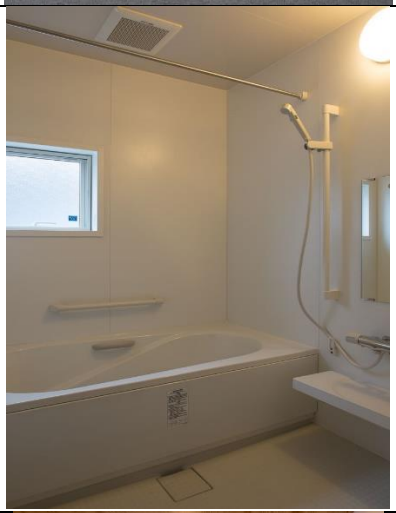
















【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－4－8
事業名　　三枚堂地区災害公営住宅整備事業

事業費　　197,372,863 円
（内訳：本工事費 2,516,400 円、測量設計費 11,458,470 円、
用地補償費 183,397,993 円）

事業期間　平成 25 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅整備に伴う用地測量及び不動産鑑定、移転補償業務等を行うもの。（事業地区：大槌町三枚堂）

事業結果
災害公営住宅（97 戸）を整備する土地の確保を平成 25 年度から開始し、用地測量及び不動産鑑定、用地買収等を実施後、県事業において住宅整備を実施。

【事業概要】
整備戸数：97 戸
構造・規模：　簡易耐火長屋建て、木造長屋建て、木造２階建て　　延床面積 6,485.9 ㎡
附帯施設：　集会所、物置、ごみ置き場

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、三枚堂地区へ災害公営住宅 97 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 30 年６月時点で、整備戸数 97 戸のうち 97 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は５戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

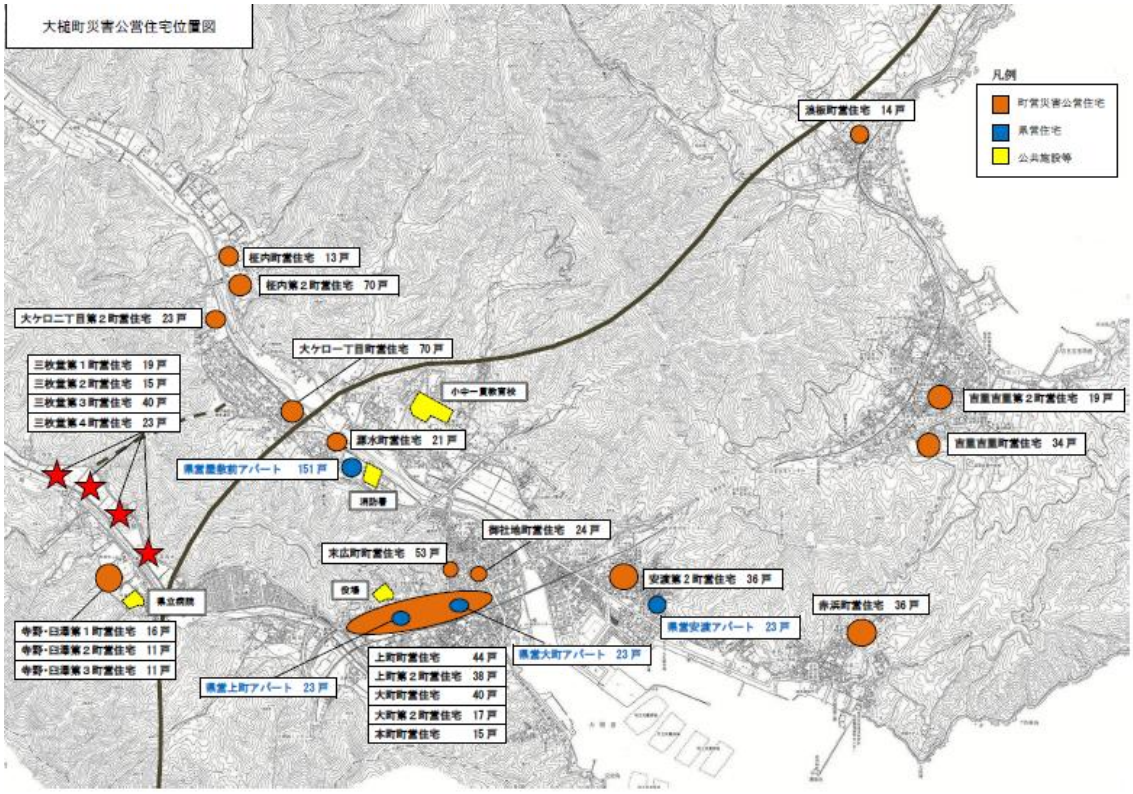
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H28.7 ～ H29.3	H28.7 ～ H29.8	構造解析・基礎検討に時間を要したため
用地買収	H24.6 ～ H28.6	H26.3 ～ H27.7	
本体工事	H29.4 ～ H29.12	H29.9 ～ H30.2	構造解析・基礎検討に時間を要

			したため

調査時に軟弱地盤が確認され、構造解析・基礎検討に時間を要したことから調査・設計期間の延長を行った。

工事についても軟弱地盤対策工事等を追加したことから、期間の延伸を行ったが、いずれもやむを得ない理由のため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




N
三枚堂第4町営住宅
三枚堂第3町営住宅
三枚堂第2町営住宅
三枚堂第1町営住宅
小鎚川
至 山田
現在地
桜木町
岩手県立大槌病院
三陸道
至 釜石

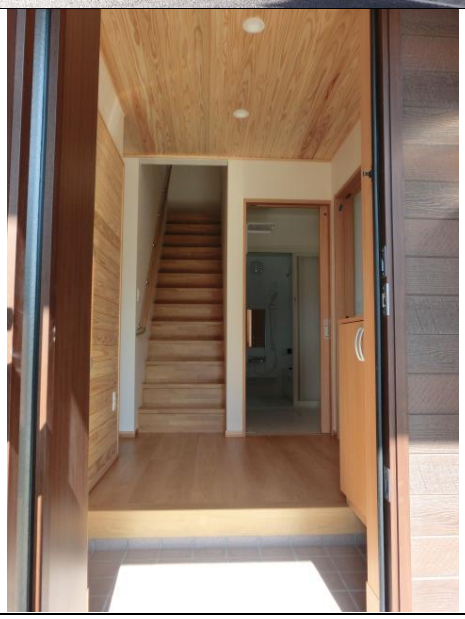


























【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－９
事業名　　町方地区災害公営住宅整備事業

事業費　　5,832,278,866 円
（内訳：本工事費 4,458,152,689 円、附帯工事費 1,960,842 円、
測量設計費 249,768,894 円、用地補償費 1,122,396,441 円、）

事業期間　平成 25 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町上町、本町、大町、末広町、御社地）

事業結果
災害公営住宅（231 戸）を整備し、各地区で整備が完了した順に平成 28 年４月、平成 29 年４月、平成 30 年１月、２月、５月、６月、８月、９月、11 月及び平成 31 年２月から入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：231 戸
構造・規模：高層耐火６階建て、木造長屋建て、木造２階戸建て
延べ床面積　14,446.98 ㎡
附帯施設：集会所、ごみ置き場、物置、駐車場

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、町方地区へ災害公営住宅 193 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 28 年４月時点で、整備戸数 231 戸のうち 231 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は 11 戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

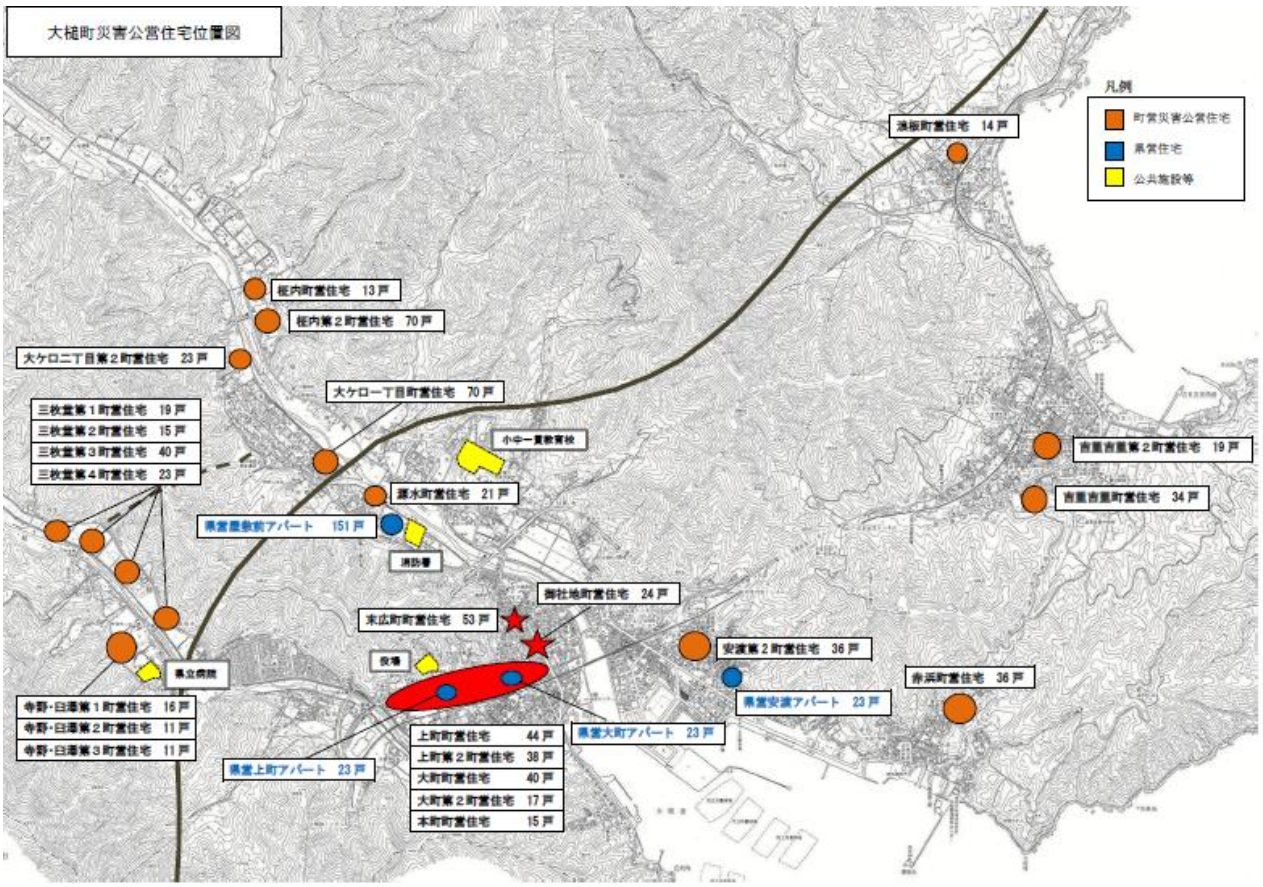
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

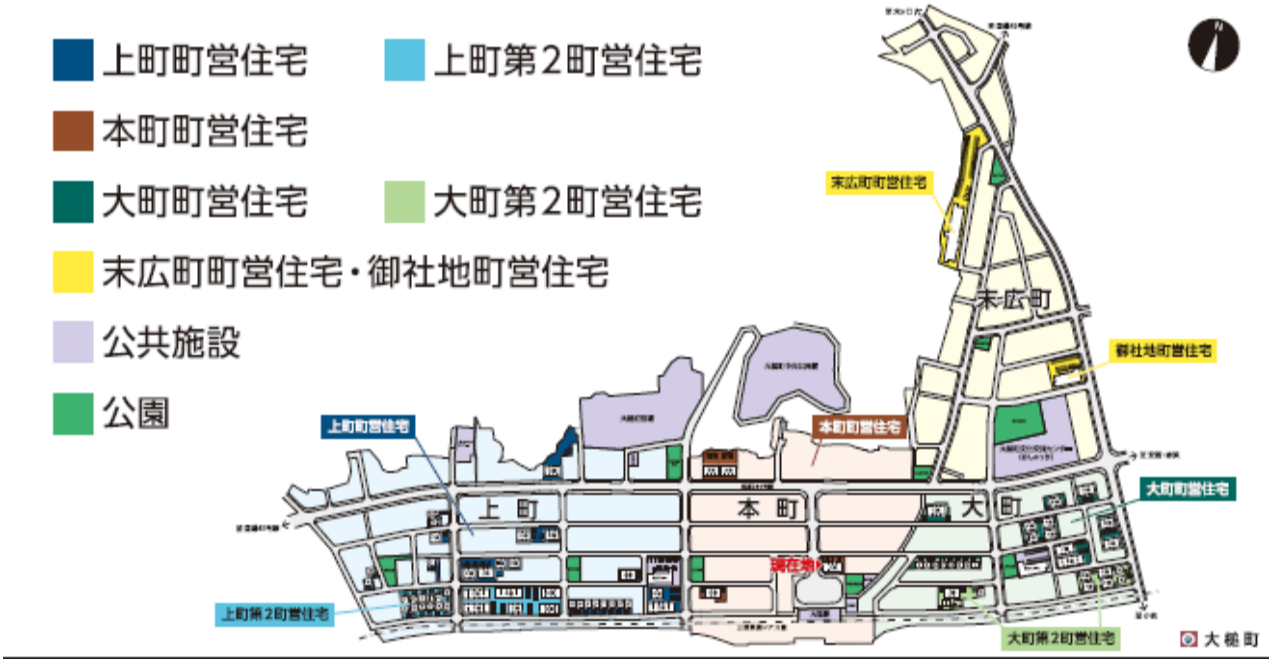
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H28.6	H26.4 ～ H28.6	

用地買収	H24.9 ～ H27.6	H25.8 ～ H27.6	
本体工事	H26.9 ～ H29.6	H27.3 ～ H31.1	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため

工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




上町町営住宅
上町第2町営住宅
本町町営住宅
大町町営住宅
大町第2町営住宅
末広町町営住宅・御社地町営住宅
公共施設
公園
末広町町営住宅
御社地町営住宅
上町町営住宅
本町町営住宅
大町町営住宅
現在地
上町第2町営住宅
大町第2町営住宅
上町
本町
大町
末広町
大桶町













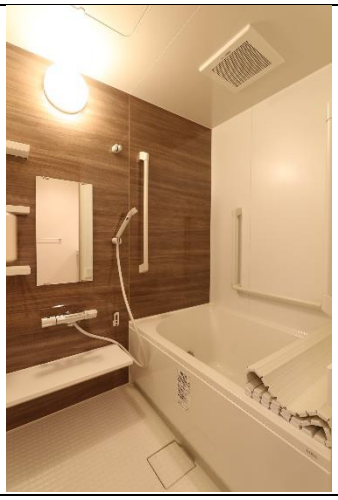














【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆Ｄ－４－９－１
事業名　　公営住宅活用事業

事業費　　18,643,612 円
（内訳：本工事費 14,194,612 円、測量設計費 4,449,000 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
　災害公営住宅の建設に合わせ、防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を、駐車場や地産地消スペース等をはじめとした居住者の利便性を重視した施設（生活密着型の事業所等）として活用するための整備を行う。
（事業地区：大槌町末広町（御社地））

事業結果
　住宅整備に係る基本計画検討業務等を踏まえ、災害公営住宅（24 戸）を整備し、平成 30 年２月から入居を開始するとともに、住宅１階の一部を店舗として活用した。

【事業概要】
　整備戸数：　24 戸ほか１階一部を店舗整備
　構造・規模：　高層耐火６階建て１階の一部
　附帯施設：ごみ置き場、自転車置き場、駐車場

【事業の実績に関する評価】
　東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に、災害公営住宅への入居意向調査を行い、末広町（御社地）地区へ災害公営住宅 24 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られた。また、１階の一部を店舗として活用し入居者の利便性が向上したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　入居を開始した平成 30 年２月時点で、整備戸数 24 戸のうち 24 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。また、１階の一部を店舗として活用し入居者の利便性向上を図った。

②　コストに関する調査・分析・評価
　整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

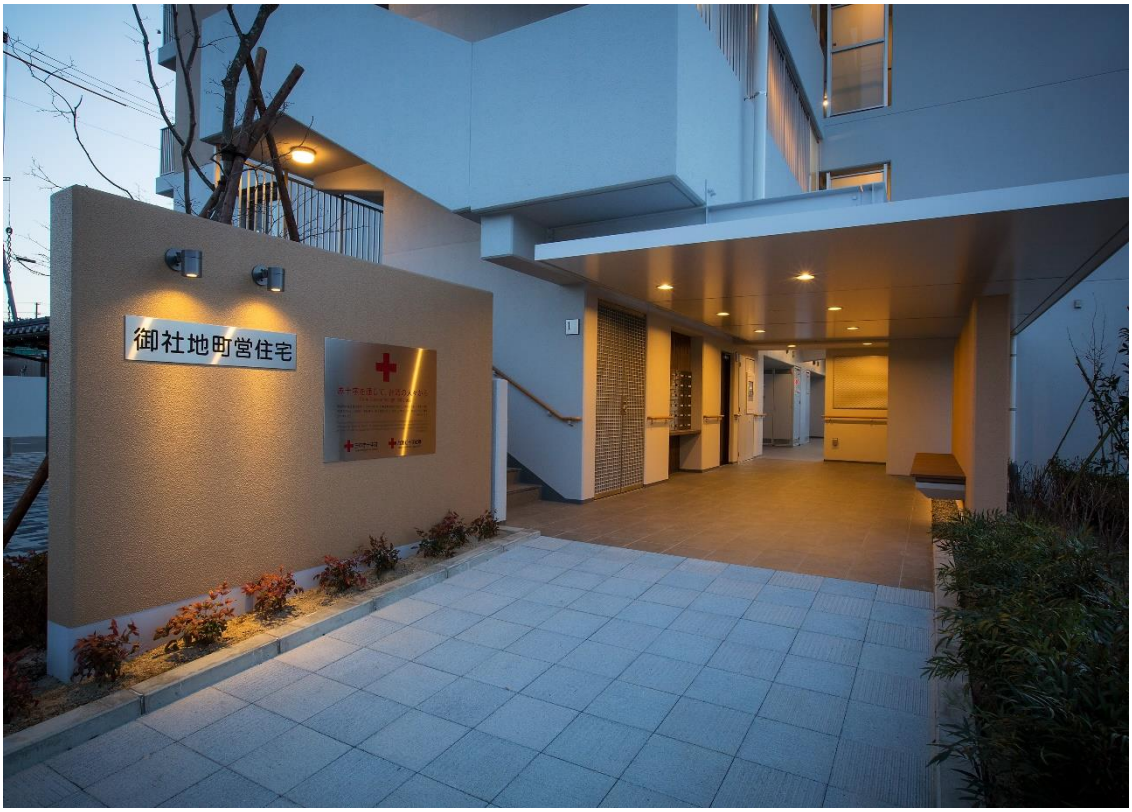
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H28.3	H26.4 ～ H29.12	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため
本体工事	H26.9 ～ H29.6	H27.3 ～ H30.1	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため

計画対象の災害公営住宅は、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
【事業担当部局】 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722








御社地町営住宅

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D－4－9－2
事業名　　災害公営住宅駐車場整備事業（町方地区）

事業費　　6,800,000 円
（内訳：本工事費 6,800,000 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅に附帯する駐車場を整備する。（事業地区：大槌町町方（末広町））

事業結果
末広町の災害公営住宅（53 戸）を整備するとともに、入居者が生活する上で必要な車両及び来客者等が訪問した際に止める駐車場を整備した。

【事業概要】
整備戸数：56 区画
構造・規模：コンクリート舗装（白線及び車止め）
附帯施設：照明

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、大ケ口地区へ災害公営住宅 231 戸の整備に併せ入居者等の車両を止める駐車場を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
災害公営住宅 231 戸を整備し、その入居者が生活を送る中で必要となる車両を止める駐車場を整備したことで、被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。

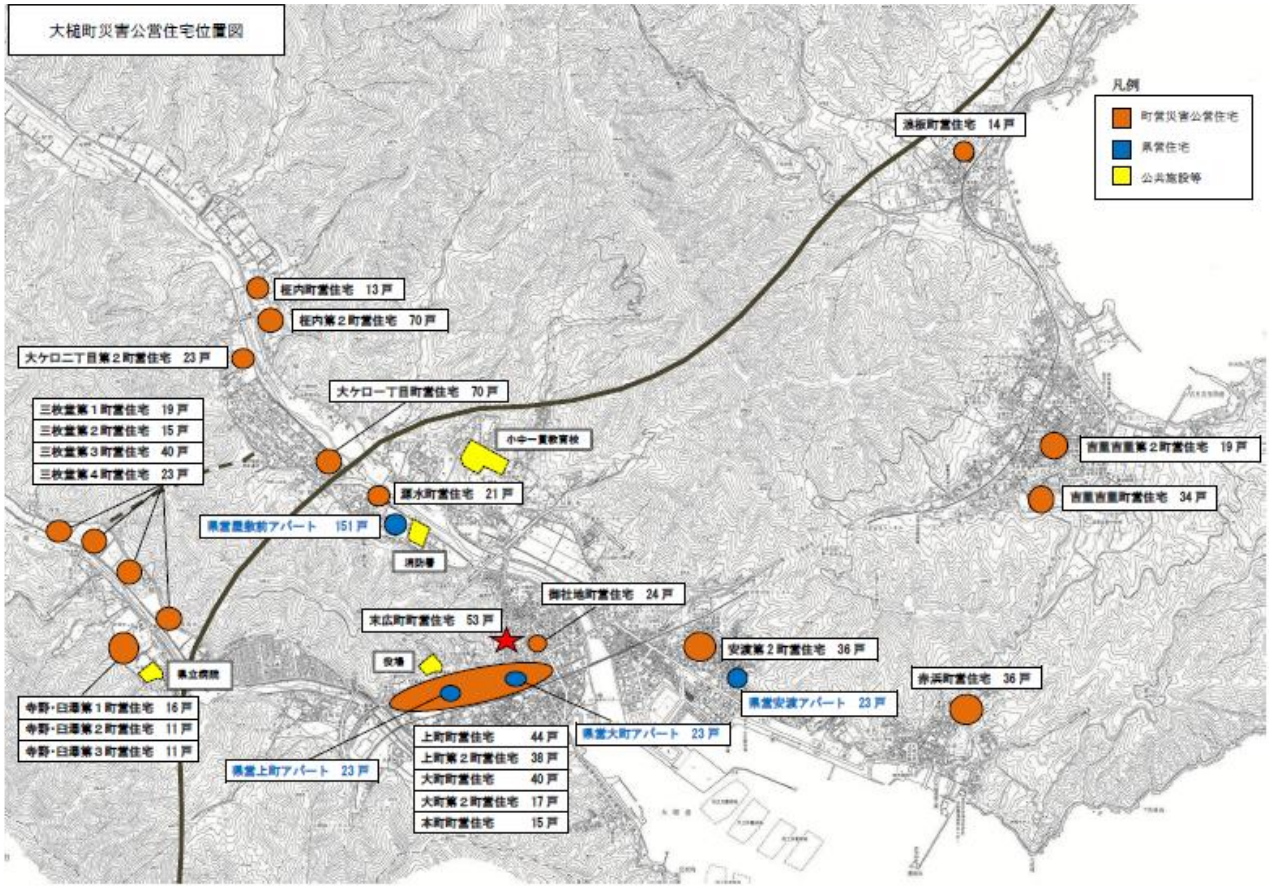
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

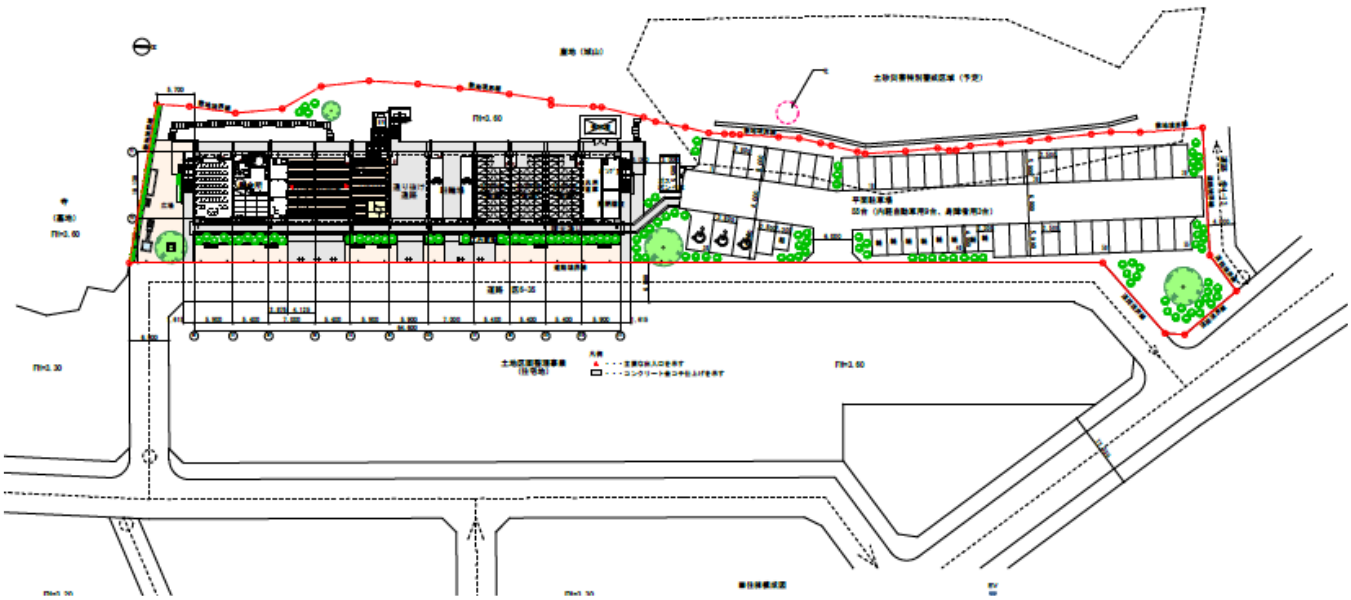
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H26.9 ～ H29.6	H27.3 ～ H30.1	宅地造成工事の進捗に合わせて整備する必要があるため

工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－10
事業名　　吉里吉里地区災害公営住宅整備事業

事業費　　353,701,281 円
（内訳：本工事費 262,499,648 円、付帯工事費 3,156,840 円、
測量設計費 13,451,520 円、用地補償費 74,593,273 円）

事業期間　平成 25 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町吉里吉里）

事業結果
災害公営住宅（19 戸）を整備し、平成 29 年５月から 11 月にかけ順次入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：19 戸
構造・規模：木造平屋、木造２階建て　延床面積 1,160.27 ㎡
附帯施設：物置

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、吉里吉里地区へ災害公営住宅 19 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 29 年 11 月時点で、整備戸数 19 戸のうち 19 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。

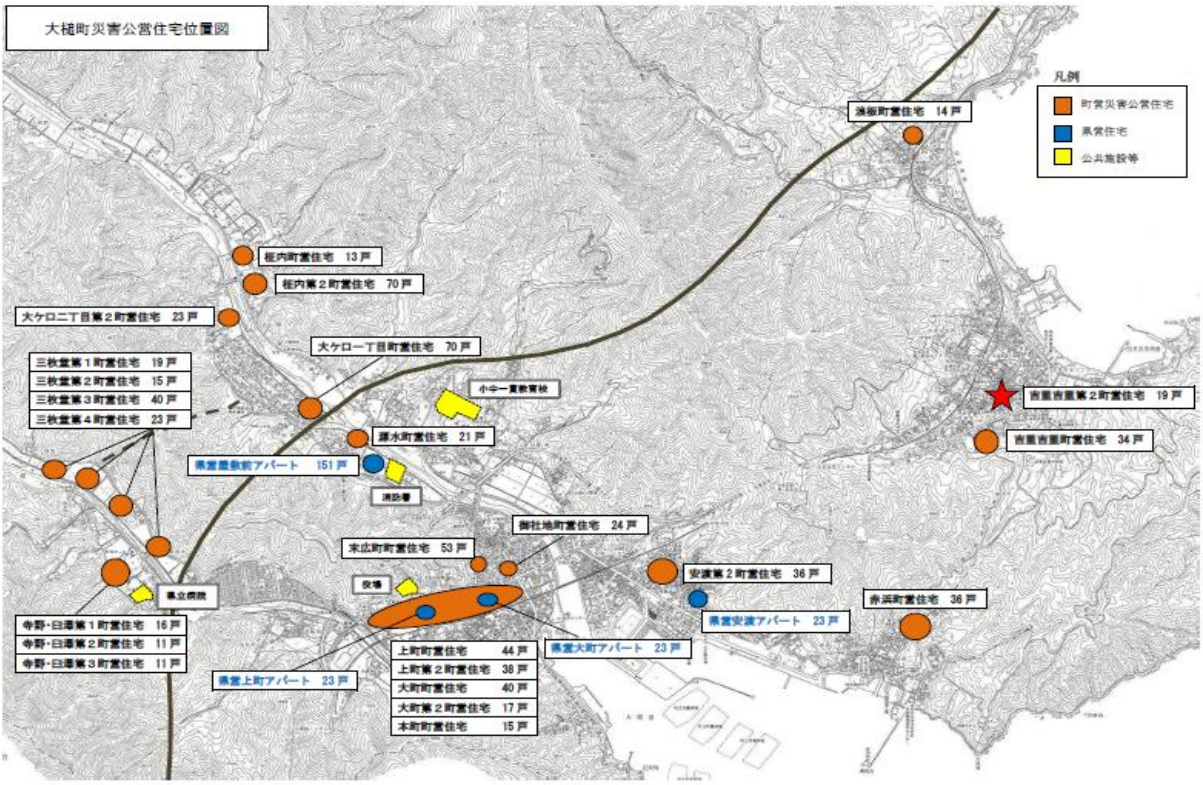
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H27.5 ～ H29.4	H27.5 ～ H29.4	
用地買収	H25.4 ～ H27.3	H25.4 ～ H27.3	
本体工事	H28.7 ～ H29.10	H28.11 ～ H29.10	

工事は予定通り竣工し、完成を迎えたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

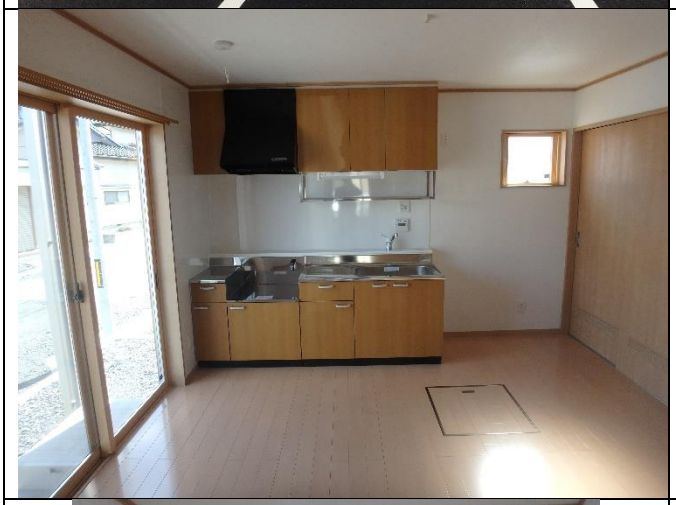
【事業担当部局】
大槌町地域整備課　管理班　電話番号：0193-42-8722






B











【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－11
事業名　　赤浜地区災害公営住宅整備事業

事業費　　866,994,444 円
（内訳：本工事費 816,599,068 円、測量設計費 15,120,507 円、
用地補償費 35,274,869 円）

事業期間　平成 25 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町赤浜）

事業結果
災害公営住宅（36 戸）を整備し、平成 29 年６月、平成 30 年１月及び令和元年 12 月から順に入居を開始した。

【事業概要】
整備戸数：36 戸
構造・規模：木造長屋建て、木造２階戸建て　延床面積 2,195.94 ㎡
附帯施設：物置

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、赤浜地区へ災害公営住宅 36 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居を開始した平成 29 年６月時点で、整備戸数 36 戸のうち 36 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は２戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

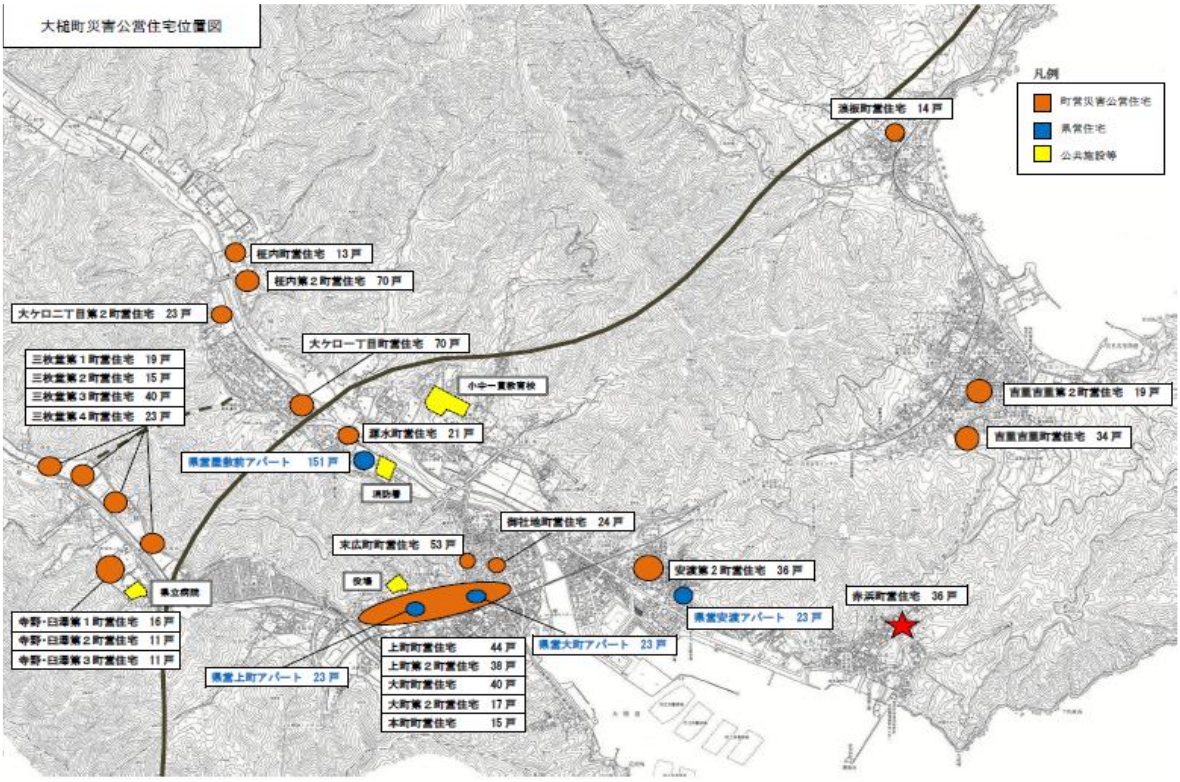
② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H27.4 ～ H27.12	H27.4 ～ R1.5	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
用地買収	H25.9 ～ H27.3	H25.9 ～ H29.6	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
本体工事	H28.1 ～ H29.9	H28.12 ～ R1.11	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため

赤浜町営住宅①団地について、関連する防災集団移転促進事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




N
釜山
安渡・
国道45号方面
気仙川・安渡
三日月公園
東京大学
大気海洋研究所
国際沿岸海洋
研究センター
現在地
岩手県交通
唐丹営業所
赤浜車庫
道路未完成のため
再剥離シート(白)
覆い貼り
大船町中央公民館
赤浜分館・多目的ホール
消防屯所
吉里吉里











【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D－4－12－2
事業名　　既存建築物除去事業

事業費　　3,488,400 円
（内訳：本工事費 3,488,400 円）

事業期間　平成 25 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、既存建築物（旧浪板児童館）を除去して災害公営住宅を整備するもの。
（事業地区：大槌町浪板）

【事業結果】
　既存建築物（旧浪板児童館）を除去し、災害公営住宅（３戸）を整備後に、平成 28 年８月から入居を開始した。

【事業概要】
　除去戸数：旧浪板児童館　１棟
　構造・規模：木造平屋建て
　附帯施設：―

事業の実績に関する評価
　東日本大震災に伴う津波により、大槌町では、全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、旧浪板児童館を除去後に災害公営住宅３戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　既存建築物の旧浪板児童館を除去し、整備した災害公営住宅３戸のうち３戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の住宅再建に資するものであったと考えられる。

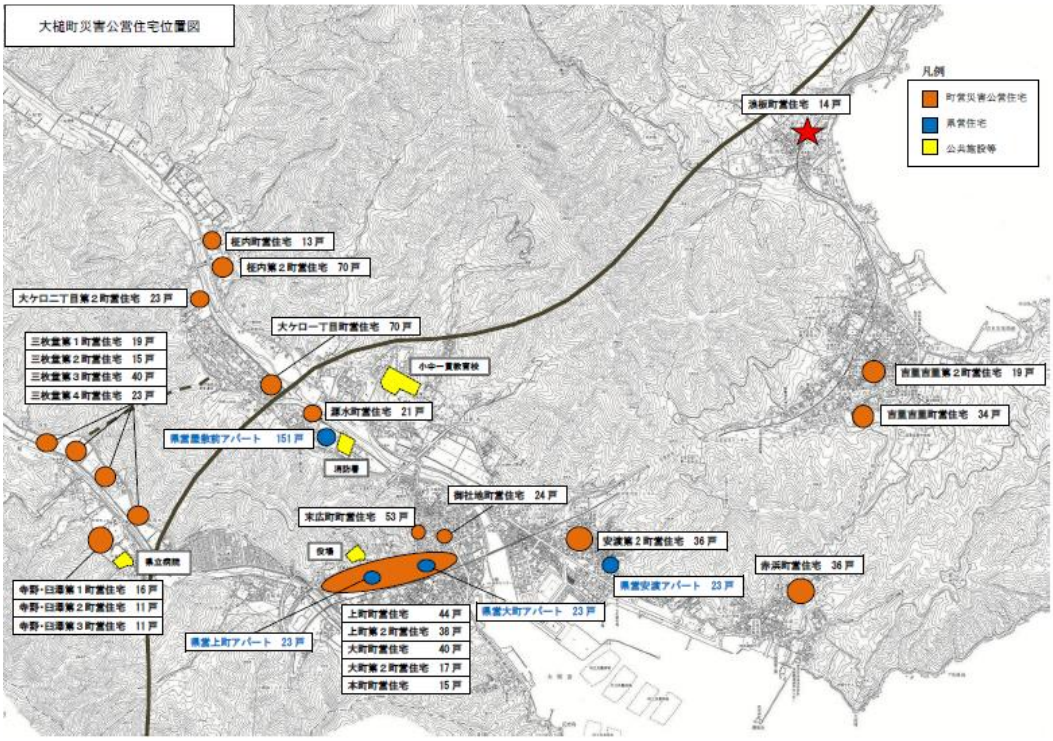
②　コストに関する調査・分析・評価
　整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事	H26.3 ～ H26.5	H26.3 ～ H26.5	

　事業に要した期間は計画どおりであり、早期の災害公営住宅建設を果たしていることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722



【該当エリア：浪板交流センター一前　Ａ棟・Ｂ棟・Ｃ棟】








30
立入禁止

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－12
事業名　　浪板地区災害公営住宅整備事業

事業費　　333,638,010 円
（内訳：本工事費 294,243,176 円、附帯工事費 23,159,400 円、
測量設計費 14,984,792 円、用地補償費 1,250,642 円）

事業期間　平成 25 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町浪板）

事業結果
　災害公営住宅（14 戸）を整備し、平成 28 年 8 月及び平成 29 年８月から入居を開始した。

【事業概要】
　整備戸数：14 戸
　構造・規模：木造長屋建て、木造２階戸建て　延床面積 894.48 ㎡
　附帯施設：物置

事業の実績に関する評価
　東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、浪板地区へ災害公営住宅 14 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

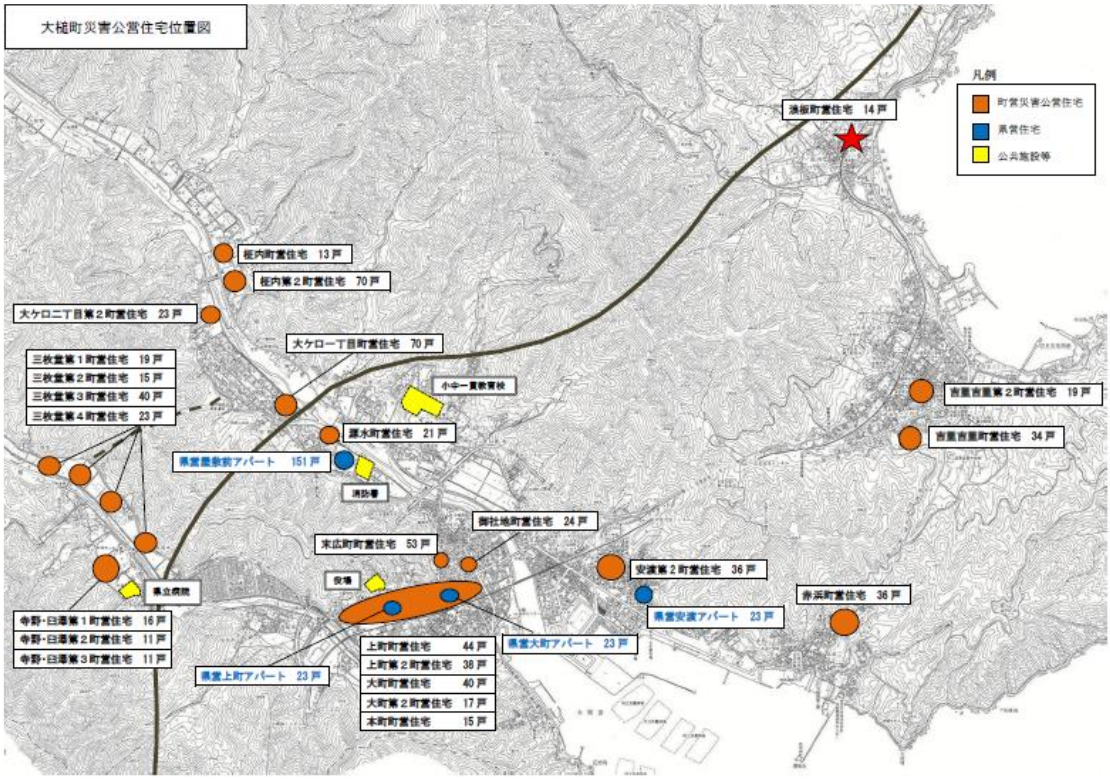
各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　入居を開始した平成 28 年８月時点で、整備戸数 14 戸のうち 14 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
　しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は１戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

②　コストに関する調査・分析・評価
　整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.6 ～ H27.6	H27.7 ～ H28.12	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
用地買収	H24.3 ～ H27.6	H25.10 ～ H27.6	
本体工事	H27.1 ～ H28.3	H28.1 ～ H29.6	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため

浪板町営住宅Ｄ～Ｈ棟について、関連する漁業集落防災機能強化事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
【事業担当部局】 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




N
リアス線
浪板交流
センター
C棟
B棟
A棟
E棟
D棟
至 国道45号
浪板海岸駅
現在地

















【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－13
事業名　　寺野地区災害公営住宅整備事業

事業費　　1,061,767,369 円
（内訳：本工事費 990,344,010 円、測量設計費 17,544,483 円、
用地補償費 53,878,876 円）

事業期間　平成 26 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町小鎚）

事業結果
災害公営住宅（38 戸）を整備し、平成 27 年 10 月、平成 28 年７月及び平成 30 年６月の順に入居を開始した。（D-23-８町方地区防災集団移転促進事業との事業費按分により、令和２年度に事業費を精算。）

【事業概要】
整備戸数：38 戸
構造・規模：木造２階建て　延床面積 2,979.78 ㎡
附帯施設：物置

事業の実績に関する評価
東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、寺野地区へ災害公営住宅 38 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
入居状況について
・第１工区　平成 27 年 10 月時点　16 戸／16 戸入居
・第２工区　平成 28 年７月時点　11 戸／11 戸入居
・第３工区　平成 30 年６月時点　11 戸／11 戸入居
入居を開始した時点で全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は３戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価
整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

		事業期間		備考
		計画	実績	
第１工区	調査・測量・設計	H26.4 ～ H26.12	H26.4 ～ H26.12	
	本体工事	H26.12 ～ H27.11	H26.12 ～ H27.9	
第２工区	調査・測量・設計	H26.4 ～ H26.12	H26.4 ～ H26.12	
	本体工事	H27.6 ～ H28.7	H27.6 ～ H28.6	
第３工区	調査・測量・設計	H29.9 ～ H29.11	H29.9 ～ H29.11	
	本体工事	H29.10 ～ H30.3	H29.11 ～ H30.4	悪天候の影響による

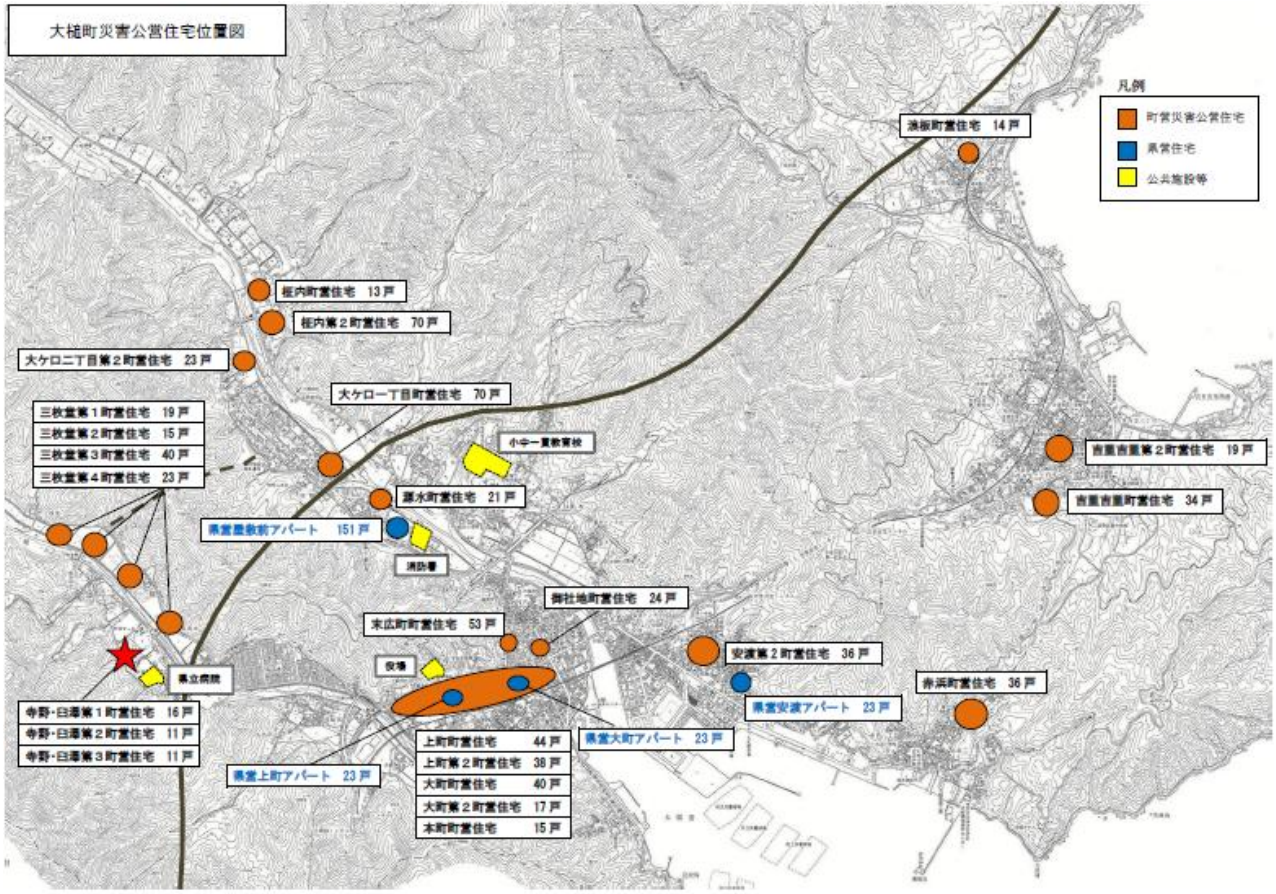
第３工区の擁壁設置工事において、悪天候の影響による擁壁設置工事の工期延長を行い、計画より１ヶ月期間を要したものの、第１工区及び第２工区は予定通り竣工し、完成を迎えた。

また、住宅団地の造成は、Ｄ-23-８町方地区防災集団移転促進事業の移転先団地の造成と一体でおこなっており、これに要した費用を各事業の住宅団地の面積の比率に応じて按分する必要がある。

これより、Ｄ-23-８町方地区防災集団移転促進事業の事業費の確定を待って按分をおこなったため、令和２年度まで事業期間の延伸が生じたものである。

このことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722


大槌町災害公営住宅位置図
凡例
町営災害公営住宅
県営住宅
公共施設等
浪板町営住宅 14戸
桜内町営住宅 13戸
桜内第2町営住宅 70戸
大ケロ二丁目第2町営住宅 23戸
大ケロー丁目町営住宅 70戸
三枚堂第1町営住宅 19戸
三枚堂第2町営住宅 15戸
三枚堂第3町営住宅 40戸
三枚堂第4町営住宅 23戸
小中一貫教育校
源水町営住宅 21戸
県営最教前アパート 151戸
消防署
吉里吉里第2町営住宅 19戸
吉里吉里町営住宅 34戸
御社地町営住宅 24戸
末広町営住宅 53戸
安渡第2町営住宅 36戸
役場
県立病院
県営安渡アパート 23戸
非浜町営住宅 36戸
寺野・臼澤第1町営住宅 16戸
寺野・臼澤第2町営住宅 11戸
寺野・臼澤第3町営住宅 11戸
県営大町アパート 23戸
上町町営住宅 44戸
上町第2町営住宅 38戸
大町町営住宅 40戸
大町第2町営住宅 17戸
本町町営住宅 15戸
県営上町アパート 23戸

























【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－４－14
事業名　　安渡地区災害公営住宅整備事業

事業費　　767,845,199 円
（内訳：本工事費 567,249,248 円、付帯工事費 9,676,800 円、
用地補償費 190,919,151 円）

事業期間　平成 25 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災により住宅を失った被災者の生活再建を目的とし、災害公営住宅を整備する。（事業地区：大槌町安渡）

事業結果
　災害公営住宅（36 戸）を整備し、平成 29 年８月、平成 30 年１月、３月、４月及び令和元年 10 月から順に入居を開始した。

【事業概要】
　整備戸数：36 戸
　構造・規模：木造長屋建て、木造２階戸建て　延床面積 2,390.03 ㎡
　附帯施設：物置

事業の実績に関する評価
　東日本大震災に伴う津波により、大槌町では全 6,388 世帯のうち 4,246 世帯が家屋被害を受けた。家屋被害を受けた世帯のうち、全壊や家屋の解体を余儀なくされるなど住宅を失った世帯を対象に災害公営住宅への入居意向調査を行い、安渡地区へ災害公営住宅 36 戸を整備した。このことにより、住宅取得困窮者の生活再建支援が図られたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　入居を開始した平成 29 年８月時点で、整備戸数 36 戸のうち 36 戸全てが入居済みであったため、本事業は、住宅を失った被災者の生活再建に資するものであったと考えられる。
　しかし、退去等により空き住戸となったため、令和２年４月に災害公営住宅の一般化を行い被災者以外の入居を認めている。令和５年６月末時点で、空き住戸は６戸あり、引き続き一般募集を進めていく。

②　コストに関する調査・分析・評価
　整備費用の積算に当たっては、国土交通事務次官通知「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の補助限度額範囲内で行っていることから、本事業のコストは妥当であると判断する。

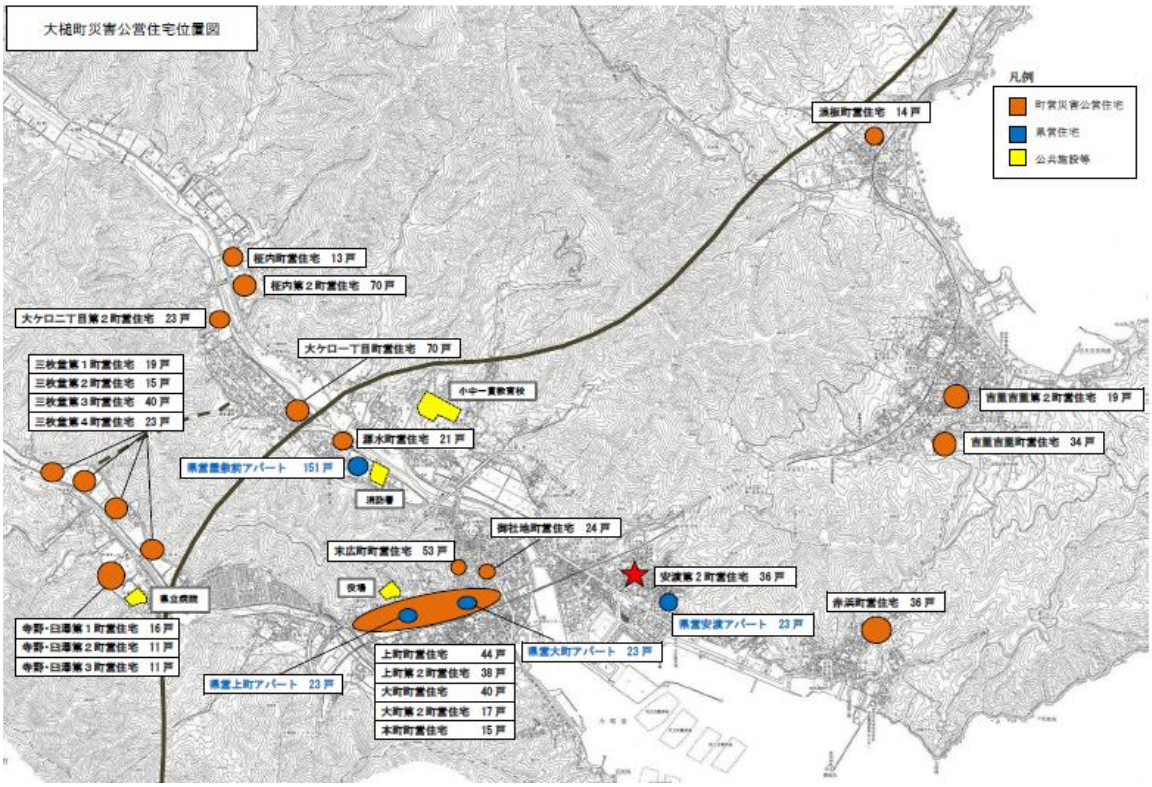
③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.1 ～ H28.6	H28.7 ～ H29.5	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があるため
用地買収	H25.6 ～ H27.9	H25.6 ～ H27.9	
本体工事	H28.7 ～ H29.6	H29.2 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせ

			て施工する必要があるため

工事について、関連する区画整理事業に係わる宅地造成工事の進捗に合わせ整備する必要があったことから完成まで時間を要したが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722




N
I-2
I-1
消防署所
B棟
裏参道
広場
大槌稲荷神社
N-2
N-1
M-2
M-1
L-3
L-2
L-1
駐車場
現在地
A-3
A-2
A-1
D棟
F棟
H棟
C棟
E棟
G棟
K-2
K-1
J-2
J-1
O棟～X棟


A棟～N棟
O棟
P棟
Q棟
R棟
大槌稲荷神社
S棟
V棟
U棟
T棟
二渡公園
W-2
W-1
X-3
X-2
X-1
現在地





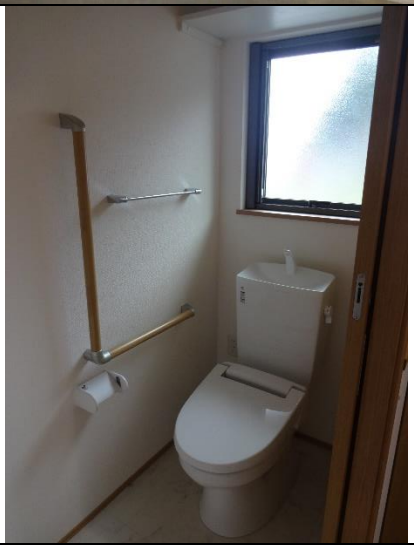
















【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ－５－１
事業名　　災害公営住宅家賃低廉化事業

事業費　　2,389,776,600 円
（内訳：測量設計費 2,389,776,600 円）

事業期間　平成 25 年度～令和２年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る事を目的とする。

事業結果

平成 25 年度から災害公営住宅の管理を開始し、令和２年度までの８年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その８分の７（管理開始６年目以降は、６分の５）である総額 2,091,052 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 2,605 世帯の居住の安定に寄与した。

年　度	事業費	国　費	対象世帯数	備　考
平成 25 年度	34,570,200 円	30,248,000 円	100 世帯	
平成 26 年度	117,749,200 円	103,030,000 円	156 世帯	
平成 27 年度	157,599,000 円	137,899,000 円	169 世帯	
平成 28 年度	276,777,700 円	242,180,000 円	258 世帯	
平成 29 年度	335,523,500 円	293,583,000 円	377 世帯	
平成 30 年度	500,957,800 円	438,338,000 円	597 世帯	
令和元年度	494,636,800 円	432,807,000 円	482 世帯	
令和２年度	471,962,400 円	412,967,000 円	466 世帯	
合　　計	2,389,776,600 円	2,091,052,000 円	2,605 世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施したことにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者の居住の安定化に寄与した。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和３年３月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から 20 年間で、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の１０月１日を基準日として、収入超過者や空室等を除く、すべての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
災害公営住宅家賃低廉化事業	H25.4 ～ R3.3	H25.4 ～ R3.3	

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であったと評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013(125戸)
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持	
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR	
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014(36戸)
柾内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	
寺野・臼澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR	H27年度2015(16戸)
末広町町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016(91戸)
柾内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設	
寺野・臼澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR	
浪板町営住宅 A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者	
本町町営住宅 A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017(141戸)
上町町営住宅 A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR	
吉里吉里第2町営住宅 A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者	
吉里吉里第2町営住宅 B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者	
赤浜町営住宅 A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅 D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅 F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅 E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅	
大町町営住宅 A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅 L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和	
本町町営住宅 C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅 J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅 M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅	
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR	
安渡第2町営住宅 W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅 O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者	H30年度2018(237戸)
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅	
上町町営住宅 B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者	
上町町営住宅 D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅 D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅 F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
寺野・臼澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅	
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
上町町営住宅 F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅 G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅 L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和	
三枚堂第3町営住宅 A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第3町営住宅 3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
本町町営住宅 D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅 A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅 O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅 Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅 C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅 G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度(R1年度)2019(10戸)
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅	
	650	656戸整備 ➡ 650戸(払下げ6戸)				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D－5－3
事業名　　災害公営住宅家賃低廉化事業（６分の５補助）

事業費　　308,224,000 円
（内訳：本工事費 143,684,400 円、測量設計費 164,539,600 円）

事業期間　平成 30 年度～令和２年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る事を目的とする。

事業結果

平成 25 年度から災害公営住宅の管理を開始し、管理開始から５年が経過した住宅に係る、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その６分の５である総額 256,853 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 408 世帯の居住の安定に寄与した。

年　度	事業費	国　費	対象世帯数	備　考
平成 30 年度	52,315,200 円	43,596,000 円	114 世帯	
令和元年度	112,224,400 円	93,520,000 円	140 世帯	
令和２年度	143,684,400 円	119,737,000 円	154 世帯	
合　　計	308,224,000 円	256,853,000 円	408 世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施したことにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者の居住の安定化に寄与した。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和３年３月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から 20 年間で、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

②　コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月１日を基準日として、収入超過者や空室等を除く、すべての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
災害公営住宅家賃低廉化事業	H30.4 ～ R3.3	H30.4 ～ R3.3	

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であったと評価できる。
【事業担当部局】 大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013（125戸）
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持	
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR	
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014（36戸）
柾内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	
寺野・臼澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR	H27年度2015（16戸）
末広町町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016（91戸）
柾内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設	
寺野・臼澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR	
浪板町営住宅　A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者	
本町町営住宅　A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017（141戸）
上町町営住宅　A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR	
吉里吉里第2町営住宅　A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者	
吉里吉里第2町営住宅　B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者	
赤浜町営住宅　A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅　D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅　F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅	
大町町営住宅　A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅　C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅　L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和	
本町町営住宅　C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅　J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅	
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR	
安渡第2町営住宅　W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者	H30年度2018（237戸）
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅	
上町町営住宅　B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者	
上町町営住宅　D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅　D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅　F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
寺野・臼澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅	
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
上町町営住宅　F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅　G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅　L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和	
三枚堂第3町営住宅　A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第3町営住宅　3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
本町町営住宅　D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅　A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅　O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅　Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅　G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度（R1年度）2019（10戸）
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅	
	650	656戸整備 ➡ 650戸（払下げ6戸）				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ－６－１
事業名　　東日本大震災特別家賃低減事業（４分の３補助）

事業費　　325,361,600 円
（内訳：測量設計費 325,361,600 円）

事業期間　平成 25 年度～令和２年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（政令月収８万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 25 年度から災害公営住宅の管理を開始し、令和２年度までの８年間にわたり、家賃算定基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その４分の３である総額 244,017 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 2,324 世帯の居住の安定に寄与した。

年　度	事業費	国　費	対象世帯数	備　考
平成 25 年度	6,057,600 円	4,543,000 円	95 世帯	
平成 26 年度	20,105,800 円	15,079,000 円	139 世帯	
平成 27 年度	22,819,800 円	17,114,000 円	148 世帯	
平成 28 年度	33,999,200 円	25,499,000 円	210 世帯	
平成 29 年度	42,914,600 円	32,185,000 円	324 世帯	
平成 30 年度	68,129,000 円	51,096,000 円	485 世帯	
令和元年度	67,387,500 円	50,540,000 円	467 世帯	
令和２年度	63,948,100 円	47,961,000 円	456 世帯	
合　　計	325,361,600 円	244,017,000 円	2,324 世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得者の被災者の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者居住の安定に寄与した。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和３年３月時点においても、被災者の居住の安定化に寄与しており、事業期間は、管理開始から 10 年間とされており、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月１日を基準日として、政令月収が８万円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される、家賃算定基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
東日本大震災特別家賃低減事業	H25.4 ～ R3.3	H25.4 ～ R3.3	

事業期間は計画どおりであり、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前持家に居住していた低所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であったと評価できる。

【事業担当部局】
大槌町地域整備課　　電話番号：0193-42-8722

大槌町災害公営住宅一覧表

令和3年3月現在

町営住宅名	管理戸数	タイプ	管理開始年度	事業主宅	建築業者	備考
大ケロ一丁目町営住宅	70	長屋	H25.9～	大槌町	UR	H25年度2013(125戸)
吉里吉里町営住宅	34	集合	H25.9～	岩手県	元持	
源水町営住宅	21	長屋	H25.12～	大槌町	UR	
大ケロ二丁目第2町営住宅	20	戸建	H26.10～	大槌町	UR	H26年度2014(36戸)
柾内町営住宅	12	戸建	H27.2～	大槌町	UR	
寺野・臼澤第1町営住宅	14	戸建	H27.10～	大槌町	UR	H27年度2015(16戸)
末広町町営住宅	53	集合	H28.4～	大槌町	UR	H28年度2016(91戸)
柾内第2町営住宅	24	長屋	H28.6～	岩手県	八幡建設	
寺野・臼澤第2町営住宅	11	戸建	H28.7～	大槌町	UR	
浪板町営住宅　A～C棟	3	戸建	H28.8～	大槌町	町内業者	
本町町営住宅　A・B棟	8	長屋	H29.4～	大槌町	UR	H29年度2017(141戸)
上町町営住宅　A棟	4	長屋	H29.4～	大槌町	UR	
吉里吉里第2町営住宅　A棟	1	戸建	H29.5～	大槌町	町内業者	
吉里吉里第2町営住宅　B棟	2	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　C・D棟	2	戸建	H29.6～	大槌町	町内業者	
赤浜町営住宅　A～E棟	5	戸建	H29.6～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　F・G棟	5	長屋	H29.6～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　N棟	3	長屋	H29.7～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　G棟	3	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　H～M棟	6	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅　D・E棟	2	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
浪板町営住宅　F～H棟	9	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　A・I棟	5	長屋	H29.8～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　B～H棟	7	戸建	H29.8～	大槌町	日本住宅	
吉里吉里第2町営住宅　E・F棟	2	戸建	H29.11～	大槌町	日本住宅	
大町町営住宅　A・B棟	5	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅　C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
大町町営住宅　L～S棟	8	戸建	H30.1～	大槌町	大和	
本町町営住宅　C棟	4	長屋	H30.1～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅　J～N棟	11	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　H～L棟	12	長屋	H30.1～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅　M～S棟	7	戸建	H30.1～	大槌町	日本住宅	
御社地町営住宅	24	集合	H30.2～	大槌町	UR	
安渡第2町営住宅　W棟	2	長屋	H30.3～	大槌町	日本住宅	
安渡第2町営住宅　O～V棟	8	戸建	H30.4～	大槌町	町内業者	H30年度2018(237戸)
三枚堂第2町営住宅	15	長屋	H30.4～	岩手県	日本住宅	
上町町営住宅　B・C棟	2	戸建	H30.5～	大槌町	町内業者	
上町町営住宅　D・E、H～K棟	15	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅　D・E棟	6	長屋	H30.5～	岩手県	日本住宅	
大町町営住宅　F～K棟	17	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
寺野・臼澤第3町営住宅	11	戸建	H30.5～	大槌町	日本住宅	
三枚堂第1町営住宅	19	長屋	H30.5～	岩手県	大和	
上町町営住宅　F棟	2	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅　G棟	3	長屋	H30.6～	大槌町	大和	
上町町営住宅　L～N棟	3	戸建	H30.6～	大槌町	大和	
三枚堂第3町営住宅　A～H棟	16	長屋	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第3町営住宅　3-A～3-X	24	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
三枚堂第4町営住宅	23	戸建	H30.6～	岩手県	大和	
本町町営住宅　D棟	3	長屋	H30.8～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅　A～F棟	26	長屋	H30.9～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　G～I棟	3	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　J棟	3	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅　O・P棟	7	長屋	H30.11～	大槌町	大和	
上町町営住宅　Q～X棟	8	戸建	H30.11～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　A・B棟	2	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
大町第2町営住宅　C～F棟	9	長屋	H31.2～	大槌町	大和	
上町第2町営住宅　G～R棟	12	戸建	H31.2～	大槌町	大和	
安渡第2町営住宅	3	長屋	R1.10～	大槌町	日本住宅	H31年度(R1年度)2019(10戸)
赤浜町営住宅	2	戸建	R1.12～	大槌町	日本住宅	
赤浜町営住宅	5	長屋	R1.12～	大槌町	日本住宅	
	650	656戸整備 ➡ 650戸(払下げ6戸)				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-13-１
事業名　　がけ地近接等危険住宅移転事業

事業費　　364,648,293 円
（内訳:本工事費 364,648,293 円）

事業期間　平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

【目的】

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部から、非浸水区域の内陸部へ住宅再建（自主移転）する世帯で、災害危険区域内にある既存不適格住宅の移転を行う者に対し、住宅ローンの利子相当額を補助金として交付することによって移転を促進し、津波等の危険から住民の生命の安全を確保する。

【対象地区】

町内全域（別紙１事業実施箇所図参照）

【対象者】

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）時点に、災害危険区域内に指定された土地に居住されていた方が、災害危険区域外の自己所有地や購入予定の土地に自主再建（新築・購入）する場合に対象となる。

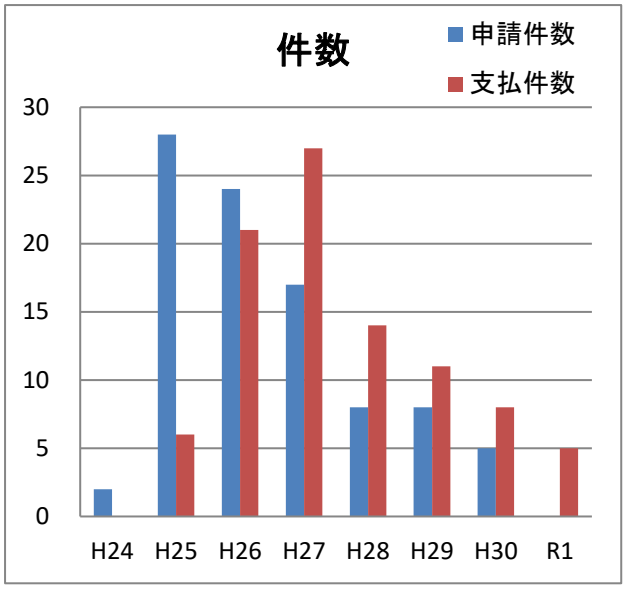
事業結果

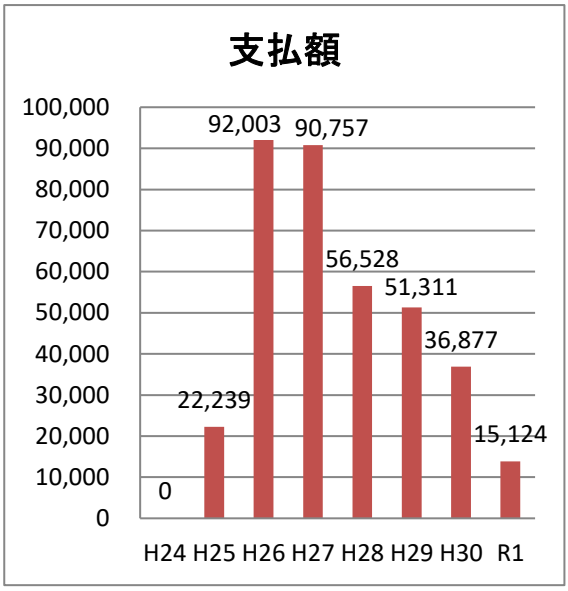
平成 24 年度より交付申請の受付を開始。年度毎の申請と支払の件数と、支払金額は以下のとおりとなる。

単位：円

年度	申請	支払	建物	土地	造成	除去	合計
H24	2	0	0	0	0	0	0
H25	28	6	19,295,798	2,060,000	0	883,185	22,238,983
H26	24	21	70,947,823	17,565,611	1,208,434	2,281,253	92,003,121
H27	17	27	81,966,869	4,943,893	1,646,528	2,200,028	90,757,318
H28	8	14	53,527,251	0	1,552,079	1,448,961	56,528,291
H29	8	11	42,428,740	6,989,507	970,655	922,173	51,311,075
H30	5	8	33,724,056	1,012,835	1,400,813	739,028	36,876,732
R1	0	5	14,053,901	737,272	0	141,600	14,932,773
合計	92	92	315,944,438	33,309,118	6,778,509	8,616,228	364,648,293

単位：千円





事業の実績に関する評価

津波浸水区域の一部を災害危険区域に指定し、住宅建築を制限することにより、将来の津波によるリスクを大幅に軽減することができたと評価できる。また、災害危険区域外に移転・居住することによって、将来、沿岸部で津波が発生した場合においても、生命の安全と生活の営みが継続可能であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害危険区域として指定された移転元地は、産業集積地や公園などへの活用が検討されている。自主再建された移転先では日常生活が営まれており、有用に活用されていると評価できる（各地区・年度毎の件数は別紙１事業実施箇所図参照）。

② コストに関する調査・分析・評価

利子補給補助金額の確定に当たっては、各金融機関と補助申請者が交わした金銭消費貸借抵当権設定契約証書と融資償還予定表の利子総額に基づいており、補助上限額の範囲内で支出しているため、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
がけ地近接等危険住宅移転事業	H24.4 ～ H30.3	H24.4 ～ R2.3	住宅再建の進捗状況に合わせたため

事業期間については、平成 30 年度完了を想定していたが、住宅再建の進捗状況から令和２年度末までの事業継続に変更した。その後、広報等での周知や個別対応を進めた結果、令和元年度末での完了となった。

対象世帯数については、平成 24 年度の現住所調査及び住宅再建意向調査のアンケートに基づき算出したが、住宅再建の長期化とともに、防集・災害公営などへの意向の変化、町外への人口流出などにより、町内自主再建の世帯数は大幅に減少し

た。
　全体事業費については当初、補助上限額（7,860 千円）×対象世帯数（351 戸）で算出したが、１件あたりの補助金平均支出額が補助上限額の約２分の１だったことと、対象世帯数の大幅な減少により減額変更を行い、最終的な実績では当初の約８分の１となった。

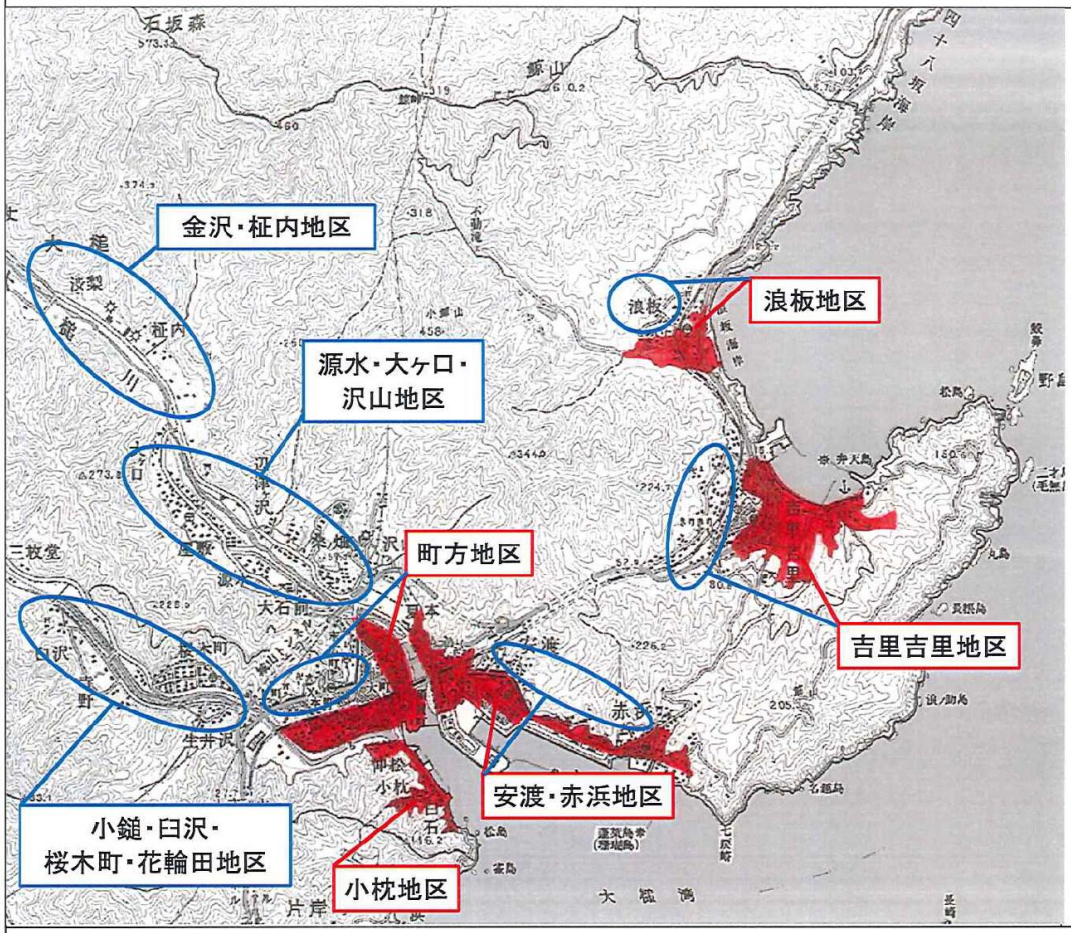
	当初 (H24)	変更 (H29.4)	変更 (H30.1)	実績 (R2.3.31)
事業期間（年度）	H24～30	H24～32	―	H24～R1
対象世帯数（戸）	351	―	123	92
全体事業費（千円）	2,758,860	―	642,903	364,839

　住宅再建が長期化するにつれ、流動的な意向に沿いつつ、その都度変更を行った事業手法は妥当であったと評価できるが、被災者の住宅再建を一日でも早く進めるためには、被災者支援室、災害公営、防集、自主再建等の各担当部署が連携を取り、横断的な組織体制が必要だったという点が改善点として挙げられる。

事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

事業実施箇所図

事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業		
執行期間	平成24年度～令和元年度	交付対象	大槌町



【地区別実施状況】　92 件

被災時住所

地区	年度	件数	合計
町方	H25	3	52
	H26	17	
	H27	15	
	H28	7	
	H29	4	
	H30	3	
	R1	3	
小枕	H25	0	2
	H26	0	
	H27	2	
	H28	0	
	H29	0	
	H30	0	
	R1	0	
安渡 赤浜	H25	3	32
	H26	4	
	H27	8	
	H28	4	
	H29	5	
	H30	5	
	R1	3	
吉里 吉里 浪板	H25	0	6
	H26	0	
	H27	2	
	H28	3	
	H29	1	
	H30	0	
	R1	0	
合計		92	

移転後住所

地区	年度	件数	合計
小鎚 臼沢 桜木町 花輪田	H25	2	24
	H26	8	
	H27	6	
	H28	6	
	H29	1	
	H30	0	
	R1	1	
源水 大ヶ口 沢山	H25	3	33
	H26	10	
	H27	11	
	H28	2	
	H29	5	
	H30	1	
	R1	1	
金沢 柾内	H25	0	17
	H26	3	
	H27	6	
	H28	4	
	H29	4	
	H30	0	
	R1	0	
吉里 吉里 浪板	H25	1	9
	H26	0	
	H27	4	
	H28	2	
	H29	1	
	H30	1	
	R1	0	
町方・安渡・赤浜	H30	6	9
	R1	3	
合計		92	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-15-１
事業名　　津波復興拠点整備事業計画案作成事業

事業費　　59,700,522 円
（内訳：測量設計費 59,700,522 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
（事業目的）
　本事業は、沢山・町方地区・安渡地区における津波防災拠点整備計画の検討、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。
（事業地区）
　沢山・町方・安渡地区

事業結果
　津波復興拠点整備事業については、町方・安渡地区の２地区で実施することを決定し、それぞれの地区における事業展開を計画した。
　町方・安渡地区それぞれにおいて、事業予定地の地質調査、測量、再建者・新規事業者の把握、事業計画案の作成等の業務を行った。

平成 24 年度	大槌町沢山地区公共施設配置計画検討業務委託	1,029,000 円
	安渡地区津波復興拠点整備計画等検討業務委託	45,121,272 円
平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	13,550,250 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、津波復興拠点市街地形成施設の適用を前提に、市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、さらに都市計画手続き等の支援を行い、町方地区及び安渡地区の津波復興拠点整備事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　沢山地区においては、当初は復興拠点の候補地として公共施設配置等を検討したが、町内２か所の拠点エリア選択にあたっては、町方・安渡地区がその機能を負うべく優先され、当地区は既存の大槌高校と、新設する小中一貫教育校を合わせた文教拠点としての要素を強くし、また防潮堤の建設後は現況地盤高で浸水しないことから、防災集団移転先として位置づけられるに至った。したがって、沢山地区の検討結果は学校建設事業、道路事業、防災集団移転促進事業の立地検討に役立てられた。
　町方地区においては、産業・商業の再生のため、将来的に特定業務施設へ立地意向のある業者の把握と、敷地整備規模の根拠資料を作成した。また住民の利便性向上や維持管理性向上の観点から、従前の公益的施設の集約化が検討され、図書館・交流施設・多目的ホール・公園緑地を一体化した文化交流施設の立地を検討した。
　これにより、D-15-３「町方地区津波復興拠点整備事業」において整備した 2.2ha の特定業務施設は全て企業が立地し、また大槌文化交流施設「おしゃっち」の建設につながった。
　安渡地区においては、震災前から当町の基幹産業である漁業施設が立地していた

ため、防災集団移転促進事業、区画整理事業とのエリア分担により、低地部を水産加工場等の大規模な特定業務施設として検討した。これを受け、D-15-２「安渡地区津波復興拠点整備事業」によって整備した 10.4ha の特定業務施設は、従前の水産加工業者のほか、新規進出した多数の業者が立地している。

また、町方・安渡地区においては、防災集団移転促進事業・区画整理事業で整理した用地データをもとに、用地売却希望から判断する用地・起工承諾取得の容易性の比較や、他事業施設等との立地調整など、当事業において施設立地のゾーニング検討を行った。

これらによって、用地関連の諸問題にスムーズに対応し、起工までの時間短縮や施設配置の満足度を高めることができた。

以上から、当事業結果の活用に関しては妥当であると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

業務委託にあたっては、東日本大震災発災当初に行われた大槌町の復興計画策定の支援業務（国の直轄事業）を担い、計画内容に精通している業者と契約を行うことで、地区に対する知識や経験を活かし、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行っている。

また、防災集団移転促進事業、区画整理事業といったエリア内で密接に関連する計画案作成事業の成果を活用することにより、コストの縮減に努めている。

以上から、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.10 ～ H25.1	H24.10 ～ H25.1	
計画策定	H24.10 ～ H25.3	H24.10 ～ H26.3	他事業との調整のため

津波復興拠点事業を実施するために必要な企業誘致の難航、隣接する防集団地の雨水排水の処理量算出の遅れ、防潮堤の線形等が不確定であったこと等の理由により、詳細な計画策定に時間を要したことから、期間の延伸をおこなった。

当事業においては、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画に基づいた土地利用等の方向性に従って現状把握と課題整理を行い、施設整備実現に向けた検討を行ったことにより、一貫した視点をもって計画案をまとめ上げることができている。

また、町方・安渡地域において、それぞれ復興まちづくり懇談会を複数回開催し、住民への説明、意見聴取等を行ったことにより、計画の段階から構想が地域に浸透しており、実際の事業実施においても円滑に進行することができた。

これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8723

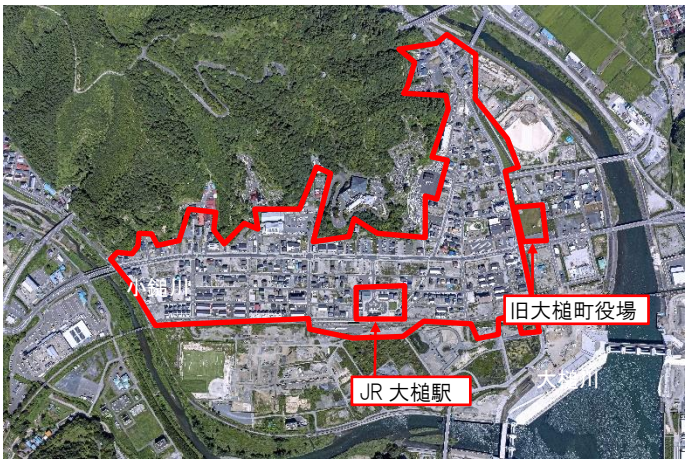
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況（H23.5.31 自衛隊撮影）



被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況（町方全体 R2.8.26 撮影）



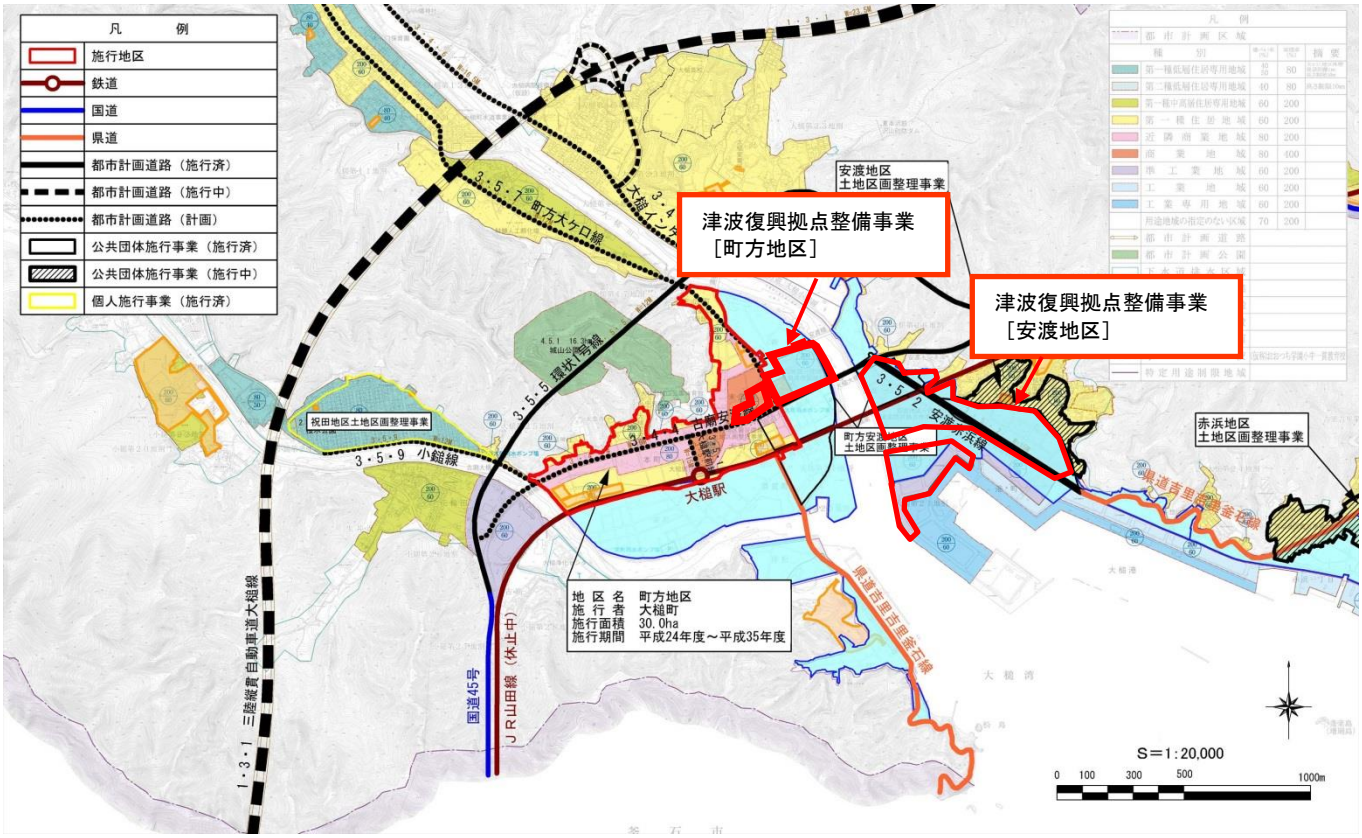
町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■整備後の状況（安渡全体 R2.8.26 撮影）

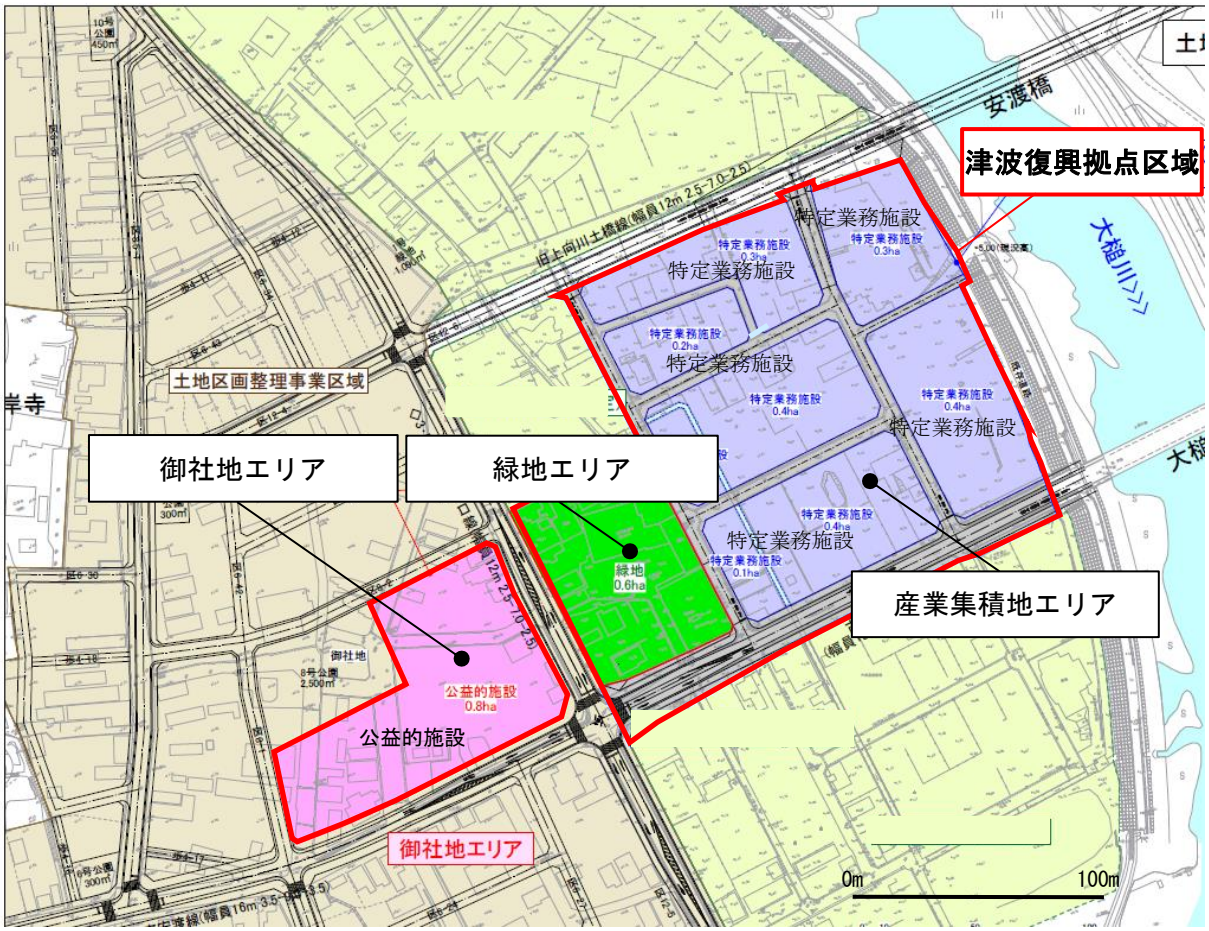


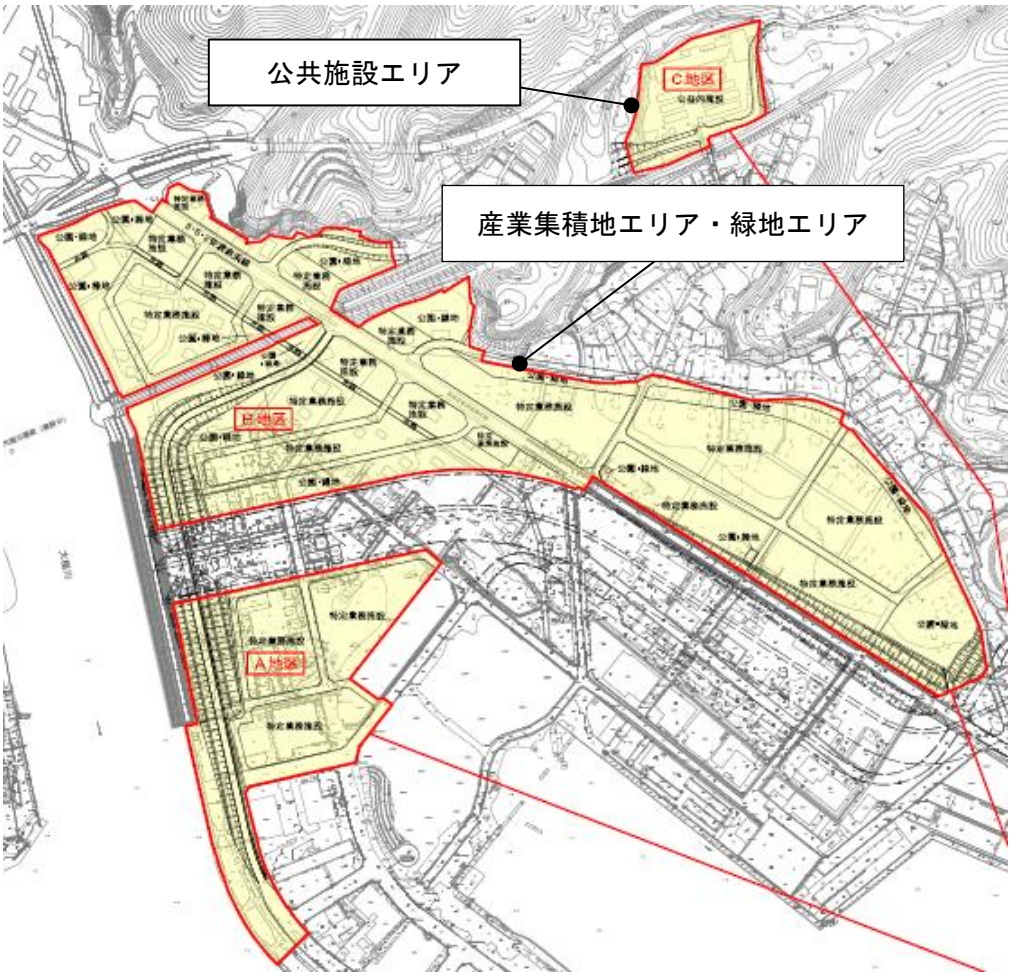
安渡地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■土地利用計画図


津波復興拠点区域
安渡橋
大船川
土地区画整理事業区域
御社地エリア
緑地エリア
産業集積地エリア
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
緑地
0.6ha
公益的施設
0.8ha
公益的施設
御社地
御社地エリア
0m
100m


公共施設エリア
産業集積地エリア・緑地エリア
C地区
B地区
A地区

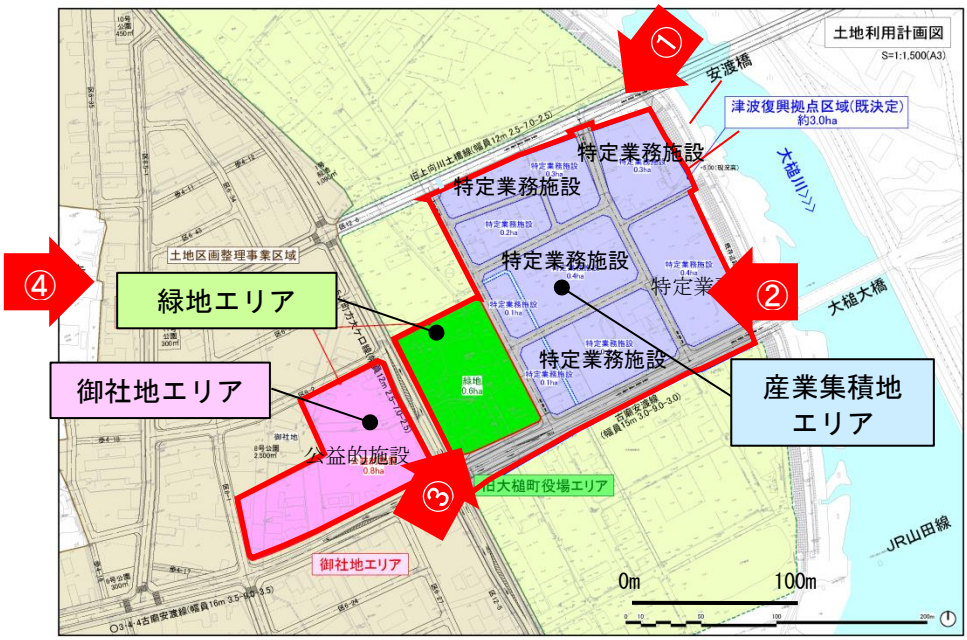
■整備状況

写真④（R2.12 撮影）



写真①（R2.12 撮影）





写真③（R2.12 撮影）



写真②（R2.12 撮影）

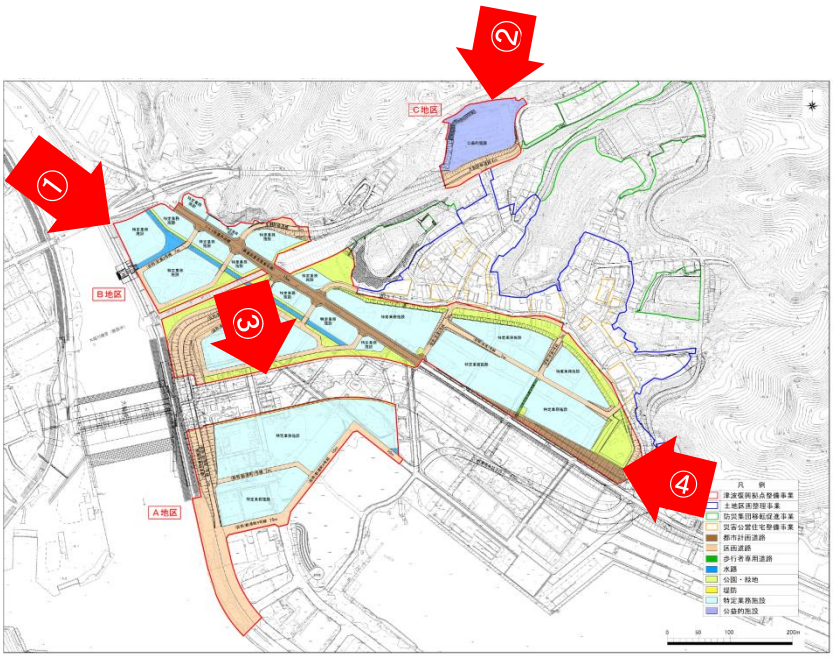


写真①（R2.12 撮影）



写真②（R2.12 撮影）





写真③（R2.12 撮影）



写真④（R2.12 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-15-２
事業名　　安渡地区津波復興拠点整備事業

事業費　　4,676,584,142 円
（内訳：本工事費 3,575,627,037 円、測量設計費 446,435,926 円、
用地補償費 654,521,179 円）

事業期間　平成 25 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
本事業は、想定津波浸水エリアより標高の高い旧安渡小学校跡地に、平時は交流拠点となり、災害時には拠点避難所となる地域交流・防災センターを設置し、地域防災拠点作りを目指す。
また、臨海部の低地部は、水産加工施設等が集積する産業拠点として再生を図り、後背の市街地とともに都市生活及び経済活動の復興に寄与することを目的とする。

事業結果
〇産業集積地整備
公共用地：道路 5.8ha、公園・緑地 2.3ha、水路 0.3ha、堤防 0.1ha
特定業務施設：水産加工施設等の産業拠点 10.4ha
公益的施設：地域交流施設、地域防災センター1.0ha

〇公益的施設：津波防災拠点施設（避難ホール）約 1,202 ㎡

事業の実績に関する評価
安渡地区は、震災前から当町の基幹産業である漁業施設が立地していたため、低地部を水産加工場等大規模な特定業務施設として整備し、従前の水産加工業者の他、新規進出した多数の業者が立地している。
また、高台の津波防災拠点施設は、各種イベントや講演会、会合等に活用され、地域活動支援の拠点となる施設として地域の活性化に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
産業集積地に関しては、整備した 10.4ha のうち、再建を果たした水産加工場１社、震災後新規に立地した水産加工場３社、建設業・小売業等の事務所・店舗 15 社、町の六次化産業施設１棟が立地し、約 4.8ha が利用されている（R2.5 末現在）。
未利用地 5.6ha のうち、3.4ha は個別企業と交渉中であり、2.2ha は供用開始が令和３年度のため、順次企業誘致を進める。
これらから、災害危険区域となる低地部を活用し、漁業をはじめとした産業の再生を図るという本事業の目的に適った利用がなされている。
高台の津波防災拠点施設は、敷地の地域交流広場とあわせ、平時の利用としては従来（旧安渡小学校時代）同様に地区運動会や文化行事が計画・実施されている。
また、災害発生時には下側の道路事業や区画整理事業により整備された道路によって、避難しやすく、また孤立状態に陥りにくい立地となっており、実際に豪雨等の災害時には地域の防災拠点として指定した実績があり、もちろん東日本大震災津波クラスの災害発生時においても機能する。
これらの実績から、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、ＣＭ方式を活用して工事を実施。

これにより、町内の被災地区（町方・安渡・小枕伸松・赤浜・吉里吉里・浪板）の面・線整備等復興事業を一体的に管理・施工した。このため、他事業間で共通する資機材を効率よく運用することができ、コスト削減を行うことができている。

また、地域交流施設・地域防災センターの立地は、用地費が発生しない旧小学校校庭を利用し、低地部の産業集積地においては、上部の区画整理（盛土）区域等に擦り付けるための最小限の盛土造成にとどめている。

これらのとおり、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H26.3	H25.8 ～ R1.12	防潮堤工事の遅延のため
用地買収	H25.7 ～ H26.3	H25.12 ～ H31.3	防潮堤工事の遅延のため
宅地整備	H26.5 ～ H29.6	H26.10 ～ R2.12	防潮堤工事の遅延のため
拠点施設整備	H27.4 ～ H28.4	H27.9 ～ H28.12	防潮堤工事の遅延のため

地域との合意形成に関しては、従前からの規模の大きな水産加工業者や建設業・小売業その他・新おおつち漁業協同組合からの意見を取り入れることはもとより、住民代表らから構成される安渡地域復興まちづくり協議会を立ち上げ、地域の復興事業全般の説明、協議、意見の採用などを行い、事業が円滑に進むよう努めてきた。このため、地権者においては個別の主張はあるものの、総体的には合意する傾向にあった。

防潮堤工事の完成に時間を要し、堤外地の整備に着手できなかったことから、本事業も遅延が生じたが、前述の手法により円滑に業務を進めることができたため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193－42－8722

■整備前の状況（安渡全体 H26.4.1 撮影）

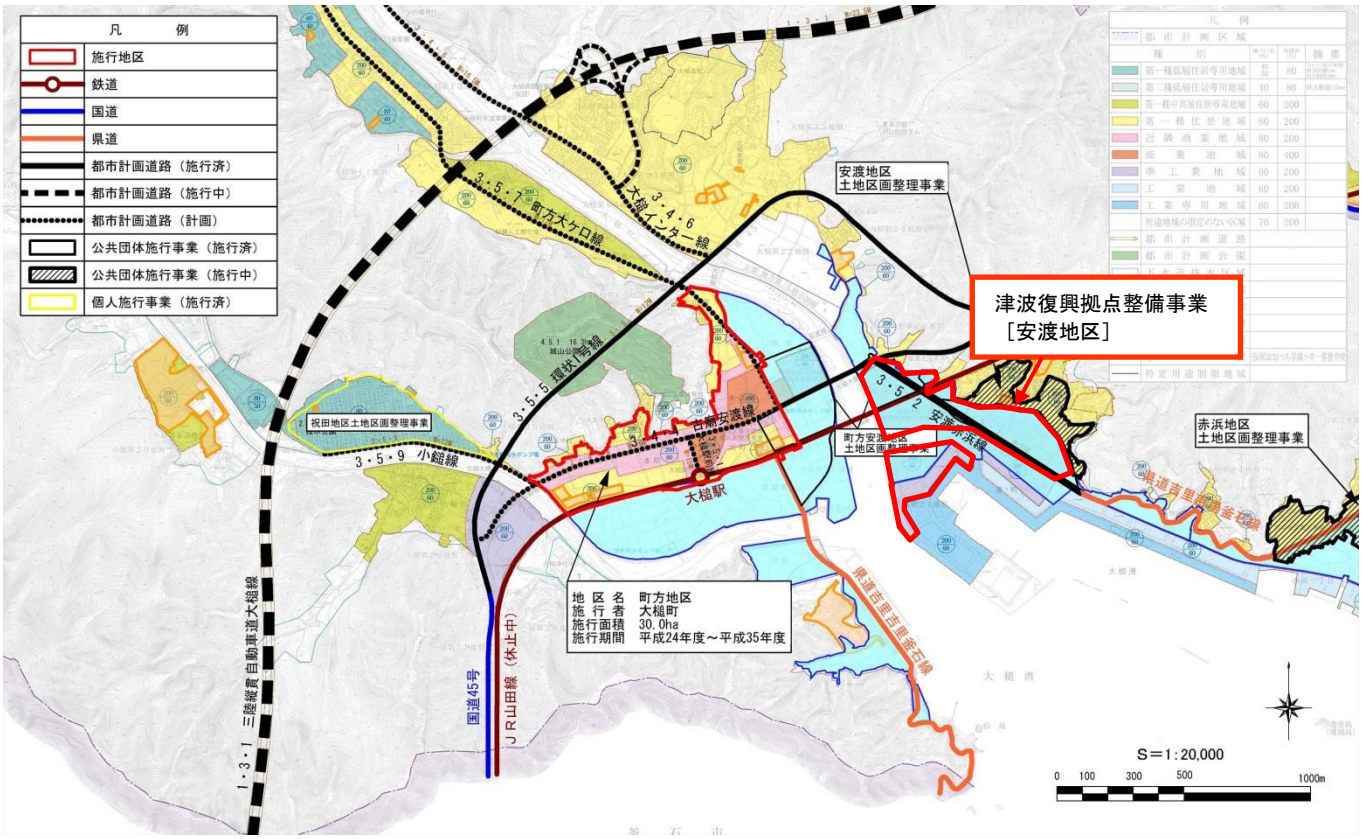


■整備後の状況（安渡地区全体 R2.8.26 撮影）

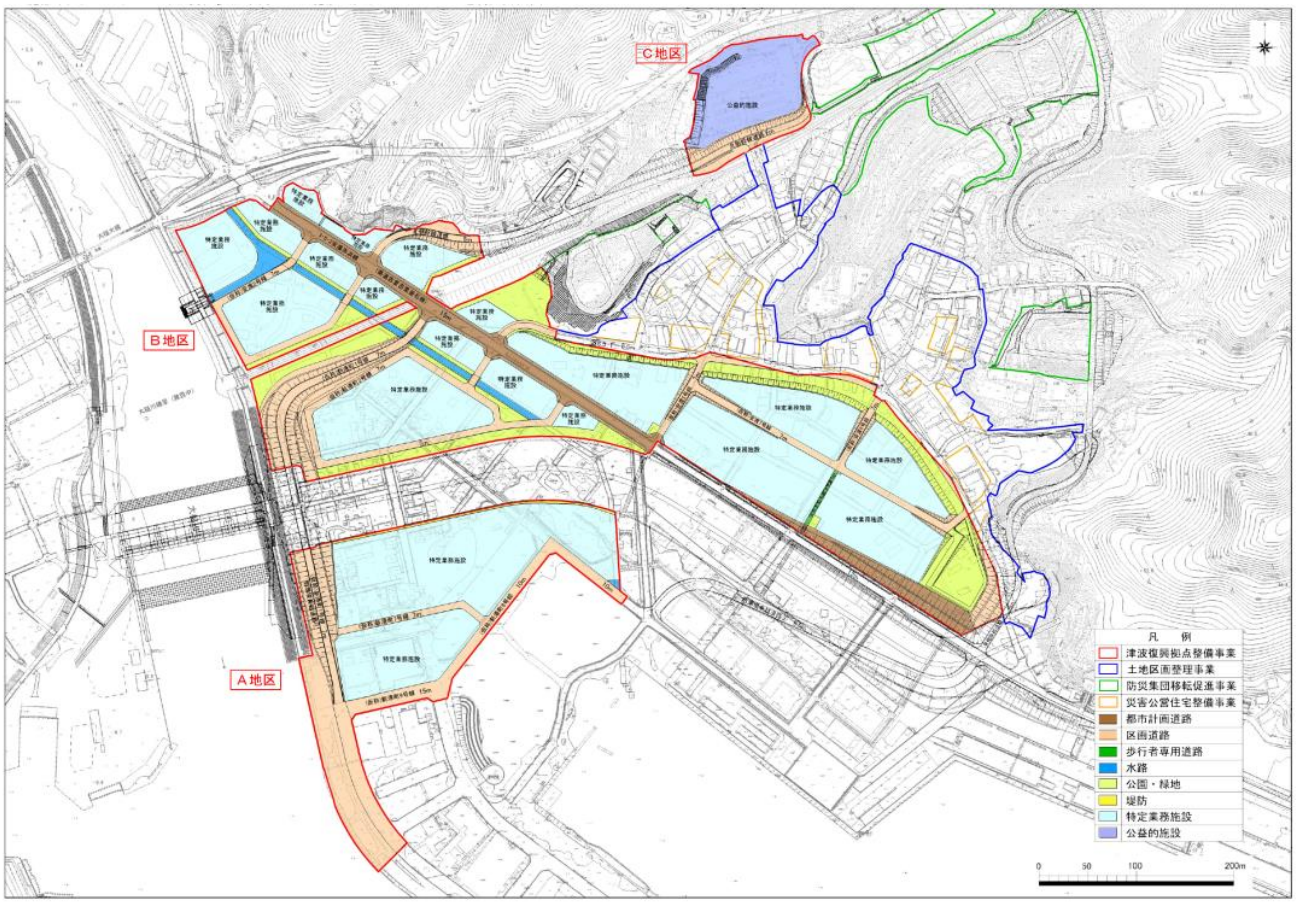


安渡地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■土地利用計画図



■整備状況（R4.9.29　撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-15-３
事業名　　町方地区津波復興拠点整備事業

事業費　　1,426,088,955 円
（内訳：本工事費 1,054,258,848 円、測量設計費 53,228,765 円、
用地補償費 318,601,342 円）

事業期間　平成 25 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
【事業目的】
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」において、津波復興拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うもの。
【事業地区】
拠点区域・・4.4ha（特定業務施設 2.2ha、公益的施設 0.8ha、公共施設 1.4ha）

事業結果
平成 25 年度～平成 27 年度
・産業集積地エリア：用地取得、測量設計、宅地整備工事、道路工事
・御社地エリア　　：用地取得、基本設計、宅地整備工事（土地区画整理事業による）
・緑地エリア　　：用地取得（1,000 ㎡）、測量試験費、移転補償費
平成 28 年度
・産業集積地エリア：道路工事（W=15.0m、L=240m）
・御社地エリア　　：実施設計、建築工事（複合施設）
平成 29 年度～平成 30 年度
・産業集積地エリア：宅地整備工事、道路工事
・御社地エリア　　：建築工事（複合施設）
・緑地エリア　　：基本設計、実施設計、整備工事
令和元年度
・緑地エリア　　：整備工事

事業の実績に関する評価
地震、津波、火災により壊滅的被害を受けた大槌町の中心市街地である町方地区において、中心市街地として必要となる公共公益的な拠点施設整備並びに商業施設及び業務施設等を計画的に誘導するための産業団地整備を行う事業である。
整備された施設は適切に活用されていることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）特定業務施設の整備と町内関係者の連携
事業は、商業・業務事業者の再建意向を確認し、事業者の事業継続の観点から特定業務施設の整備を先行させた。事業を進めるにあたり、事業者意向調査（平成 25 年１月）、募集前の事前説明会（平成 25 年 12 月）等を実施し、具体的ニーズの把握に努め、できるだけその要望に沿うよう用地買収、宅地整備・道路工事のスケジュール調整を行った。宅地整備・道路工事においては、建物残存物及び道路構造物の撤去等が早急に必要であったが、効果促進事業を活用し対処した。

結果、特定業務施設の整備後、平成 26 年 10 月から順次立地意向のある事業者に土地を引渡すことができた。現在、未買収地等一部を除き、28 社が当宅地において事業活動を行っているところ。

（２）公益的施設の追加

次いで、当初の構想通り、地域の復興支援を目的とした図書館、コミュニティーセンター等からなる津波復興拠点施設整備に係る公益的施設区域を追加し、平成 28 年 12 月に拠点施設の事業に着工した。現在、平成 30 年６月の開館式に向け最終的な整備を実施中。新施設は、今後、大槌のにぎわいの中心となり、町内外の多くの人が利用できる場所として期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

産業集積地エリア （緑地エリア）	（当初） 第６、８回申請等	（最終） 第 22 回申請	最終事業費
基幹事業	192,000	528,250	443,981
効果促進事業	206,000	265,542	247,459
計	398,000	793,792	691,440

御社地エリア	（当初）第８回申請	（最終）第 16 回申請	最終事業費
基幹事業	192,000 用地取得のみ	192,000+709,151 用地・施設整備	982,107
効果促進事業	―	139,067 施設整備	137,643
計	192,000	1,040,218	1,119,750

【参考：ＵＲへの委託事業費】　　単位：千円

	当初契約 （平成25年８月12日）	第１回変更 （平成27年10月８日）	第３回変更 （平成 29 年３月１日）
基幹事業	318,062	390,000	476,000
効果促進事業			
その他			
計	318,062	390,000	476,000

	最終精算額
基幹事業	286,553
効果促進事業	152,977
その他	254
計	439,784

・ＵＲへの委託、ＣＭ方式の導入

事業実施おいて町技術職員を補完するため、ＵＲ都市機構に事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはコンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

ＣＭ方式を導入したことで、隣接事業との工事調整、用地買収の進捗に合わせ、柔軟な工事着工が可能となり、商業・業務事業者の立地意向スケジュールに配慮した対応が可能となった。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮等を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、当初の目的である商業・業務事業者の早期復興・再開の状況を鑑みれば妥当であると考えられる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.7 ～ H25.10	H25.9 ～ H30.3	事業区域の拡大のため
用地買収	H25.4 ～ H25.10	H25.9 ～ H29.3	事業区域の拡大のため
整備工事	H25.11 ～ H26.5	H25.9 ～ R1.6	事業区域の拡大のため

当地区は都市計画法の都市施設として、都市計画事業の認可を受け実施した事業である。

被災した商業事業者の移転先を確保するため、先行して産業集積地エリアの整備を進めた。その後、関連する防災集団移転促進事業及び区画整理事業の進捗に合わせ事業認可変更し、事業区域を拡大させながら順次整備を進めた。

事業区域内は、津波の被害を受けた地域として災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業の移転促進区域として定められ、町が買い取り希望調査を実施した箇所の１つであり、その希望調査を実施した箇所のなかで、立地条件に合致した候補地で、かつ、特に地権者の買取り意向の高いエリアとして選定されたものである。

事業においては一部用地買収に調整・時間を要する箇所もあったが、その場合にも起工承諾を取得するなど宅地整備スケジュールが遅れないよう対応した。また、事業者募集の町内部署とも連携し、宅地整備後速やかに宅地引渡しができるよう事業スケジュール調整を行い、商業・業務事業者の速やかな立ち上げ・再開が可能となった。

以上、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

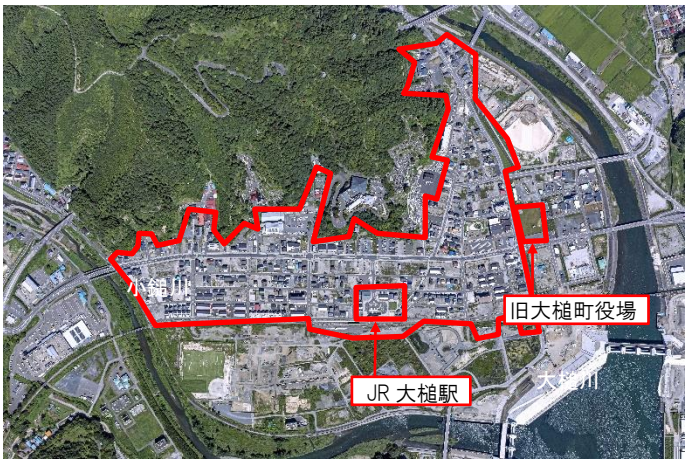
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況（H23.5.31 自衛隊撮影）



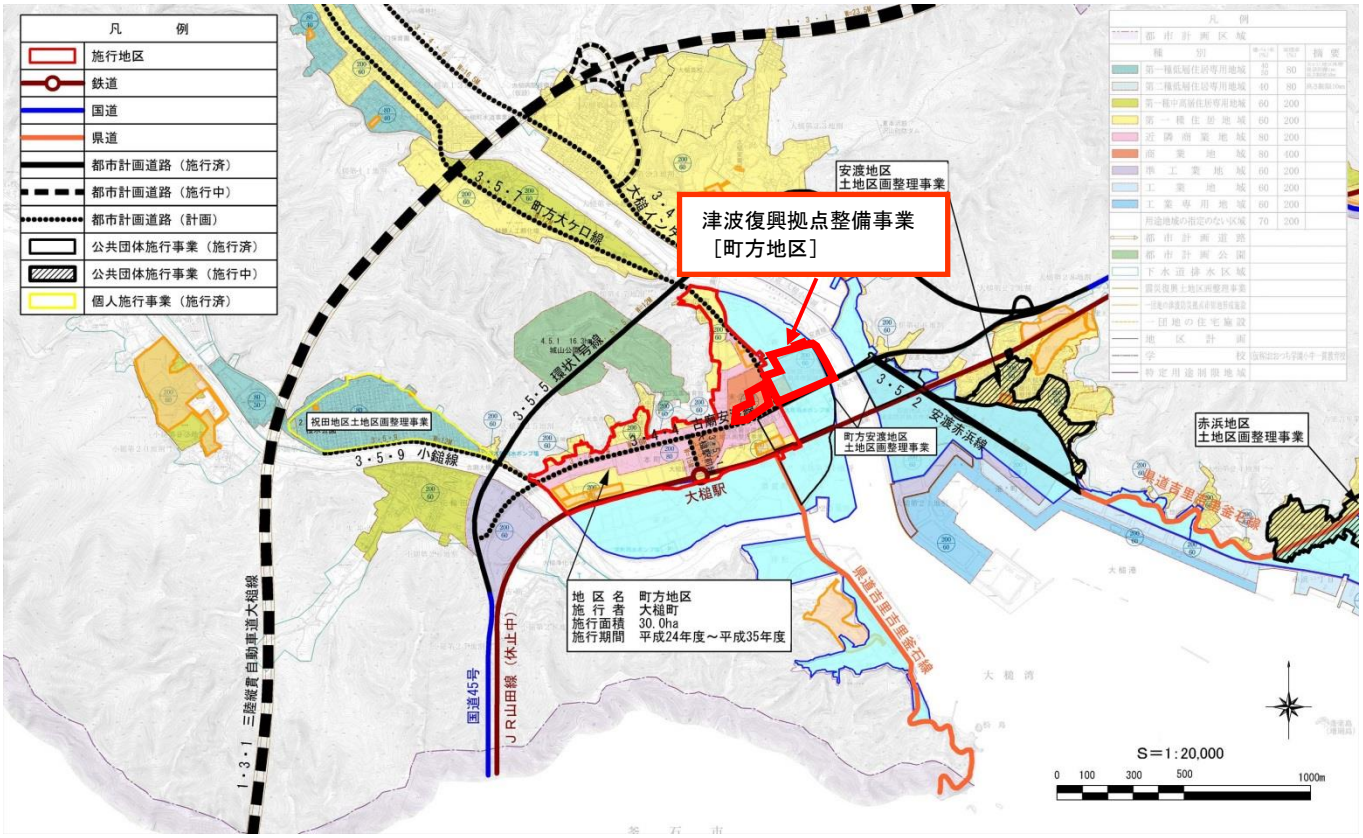
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況（町方全体 R2.8.26 撮影）

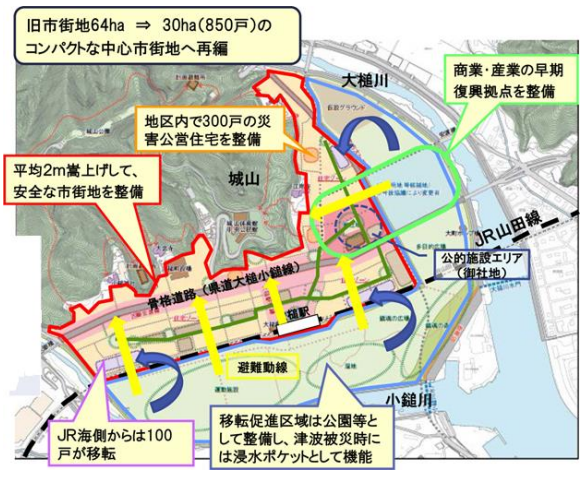


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

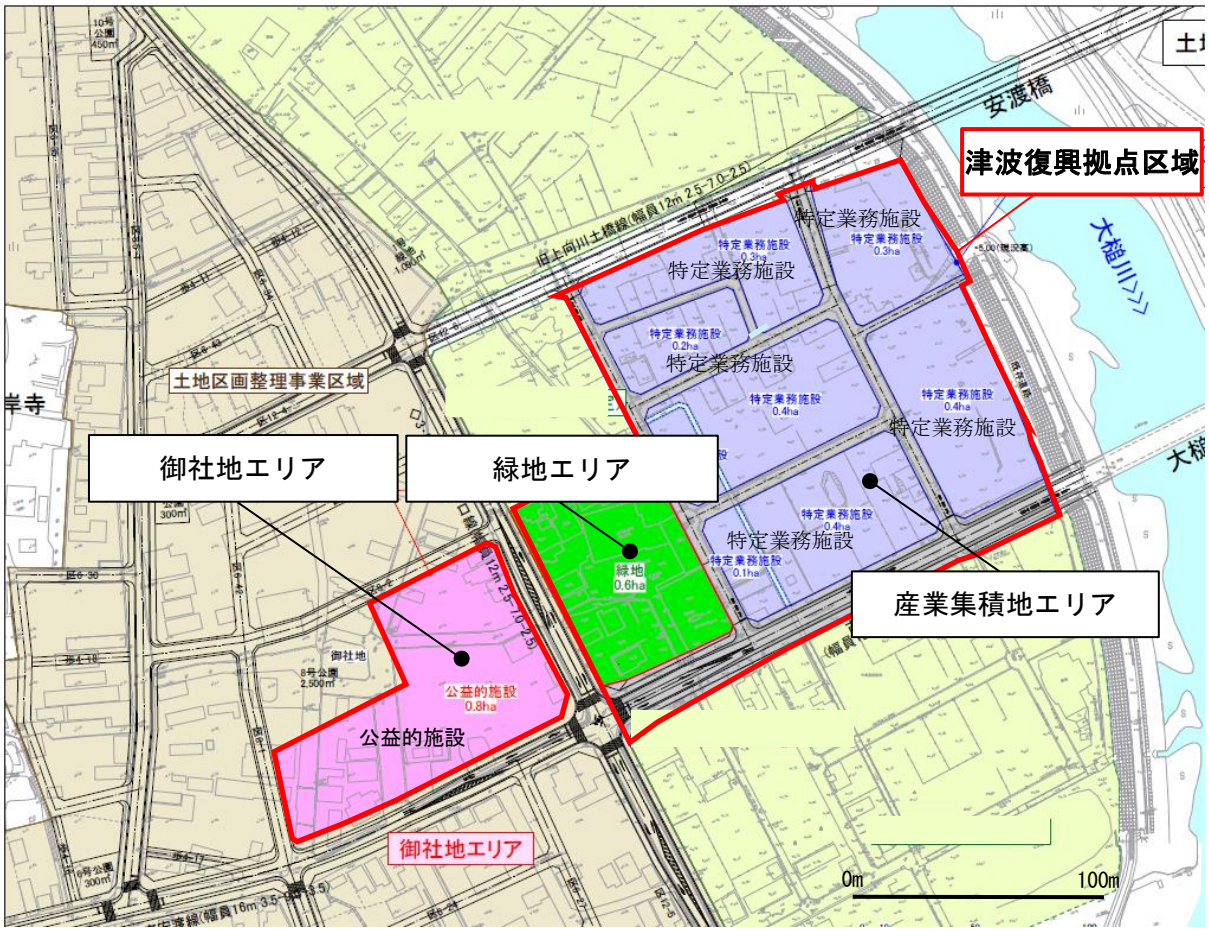
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図


津波復興拠点区域
安渡橋
大船川
土地区画整理事業区域
御社地エリア
緑地エリア
産業集積地エリア
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
特定業務施設
緑地
0.6ha
公益的施設
0.8ha
公益的施設
御社地エリア
0m
100m

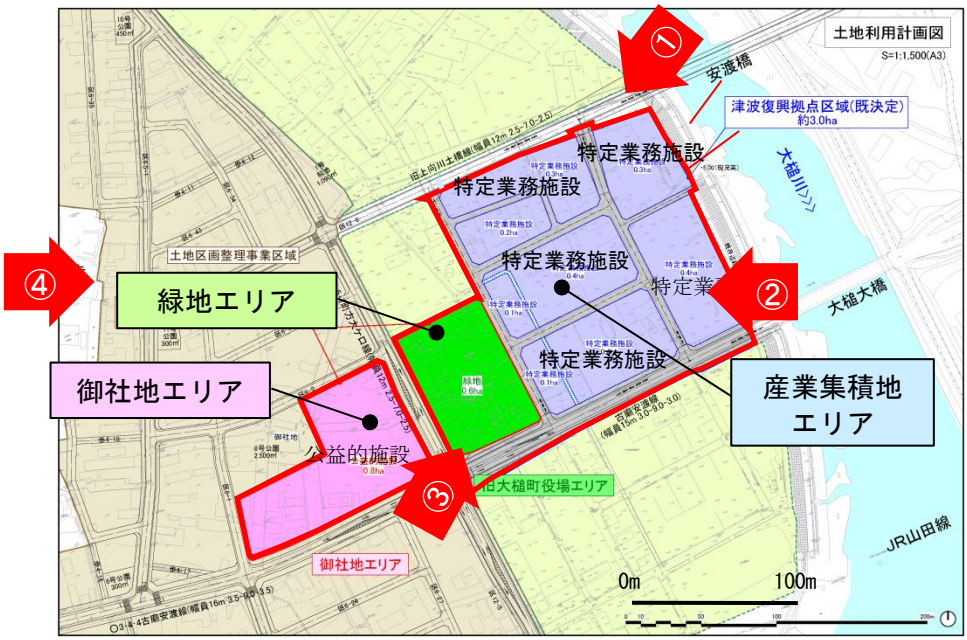
■整備状況

写真④（R2.12 撮影）



写真①（R2.12 撮影）





写真③（R2.12 撮影）

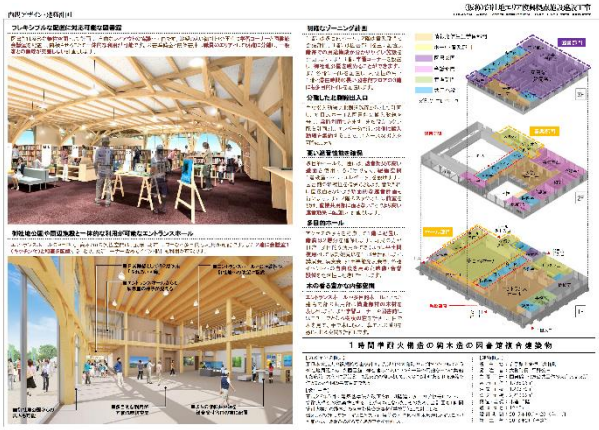


写真②（R2.12 撮影）



大槌町文化交流センター（おしゃっち）









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-15-３-１ 事業名　　大槌町震災遺構保存調査事業
事業費　　8,996,400 円 （内訳：測量設計費 8,996,400 円）
事業期間　平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による津波被害の象徴ともいえる大槌町旧役場庁舎の被害状況を把握し、町民や有識者の意見を反映させた震災遺構としての保存方法と費用を調査検討することを目的とする。
事業結果 大槌町震災遺構保存調査事業業務委託により、保存計画及び解体計画の作成を行い、町の方針決定の根拠となった。
事業の実績に関する評価 町では、学識経験者や職員遺族ら 11 名からなる「大槌町旧役場庁舎検討委員会」の報告書の内容を踏まえ総合的に検討し、平成 25 年３月に一部保存の方針を表明した。 本事業は旧役場庁舎の一部を震災遺構として町が保存を検討するもので、事業の結果は、町の方針決定の根拠となったことから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 （１）被害状況調査（現地実測・図面作成・各種調査） 大槌町旧役場庁舎の被害状況を詳細に把握するために必要な設計図、被害損傷状況及びコンクリート強度等に関する資料を作成した。 １．建物概要 名　　称：大槌町旧役場庁舎 所 在 地：上閉伊郡大槌町新町地内 構造階数：鉄筋コンクリート造２階建て 竣工年月：昭和 29 年 ２．主な調査項目 ・現況図作成のための計測調査 ・外観目視調査 ・不同沈下測定調査 ・コンクリート圧縮強度調査 ・コンクリート中性化調査

・鉄筋腐食進行度

（２）損壊状況調査

建物内外の損壊や劣化状況の被害状況調査結果をまとめた。

また、外観目視調査、不同沈下測定調査、コンクリート圧縮強度調査、コンクリート中性化調査、鉄筋腐食進行度の調査結果を踏まえ考察した。

（３）保存計画及び解体計画の検討

保存計画及び解体計画を検討するに際して、旧役場庁舎保存検討に係るこれまでの経緯をまとめ事例調査のもと保存計画比較検討案を作成した。

大槌町旧役場庁舎の「現状維持」「補強」「解体」について、耐震診断を踏まえ６つの検討案を評価した。

検討案

・現状
・最低限補修
・長期保存（壁補強）
・長期保存（柱補強）
・長期保存（部分保存）
・全面解体

（４）外構検討

周辺の土地利用の検討状況等を勘案して作成した、本計画の外構計画のコンセプト及び計画イメージを作成した。

（５）旧役場庁舎の由来調査

旧役場庁舎の履歴について、岩手県沿岸広域振興局や建設事業者にヒアリングを通じて推察した。

（６）委員会の運営

旧役場庁舎の震災遺構としての保存可能性について技術的な検討を行うため、３名の学識経験を有する委員で構成する「大槌町旧役場庁舎保存調査技術専門委員会」を設置し、委員会を３回開催した。

・第１回　平成 26 年 12 月９日
・第２回　平成 27 年３月６日
・第３回　平成 27 年 11 月３日（公開）

旧庁舎保存検討における課題に「保存」について町民、議会の反対が大きいことが挙げられた。主な反対の理由には、「心理的側面」や「コスト面」、「優先

度」について挙げられたことを踏まえ、検討が進められた。
　その後、町民や有識者の意見を反映させた大槌町震災遺構保存について、本事業の成果を踏まえ、町の方針を決定した。
　このことから、本事業は適切に活用されていると考える。

（７）成果物
　調査結果報告書（構成）
・第１　計画準備
・第２　現地実測・図面作成
・第３　損壊状況調査
・第４　保存計画及び解体計画の検討
・第５　外構検討
・第６　旧役場庁舎の由来調査
・第７　委員会の運営
・資料　①損壊状況調査資料　②保存解体計画資料

②　コストに関する調査・分析・評価
　大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定しており、質の高い成果を確保することができたことから、本事業のコストは妥当であると判断する。

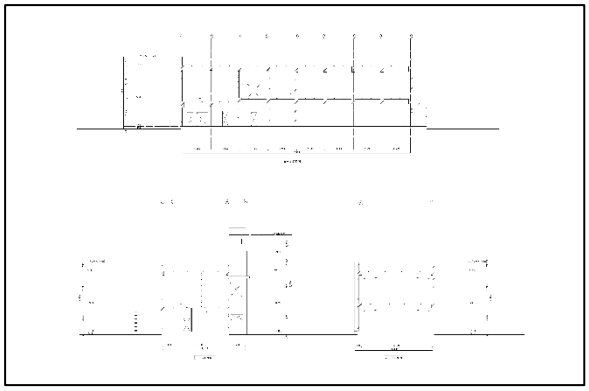
③　事業手法に関する調査・分析・評価

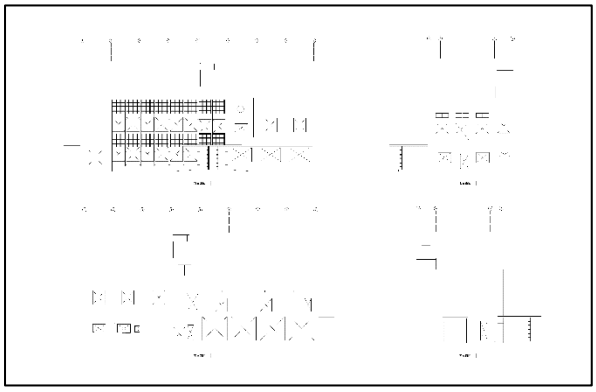
	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H26.6 ～ H27.3	H26.8 ～ H28.3	調査時間及び町民意見聴取時間を確保するため

　大槌町旧役場庁舎保存調査技術専門委員会の結果を踏まえて、町民に受入れられる計画を策定するためには、他の被災地の事例調査を実施したうえで慎重な検討を行い町民にとって客観的な判断材料を用意する必要があると判断したため、調査時間の確保及び町民の意見聴取の時間を確保するために期間の延伸を行った。
　これにより、質の高い調査結果となり、町民の理解も得られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　震災伝承推進室　震災伝承推進班　電話番号：0193-42-8720

■現地実測・図面作成





■損壊状況調査



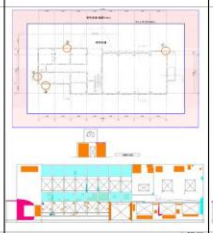
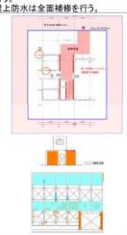
2階壁破損



外壁･庇破損

■保存計画及び解体計画の検討

大槌町旧役場庁舎の保存計画案比較検討

	案1 現状のまま		案2 最低限の補修		案3-① 長期保存を前提 （外観の真実性を重視したRC壁補強案）		案3-② 長期保存を前提 （外観と内観の真実性を重視した柱補強案）		案4 長期保存を前提 （一部分保存）		案5 全面解体	
保存状態	特段何の処置もせずに現状のままとする。 劣化の進行により部分崩壊の危険性があるため、周辺にフェンスを施し安全性を確保する。		主に鉄筋の腐食が進行しないように0.3mmを超えるひび割れ補修と屋上防水の補修を行い、劣化の進行を抑える。 特に損傷が大きく崩れやすい箇所のみ構造補強を行う。		長期保存とするため、柱梁損傷部の補強、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗装補修）を行い、耐震指標値Is値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補強を行う。 屋上防水は全面補修を行う。		長期保存とするため、柱梁損傷部の補強、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗装補修）を行い、耐震指標値Is値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補強を行う。 屋上防水は全面補修を行う。		旧庁舎の一部（3スパン）を保存対象とする。 長期保存とするため、柱梁損傷部の補強、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗装補修）を行い、耐震指標値Is値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補強を行う。 屋上防水は全面補修を行う。		旧庁舎を全面解体する。	
姿図												
		評価指標		評価指標		評価指標		評価指標		評価指標		評価指標
真実性 伝承性	そのままの姿ではあるものの、劣化抑制を行わないことからその進行が激しいことが想定される。	△	鉄筋の露出箇所がやや少なくなるが、ほぼ現状の姿をとどめ、劣化の抑制が可能。	○	補強が壁部材として面として出てしまうが、補強を内側のみに留めるなど、外観の真実性を高く維持することが可能。	○	破損した壁の補強が限定されることから、外観、内観共に真実性高く保持することが可能。 （補強効果が左右上に較して優れないことから、補強箇所そのものは多くなる。）	◎	損傷の大きい箇所の保存ができない	×	－	×
保存見込み期間	保存見込み：数年程度 損傷が大きい部分については崩壊が危惧される。	×	保存見込み：10年程度 劣化の進行を抑えることはできるが、細かな部分では小地震でも崩落の危険性がある部分が残る。	○	保存見込み：20年以上	◎	保存見込み：20年以上	◎	保存見込み：20年以上	◎	－	－
耐震性 （Is値） 【参考】 0.8・・・震度6程度に耐え得る 0.6・・・震度5程度に耐え得る	劣化の進行とともに、震度4以下の小地震でも崩落の危険性がある。 損傷の大きい箇所は、年月の経過とともに自然崩壊の危険性がある。 （Is値） （X方向）　（Y方向） 2F　0.862（OK）　0.898（OK） 1F　0.492（NG）　0.704（NG）	×	庁舎骨組全体としては、中地震（震度5程度）を超える地震で崩壊の危険性が無いとは言えない。 （Is値） （X方向）　（Y方向） 2F　0.862（OK）　0.898（OK） 1F　0.492（NG）　0.704（NG）	△	庁舎骨組全体には耐震補強を施し、中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しない補強を施す。 損傷箇所も、大地震まで崩落しない補強とする。 補強効率の良い工法と捉えることができる。 （Is値） （X方向）　（Y方向） 2F　0.878（OK）　1.467（OK） 1F　0.814（OK）　1.101（OK）	◎	庁舎骨組全体には耐震補強を施し、中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しない補強を施す。 損傷箇所も、大地震まで崩落しない補強とする。 柱補強のみでは耐力が不足、一部、壁補強追加が必要となるなど、補強効率にやや難がある。 （Is値） （X方向）　（Y方向） 2F　0.899（OK）　1.541（OK） 1F　0.809（OK）　1.115（OK）	○	庁舎骨組は、耐震補強によって中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しないよう耐震補強を施す。 損傷の大きい箇所についても、大地震まで崩落しないよう、耐震補強を施す。 （Is値） Is値0.8以上	○	－	－
処置工事 改修項目	①旧庁舎周囲に見学通路とフェンスを設置 （フェンスにより見学者の安全を守る処置が必要）	－	①旧庁舎周囲に見学通路とフェンスを設置 （フェンスにより見学者の安全を守る処置が必要） ②屋上防水の全面補修 ③露出鉄筋の一部を防錆塗装（壁） ④柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修	－	①屋上防水の全面補修 ②露出鉄筋の防錆塗装 ③柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤耐力壁、増打補強壁、鉄骨補強格子の設置 （フェンスと見学通路を含む）	－	①屋上防水の補修 ②露出鉄筋への防錆塗装 ③柱・梁露出主筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤耐力壁、増打補強壁、ブレースの設置 （フェンスと見学通路を含む）	－	①屋上防水の補修 ②露出鉄筋への防錆塗装 ③柱・梁露出主筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤耐力壁、増打補強壁、ブレースの設置 （フェンスと見学通路を含む）	－	－	－
イニシャルコスト（円） （外構整備費は除く）	¥15,860,000	－	¥31,707,000	－	¥84,358,300	－	¥89,260,600	－	¥68,945,500	－	およそ ¥42,000,000	－
ランニングコスト	維持管理費用は想定されない ただし、将来においてその後の長期間の保存のための工事を行うとした場合、その時までに損傷が著しく進行するため、必要なイニシャルコストは現時点で保存工事を行う場合と比較して増加することが想定される。	－	年間¥600,000程度 ただし、10年程度後に長期間の保存のための耐震性を強化する工事を行うこととなった場合、案3と比較して、その間に生じる新たな損傷箇所の補修分がイニシャルコストに加わることとなる。	－	年間¥1,200,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の更新は不要である。	－	年間¥1,200,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の更新は不要である。	－	年間¥500,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の更新は不要である。	－	－	－
見学の方法	旧庁舎周辺のフェンス外から見学	－	旧庁舎周辺のフェンス外から見学	－	外観の他、旧庁舎周囲、1階・2階の階段室	－	外観の他、旧庁舎周囲、1階・2階の階段室	－	正面ファサードの一部と、建物コア部	－	－	－

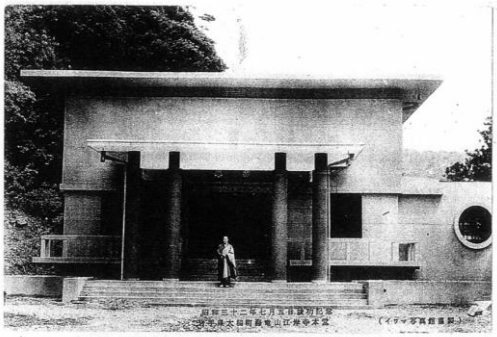
※上記金額は税抜き。また、イニシャルコストには設計費を含まない。

■外構検討



■旧役場庁舎の由来調査

銭高組のＯＢが所有していた、大槌町内の江岸寺の竣工写真を以下に示す。



昭和 32 年と、旧役場庁舎の建設と近い時期のものである。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-15-３-２ 事業名　　町方地区津波復興拠点支援施設多目的空間整備事業
事業費　　137,117,994 円 （内訳：本工事費 137,117,994 円）
事業期間　平成 28 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 本事業は、「大槌都市計画　一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（町方地区）」に位置付けられている公益的施設（大槌町文化交流センター）を整備するにあたり、１階と２階に設けられる多目的スペース（エントランスホール、交流スペース）を、町の情報発信やイベント等での利用（町内外からの集客効果）を目的としたことから、基幹事業と分離して申請し、整備を行ったもの。 また、この施設整備にあたっては、図書館部分（災害復旧費）、拠点支援施設（基幹事業）、多目的空間（当事業）の３つの財源があることから、階段やトイレ等の共用部分の整備費を整備面積で事業費按分し、それぞれの事業で負担を行っている。（別添位置図参照。）
事業の実績に関する評価 本事業により建設された施設は、多くの利用者の来所が見込まれる図書館と交流施設を合築することで、より復興に資する拠点性が高まるとともに、相乗効果による賑わい再生がより一層加速化し復興拠点としての価値が高まっている。本施設は大槌町の中心市街地の核となる施設であり、町の情報発信等で多目的スペースを有効活用することで、町内外からの利用者が集まっていることから、本事業は有益な事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・平成 28 年 12 月～平成 30 年３月　工事 当施設は、平成 30 年６月に「大槌町文化交流センター」として開館し、平成 31 年３月現在で 780 件の施設利用のほか、75 件 1,089 人の視察が訪れている。 また、施設の視察やフリースペースの利用、駐車場を活用したイベントなどで多くの利用者が訪れており、中心市街地の活性化に寄与している。 ３階に設置した図書館は、３月時点で 30,738 人の来館があり、単純比較はできないものの、前年度の実績のおよそ 15 倍となっている。会議や研修等で拠点施設を利用される方が、図書館に出向くケースや、図書館で本を借り、１階２階のフリースペースにて読書を楽しむなど、施設を一体として整備した相乗効果が表れている。 このことから、本事業は適切に活用されていると考えられる。 ②　コストに関する調査・分析・評価 当施設の設計と施工にあたり、工期短縮とコスト低減を図るため、設計施工一括発注方式を採用した。また、業者選定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき、公募型プロポーザル方式を採用し、業者を選定した。 そのため、設計意図の伝達、業者手配などの工事調整を円滑に行うことが可能であったことから、工期の短縮とコスト低減が図られた。 また、華美な装備とならないよう詳細を検討し、可能な限りの費用圧縮に努め

た。主な削減項目は下記の通り。

・非常用発電機　別置タンク 1,950 ﾘｯﾄﾙ　→　廃止
・非常用発電機　給油口ボックス　→　廃止
・多目的ホール移動観覧席塞ぎ扉　→　廃止
・トイレジェットタオル　→　廃止
・太陽光パネル　→　廃止

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

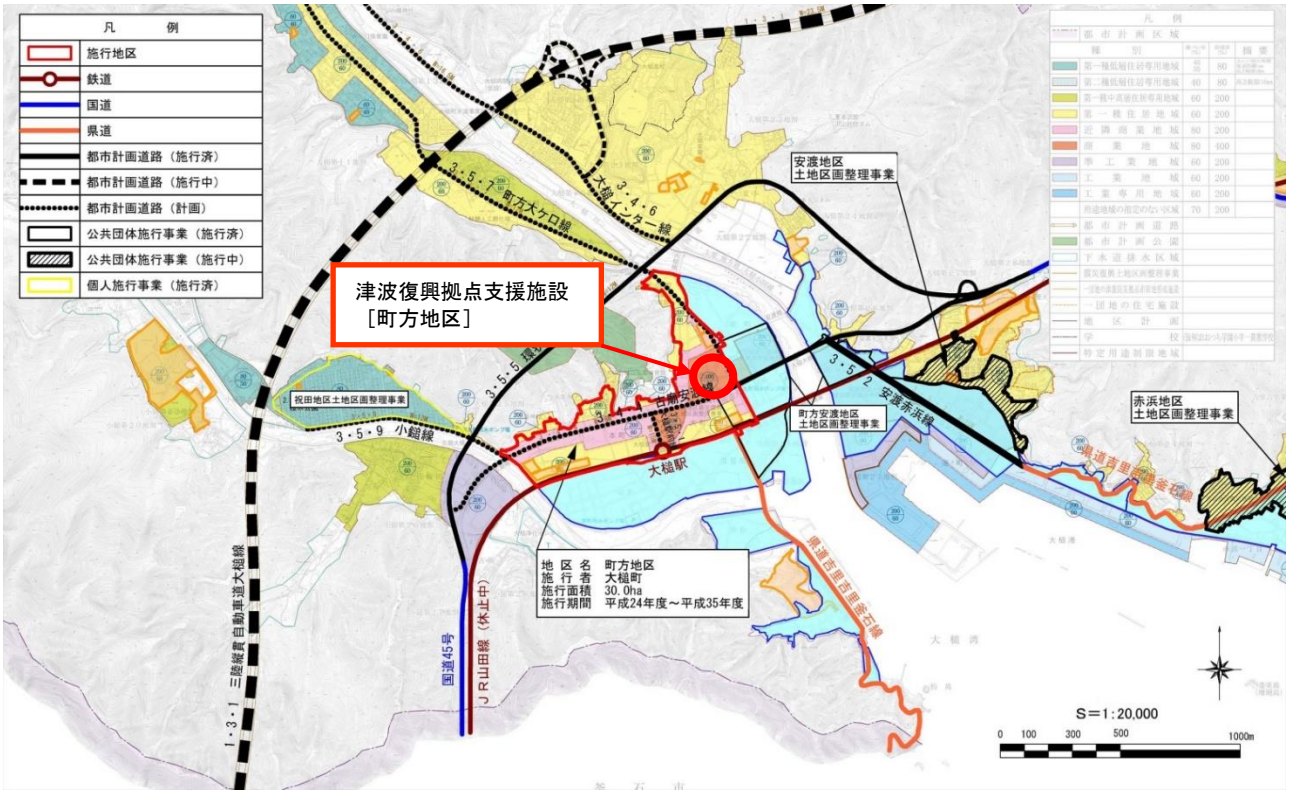
③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事、施工監理	H28.12 ～ H30.3	H28.12 ～ H30.3	
施工監理	H28.12 ～ H30.3	H28.12 ～ H30.3	

復興事業が本格化を迎えた時期でもあり、工事関連の資材、特にも生コンの手配が非常に困難な状況下であり、設計施工一括発注の方式を採用したことにより、先を見越した資材の発注が可能であったことから、工期の遅延もなく予定通りに事業が完了したことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町協働地域づくり推進課　0193-42-8718

位置図


凡　例
施行地区
鉄道
国道
県道
都市計画道路（施行済）
都市計画道路（施行中）
都市計画道路（計画）
公共団体施行事業（施行済）
公共団体施行事業（施行中）
個人施行事業（施行済）
津波復興拠点支援施設
［町方地区］
安渡地区
土地区画整理事業
町方安渡地区
土地区画整理事業
赤浜地区
土地区画整理事業
祝田地区土地区画整理事業
大槌駅
3・5・7 町方大ケロ線
3・4・6 大槌インター線
3・5・2 安渡赤浜線
3・5・9 小鎚線
1・3・1 三陸縦貫自動車道大槌線
国道45号
JR山田線（休止中）
地区名　町方地区
施行者　大槌町
施行面積　30.0ha
施行期間　平成24年度～平成35年度
S＝1：20,000
0　100　300　500　1000m

全景



１階　エントランスホール



２階　交流スペース



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-15-３-10
事業名　　防集移転元地に係る集約まちづくり基盤施設整備事業

事業費　　総額 330,180,555 円
（内訳：本工事費 272,407,120 円、測量設計費 46,242,360 円、
用地補償費 11,531,075 円）

事業期間　平成 30 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

本事業は、先行して整備された 町方地区津波復興拠点整備事業区域における特定業務施設とあわせて、地域産業の早期復興に資するとともに、防災集団移転促進事業により買収した移転元地の有効活用のため、被災事業者、誘致企業等の産業用地として基盤整備を実施するもの。

基盤整備に際しては、街区を集約化し効率的配置とすることで事業費の削減を図り、集約まちづくりの推進を図ることを目的としている。

事業結果

平成 30 年度　集約まちづくり基盤施設整備設計他業務委託	37,908,000 円
平成 30 年度　電気通信線路設備等移転補償金	2,311,075 円
平成 30 年度　土地購入費	9,220,000 円
平成 30 年度～令和元年度　集約まちづくり基盤施設工事施工監理他補助業務委託	21,060,000 円
平成 30 年度～令和元年度　不動産登記等業務委託料	8,334,360 円
平成 30 年度～令和元年度　集約まちづくり基盤施設整備工事	247,200,120 円
令和元年度　集約まちづくり基盤施設整備工事（その２）	4,147,000 円

【事業概要】

開発面積	S＝16,812 ㎡
宅地整地工	V＝10,500 ㎥
区画道路	L＝473.3m
上水道管路工	L＝479.1m
下水道管路工	L＝415.2m

事業の実績に関する評価

本事業は、従前の街区を集約化することで、一定規模の画地面積を確保している。これによって、比較的大きな画地を必要とする事業者の再建場所の受け皿になるとともに、隣接する町方地区津波復興拠点整備事業区域における特定業務施設（産業集積エリア、中小規模事業者）との相乗効果が図られていることから、有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

集約まちづくり基盤施設（大町地区産業集積地）の供用開始後、使用率は 100%となっている（全９画地）。

また、大型温浴施設のような、これまでみられなかった業種も立地しており、隣接する 町方地区津波復興拠点整備事業区域、町方地区震災復興土地区画整理事業区域との相乗効果による今後の賑わいが期待されることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

街区の見直しにより、公共施設配置（道路、上水道、下水道）を集約化することで、従来と同様の街区で整備する場合と比較し、低コストでの整備が可能となった。

現地は地下水位が高く、掘削を伴う工種において、水替・濁水処理に不測の対応を要したために、一部で事業費の増高が生じたものの、他工種において事業費の低減に努めた。

具体例としては、造成土工資材において、他事業の嵩上げ工事で発生したプレロード（載荷盛土）残土を流用することにより、購入土量を削減し、コストの低減が図られた。

なお、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行っている。

また、契約については、「大槌町町方地区防集移転元地整備の工事施工等に関する一体的業務枠組み協定型一括発注方式に関する協定書」に基づき随意契約を締結しているが、上記の積算に基づいた設計額の範囲内であることから妥当な事業費として判断できる。

以上を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H30.4 ～ H30.8	H30.4 ～ H30.8	
用地買収	H30.9 ～ H30.9	H30.9 ～ H30.9	
本工事	H30.9 ～ R1.10	H30.9 ～ R1.10	

本事業は街区の集約化を行い、宅地及び区画道路、供給処理施設（上下水道）の一体的な整備を行うものとし、都市計画法第 29 条に基づく開発許可を得て実施した。

事業用地の殆どは、防災集団移転促進事業にて移転元地として大槌町が取得した土地であるが、（防災集団移転促進事業対象外であった１筆のみ、本事業において買収）移転元地の有効活用事例となっている。

また、工事は計画どおりに完了し共用開始されていることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

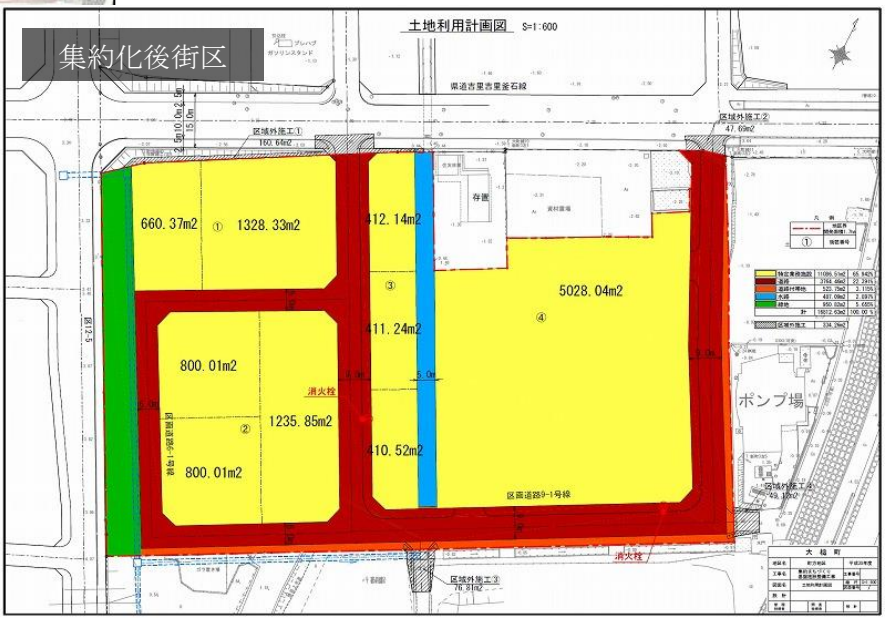
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図


大槌町
事業個所
三陸鉄道リアス線
大槌駅
大槌漁港
大槌IC
大槌第２トンネル
吉里吉里トンネル
新大槌トンネル
城山トンネル
300 m

■事業概要図

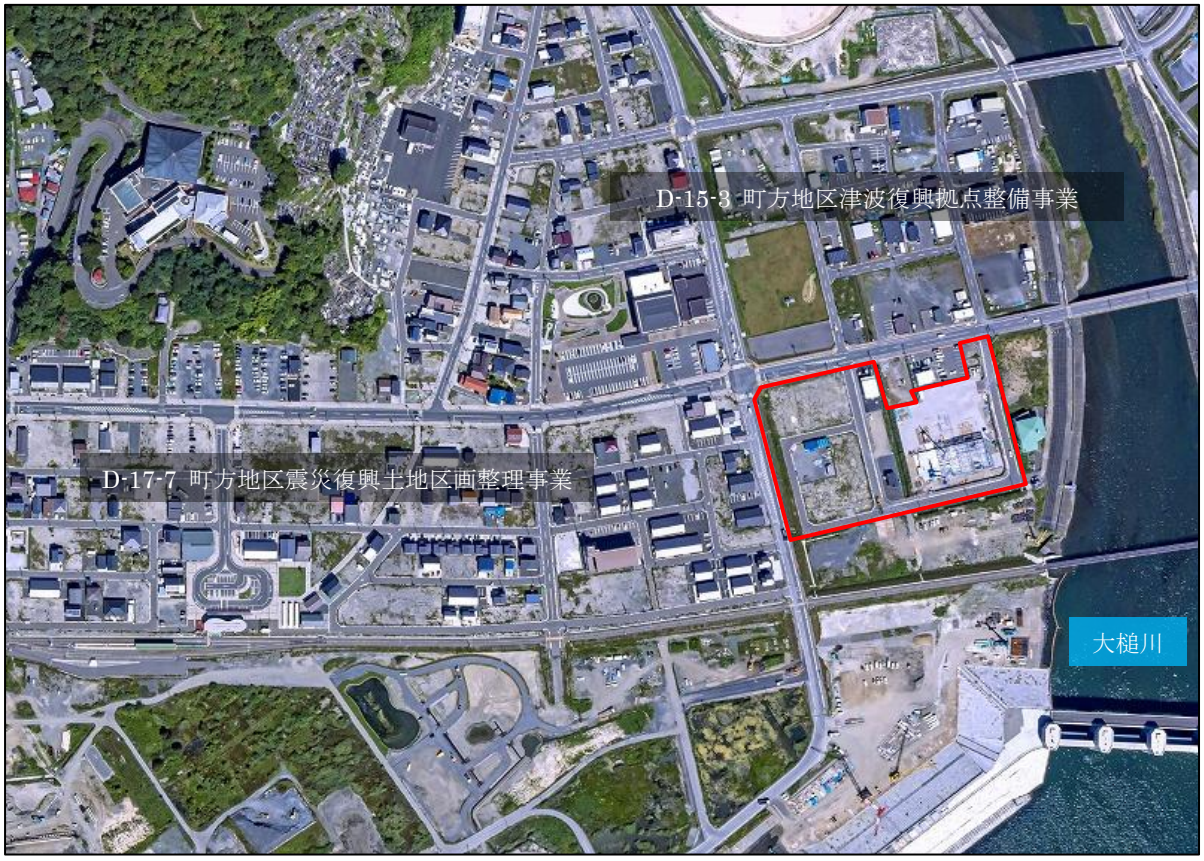

集約化前街区
1071大町8号線
1051新町大町1号線
1072大町9号
1073大町10号線
1189大町3号線


集約化後街区
土地利用計画図 S=1:600
660.37m2
1328.33m2
412.14m2
5028.04m2
411.24m2
800.01m2
1235.85m2
410.52m2
800.01m2
ポンプ場
消火栓
区画道路9-1号線

■事業実施前


D-15-3 町方地区津波復興拠点整備事業
D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業
大槌川

■事業完了後


D-15-3 町方地区津波復興拠点整備事業
D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業
大槌川

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-１
事業名　　町方地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）

事業費　　379,213,115 円
（内訳：測量設計費 379,213,115 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。

事業結果
　平成 24 年度　大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託　　9,174,000 円
　平成 25 年度　大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託　　133,511,352 円
　平成 25 年度　大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託
　　101,934,000 円
　平成 25 年度　都市再生区画整理事業計画業務委託（その１）　　134,593,763 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
　①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　（１）計画調査業務
　　基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を４回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。

開催日程	会議	検討内容
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
6 月 20 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等

　（２）測量業務
　　復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。
　　また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれる事から、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）地質調査業務

町方地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

・機械ボーリング　　103m/4 箇所
・標準貫入試験　　103 回
・室内土質試験　　一式

（４）不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番　号	所　在	地目	地積	鑑定評価額
1-⑦	上町 32 番 4	宅地	120.74 ㎡	24,800 円/㎡
1-⑧	上町 26 番 1,　27 番 1	田	999 ㎡	6,300 円/㎡
1-⑨	本町 118 番 3	宅地	236.25 ㎡	25,600 円/㎡
1-⑩	本町 191 番 9	宅地	461.37 ㎡	33,600 円/㎡
1-⑪	末広町 234 番 13	宅地	254.55 ㎡	32,000 円/㎡
1-⑫	末広町 15 番 9	宅地	197.64 ㎡	21,600 円/㎡
1-⑬	本町 183 番	宅地	314.90 ㎡	37,000 円/㎡

（５）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

（６）地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

（７）事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

（８）まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

（９）相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

(10)復興整備事業に係る計画作成等業務

大槌町の復興計画を踏まえ、町方地区で検討している土地区画整理事業を実施するため必要となる、換地設計、測量、土質調査、設計等の業務の発注、監理等を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H26.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-７町方地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は町方地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年５月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年９月の町方地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年３月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

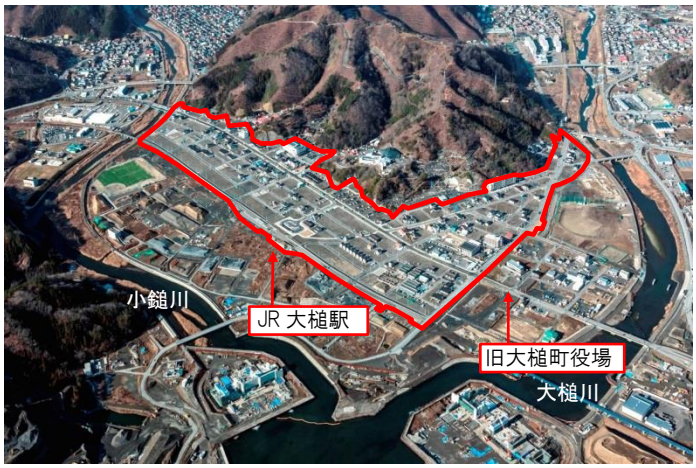
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



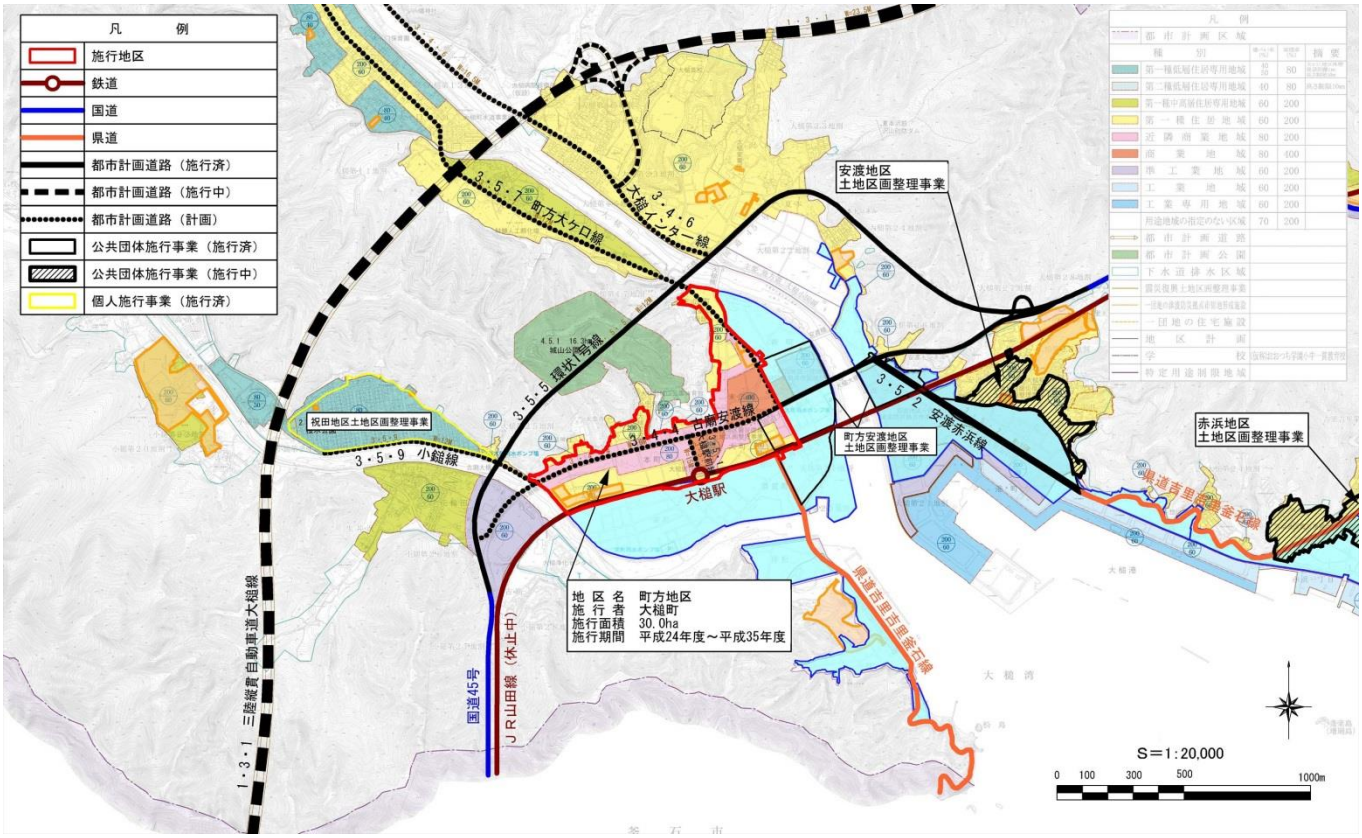
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

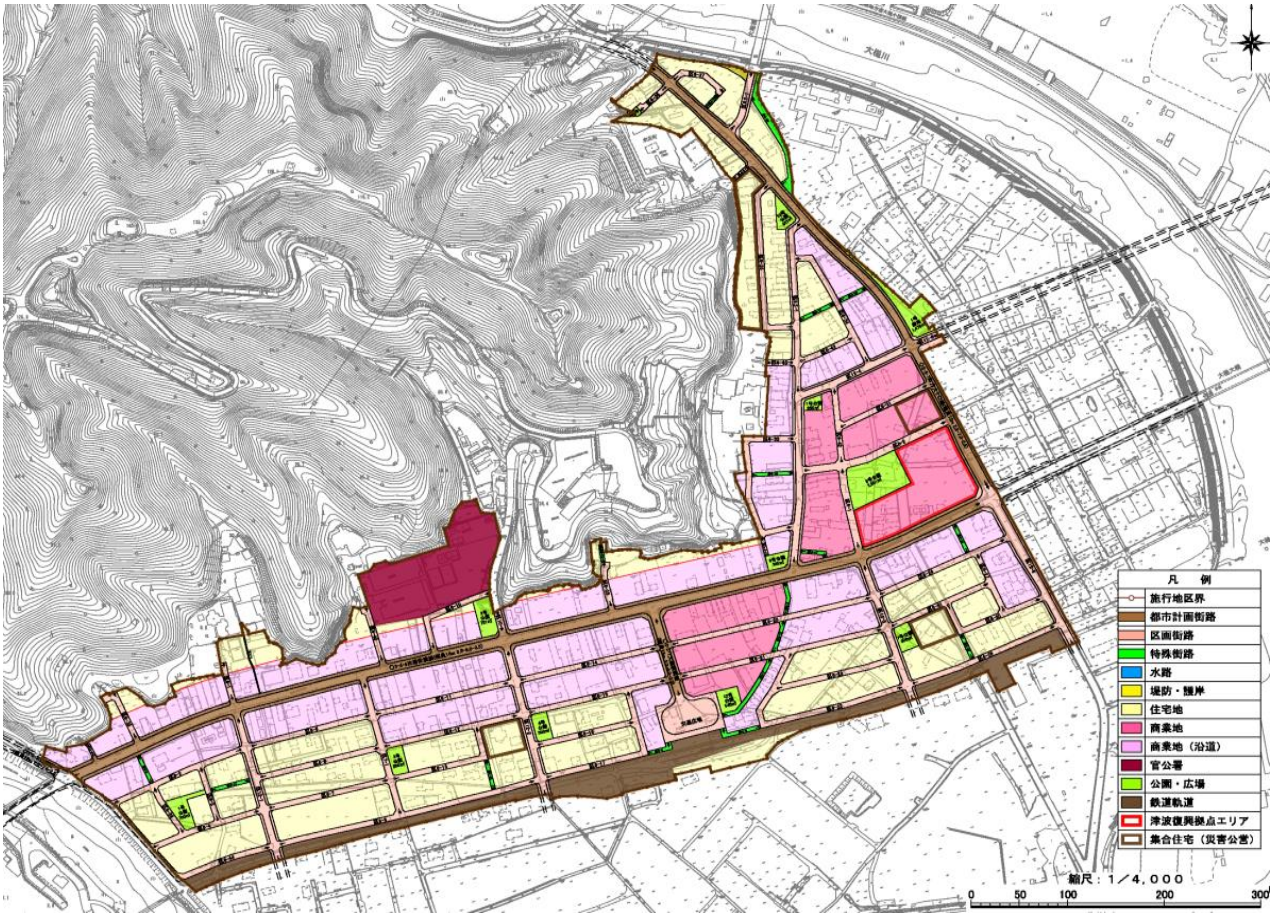


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

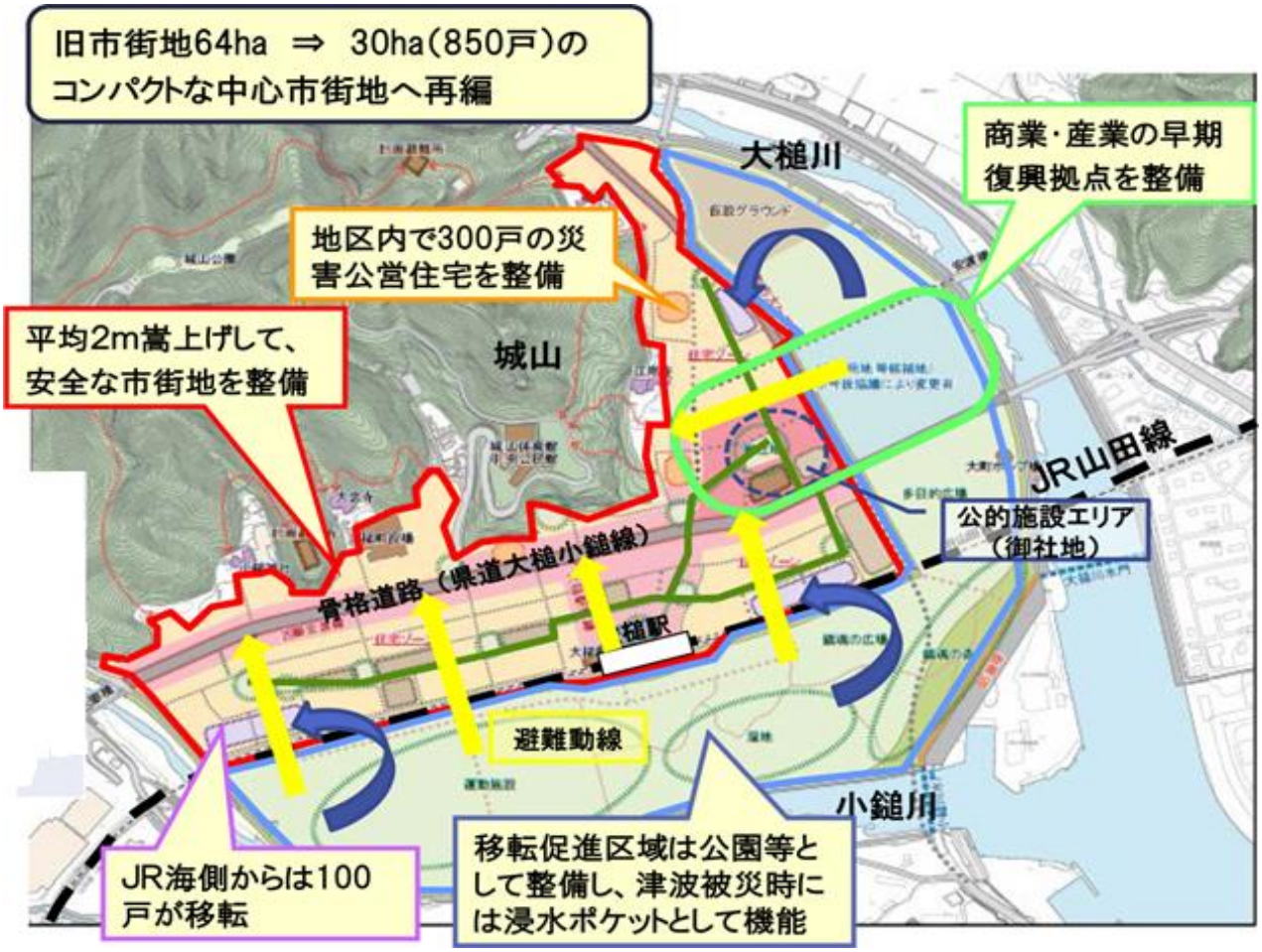
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針



■状況写真

・測量業務





・地質調査業務







・まちづくり協議会・住民説明会





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-17-１-１
事業名　　産業復興アクションプラン作成事業

事業費　　11,820,000 円
（内訳：測量設計費 11,820,000 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区

本事業は、大規模な災害により被災した土地の土地区画整理事業を実施し、中心市街地を再興する計画となっている。

中心市街地での商業、観光と農林水産業が連携した産業復興アクションプランを策定することを目的とする。

事業結果

○アクションプラン策定

・プランの位置づけ

「大槌町東日本大震災復興計画基本計画」や「大槌町土地利用計画」、大槌商工会の「商工業復興ビジョン」などをふまえ、町内商工業者との検討会を開催することで、意向把握を図りその結果をふまえて、町方地区における中心市街地の復興に特化したものとして位置づける。

本プランについては、商工業者の意向を報告するものとして、復興まちづくりに向けた検討材料として、今後商工業者が自主的な協議会を開催する際に、活用するものとなる。

・アクションプラン報告書について

平成 24 年５月～平成 24 年６月に全４回の検討会を行い、協議結果と大槌町の中心市街地の復興に向けたアンケート調査及び関係団体等を対象とした聞き取り調査の結果をふまえ、産業復興アクションプラン報告書を作成。

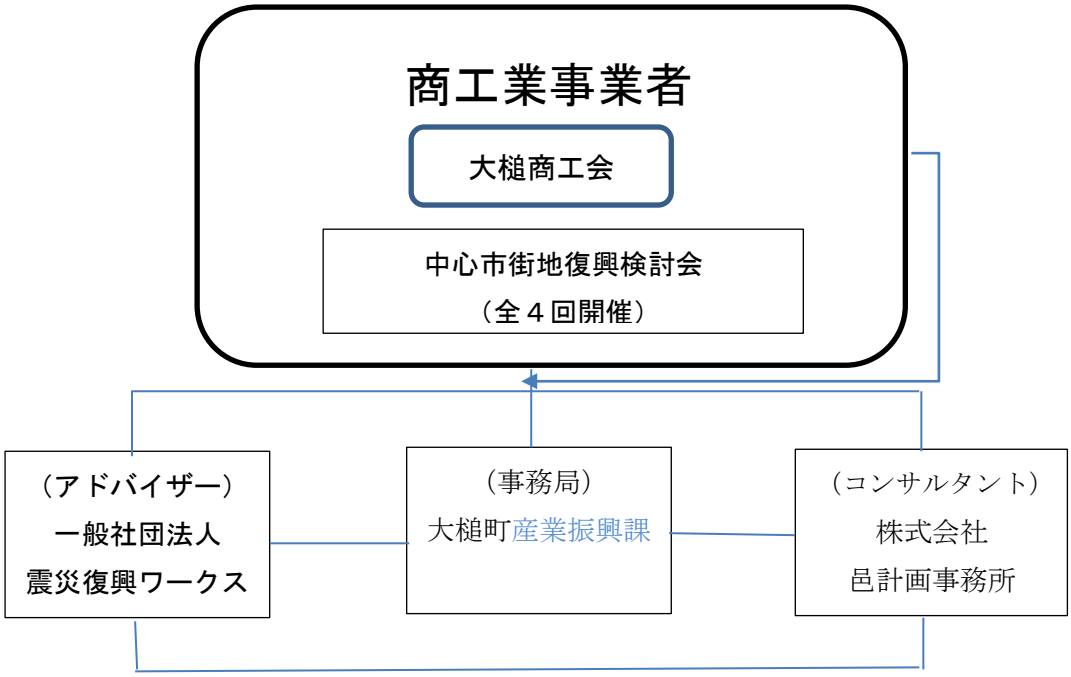
・検討に当たってのポイント

①新しい大槌の魅力的な中心市街地空間創出をめざす
②大槌町の将来を見据えた持続可能な中心市街地形成をめざす



③中心市街地における商工業、住宅、公共施設等の配置のあり方を検討する。
④商工業者の意向をふまえた実現可能な中心市街地形成を検討する。

・体制



・報告書の構成

第１章　中心市街地の現況把握
第２章　商業者への意向把握
第３章　中心市街地復興検討会の実施
第４章　中心市街地の復興計画（大槌町の復興計画に位置づけられる町方地域の復興方針）
第５章　中心市街地復興プラン
第６章　復興推進方策の検討

・大槌町産業復興アクションプランー中心市街地商業集積編ーの策定

上記報告書を反映する形で、町方地区における中心市街地の商工業復興に特化したものと位置づけた。

・大槌町産業復興基本構想（案）の策定

大槌町東日本大震災津波復興計画（以下、「復興基本計画」という。）に定められた、復興まちづくりの基本施策である地域経済再興を実現するため本ビジョンを示すことを目的とし、大槌町産業復興プラン報告書及び同アクションプラン中心市街地商業集積地編をブラッシュアップし、大槌町産業復興基本構想（案）として作成。

事業の実績に関する評価

産業の復興については、当町の基幹産業であり、その復興についての手段、目標について、明確に定めがなかったことから、今回の件で、具体的な目標とその取組

手法が明らかになった。
　産業は人や生活に密着しており社会の課題を解決する手法であり、解決に必要な技術や商品、サービスそのものが産業となる。その上で本復興基本構想(案)は地域経済再生に向けたビジョンであり、土地政策、住宅政策等の復興事業と幅広く関連しており、諸計画と連携するとともに各個別計画と整合性を持って、計画的に進むことができたことから、本事業は有益な事業であったと評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

　計画数値や取組についての改善面では、取組みについて産業界のみとなっており、他の面整備や住宅再建等との連携が薄い面があった。

　このため、国、県、町の面整備の影響を受けた例、特にも誘致において、面整備が整わず、時期の遅れが生じる点もあった。

　一方で、産業復興アクションプラン報告書の作成にあたり、中心市街地復興に向けた課題を洗い出し、復興計画の考え方を整理したことで、本設再建の足がかりとなった。

　また、大槌町産業復興基本構想（案）は、大槌町東日本大震災津波復興計画の経済産業基盤として活かされた。

　以上のことから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

　計画の策定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.4 ～ H25.3	H24.5 ～ H25.3	

　策定された「産業振興アクションプラン」及び「大槌町産業復興基本構想（案)」により、地場企業の育成と企業誘致を推進し､地域経済の活性化及び雇用の維持・創出が図られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町産業振興課　電話番号：0193-42-8717

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-２
事業名　　安渡地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）

事業費　　88,909,429 円
（内訳：測量設計費 88,909,429 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	12,493,000 円
	都市再生区画整理事業計画業務委託（その１）	49,445,152 円
平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	26,971,277 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）計画調査業務
　基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を４回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。

開催日程	会議	検討内容
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
6 月 20 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等

（２）測量業務
　復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。
　また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれる事から、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。
　復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番　号	所　在	地目	地積	鑑定評価額
5-①	安渡二丁目 162 番 2,162 番 3	宅地	151.58 ㎡	20,300 円/㎡
5-②	安渡二丁目 258 番 44	宅地	228.00 ㎡	18,600 円/㎡

（４）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

（５）地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

（６）事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

（７）まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

（８）相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H26.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、Ｄ-17-９安渡地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、安渡地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

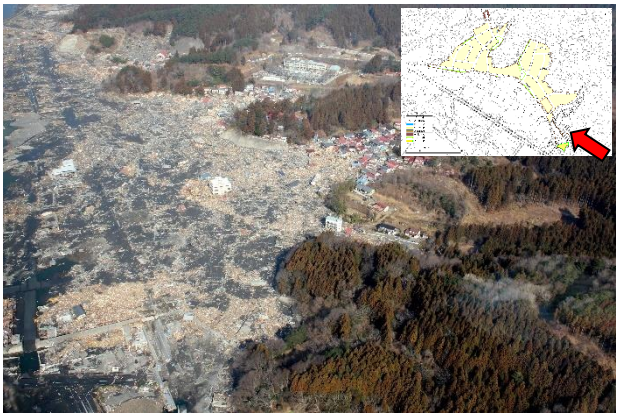
これらを通じ、平成 24 年５月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年９月の安渡地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年３月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔安渡地区〕

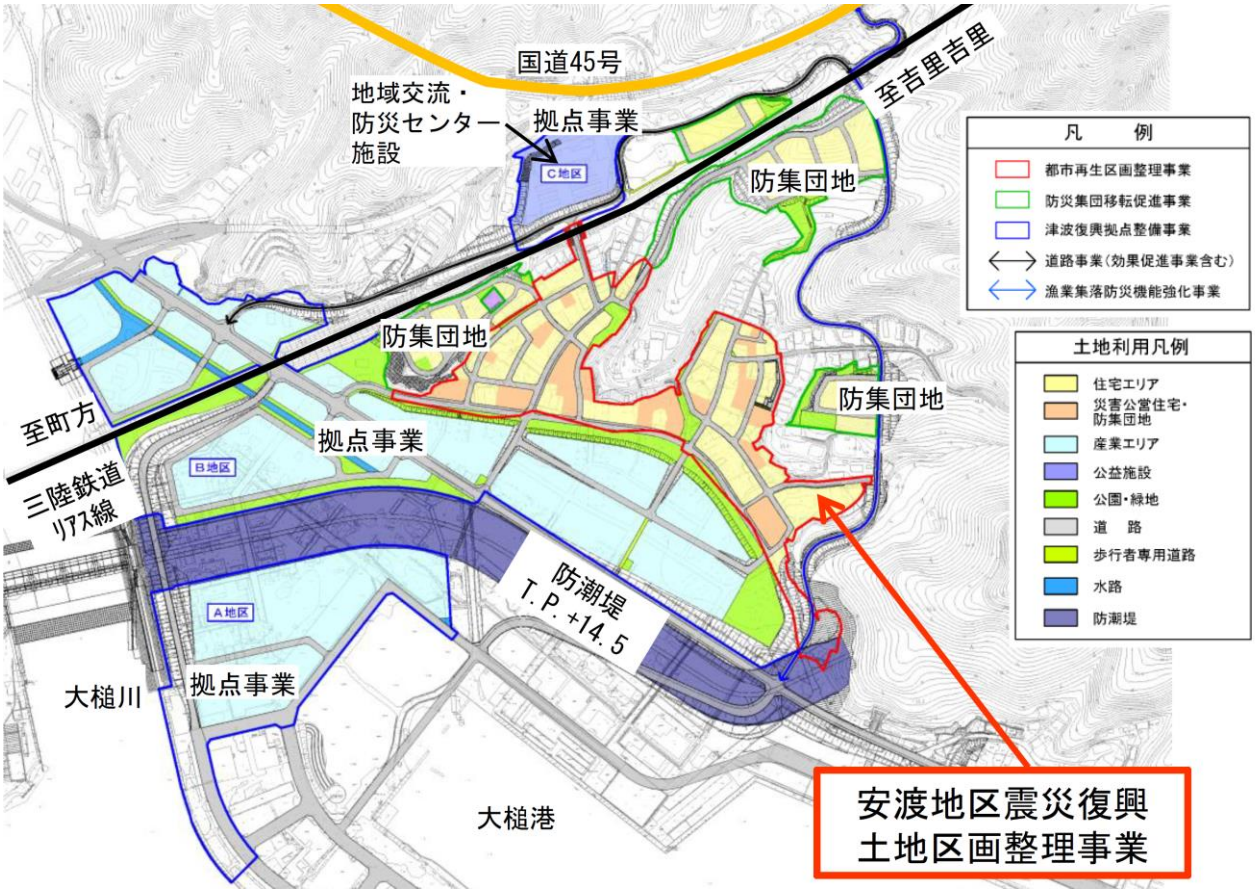
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



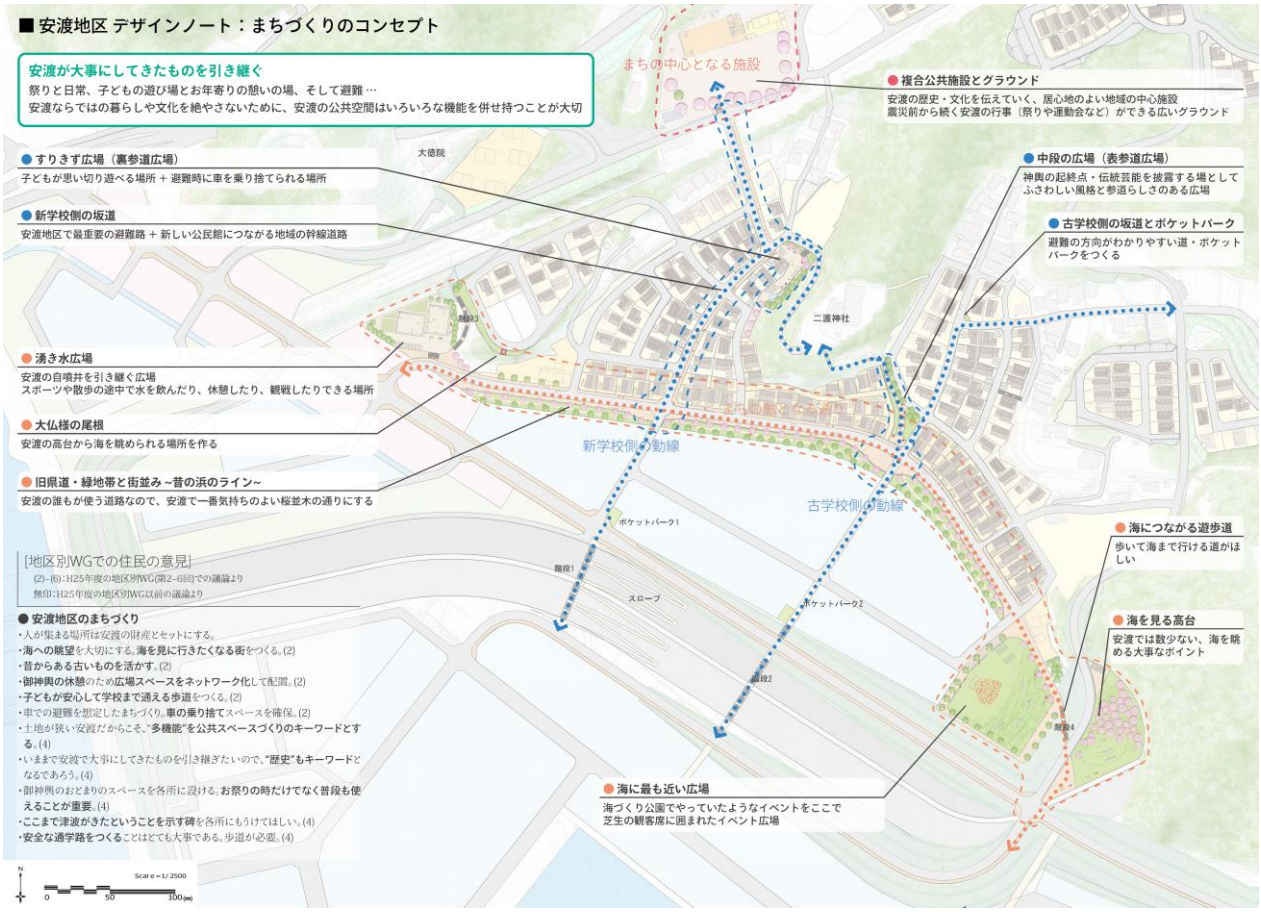
■整備後の状況（R3.8.7 撮影）



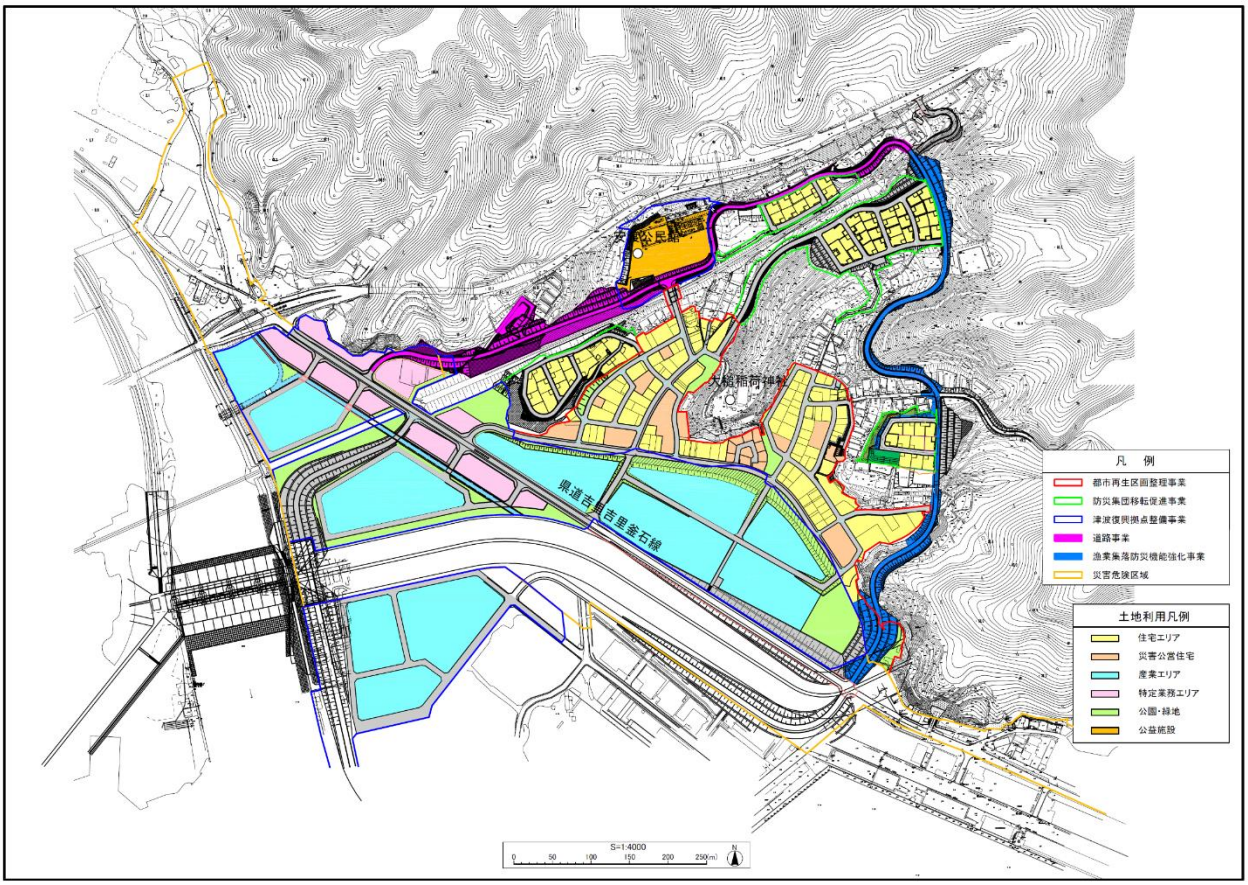
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



■状況写真

・測量業務





・地質調査業務







・まちづくり協議会・住民説明会





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-３
事業名　　赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）

事業費　　88,863,633 円
（内訳：測量設計費 88,863,633 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	8,564,000 円
平成 24 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その１）	46,134,446 円
平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	34,165,187 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）計画調査業務
　基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を４回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。

開催日程	会議	検討内容
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
6 月 20 日 6 月 21 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等

（２）測量業務
　復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。
　また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれる事から、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。
　復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）地質調査業務

赤浜地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

・機械ボーリング　　207m/15 箇所
・標準貫入試験　　207 回
・室内土質試験　　一式

（４）不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番　号	所　在	地目	地積	鑑定評価額
2-⑤	赤浜一丁目 213 番 2	宅地	336.33 ㎡	8,700 円/㎡

（５）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

（６）地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

（７）事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

（８）まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

（９）相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、

国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H26.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-11 赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、赤浜地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年５月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年９月の赤浜地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年３月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）

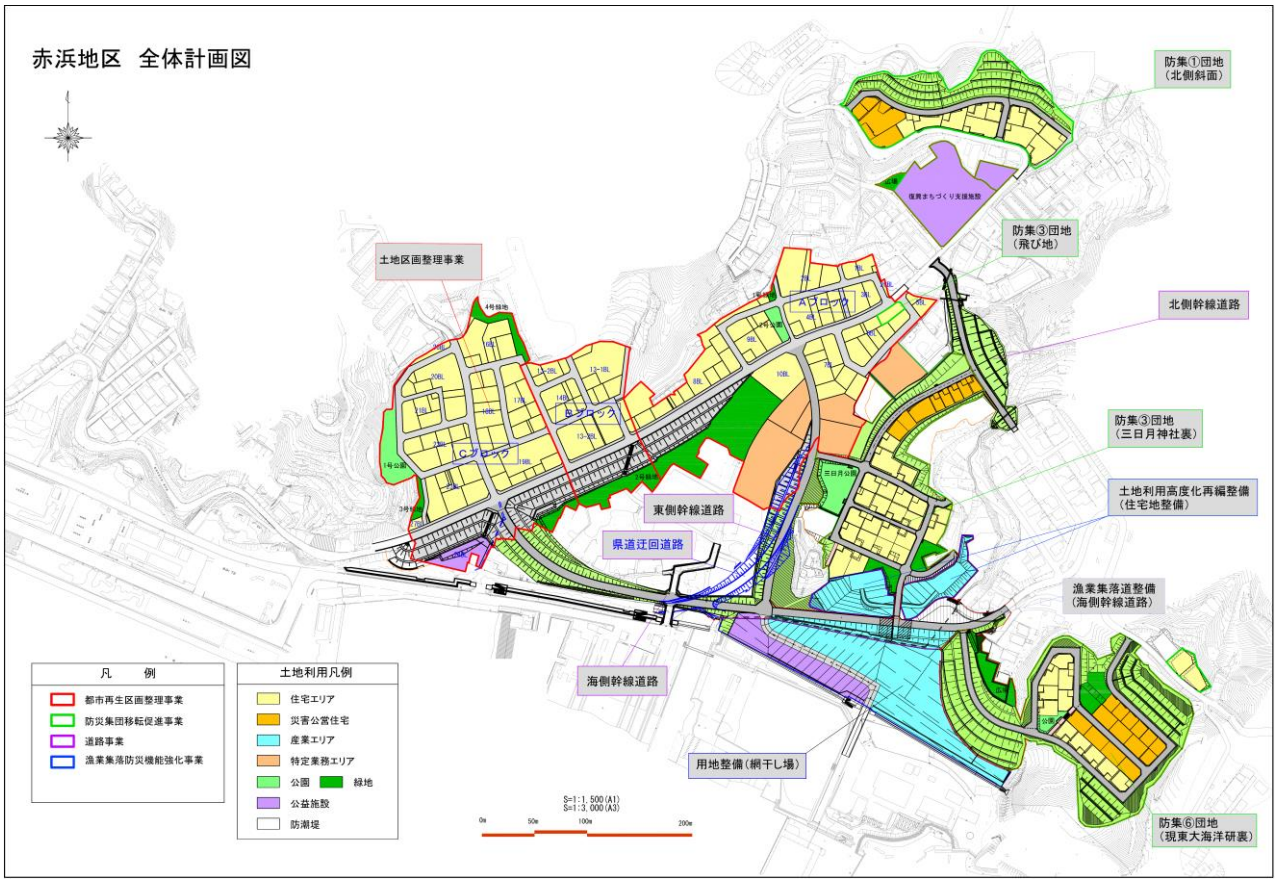


■位置図




赤浜地区デザインノート① 140304
復興計画平面図
※当図面は確定したものでなくあくまでもイメージです
■常楽院と常楽院前公園
・常楽院を現在の背後の敷地に再建
・常楽院の跡地を公園（駐車場兼用）として利用
②防集団地
・一部は仮設住宅の撤去後に造成
①防集団地
■避難ホール・公民館と避難広場(現岩手県交通敷地)
・災害時の最終避難場所
・公民館と避難ホールを合築
■一丁目と漁港を接続
・漁港と住宅地を結ぶ階段
・付近にバス停を設置
■山腹の遊歩道
・被災時に水汲みに利用した道を保存
■赤浜の「中心の広場」と周辺
・地域の人々が集まれるだけでなく、避難の目印としても重要な場所
・お祭り、盆踊りの際に利用する
■東京大学大気海洋研究所
・地域に開いた交流できる施設、景観に配慮した建築を要望
③防集団地
・三日月山を切土造成する団地
・強風対策、また景観に配慮し、団地周囲に植林
■3丁目の水場
・被災時に活用した井戸を平常時にも活用できるよう整備
⑥防集団地
・蓬莱島、海を望める団地
・各住宅毎に強風対策が必要
■防潮堤と砂浜
・蓬莱島の正面は緩傾斜堤に
・砂浜の復元
次項以降の資料では県道沿線の広場等の空間について示す。
内容は大きく下記の3点
1. 広場・公園等のあり方やイメージ
2. 道路その他の公共事業にて配慮すべき事項
3. 自宅建設等にあたって配慮すべき事項
■赤浜地区 復興計画・デザインコンセプト
『美しい海・ひょうたん島を
眺めて暮らすまちづくり』
1. 日常と非日常の両方に活きる空間
・津波を視覚的に認知でき、避難しやすい骨格をつくります
・地域のシンボルである常楽院、八幡宮、三日月神社を避難の目印とします
・避難時に不可欠な階段、斜路、道路、広場が日々の暮らしでも身近な場所となるよう設えます(→いざという時にも利用しやすくなります)
・災害時に水が入手できる溜まり場を避難場所に用意します
2. 被災前よりも美しく海・ひょうたん島を望む
・県道沿いや重要な場所に桜を植樹し、桜と海を眺める風景を創出します
・海を望む風景の下、軒先、縁側、公共施設まで多様な交流の場を設けます
・海を望む道路沿いは、海への見通しを良くする住宅地とします
(→分かりやすい避難経路が形成できます)
3. 被災前からの暮らし・風土、被災の記憶を継承
・地域のシンボルであった小学校の記憶(桜・門柱など)を継承します
・地形を大きく改変する場所は、極力元の風景に近づけます
・町中の緑、庭など、身近に自然がある風景を再生、復興します
・津波到達高さや位置を何らかの形で視覚化することで後世に記憶を伝えます
凡例
区画整理(盛土)
漁集(盛土)
防集団地(切土)
広場・公園
事業用地
新設道路
既設道路
0m 50m 100m 200m
S=1:4000(A3) S=1:2000(A1)
蓬莱島（ひょうたん島）

■土地利用計画図


赤浜地区 全体計画図
防集①団地
（北側斜面）
防集③団地
（飛び地）
土地区画整理事業
北側幹線道路
防集③団地
（三日月神社裏）
土地利用高度化再編整備
（住宅地整備）
東側幹線道路
県道迂回道路
漁業集落道整備
（海側幹線道路）
海側幹線道路
用地整備（網干し場）
防集⑥団地
（現東大海洋研裏）
凡例
都市再生区画整理事業
防災集団移転促進事業
道路事業
漁業集落防災機能強化事業
土地利用凡例
住宅エリア
災害公営住宅
産業エリア
特定業務エリア
公園
緑地
公益施設
防潮堤
S=1:1,500(A1)
S=1:3,000(A3)
0m 50m 100m 200m

■状況写真

・測量業務





・地質調査業務







・まちづくり協議会・住民説明会





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-４
事業名　　吉里吉里地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）

事業費　　148,581,375 円
（内訳：測量設計費 148,581,375 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	10,664,000 円
平成 24 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その１）	97,008,191 円
平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	40,909,184 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）計画調査業務
　基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を４回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。

開催日程	会議	検討内容
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
6 月 21 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等

（２）測量業務
　復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。
　また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれる事から、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。
　復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）地質調査業務

吉里吉里地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

・機械ボーリング　　81m/8 箇所
・標準貫入試験　　81 回
・室内土質試験　　一式

（４）不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番　号	所　在	地目	地積	鑑定評価額
3-⑥	吉里吉里一丁目 68 番 17	宅地	238.01 ㎡	21,200 円/㎡
3-⑦	吉里吉里一丁目 503 番 10	宅地	331.87 ㎡	20,700 円/㎡

（５）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

（６）地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

（７）事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

（８）まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

（９）相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、

国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H26.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-13 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、吉里吉里地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

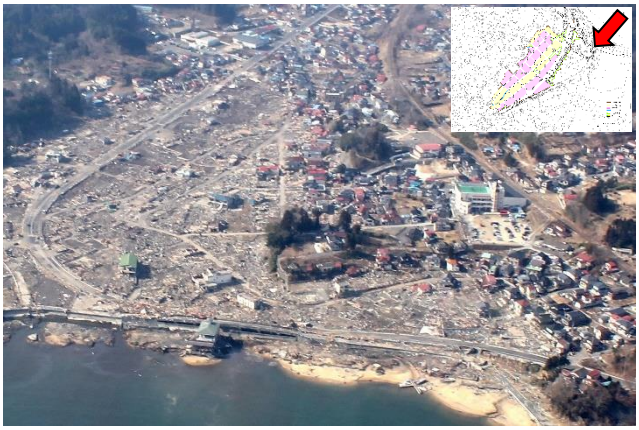
これらを通じ、平成 24 年５月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年９月の赤浜地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年３月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

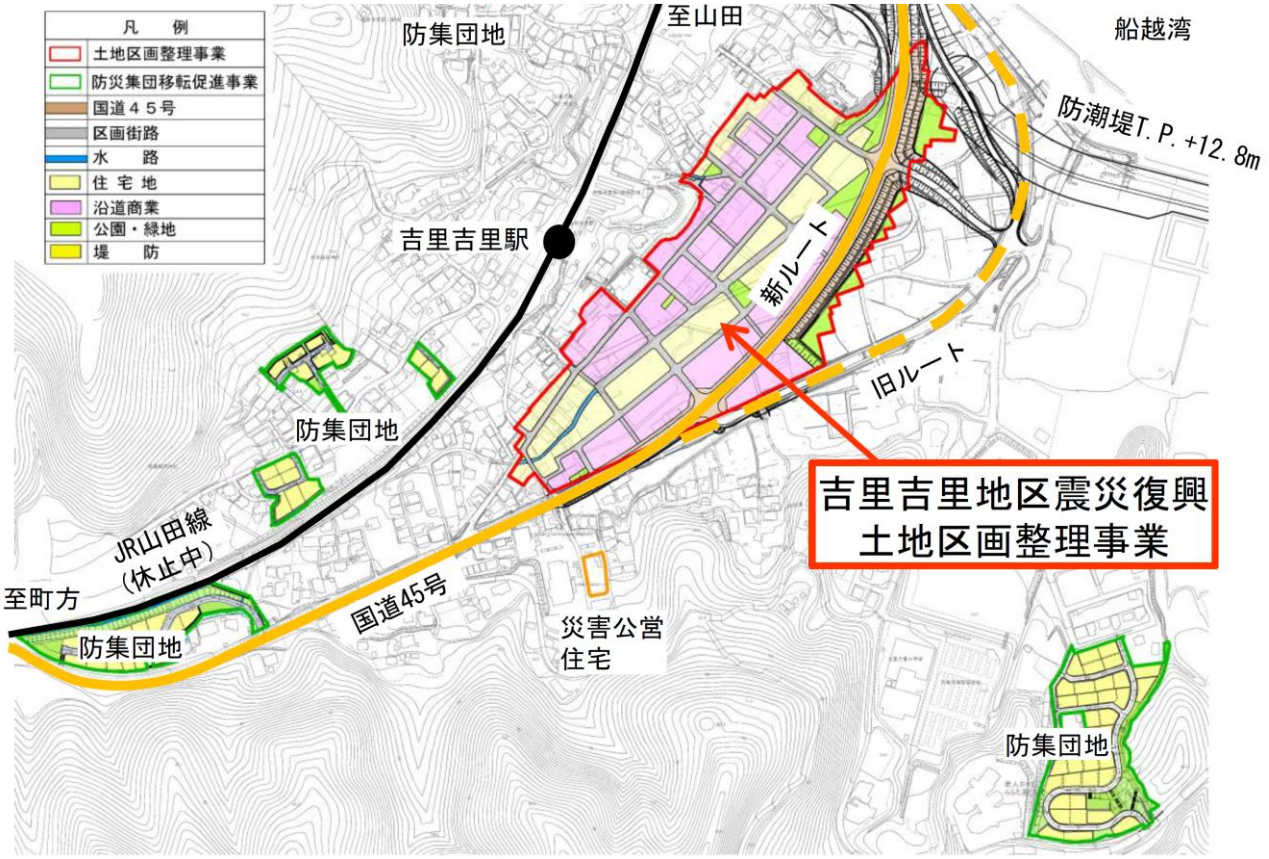
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）



■位置図

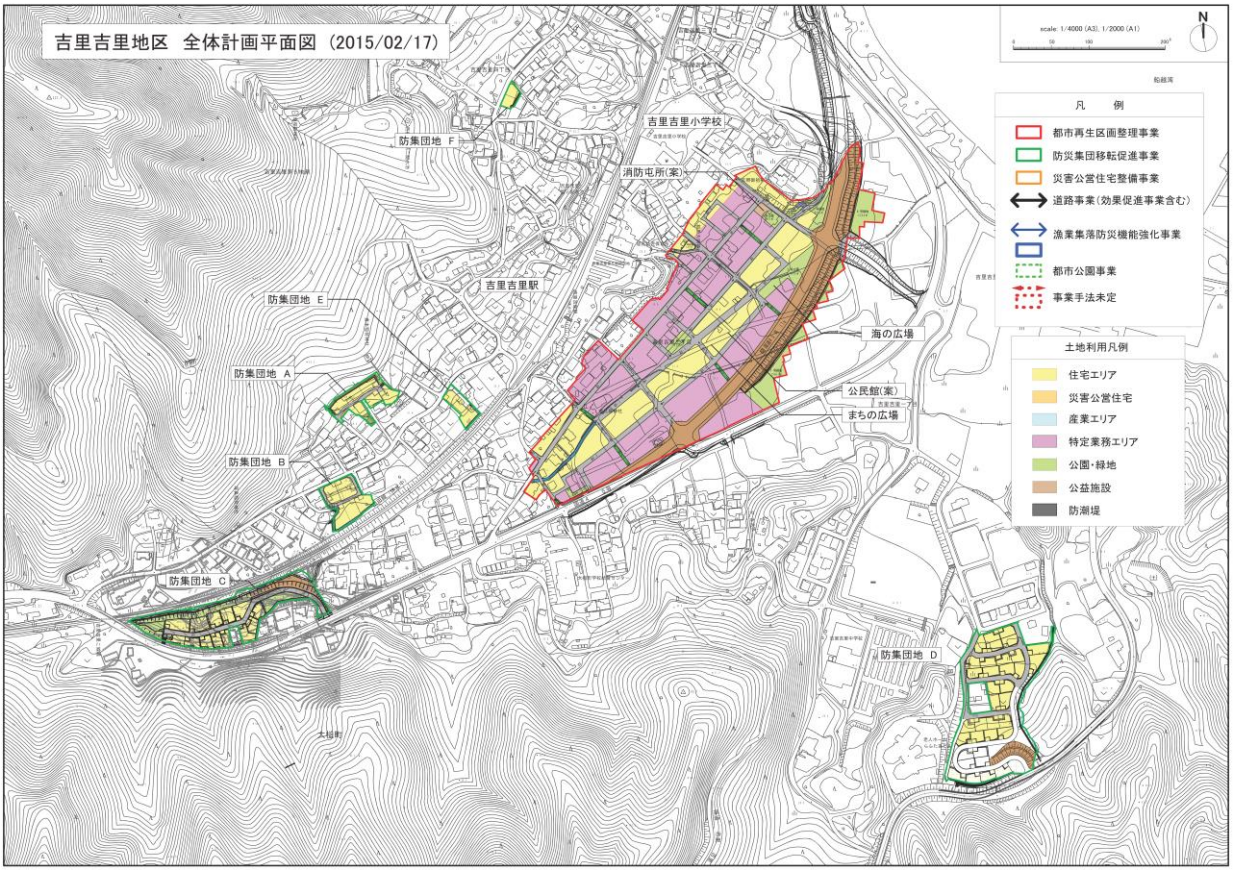


■まちづくりの考え方



注：現時点でのイメージであり、今後の検討で変わる可能性があります

■土地利用計画図



■状況写真

・測量業務





・地質調査業務







・まちづくり協議会・住民説明会





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-５
事業名　　沢山地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）

事業費　　5,105,000 円
（内訳：測量設計費 5,105,000 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。

事業結果
平成 24 年度　大槌町都市再生区画整理事業計画基礎調査業務委託　5,105,000 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）計画調査業務
　基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を４回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。

開催日程	会議	検討内容
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・沢山地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討
6 月 20 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・沢山地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等

（２）測量業務
　復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。
　また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれる事から、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。
　復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務
　緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行

った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ H25.3	

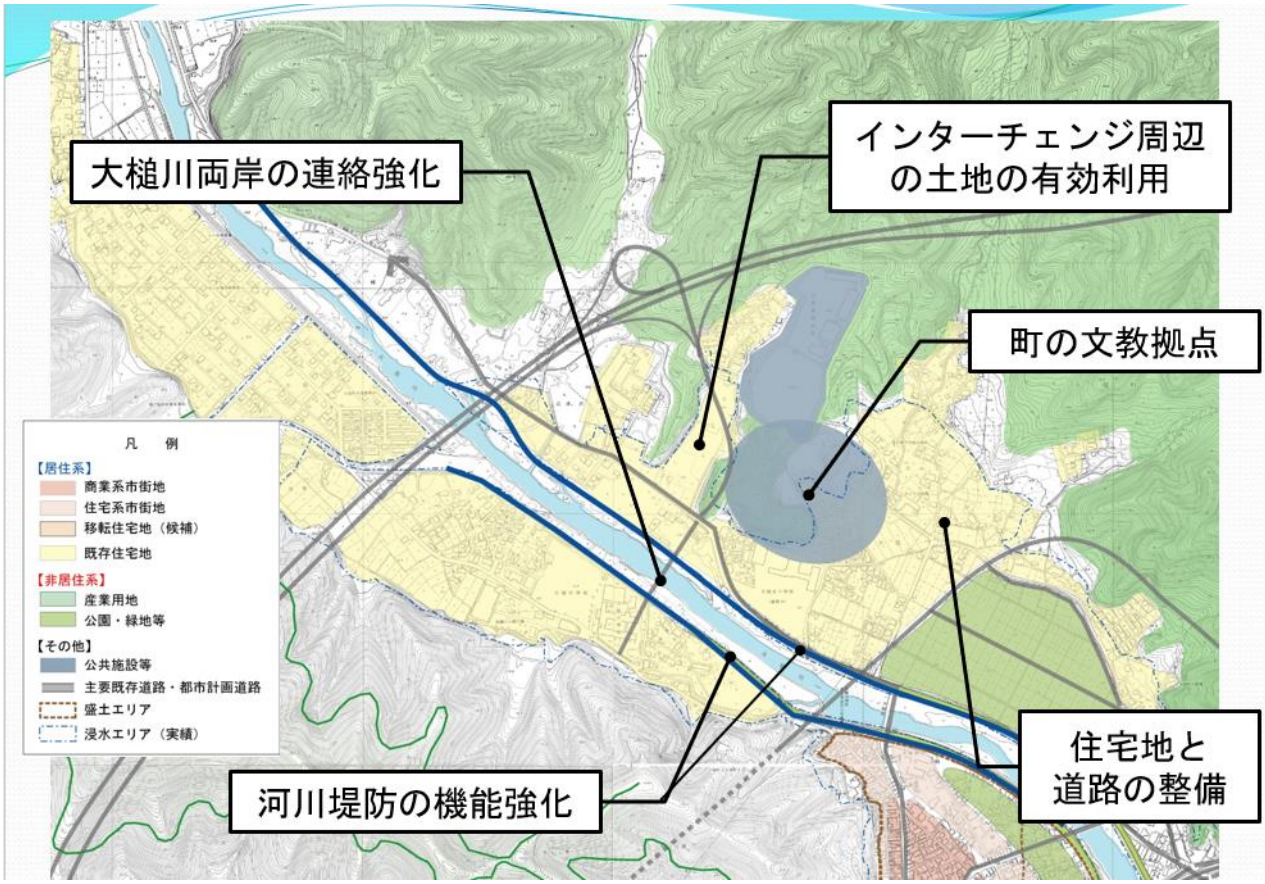
沢山地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年５月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定が早期に行えたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

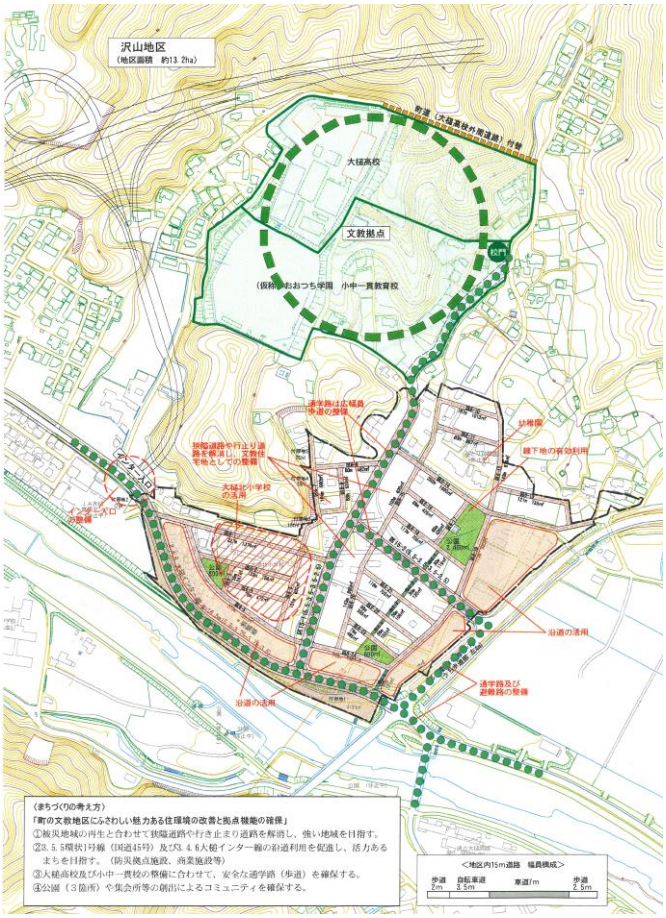
事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

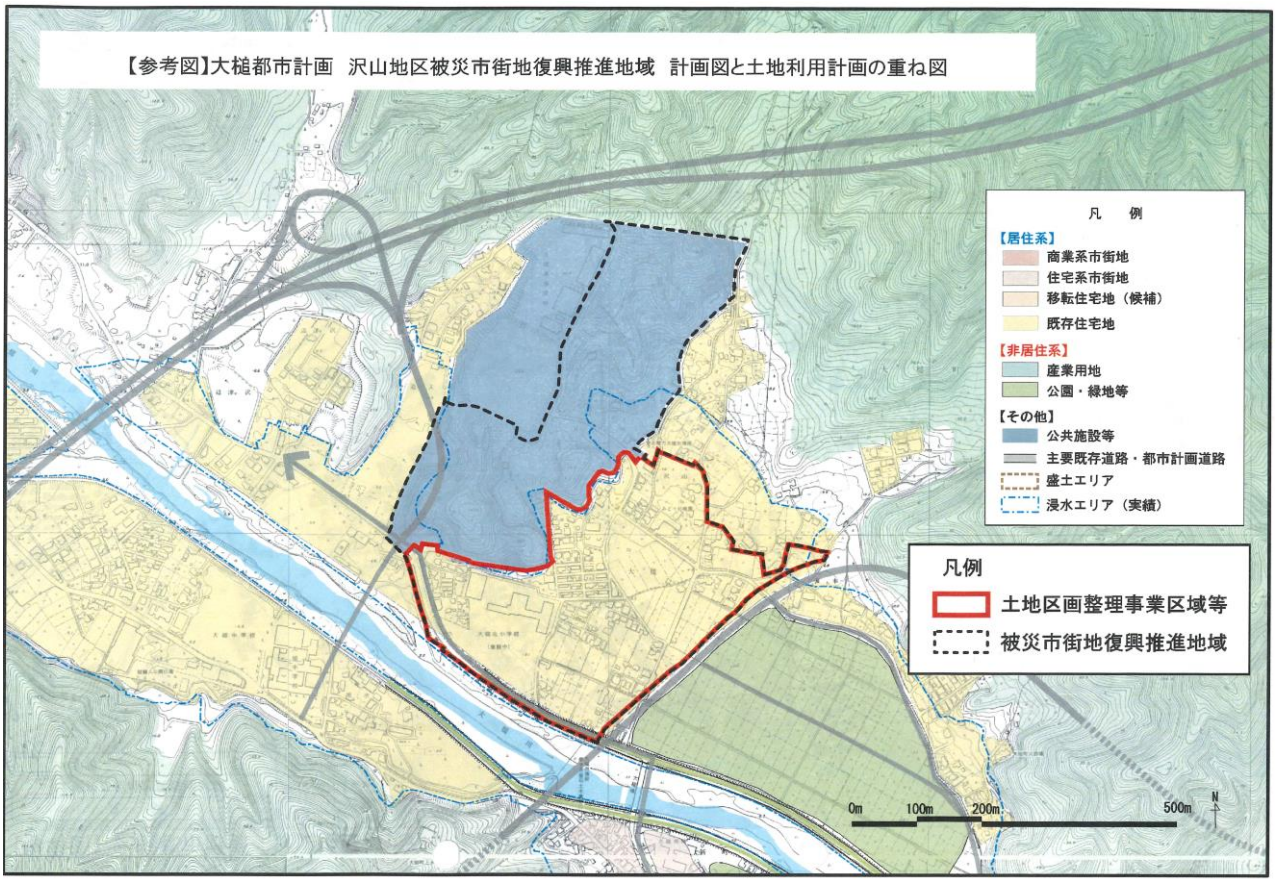
■位置図（基本計画）



■土地利用計画図



■沢山地区被災市街地復興推進地域　計画図と土地利用計画図の重ね図



■状況写真

・沢山地域復興まちづくり懇談会





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-６
事業名　　町方地区震災復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）

事業費　　169,201,994 円
（内訳: 用地補償費 169,201,994 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区
当事業は、震災復興土地区画整理事業（減価補償地区）の実施予定地区において、同事業を円滑に進めるため、将来的に公共施設に充当する用地を先行して取得するもの。（別添図参照）

事業結果
【事業概要】
・土地区画整理事業における事業計画認可前の用地買収
・地区面積約 30.0ha、地区内人口約 1,800 人（被災前）
【事業実績（執行ベース）】

事業年度	買収件数（筆数）	買収面積	用地買収費	公共用地の増分の用地費に対する割合
H24	27 件（37 筆）	5,727.55 ㎡	169,201,994 円	20.81%

※土地区画整理事業における公共用地の増分の用地費：813,039 千円

事業の実績に関する評価
本事業は、事業認可前の先行買収の促進を目的に実施された事業であるが、土地区画整理事業の円滑かつ迅速な進捗及び減歩緩和につながっていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
当地区における公共施設充当用地にかかる先行買収の実績は、合計 13,116.14 ㎡であり、その内訳は、当事業（緊急防災空地整備事業）による買収が 5,727.55 ㎡、減価補償金相当額による買収が 7,388.59 ㎡である。
当該先行買収の結果、従前公共用地が増加し、次表のとおり約 4.81%の減歩緩和につながった。

	施行前 宅地面積	施行後 宅地面積	減歩地積 （公共）	減歩率 （公共）	減歩緩和
先行買収を実施した場合	234,362.52 ㎡	212,609.91 ㎡	21,752.61 ㎡	9.28 %	4.81%
先行買収を実施しなかった場合	247,478.66 ㎡	212,609.91 ㎡	34,868.75 ㎡	14.09 %	

② コストに関する調査・分析・評価
当事業における先行買収は、土地の鑑定評価に基づき実施しているものであり、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

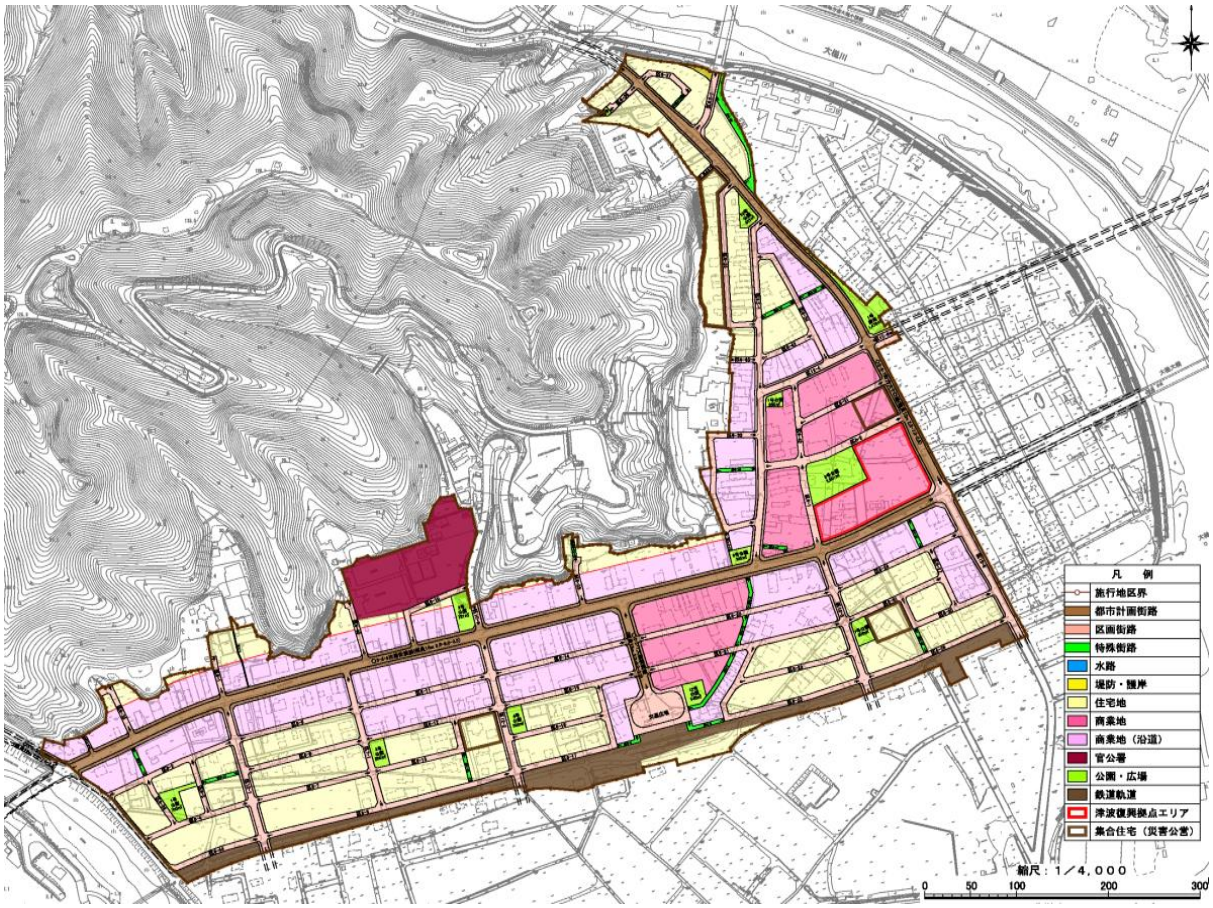
	事業期間		備考
	計画	実績	
用地買収	H24.7 ～ H25.3	H25.1 ～ H25.3	

緊急防災空地整備事業は、土地区画整理事業における減価補償地区において、都市計画決定から事業計画の決定までの間に緊急に防災空地を整備することを目的に地方公共団体によって行われる用地買収を支援する事業であるが、東日本大震災の被災市街地の復興に資する土地区画整理事業の予定地区において実施されるものについては、復興交付金事業計画に位置付けることによって減価補償地区以外についても支援対象（公共用地の増分の用地費の 80%を限度）となったものである。

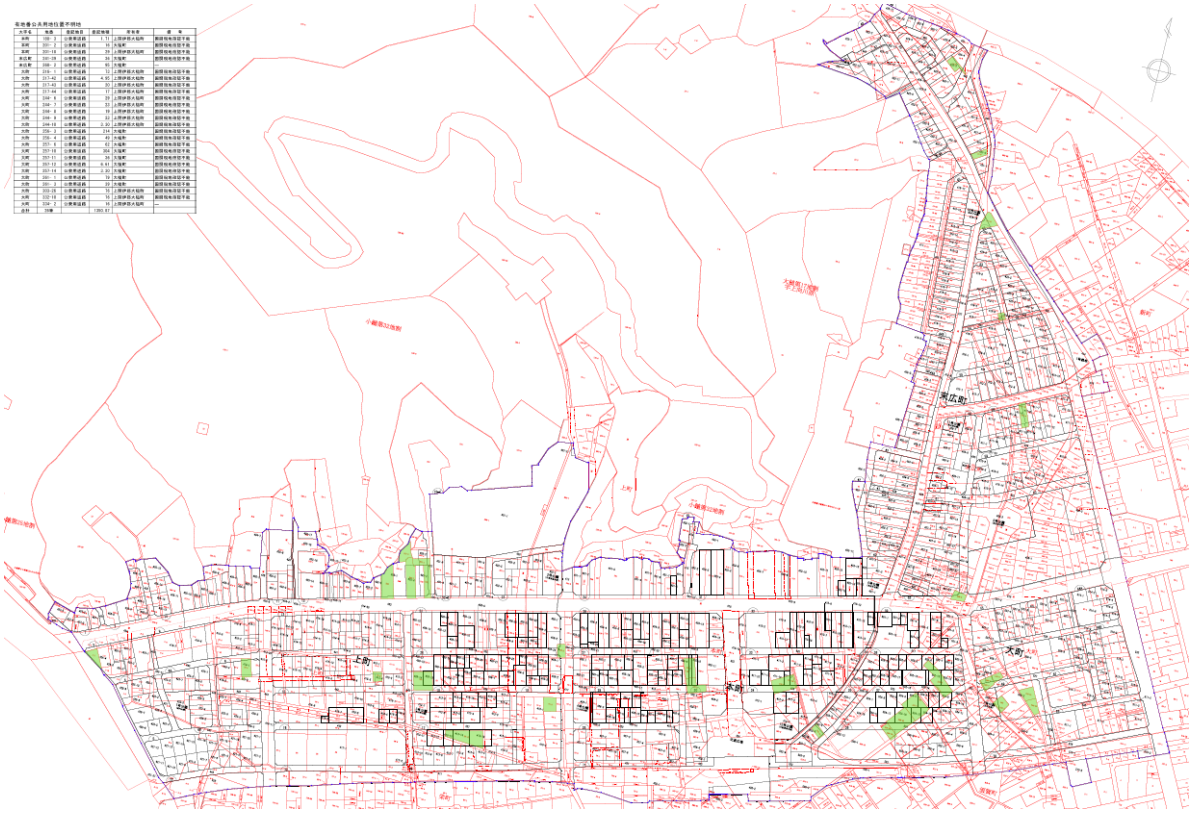
当地区の土地区画整理事業は減価補償地区であり、加えて早期復興のためには、限られた時間の中で地区外移転等の権利者の多様な意向に対応する必要があったが、当事業を導入することによって、事業計画認可前の先行買収が促進され、従前公共用地の増加、減歩緩和につながるなどの効果があったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■土地利用計画図



■用地買収状況図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-17-7-16、★D-17-7-20、★D-17-7-26
事業名　　町方地区上水道施設整備に係るマネジメント事業

事業費　　231,192,166 円
（内訳：測量設計費 231,192,166 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区

町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する上水道施設（配水管等）の工事の　うち、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費」の補助対象外となってしまう一括設計施工に伴う管理諸費等を効果促進事業の対象とすることで、工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化を図るもの。（別添位置図、写真参照）

事業結果

平成 26 年度～平成 30 年度

【事業概要】

・上水道布設工事（災害復旧事業）に伴う補助対象外の経費　一式
（布設延長　L=12,886m）

事業の実績に関する評価

町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する上水道施設（配水管等）の工事については、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費（以下、「災害復旧費」という。）により整備することになっているが、一括設計施工に伴う都市再生機構（ＵＲ）及びコンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式により機構と契約している企業共同体へ支払う管理諸費等が災害復旧費の補助対象外となっている。

当該事業では、災害復旧補助対象外の管理諸費等について効果促進事業を活用することで工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化が図られたことから、有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・土地区画整理事業区域内の宅地の活用

町方地区震災復興土地区画整理事業区域内の工事がすべて完了し、平成 31 年 1 月に換地処分の公告も行われている。

商業、住居系宅地 18.6ha のすべての宅地に給水管の敷設（水道管の取り出し）が行われ、宅地の活用が進んでいる。

このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

・事業費の増

上水道工事は、災害復旧費の事業計画に基づき実施しているが、平成 28 年 10 月の事業計画変更（配水管口径変更等）及び面整備の進捗状況に伴う施工展開の随時変更に伴い、上水道工事のスケジュール変更が生じ、また、ＵＲ及び企業共同体へ支払う管理諸費等について、管理諸経費等の実績及び設計マネジメント配員の見直しに伴い経費の増額が生じた。

単位：千円

	H26.4.3 申請	H27.4.1 申請	H28.3.30 申請	H29.3.10 申請
使途協議額	32,100	59,237	46,980	176,982

※ 年度毎に当該年度の事業費を申請。

※ 平成 29 年３月の申請では、事業計画変更及び事業費確定に伴う管理諸費等の増額を含んだ申請となっている。（事業費精算によって、19,825 千円が不用額となり国庫返還を行った。）

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
上水道布設工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ H31.3	

・工事の施工調整の課題と発注リスクの解消

上水道施設整備については、災害復旧費の補助対象内で工事を行おうとする場合、町が直接発注で設計及び工事の発注を行うこととなり、土地区画整理事業の進捗に合わせた発注や施工調整を行わなければならない。

今回の事業の場合は、被災した町民の早期の住宅再建が最優先であり、発注や施工に係る調整や入札不調等による発注リスクが大きな課題となっていた。

その課題の解消のために、土地区画整理事業と同様にＵＲへ委託を行い、ＣＭ方式を活用することとした。

前段で記載のとおり、町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要することになるが、効果促進事業を活用して事業費の確保を行ったことで、同じ施工業者による施工が可能となり、施工調整の課題や発注リスクも解消され、当事業及び土地区画整理事業の加速化が図られた。

上記を踏まえ、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



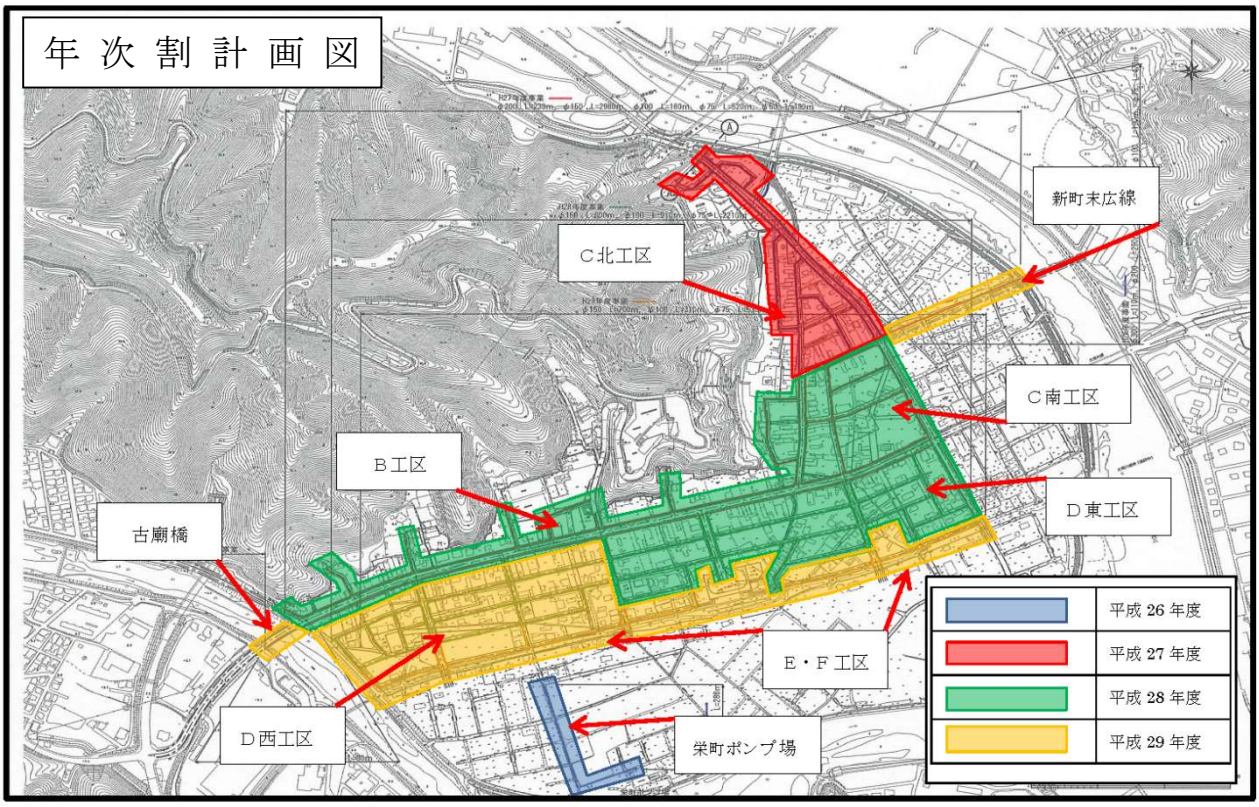
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■整備状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-17-7-19、★D-17-7-25
事業名　　町方地区下水道（汚水）整備事業

事業費　　1,075,768,755 円
（内訳: 本工事費 1,029,837,091 円、測量設計費 45,931,664 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区
町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する下水道施設の汚水管の工事を行うもの。(別添位置図、写真参照)

事業結果
平成 26 年度～平成 29 年度　他工事との調整等、詳細設計
平成 26 年度～平成 30 年度　管渠工事(汚水管)

【事業概要】
・汚水管路整備　L=10,433m

事業の実績に関する評価
町方地区の土地区画整理事業については、「東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の推進に関する協力協定書」に基づき独立行政法人都市再生機構に業務委託契約している。土地区画整理事業により整備する道路、宅地造成、上水道等に併せて下水道施設（汚水管等）の工事の設計施工を一括して行い、工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化を図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
・土地区画整理事業区域内の宅地の活用
町方地区震災復興土地区画整理事業区域内の工事がすべて完了し、平成 31 年１月に換地処分の公告も行われている。
商業、住居系宅地 18.6ha のすべての宅地に汚水管の整備及び公共桝の設置が行われ、宅地の活用が進んでいる。
このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価
・工事費の高騰
被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、また、これらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	H27.4.1 申請	H28.3.30 申請	H29.3.10 申請
使途協議額	360,688	250,260	694,791

※ 年度毎に当該年度の事業費を申請。
※ 平成 29 年３月の申請では、事業費確定に伴う間接工事費等の増額を含んだ申

請となっている。（事業費精算によって、229,970 千円が不用額となり国庫返還を行った。）

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
詳細設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H30.3	施工に合わせて詳細設計の調整が行われたため
管渠工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ H31.3	

詳細設計については、施工の進捗に合わせ期間を延伸したが、施工は計画期間内に完了していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

・工事の施工調整の課題と発注リスクの解消

従来の自治体が発注する手法で工事等を実施する場合は、土地区画整理事業の進捗に合わせた発注や施工調整を行わなければならない。

今回の事業の場合は、被災した町民の早期の住宅再建が最優先であり、発注や施工に係る調整や入札不調等による発注リスクが大きな課題となっていた。

その課題の解消のために、土地区画整理事業と同様にＵＲへ委託を行い、ＣＭ方式を活用することとした。

前段で記載のとおり、町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要することになるが、効果促進事業を活用して事業費の確保を行ったことで、同じ施工業者による施工が可能となり、施工調整の課題や発注リスクも解消され、当事業及び土地区画整理事業の加速化が図られた。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



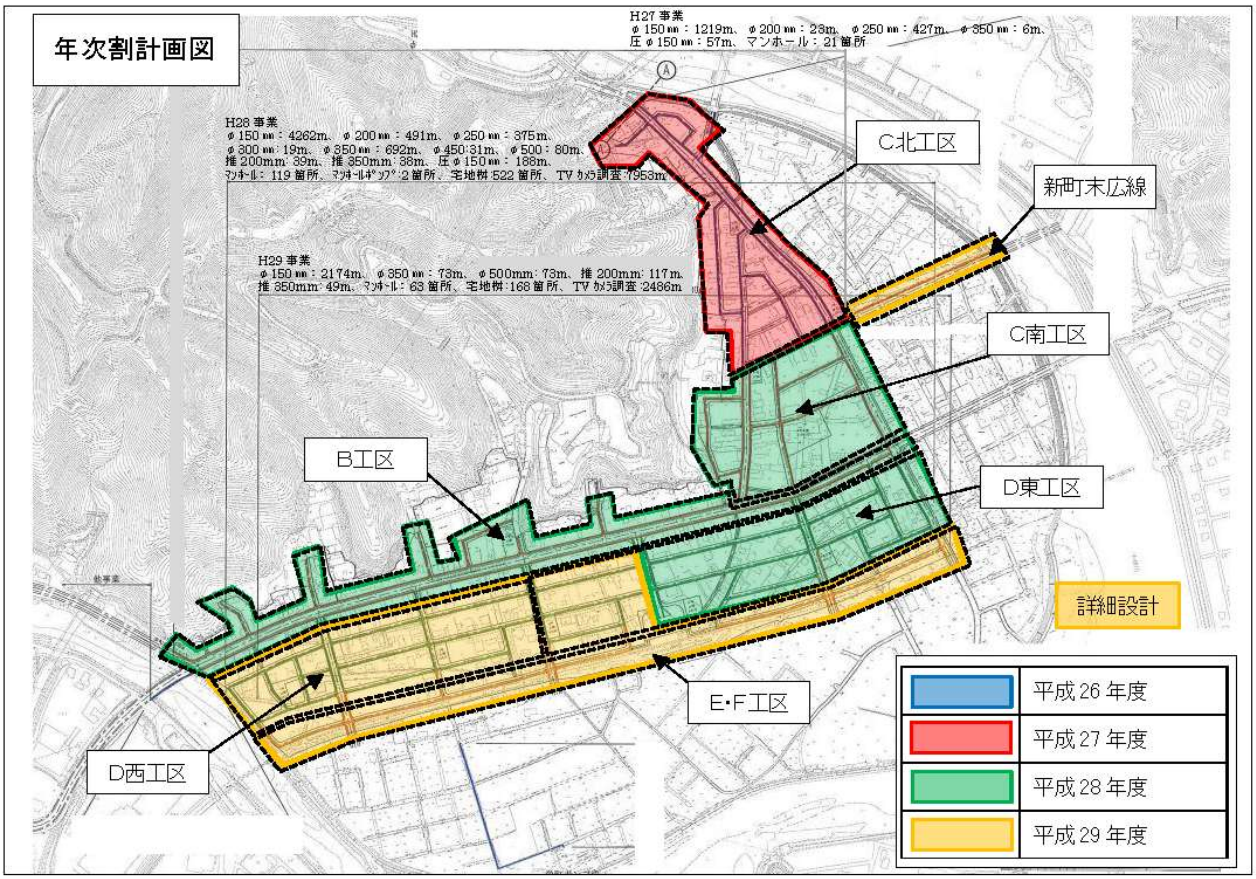
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■整備状況



■施工写真：汚水









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-17-７-33 事業名　　郷土財活用湧水エリア整備事業
事業費　　267,831,920 円 （内訳：本工事費 178,292,680 円、測量設計費 89,539,240 円）
事業期間　平成 30 年度～令和２年度
事業目的・事業地区 町方地区震災復興土地区画整理事業区域の南側に位置する、防災集団移転促進事業移転元地において、被災後残置された水路や自噴井群からの湧水、震災による地盤沈下の影響等により、イトヨやミズアオイに代表される希少動植物が生息する湧水環境が形成された。 このような全国的にも非常に稀な湧水環境、及び希少生物の生態系が形成されたエリアについて、大槌町では郷土の貴重な財産と位置付け、湧水環境及び多様な生態系の保全を図りつつ、隣接する市街地エリア（区画整理事業区域）と共生する上で必要な施設整備を実施するもの。
事業結果 平成 30 年度～令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備基本設計業務委託料　26,136,000 円 平成 30 年度～令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備実施設計業務委託料　18,379,440 円 令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備１次造成工事施工監理他補助業務委託　8,866,800 円 令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備１次造成工事施工監理他補助業務委託（その２）　4,301,000 円 令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備１次造成工事　21,487,680 円 令和元年度　郷土財活用湧水エリア整備１次造成工事（その２）　30,658,100 円 令和元年度～令和２年度　郷土財活用湧水エリア整備２次造成工事　126,146,900 円 令和元年度～令和２年度　郷土財活用湧水エリア整備２次造成工事施工監理他補助業務委託　24,189,000 円 令和２年度　郷土財活用湧水エリア不動産登記等業務委託料　7,667,000 円 【事業概要】２次造成工事 施設整備面積　1.45 ha 休憩施設　１箇所、施設案内板　５基、照明設備　２基 自噴井整備　５箇所、園路、水路　各１式 駐車場・駐輪場　各２箇所、付帯道路　L＝86.6m
事業の実績に関する評価 東日本大震災後、当該エリアにおいては、地盤沈下や海水遡上、住居跡に残された自噴井からの湧水などの影響により、冠水が常態化し湿潤化が進んだことで、多様な湿性環境が形成され、多くの希少動植物が確認されている。 自噴井群からの湧水による湿地・淡水域、海水が水路を遡上することで形成される塩性の湿地・汽水域といった多様性を持つ環境の保全を図りつつ、園路・休憩施設等の施設整備を実施したことから、有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災以前の暮らしの記憶が継承（自噴井群の修復・保全、水槽の復元）された、当該エリアへの地元住民の来訪、子供たちの環境学習の場といった活用のほか、学術的にも貴重な湧水環境を活かした交流人口の拡大が期待されることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、整備コストのほか、将来的なランニングコストも極力低減し、持続可能な施設整備計画の検討を行い、施設は極力簡素な構造を採用しており、被災住宅基礎等の支障物撤去時に発生した表土を、造成時に覆土として戻すことにより、埋土種子・地下茎による既存植生の早期回復が期待できるとともに、園路法面の植生工を削減することが可能となり、コスト低減が図られた。

なお、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行っている。

また、契約については、「大槌町町方地区防集移転元地整備の工事施工等に関する一体的業務枠組み協定型一括発注方式に関する協定書」に基づき随意契約を締結しているが、上記の積算に基づいた設計額の範囲内であることから妥当な事業費として判断できる。

以上を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
基本設計	H29.12 ～ H30.12	H30.4 ～ H31.2	学識者協議及び対応策の検討に時間を要したため。また、開発許可手続きに係る関係者協議に時間を要したため
実施設計	H31.3 ～ R1.9	H31.3 ～ R1.11	学識者協議及び対応策の検討に時間を要したため。また、開発許可手続きに係る関係者協議に時間を要したため
１次造成工事	R1.5 ～ R2.1	R1.5 ～ R2.1	
２次造成工事	R1.11 ～ R3.1	R2.1 ～ R2.12	
不動産登記	R2.7 ～ R3.3	R2.10 ～ R3.2	

本事業は、希少動植物の生息場所、湧水環境が形成されたエリアを直接施工せざるを得ないため、其々の学識者より対応策について専門的な助言を受けて実施した。

この協議に時間を要したことや都市計画法第 29 条に基づく開発許可に係る管理者協議に時間を要したため、設計において計画に対し多少の遅れが生じたものの、工事は計画期間前に完工することができた。

学識者の助言により、イトヨなどの水棲生物については、事前にミチゲーション（移殖）を実施したほか、前述の埋土種子を活かした植生の早期回復が図られるよう、現場発生土を活用した。

また、水棲生物にとって、環境負荷が大きい掘削に伴う水替工については、沈殿

槽を設けるなどして濁水対策を実施し、水質汚濁の防止に努めた。 本事業用地の殆どは、防災集団移転促進事業にて移転元地として大槌町が取得した土地であり、移転元地の有効活用事例となっている。 このことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町 地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図



■事業概要図



水路標準断面

■保全対象となった希少動植物等（例）



住宅被災跡に残置された水槽付自噴井
（自噴井からの湧水や地盤沈下などの影響によ



淡水型イトヨ
（環境省：絶滅のおそれのある地域個体群、岩手県：Aﾗﾝｸ、大槌町



ミズアオイ
（環境省：準絶滅危惧種ＮＴ、岩手県：Ａランク）



タコノアシ
（環境省：準絶滅危惧種ＮＴ、岩手県：Ｂランク）

■工事完成



全景（施設西側上空より）



説明板



湿性園地



屋根付自噴井

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-17-７-６、★D-17-７-12、★D-17-７-21、★D-17-７-23、
★D-17-７-31、★D-17-７-34
事業名　町方地区土地利用計画策定促進事業

事業費　1,213,789,278 円
（内訳：測量設計費 1,213,789,278 円）

事業期間　平成 25 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区
【事業目的】
大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）に掲げる町方地区の復興計画を具現化するために、換地設計から換地計画書作成に至るまでの業務を行うものである。
また、宅地造成工事の進捗に合わせ、権利者への早期土地引き渡しを実現する為、換地設計等の業務を行い、迅速かつ適正に事業を遂行し、土地区画整理事業の早期完成を目指すものである。
【事業地区】
町方地区

事業結果
平成 25 年度　撤去工事、仮設道路切替え、盛土造成
平成 26 年度　盛土造成
平成 27 年度　盛土造成、使用収益開始(第１回)
平成 28 年度　盛土造成、県道大槌小鎚線開通
平成 29 年度　盛土造成（工事完了)、使用収益開始(第 14 回)
平成 30 年度　換地処分、登記

【事業概要】
・完成面積 30ha（公共用地 8.7ha、宅地 21.3ha）
・盛土約 130 万㎥（嵩上げ約 78 万㎥＋余盛約 52 万㎥、うち搬入土量約 96 万㎥、）
・道路 約 8,852m（幹線道路(W=16～12)1,668m＋区画（特殊）街路(W=12～4)7,184m）
・公園緑地 約 8,630 ㎡（街区公園 10 箇所、緑地２箇所）

事業の実績に関する評価
町方地区は、大槌町の歴史的中心市街地であるため、防潮堤の内側を最大 2.8m 嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。
そのため土地区画整理事業の進捗が、町方地区復興の要となることから、基幹事業と連動しながら、換地設計等を迅速かつ効率的に実施した。その結果、早期復興に寄与したことから、本事業は有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）において、一日も早く土地を返し、権利者が住宅再建をすることを可能とするため、大きな工区単位での完成・引渡しではなく、工事完成単位を極力細分化して平成 27 年４月から平成 29 年 11 月にかけて 14 回に分けて使用収益開始を行った。
このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

町の技術職員不足を補完するため、ＵＲ都市機構に委託。町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となり、コスト縮減につながったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画図書変更	H25.4 ～ H31.3	H25.4 ～ H30.12	
換地設計	H25.4 ～ H31.3	H25.4 ～ H30.12	
測量等	H25.4 ～ H31.3	H25.4 ～ H30.12	

当地区は嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実地するため、土地区画整理事業を事業手法としている。

土地区画整理事業によることで、換地位置の合意形成等に相応の時間は要するもの、全面買収方式の場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、また、土地区画整理事業では換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の権利者が公募することなく決まっていることで宅地完成後すぐに建築着工が可能であることも考慮すれば、町民の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは事業手法の選択において適切であったと考えられる。

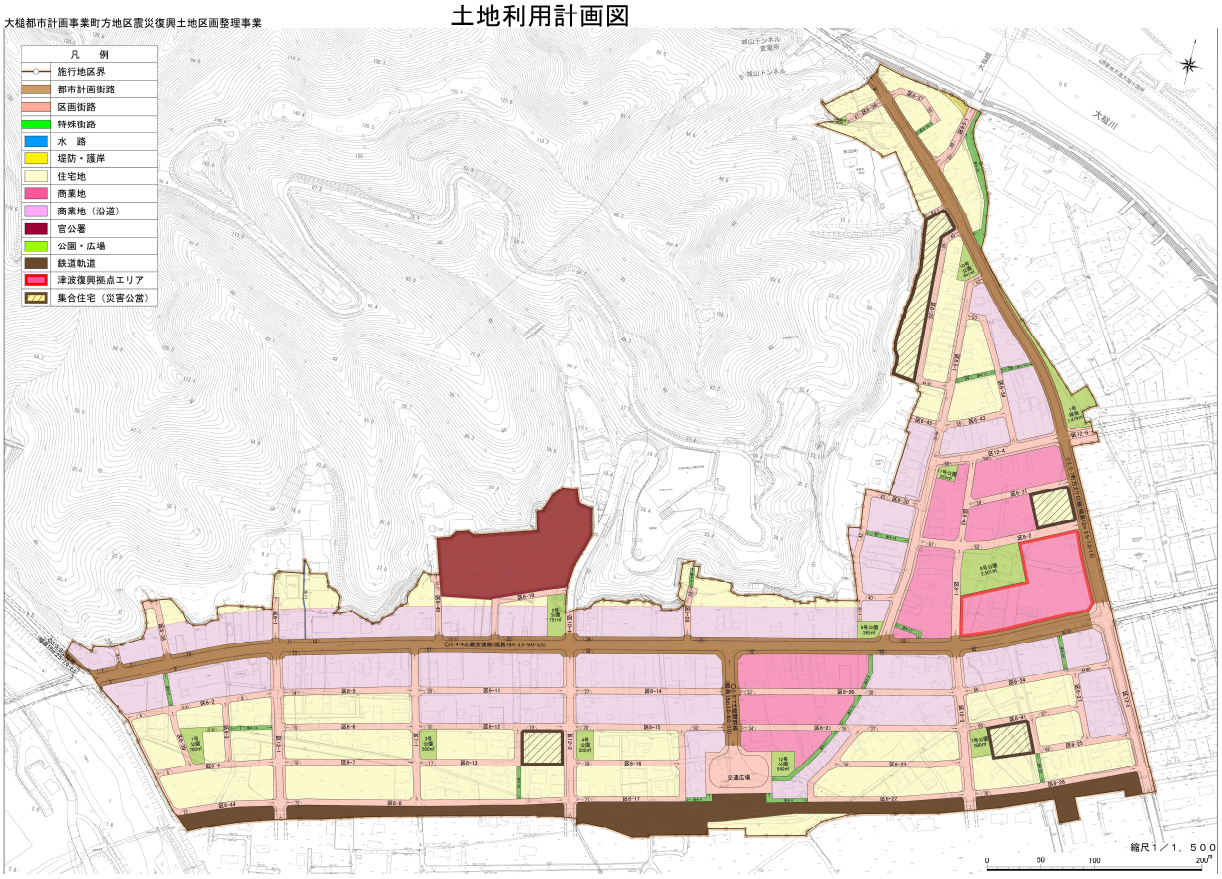
以上のことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると考えられる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

○土地利用計画図

大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業

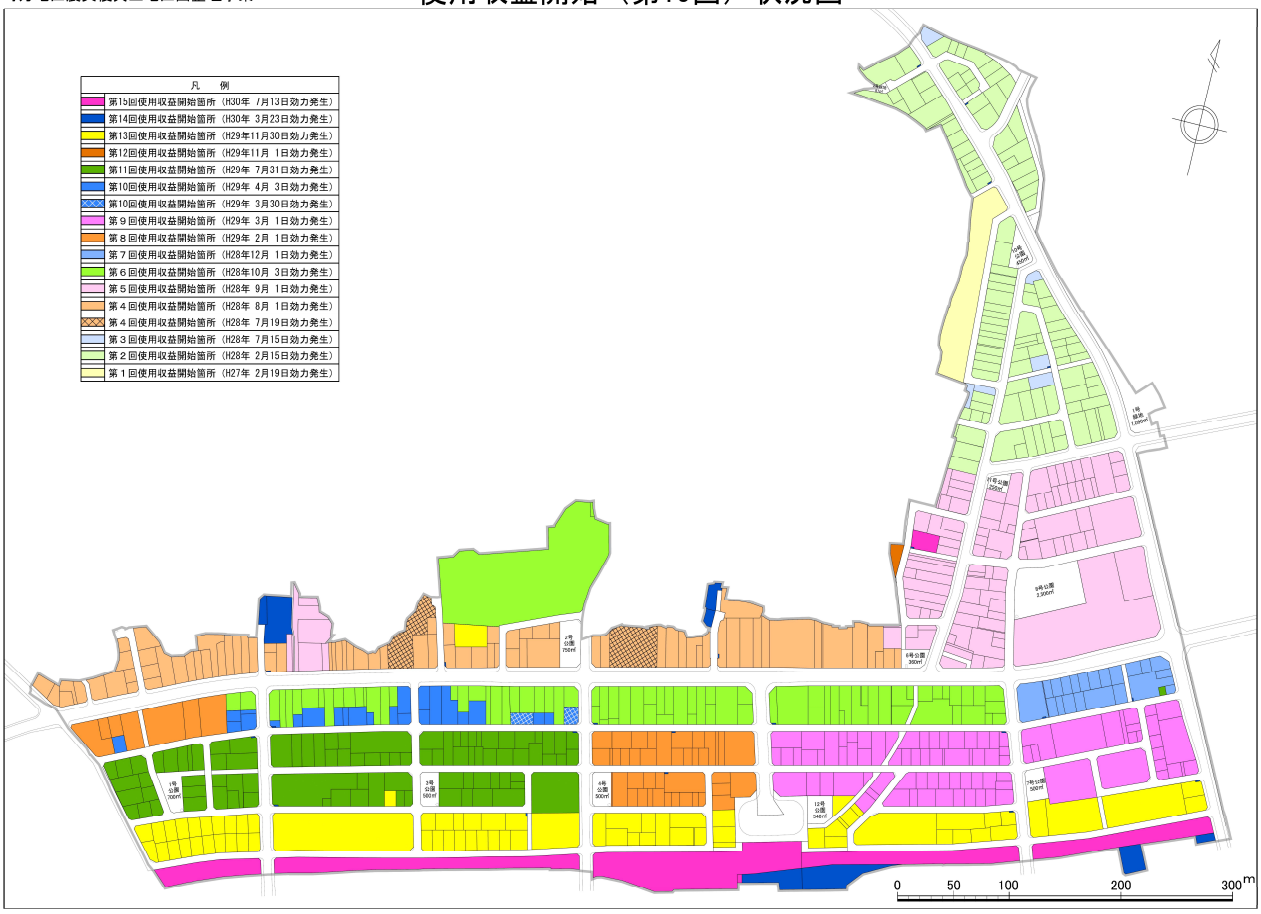
土地利用計画図



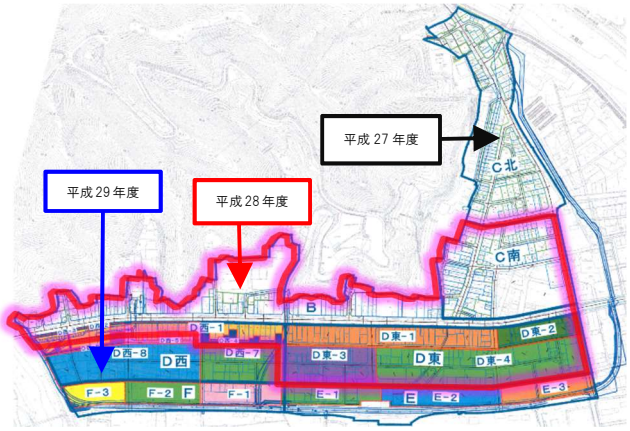
○使用収益開始状況図

大槌都市計画事業
町方地区震災復興土地区画整理事業

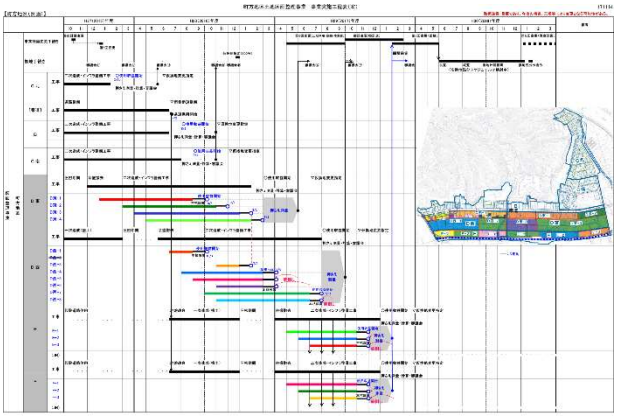
使用収益開始（第15回）状況図



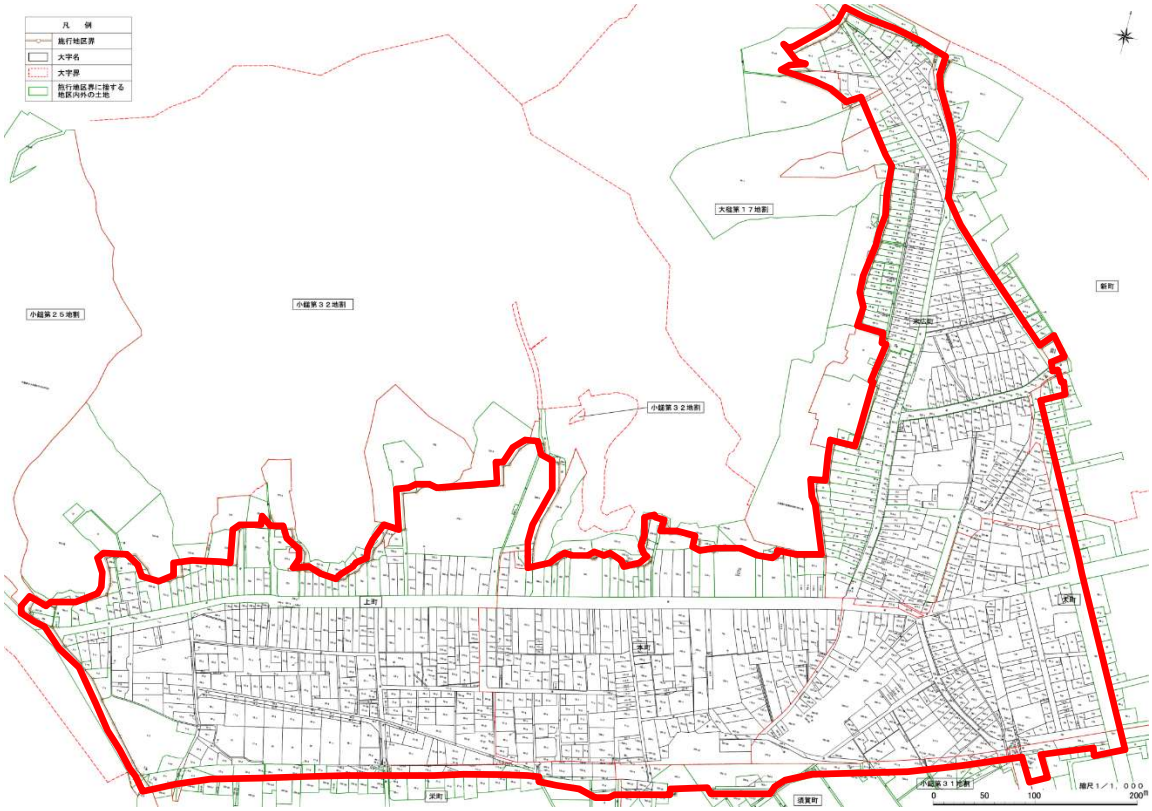
・使用収益開始を極力早めるため工区を細分化



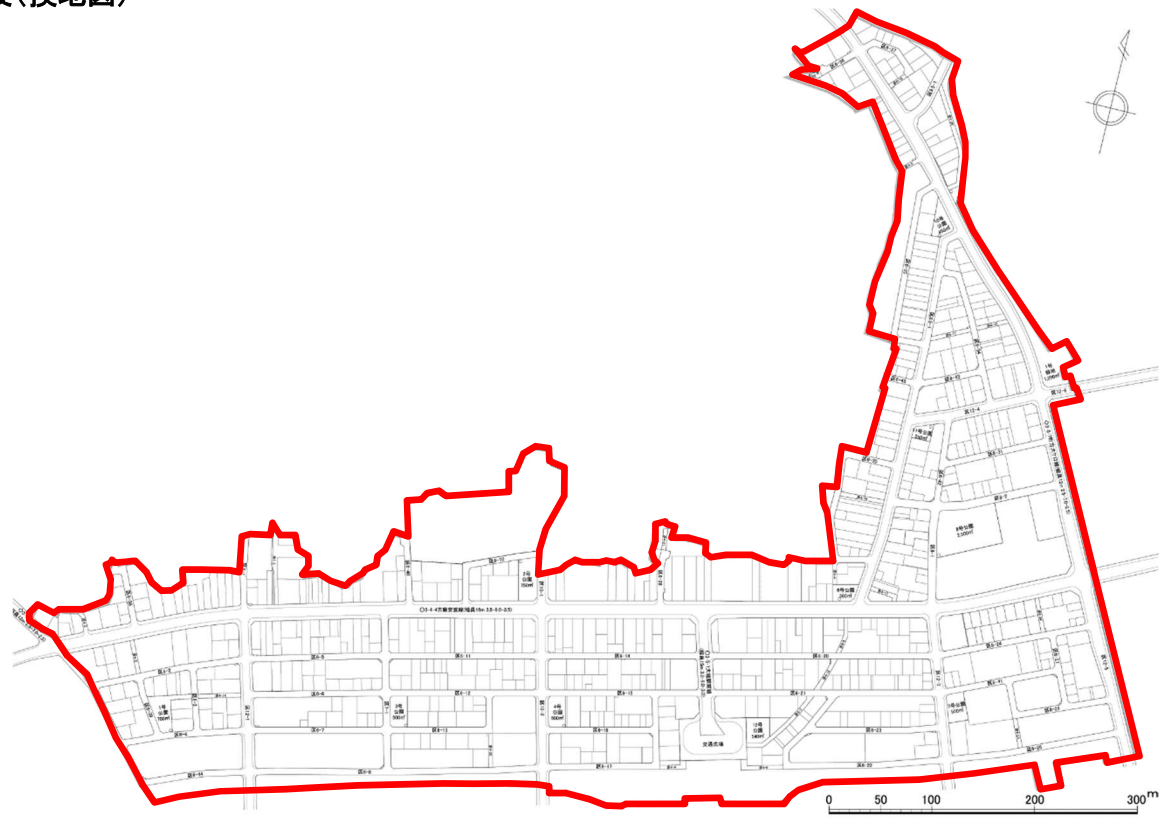
・工事と使用収益開始スケジュールの調整



・整理前（従前地）



・整理後（換地図）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-７
事業名　　町方地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）

事業費　　14,904,107,451 円
（内訳：本工事費 13,603,773,340 円、測量設計費 24,804,482 円、
用地補償費 1,275,529,629 円）

事業期間
①復興交付金事業　平成 25 年度～平成 30 年度
②震災復興土地区画整理事業　平成 24 年度～令和５年度（清算期間を含む）

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」を土地区画整理事業により被災市街地を山側にシフトし、コンパクトにしたうえで、津波浸水を免れる高さに平均 2.2m 嵩上げし、中心市街地としての復興を図るもの。
（別添図、写真参照）

事業結果
【事業概要】
・地区面積約 30ha、計画人口約 2,100 人、計画戸数 822 戸（うち、防集団地 35 戸、災害公営住宅 277 戸を含む）
【事業経緯】
平成 24 年度　都市計画決定（当初）、事業計画認可（当初）
平成 25 年度　仮換地指定（第１回）～ 平成 29 年度　仮換地指定（全域完了）
平成 27 年度　使用収益開始（第１回）～ 平成 30 年度　使用収益開始(全域完了)
平成 30 年度　換地計画認可、換地処分（平成 31 年１月 25 日）
平成 30 年度～令和５年度　区画整理登記、清算金
平成 25 年度～平成 26 年度　撤去工事、仮設道路切替え、盛土造成
（平成 25 年８月本工事着工）
平成 27 年度～平成 29 年度　盛土造成、道路・公園整備工事、宅地整備工事
（平成 29 年 12 月本工事概成）
【事業概要】
・完成面積 30ha（公共用地 8.7ha、宅地 21.3ha）
・盛土約 130 万㎥（嵩上げ約 78 万㎥＋余盛約 52 万㎥、うち搬入土量約 96 万㎥、）
・道路 約 8,852m（幹線道路(W=16～12)1,668m＋区画（特殊）街路(W=12～4)7,184m）
・公園緑地 約 8,630 ㎡（街区公園 10 箇所、緑地２箇所）

事業の実績に関する評価
当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、ＣＭ方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み
・　当地区の土地利用計画は、人口減少等を考慮して旧市街地の約半分ほどの規模で山側に集約し、コンパクトな中心市街地再編を図る計画とした。町の

中心部として再生し賑わいを創造するため、古廟安渡線沿道、大槌駅周辺及び御社地周辺を商業・業務系の土地利用とし、その他については災害公営住宅や防災集団移転促進事業による宅地の配置も併せ住宅地として計画した。

- 有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
- 完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成 28 年２月～平成 30 年７月にかけて 14 回に分けて使用収益開始を行った。
- 「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

（ロ）活用状況

令和２年 12 月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積（ha）	土地活用済（ha）※	土地活用済み率
住居系	8.1	5.2	64%
商業系	10.7	7.0	65%
公益系	1.0	1.0	100%
全体	19.8	13.2	67%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

幹線道路、街区道路の整備に加え、地区内への役場庁舎の移転や図書館、交流センターの再建、要所に公園を設置するなど地域一体としての公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

（イ）復興交付金事業

（単位：億円）

申請回次	第４回	第 11 回	第 14 回	第 17 回	流用まとめ
総交付対象事業費	57.01	33.52	34.90	20.86	―
事業間流用額	―	―	―	―	3.92
累計	57.01	90.53	125.43	146.29	150.21

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

（ロ）震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

（単位：億円）

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等				事業費合計
		宅地整地	その他工事	調査設計	事務費	
32.54	14.17	101.86	0.16	12.24	0.33	161.30

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託した。
事業費 161.3 億円のうち、ＵＲへの業務委託の総額は 145.84 億円（効果促進費及び町単独費を含む。）を要し、総事業費の約 90%を占める。その内訳は次表のとおりである。

（単位：億円）

工事費相当分	調査設計費相当分	ＣＭ経費	ＣＭ経費（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｨｰ）	ＵＲ経費	効果促進相当分	町単独費相当分	合計
95.53	0.64	19.56	9.45	8.76	11.74	0.16	145.84

復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施した。
発注者である行政側、受注者であるＣＭＲ等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。
このような環境下で、事業開始から約５年（工事着工から約４年）という短期間で完成したことは、ＵＲ委託による事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工ＣＭＲによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H29.3	H25.4 ～ H29.3	
移転補償	H24.10 ～ H28.3	H25.11 ～ H29.12	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H25.4 ～ H29.12	H25.4 ～ H31.3	鉄道施設整備工事のため

当地区は嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施するため、土地区画整理事業を事業手法としている。
早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、全面買収方式による場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。
なお、事業期間の延伸については、鉄道施設の整備工事を実施したためであり、宅地の引渡しについては、期間内に地権者へ引き渡していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



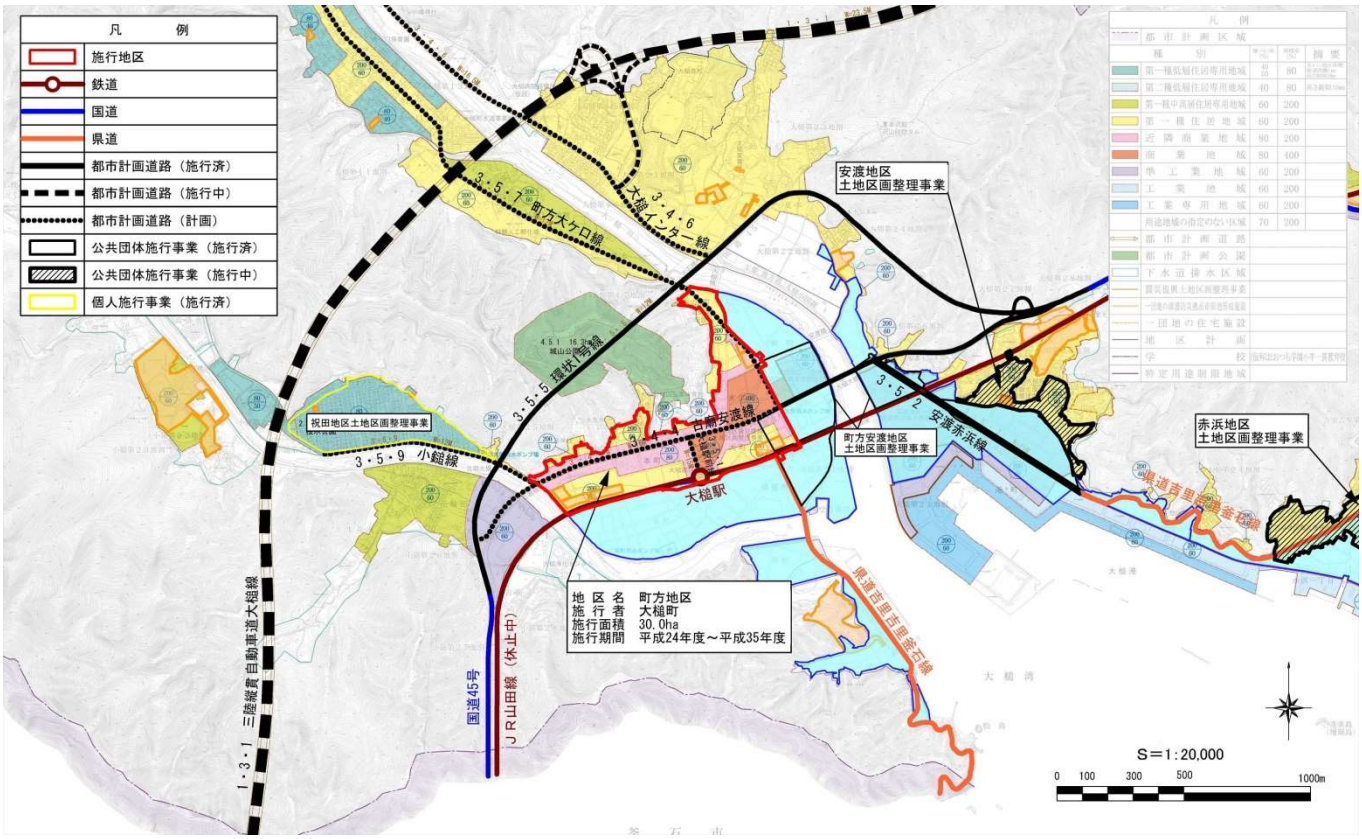
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

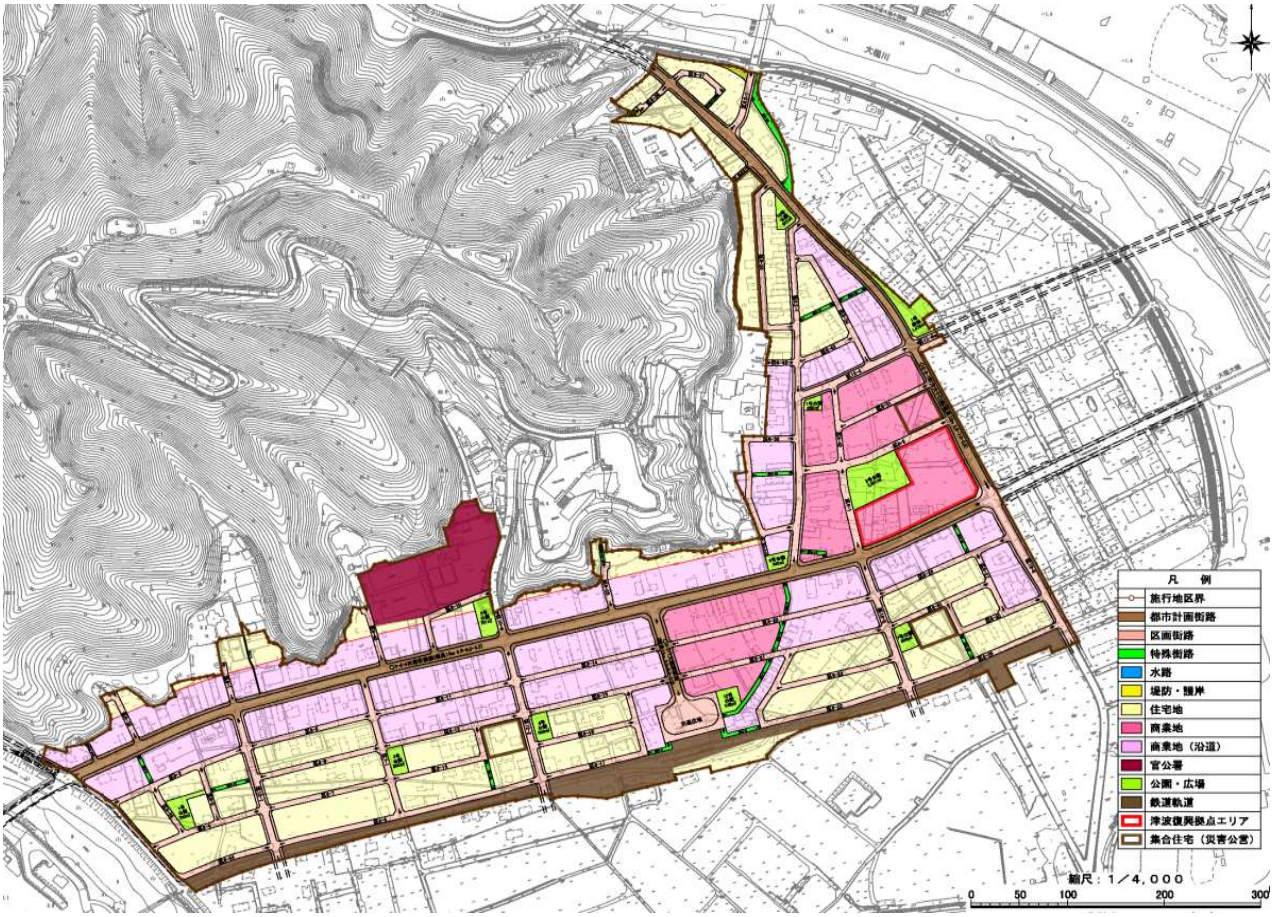


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

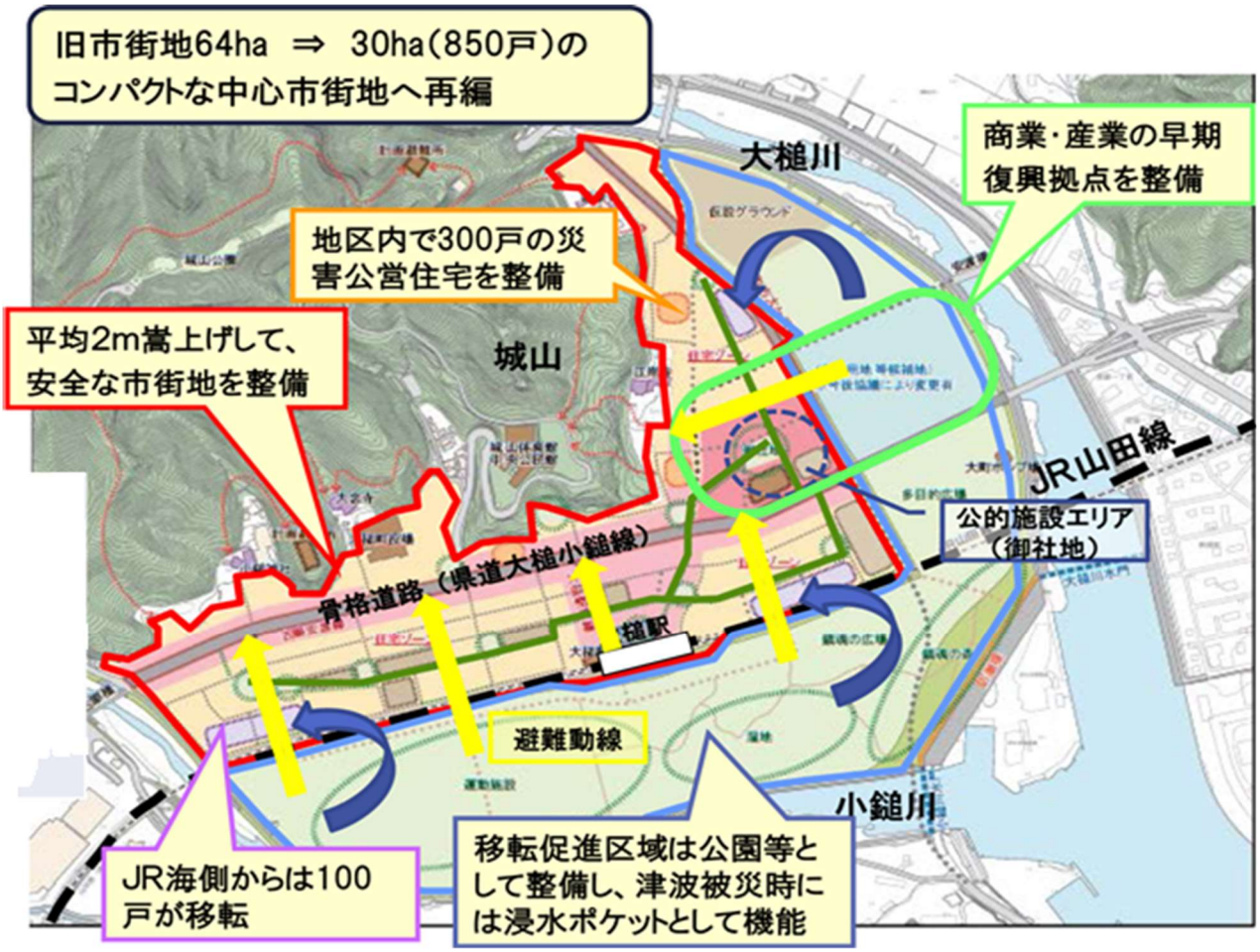
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針

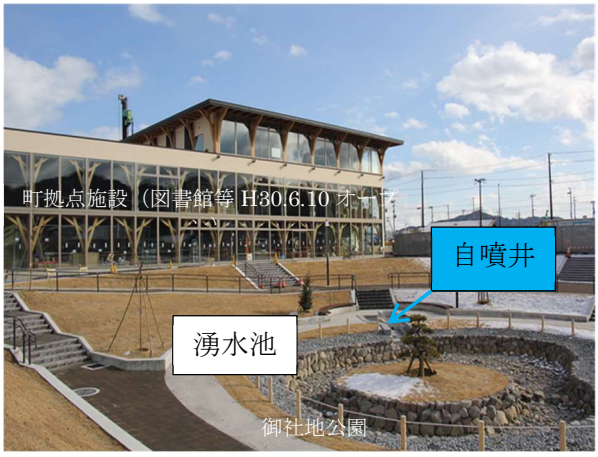


■整備状況


三陸鉄道大槌駅（H31.3.23 開業）


県道大槌小槌線開通（H28.7.2）


末広町商店街（一部）




原地盤高を残し、自噴井の水船を復元
（八日町公園）


ポンプアップで水船(キッツ)を復元
（四日町公園）


手押しポンプで地下水汲み上げ
（城内公園、大町公園）


まちづくりワークショップ

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-17-7-35
事業名　　町道舗装修繕事業

事業費　　260,990,400 円
（内訳：本工事費 260,990,400 円）

事業期間　令和元年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　復旧・復興事業の実施に伴う大型車両交通量が舗装計画交通量を超過したことによる道路舗装の損傷を補修し、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保するもの。

事業結果
　令和元年度　工事
　令和２年度　工事

【事業概要】
　補修路線　６路線（町道花輪田寺野線、町道小鎚線、町道大ケ口線、町道大槌学園線、町道田屋線、町道不動滝線）
　補修路線延長計　5.75 ㎞

事業の実績に関する評価
　東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた大槌町沿岸部において、大槌町復興整備計画に基づき、新たな住宅地、集落道路、漁業基盤等の整備を実施。これらの復旧・復興事業に伴い必要となる盛土材料等は、周辺の整備工事現場（土取場）から搬出しており、土取場から仮置場を結ぶ経路のうち、大槌町道において、大型車両交通量が舗装計画交通量を超過し、舗装の損傷が著しく発生していた。
　本事業は復旧・復興事業の実施に伴う大型車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施することで、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保をしている。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
・関連工事との施工調整
　当初、６路線の道路補修を令和元年度中に完了予定であったが、内２路線（町道田屋線、町道不動滝線）において、他の復興事業の実施に伴う大型車両交通量の増加が見込まれることから、通行台数の収まる令和２年度の施工とし、補修後の損傷を抑えることとした。

・施工調整及び工区分けによる部分完了
　６路線の内４路線が令和元年度に補修が完了し、令和２年度実施の２路線のうち１路線（町道田屋線）の一部も大型車両交通量の増加が見込まれないことから、令和元年度に施工を実施し、部分共用の開始をおこなった。
　令和２年度に他の復興事業による大型車両の通行も収まったことから残る２路線の施工を完了し、全線供用開始となった。
　補修後は、復興支援のみならず、大槌町内の生活動線の一部として、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保に担っていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・工法の選定

路線毎に損傷を調査し、原状回復を原則とし、補修工法について、調査より判断した発生原因を考慮し、経済性等の比較検討を行い、総合的に優れた工法を採用している。

また、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

単位：千円

	R1.7.31 申請
使途協議額	303,835

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
花輪田寺野線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R2.3	他事業との調整のため
小鎚線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R2.3	他事業との調整のため
大ケ口線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R2.1	他事業との調整のため
大槌学園線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R2.1	他事業との調整のため
田屋線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R3.3	他事業との調整のため
不動滝線	R1.7 ～ R1.12	R1.10 ～ R3.3	他事業との調整のため

道路の損壊箇所の補修については、道路法の規定に基づき、損壊の原因者が明確な場合、原因者が負担することとなっている（原因者負担の原則）。

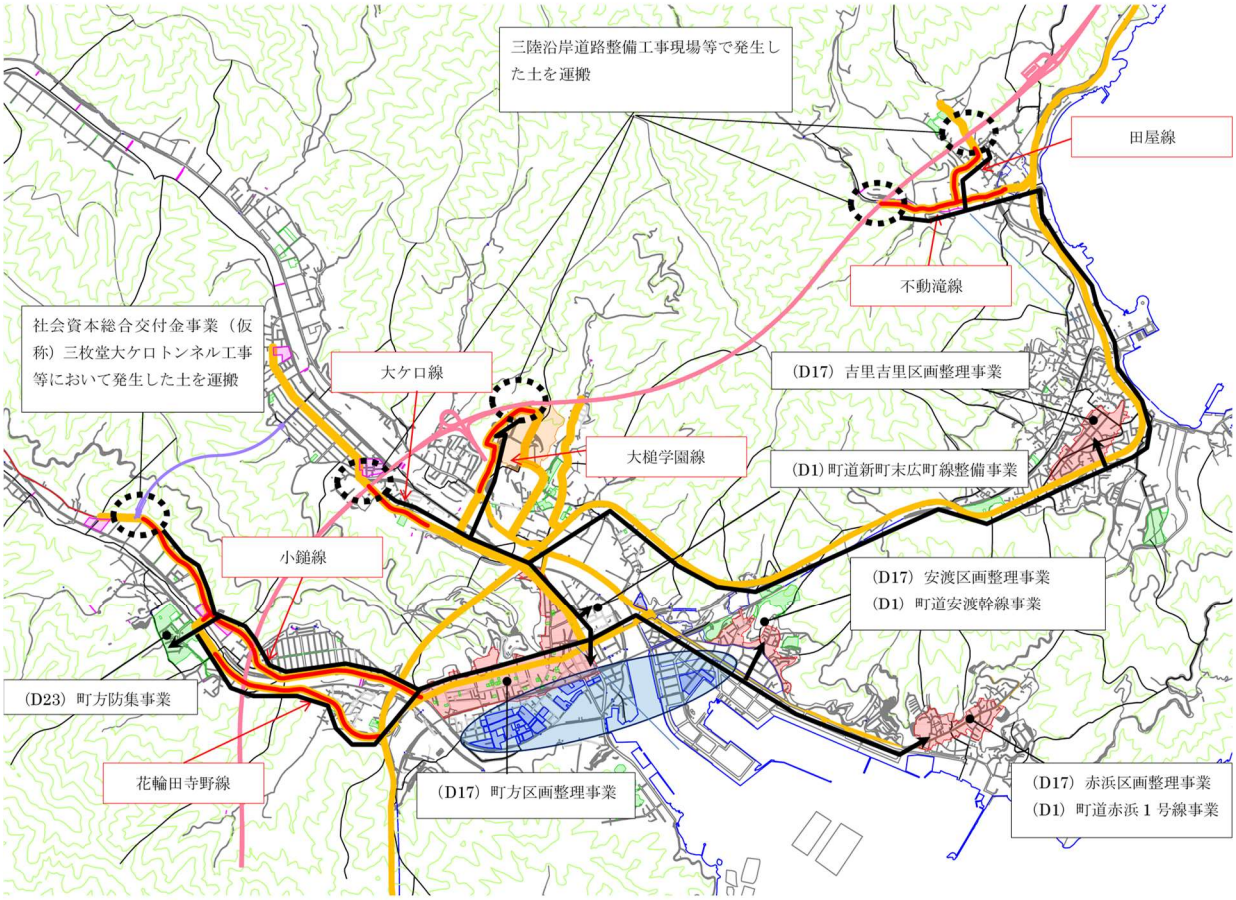
しかし、本事業においては、複数の復旧・復興事業に伴う大型車両の通行のため、路線毎にどの事業で1日に何台通行しているといったような利用交通量の全体像の把握が困難で、原因者の特定や負担割合を決定することができない。

このため、当該道路の損壊が国の復旧・復興事業に伴う大型車両の交通量が舗装計画交通量を超えていることによる東日本大震災後に生じたものであることなどを条件に、原状回復に要する費用について、都市再生土地区画整理事業の復興交付金の効果促進事業（一括配分）で実施。

事業の実施にあたっては、事業手法の選択そのものは適正であったと考えられる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図



凡例

- 運搬経路
- 震災復興土地区画整理事業
- 防災集団移転促進事業
- 小中一貫教育校（小学校）整備事業
- 社会資本整備総合交付金事業（復興）
- 三陸沿岸道路
- 対象路線
- 主なストックヤード
- 盛土材等の運搬動線

■整備前の状況







■整備後の状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-８
事業名　　安渡地区震災復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）

事業費　　3,082,950 円（国費率 1/2、追加的国庫補助率 1/4）
（内訳: 用地補償費 3,082,950 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区
当事業は、震災復興土地区画整理事業（減価補償地区）の実施予定地区において、同事業を円滑に進めるため、将来的に公共施設に充当する用地を先行して取得するもの。（別添図参照）

事業結果
【事業概要】
・土地区画整理事業における事業計画認可前の用地買収
・地区面積約 5.8ha、地区内人口約 390 人（被災前）
〔事業実績（執行ベース）〕

事業年度	買収件数（筆数）	買収面積	用地買収費	公共用地の増分の用地費に対する割合
H24	１件（１筆）	165.75 ㎡	3,082,950 円	1.41%

※土地区画整理事業における公共用地の増分の用地費：219,104 千円

事業の実績に関する評価
本事業は、事業認可前の先行買収の促進を目的に実施された事業であるが、土地区画整理事業の円滑かつ迅速な進捗及び減歩緩和につながっていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
当地区における公共施設充当用地にかかる先行買収の実績は、合計 8,176.99 ㎡であり、その内訳は、当事業（緊急防災空地整備事業）による買収が 165.75 ㎡、減価補償金相当額による買収が 8,011.24 ㎡である。
当該先行買収の結果、従前公共用地が増加し、次表のとおり約 15.79%の減歩緩和につながった。
上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

	施行前 宅地面積	施行後 宅地面積	減歩地積 （公共）	減歩率 （公共）	減歩緩和
先行買収を実施した場合	39,450.80 ㎡	36,283.25 ㎡	3,167.55 ㎡	8.03 %	15.79%
先行買収を実施しなかった場合	47,627.79 ㎡	36,283.25 ㎡	11,344.54 ㎡	23.82 %	

② コストに関する調査・分析・評価
当事業における先行買収は、土地の鑑定評価に基づき実施しているものであり、事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間	備考

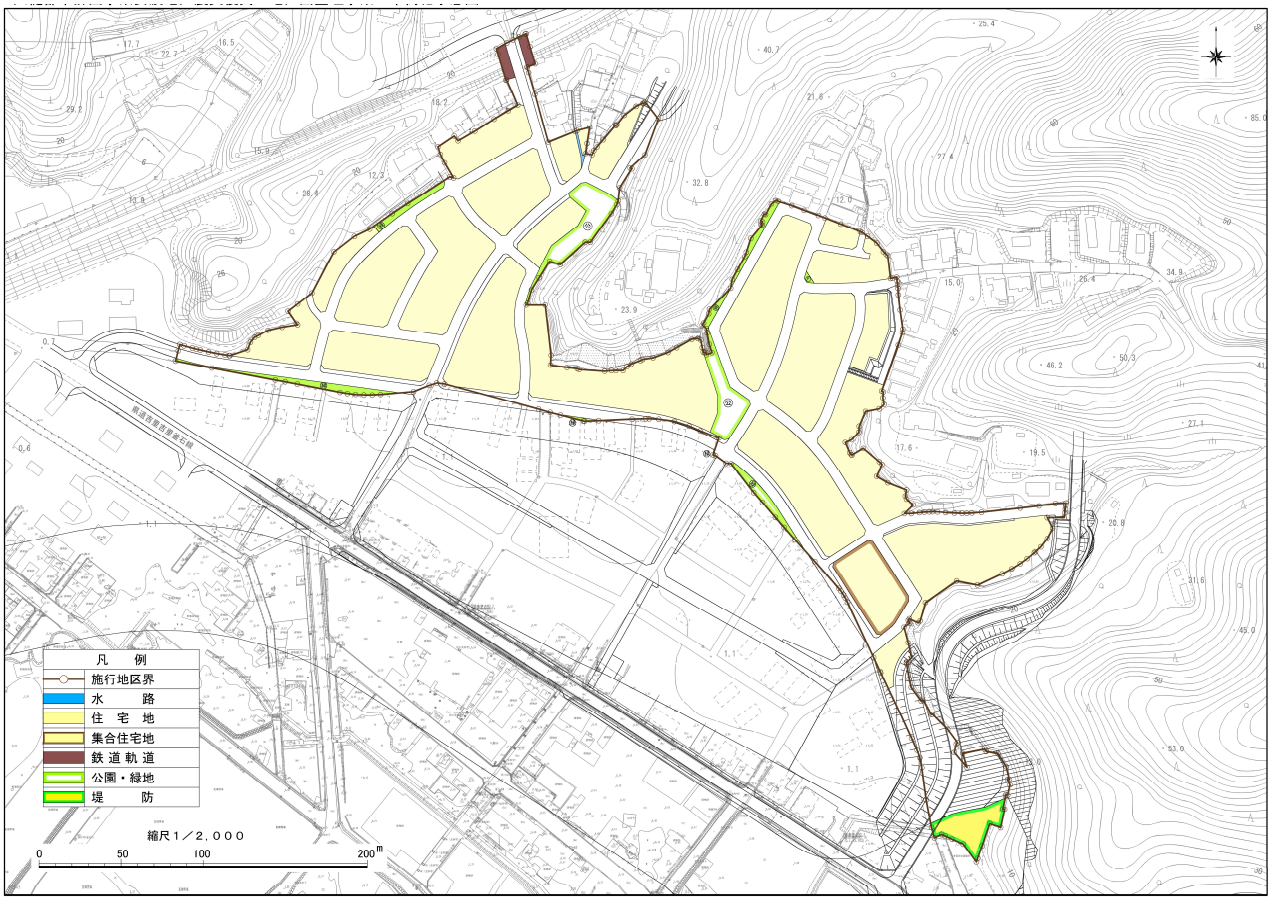
	計画	実績	
用地買収	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ H25.3	

緊急防災空地整備事業は、土地区画整理事業における減価補償地区において、都市計画決定から事業計画の決定までの間に緊急に防災空地を整備することを目的に地方公共団体によって行われる用地買収を支援する事業であるが、東日本大震災の被災市街地の復興に資する土地区画整理事業の予定地区において実施されるものについては、復興交付金事業計画に位置付けることによって減価補償地区以外についても支援対象（公共用地の増分の用地費の 80%を限度）となったものである。

当地区の土地区画整理事業は減価補償地区であり、加えて早期復興のためには、限られた時間の中で地区外移転等の権利者の多様な意向に対応する必要があったが、当事業を導入することによって、事業計画認可前の先行買収が促進され、従前公共用地の増加、減歩緩和につながるなどの効果があったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■土地利用計画図



■用地買収状況図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-９
事業名　　安渡地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）

事業費　　4,222,538,442 円
（内訳：本工事費 3,760,321,122 円、測量設計費 180,709,845 円、
用地補償費 281,507,475 円）

事業期間
①復興交付金事業　平成 24 年度～平成 30 年度
②震災復興土地区画整理事業　平成 24 年度～令和６年度（清算期間を含む）

事業目的・事業地区
当地区を含む安渡地域は、大槌港の周辺には水産加工業、水産関連産業が県道沿いに集積し、旧県道沿いには住宅を中心とした市街地が形成されていたが、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたため、地域コミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編し、被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、一体的なまちの再構築を行う。(別添図、写真参照)

事業結果
【事業概要】
・地区面積約 5.8ha、計画人口約 390 人、計画戸数 173 戸（うち、防集団地４戸、災害公営住宅 59 戸を含む）
【事業経緯】
平成 24 年度　都市計画決定（当初)、事業計画認可（当初）
平成 26 年度　仮換地指定（第１回）～ 平成 30 年度　仮換地指定（全域完了）
平成 28 年度　使用収益開始（第１回）～ 平成 30 年度　使用収益開始(全域完了）
令和元年度　換地計画認可、換地処分（令和２年２月 14 日）
令和元年度～令和６年度　区画整理登記、清算金
平成 24 年度～平成 27 年度　用地取得、物件補償、盛土造成・ｲﾝﾌﾗ工事
（平成 26 年３月本工事着工）
平成 28 年度～平成 30 年度　物件補償、盛土造成・ｲﾝﾌﾗ工事（平成 31 年 1 月本工事概成）
令和元年度　現場事務所撤去等
【事業概要】
・完成面積 約 5.8ha（公共用地 約 2.13ha、宅地 約 3.63ha）
・盛土 約 16.6 万㎥（最大盛土高さ 約 5.5m)、切土 約 120 ㎥
・道路 約 2,313m（区画（特殊）街路(W=8.5～3m))、水路 約 20m（(W=1.3m)、堤防 約 762 ㎡
・公園緑地 約 2,711 ㎡（街区公園２箇所、ポケットパーク１箇所、緑地６箇所）

事業の実績に関する評価
当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、ＣＭ方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み

・　当地区の土地利用計画は、従前の市街地の状況を踏まえ、住宅地の土地利用として計画した。
・　有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
・　完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成 28 年 12 月～平成 31 年 1 月にかけて 15 回に分けて使用収益開始を行った。
・　「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

（ロ）活用状況

令和２年 12 月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積（ha）	土地活用済（ha）※	土地活用済み率
住居系	3.6	2.4	67%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

街区道路の整備に加え、要所に公園を配置し、近隣に津波復興拠点事業により地域交流・防災センターを新設するなど地域一体としての公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

（イ）復興交付金事業

（単位：億円）

申請回次	第４回	第 12 回	第 14 回	第 17 回	第 20 回	流用まとめ
総交付対象事業費	5.24	18.22	4.59	6.94	5.17	―
事業間流用額	―	―	―	―	―	2.07
累計	5.24	23.46	28.05	34.99	40.16	42.23

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

（ロ）震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

（単位：億円）

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等			事業費合計
		宅地整地	調査設計	事務費	
5.63	3.44	33.15	2.12	0.16	44.50

総事業費のうち、ＣＭＲの経費として 36.46 億円を要し、ＣＭＲ経費は総事業費の約 82%を占める。その内訳は次表のとおりである。

（単位：億円）

設計施工ＣＭＲ				管理ＣＭＲ経費	合計
工事費相当分	ＣＭ経費	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｨｰ	計		
29.14	1.60	3.17	33.91	2.55	36.46

当事業におけるＣＭ方式は、管理ＣＭＲとして建設コンサルタントが参画する方式で、いわゆる大槌方式と呼ばれ、復興まちづくりのモデル事業となったものである。

他に例のないＣＭ方式を採用したことから、同種事業との単純比較は難しいが、当事業においては、発注者である行政側、受注者であるＣＭＲ等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約６年（工事着工から約５年）という短期間で完成したことは、管理ＣＭＲによる事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工ＣＭＲによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H29.3	H25.7 ～ H29.3	
移転補償	H24.10 ～ H29.9	H25.3 ～ H30.3	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H25.3 ～ H30.3	H26.3 ～ H31.1	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため

当地区では、かつての中心地を残しながら、嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編することを目的として土地区画整理事業を採用した。

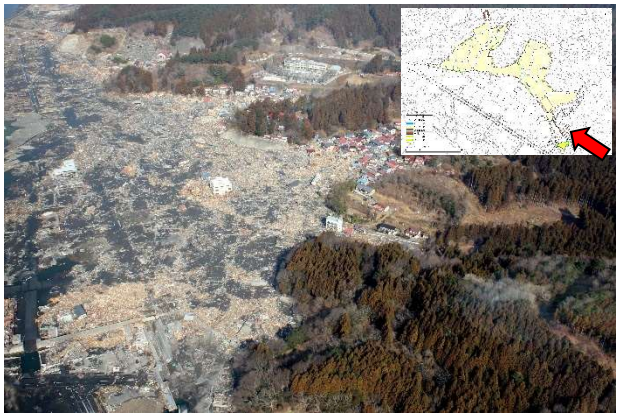
早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、全面買収方式による場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事については、移転補償を行った物件の取壊し及び財産移転に遅れが生じたため完成まで時間を要した。また、事業全体については、他事業の遅れにより、現場事務所・宿舎等を共用している本事業についても期間を延伸する必要があったが、いずれもやむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局 　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔安波地区〕

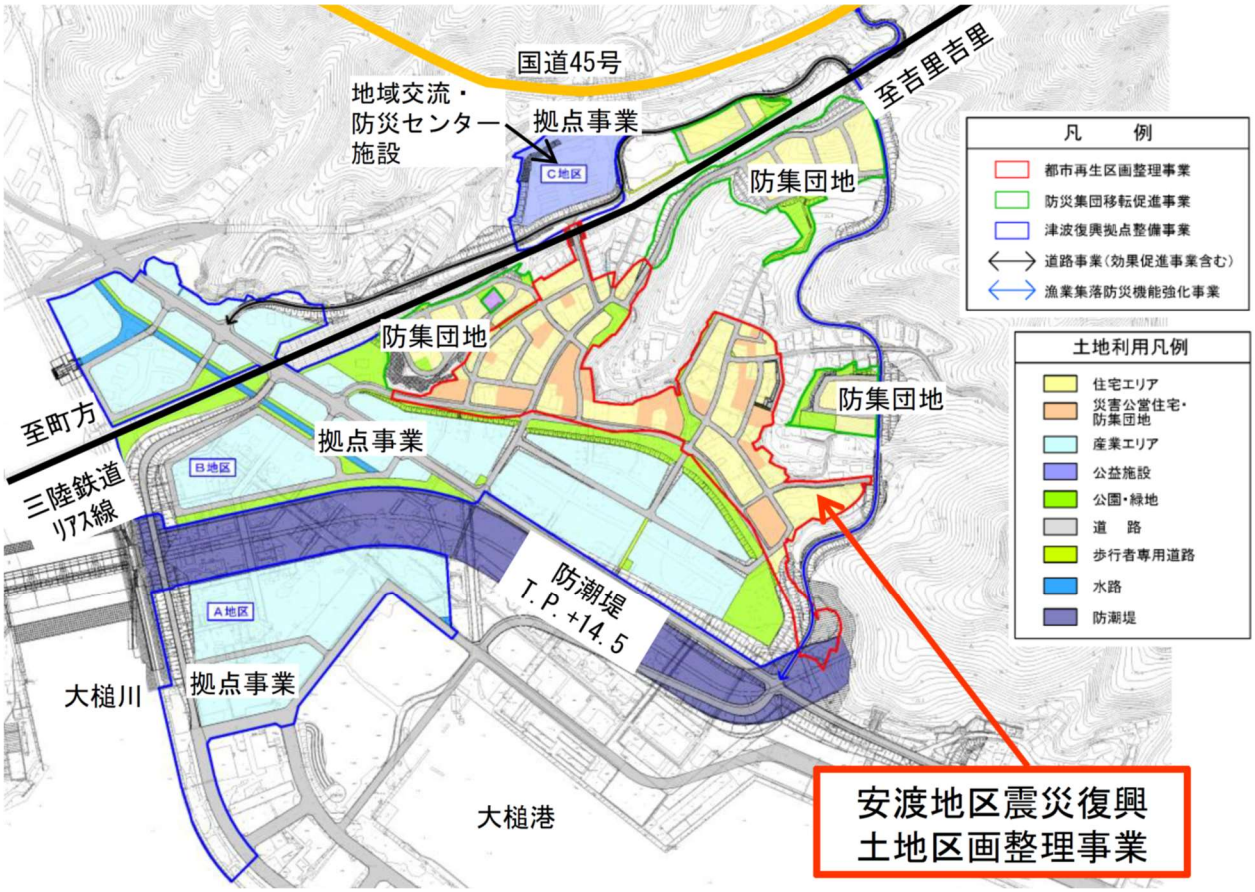
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



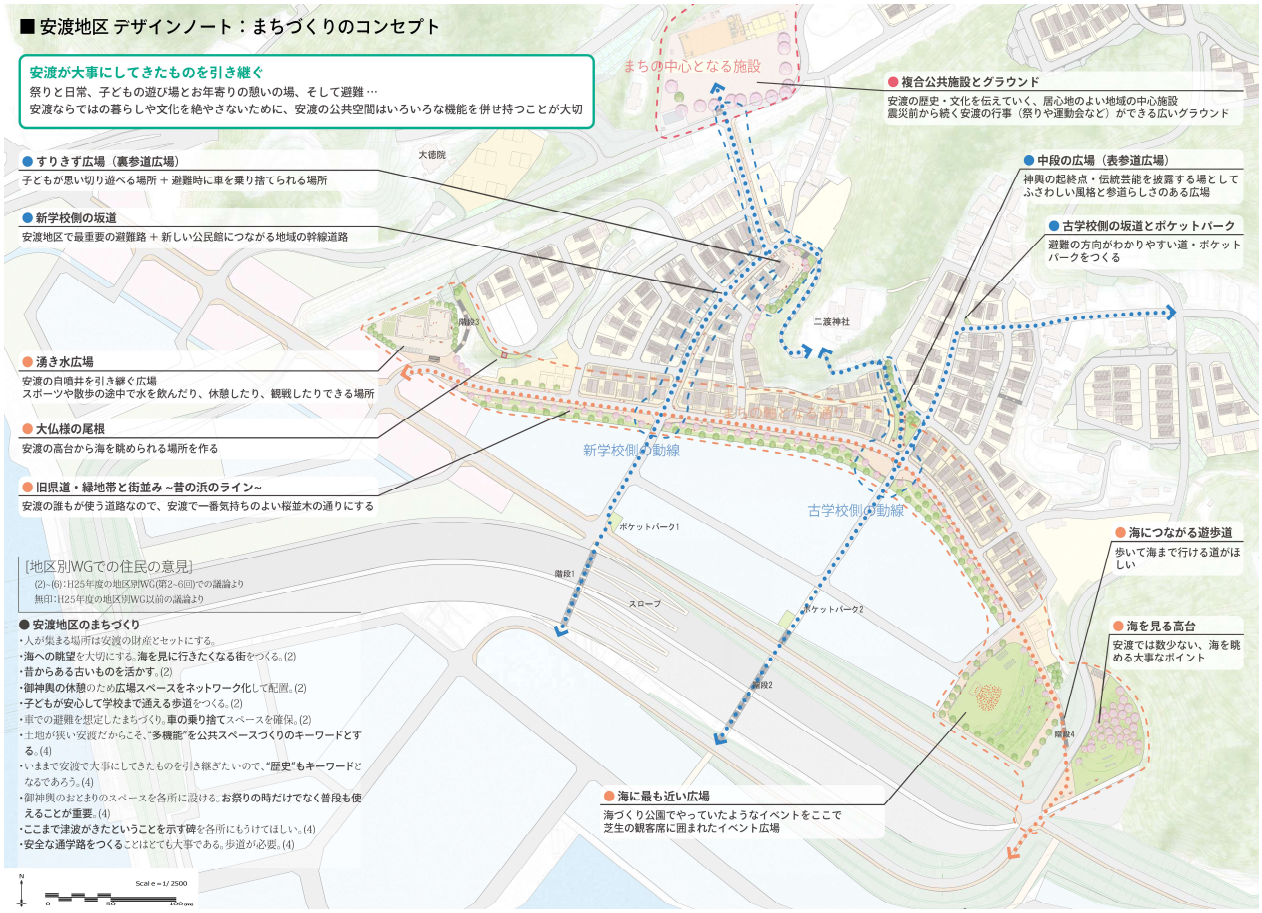
■整備後の状況(H29.11.26 撮影)



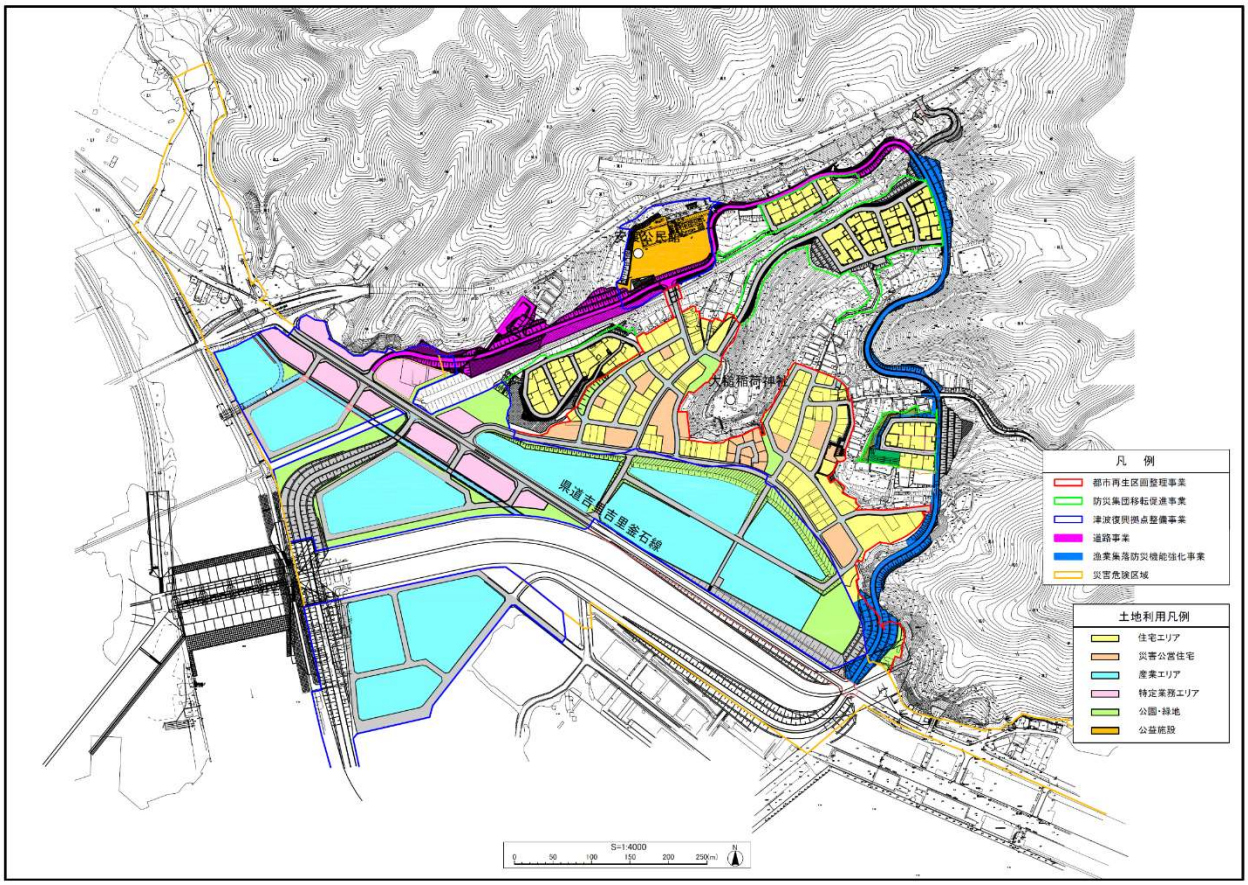
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



■整備状況

写真①（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

写真③（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場



写真②（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

写真④（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-10
事業名　　赤浜地区震災復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）

事業費　　22,645,287 円（国費率 1/2、追加的国庫補助率 1/4）
（内訳: 用地補償費 22,645,287 円）

事業期間　平成 24 年度

事業目的・事業地区
当事業は、震災復興土地区画整理事業（減価補償地区）の実施予定地区において、同事業を円滑に進めるため、将来的に公共施設に充当する用地を先行して取得するもの。（別添図参照）

事業結果
【事業概要】
・土地区画整理事業における事業計画認可前の用地買収
・地区面積約 7.7ha、地区内人口約 360 人（被災前）
【事業実績（執行ベース）】

事業年度	買収件数（筆数）	買収面積	用地買収費	公共用地の増分の用地費に対する割合
H24	２件（６筆）	2,410.94 ㎡	22,645,287 円	19.65%

※土地区画整理事業における公共用地の増分の用地費：115,254 千円

事業の実績に関する評価
本事業は、事業認可前の先行買収の促進を目的に実施された事業であるが、土地区画整理事業の円滑かつ迅速な進捗及び減歩緩和につながっていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
当地区における公共施設充当用地にかかる先行買収の実績は、合計 22,041.04 ㎡であり、その内訳は、当事業（緊急防災空地整備事業）による買収が 2,410.94 ㎡、防災集団移転促進事業による買収が 10,026.06 ㎡、減価補償金相当額による買収が 9,604.04 ㎡である。
当該先行買収の結果、従前公共用地が増加し、次表のとおり約 29.09%の減歩緩和につながった。
上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

	施行前 宅地面積	施行後 宅地面積	減歩地積 （公共）	減歩率 （公共）	減歩緩和
先行買収を実施した場合	47,956.12 ㎡	44,312.53 ㎡	3,643.59 ㎡	7.60 %	29.09%
先行買収を実施しなかった場合	69,997.16 ㎡	44,312.53 ㎡	25,684.63 ㎡	36.69 %	

② コストに関する調査・分析・評価
当事業における先行買収は、土地の鑑定評価に基づき実施しているものであり、事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

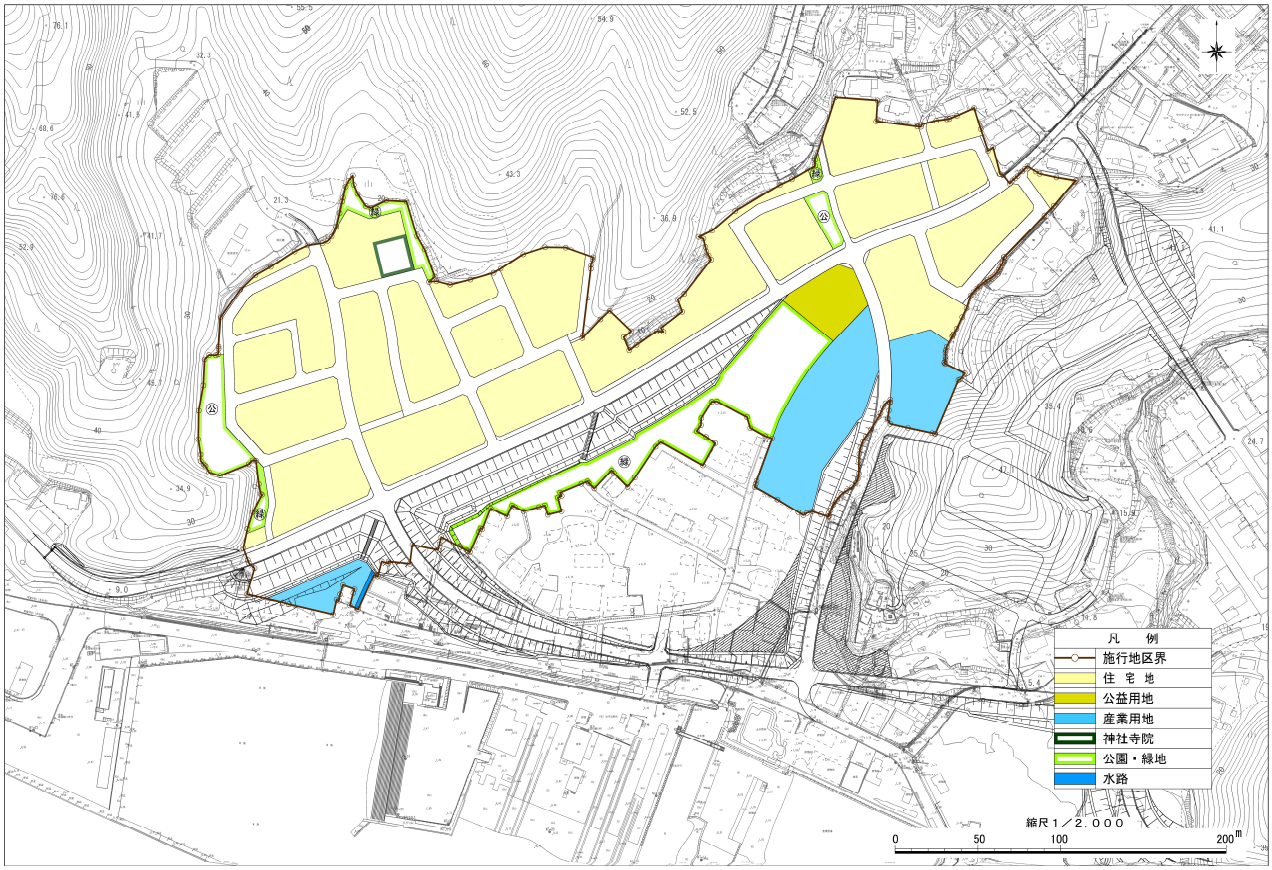
	事業期間		備考
	計画	実績	
用地買収	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ H25.3	

緊急防災空地整備事業は、土地区画整理事業における減価補償地区において、都市計画決定から事業計画の決定までの間に緊急に防災空地を整備することを目的に地方公共団体によって行われる用地買収を支援する事業であるが、東日本大震災の被災市街地の復興に資する土地区画整理事業の予定地区において実施されるものについては、復興交付金事業計画に位置付けることによって減価補償地区以外についても支援対象（公共用地の増分の用地費の 80%を限度）となったものである。

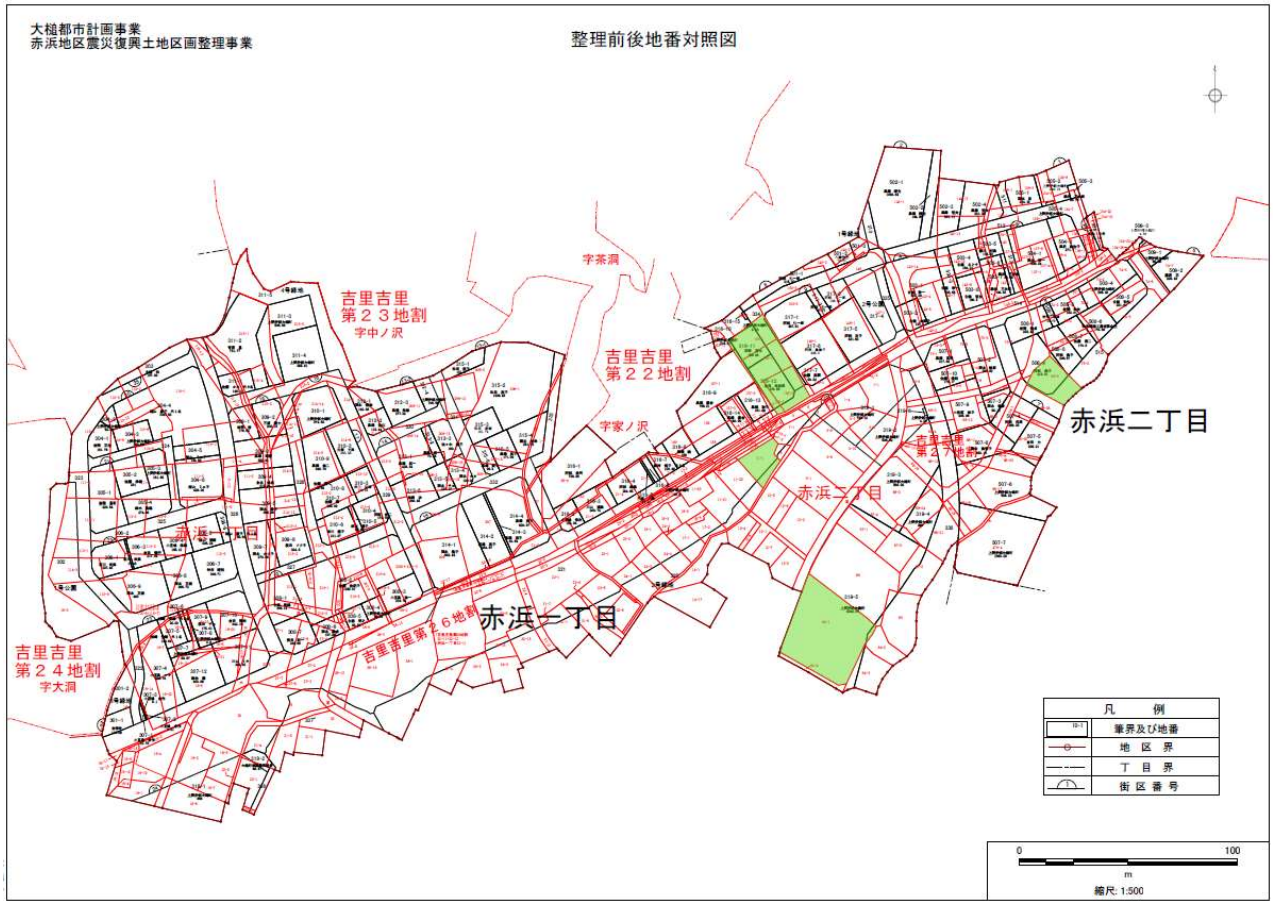
当地区の土地区画整理事業は減価補償地区であり、加えて早期復興のためには、限られた時間の中で地区外移転等の権利者の多様な意向に対応する必要があったが、当事業を導入することによって、事業計画認可前の先行買収が促進され、従前公共用地の増加、減歩緩和につながるなどの効果があったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■土地利用計画図



■用地買収状況図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-11
事業名　　赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）

事業費　　7,125,721,451 円
（内訳：本工事費 6,330,053,685 円、測量設計費 116,488,637 円、
用地補償費 679,179,129 円）

事業期間
①復興交付金事業　平成 24 年度～平成 29 年度
②震災復興土地区画整理事業　平成 24 年度～令和４年度（清算期間を含む）

事業目的・事業地区
当地区は、大槌湾に臨み、低地部周辺に漁業関連施設や造船所、東京大学大気海洋研究所等が立地し、丘陵部には漁業集落が形成されていたが、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けたため、既存コミュニティを維持しつつ、既存市街地と一体となった市街地を新たに形成するもの。（別添図、写真参照）

事業結果
【事業概要】
・地区面積約 7.7ha、計画人口約 360 人、計画戸数 148 戸（うち、防集団地１戸を含む）
【事業経緯】
平成 24 年度　都市計画決定（当初）、事業計画認可（当初）
平成 25 年度　仮換地指定（第１回）～ 平成 28 年度　仮換地指定（全域完了）
平成 28 年度　使用収益開始（第１回）～ 平成 29 年度　使用収益開始(全域完了)
平成 30 年度　換地計画認可、換地処分（平成 30 年 10 月 30 日）
平成 30 年度～令和４年度　区画整理登記、清算金
平成 24 年度～平成 28 年度　用地取得、補償、盛土造成、宅地整備工事、埋蔵文化財調査（平成 26 年３月本工事着工）
平成 29 年度　物件補償、盛土造成、宅地整備工事（平成 29 年 11 月本工事概成）
令和元年度　　現場事務所撤去等
【事業概要】
・完成面積 約 7.7ha（公共用地 約 3.3ha、宅地 約 4.4ha）
・盛土 約 48.9 万㎥、切土 約 8.9 万㎥、最大盛土高さ 約 11.0m
・道路 約 2,147m（区画（特殊）街路(W=9.5～４m)）、水路 約 24m（W=2.5）
・公園緑地 約 8,328 ㎡（街区公園２箇所、緑地４箇所）

事業の実績に関する評価
当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、ＣＭ方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み
・　当地区においては、県道吉里吉里釜石線より北側を住宅地としての土地利用を計画し、南側については、土地区画整理事業の拡大と合わせて、防災集団移転促進事業による住宅地買収の後に、産業系土地利用を計画した。

・　有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
・　完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成 28 年 11 月～平成 30 年３月にかけて 10 回に分けて使用収益開始を行った。
・　「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

（ロ）活用状況

令和２年 12 月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積（ha）	土地活用済（ha）※	土地活用済み率
住居系	3.6	2.2	61%
産業系	0.7	0.6	86%
公益系	0.1	0.0	0%
全体	4.4	2.8	64%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

街区道路の整備に加え、要所に公園を配置し、近隣に防災集団移転事業により公民館を新設するなど地域一体としての公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

（イ）復興交付金事業

（単位：億円）

申請回次	第４回	第 12 回	第 14 回	第 17 回	第 20 回	流用まとめ
総交付対象事業費	11.75	23.99	13.60	17.83	1.59	―
事業間流用額	―	―	―	―	―	2.53
累計	11.75	35.74	49.34	67.17	68.76	71.29

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

（ロ）震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

（単位：億円）

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等			事業費合計
		宅地整地	調査設計	事務費	
5.36	6.79	59.11	2.87	0.12	74.25

総事業費のうち、ＣＭＲの経費として 63.93 億円を要し、ＣＭＲ経費は総事業

費の約 86%を占める。その内訳は次表のとおりである。

（単位：億円）

設計施工ＣＭＲ				管理ＣＭＲ経費	合計
工事費相当分	ＣＭ経費	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｨｰ	計		
48.30	5.66	5.49	59.45	4.48	63.93

当事業におけるＣＭ方式は、管理ＣＭＲとして建設コンサルタントが参画する方式で、いわゆる大槌方式と呼ばれ、復興まちづくりのモデル事業となったものである。

他に例のないＣＭ方式を採用したことから、同種事業との単純比較は難しいが、当事業においては、発注者である行政側、受注者であるＣＭＲ等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約５年（工事着工から約４年）という短期間で完成したことは、管理ＣＭＲによる事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工ＣＭＲによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.6 ～ H29.3	H24.6 ～ H29.3	
移転補償	H25.4 ～ H29.6	H25.4 ～ H30.3	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H26.3 ～ H29.7	H26.3 ～ H29.11	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため

当地区では、かつての中心地を残しながら、嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編することを目的として土地区画整理事業を採用した。

早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、全面買収方式による場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事については、移転補償を行った物件の取壊し及び財産移転に遅れが生じたため完成まで時間を要した。また、事業全体については、他事業の遅れにより、現場事務所・宿舎等を共用している本事業についても期間を延伸する必要があったが、いずれもやむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）



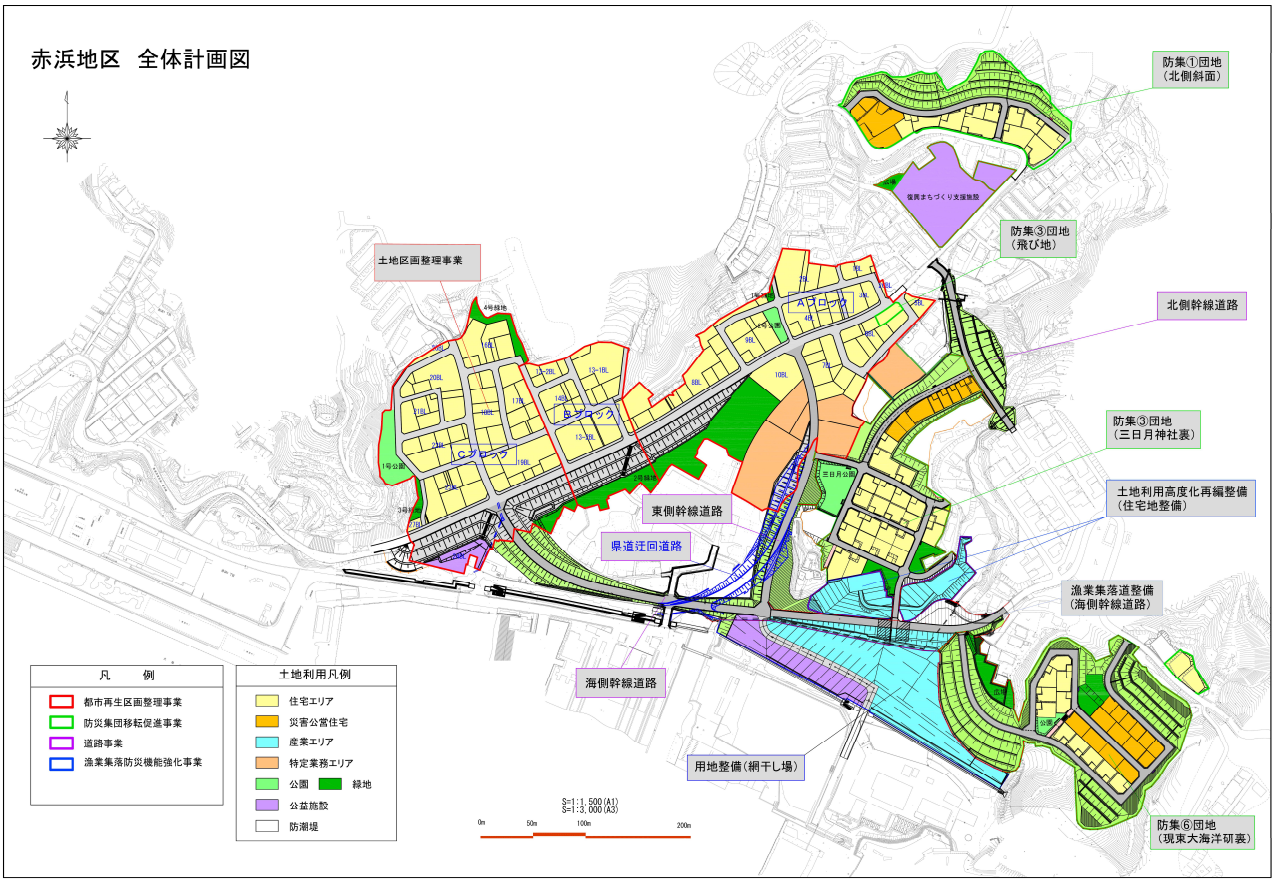
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



■整備状況

写真①（Ｒ２．３撮影）法下



出典：大槌町役場

写真①（ Ｒ２．３撮影）法上

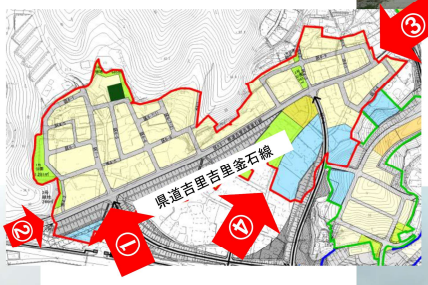


出典：大槌町役場

写真③（ Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場



写真②（ Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

写真④（ Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-17-13
事業名　　吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）

事業費　　3,359,100,742 円
（内訳：本工事費 2,597,958,115 円、測量設計費 52,934,509 円、
用地補償費 708,208,118 円）

事業期間
①復興交付金事業　平成 24 年度～平成 29 年度
②震災復興土地区画整理事業　平成 24 年度～令和４年度（清算期間を含む）

事業目的・事業地区
当地区は、船越湾に臨み、フィッシャリーナの整備された吉里吉里漁港に面して広がる低地部から斜面地にかけて市街地が形成されていたが、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたため、当事業により国道 45 号の内側低地部を嵩上げし、また、かつての中心地を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編する。(別添図、写真参照)

事業結果
【事業概要】
・地区面積約 9.1ha、計画人口約 550 人、計画戸数 219 戸（うち災害公営住宅 19 戸を含む）
【事業経緯】
平成 24 年度　都市計画決定（当初)、事業計画認可（当初）
平成 25 年度　仮換地指定（第１回）～ 平成 28 年度　仮換地指定（全域完了）
平成 26 年度　使用収益開始（第１回）～ 平成 29 年度　使用収益開始(全域完了)
平成 29 年度　換地計画認可、換地処分（平成 30 年３月 30 日）
平成 30 年度～令和４年度　区画整理登記、清算金
平成 24 年度～平成 28 年度　設計、用地取得、物件補償、盛土造成
（平成 26 年３月本工事着工）
平成 28 年度～平成 29 年度　盛土造成、公共施設整備、宅地造成
（平成 30 年２月本工事概成）
令和元年度　現場事務所撤去等
【事業概要】
・完成面積 約 9.1ha（公共用地約 3.9ha、宅地約 5.2ha）
・盛土 約 22.6 万㎥（最大盛土高さ 約 8.7m)、切土 約 8.7 万㎥
・道路 約 2,922m（幹線街路(W=17m)約 505m＋区画（特殊）街路(W=12～4m)約 2,417m)
・水路 約 137m（W=4～1.6m）　・堤防 約 36 ㎡
・公園緑地 約 7,207 ㎡（街区公園３箇所、緑地８箇所）

事業の実績に関する評価
当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、ＣＭ方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み

・　当地区においては、幹線道路及び地区内補助幹線道路沿道については、沿道商業系の土地利用を計画し、その他については住宅地としての土地利用を計画した。
・　有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
・　完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成 27 年２月～平成 29 年 12 月にかけて 13 回に分けて使用収益開始を行った。
・　「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

（ロ）活用状況

令和２年 12 月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積（ha）	土地活用済（ha）※	土地活用済み率
住居系	2.0	1.6	80%
商業系	3.2	2.4	75%
全体	5.2	4.0	77%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

幹線道路、街区道路の整備に加え、公民館の新設や要所に公園を配置するなどの公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

（イ）復興交付金事業

（単位：億円）

申請回次	第４回	第 12 回	第 14 回	第 17 回	流用まとめ
総交付対象事業費	11.18	9.84	1.61	7.69	―
事業間流用額	―	―	―	―	3.31
累計	11.18	21.02	22.63	30.32	33.63

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

（ロ）震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

（単位：億円）

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等			事業費合計
		宅地整地	調査設計	事務費	
7.04	7.08	24.23	2.03	0.14	40.52

総事業費のうち、ＣＭＲの経費として 30.8 億円を要し、ＣＭＲ経費は総事業費の約 76%を占める。その内訳は次表のとおりである。

（単位：億円）

設計施工ＣＭＲ				管理ＣＭＲ経費	公共施設管理者負担金相当分	合計
工事費相当分	ＣＭ経費	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｨｰ	計			
17.73	3.48	2.67	23.88	2.16	4.76	30.80

当事業におけるＣＭ方式は、管理ＣＭＲとして建設コンサルタントが参画する方式で、いわゆる大槌方式と呼ばれ、復興まちづくりのモデル事業となったものである。

他に例のないＣＭ方式を採用したことから、同種事業との単純比較は難しいが、当事業においては、発注者である行政側、受注者であるＣＭＲ等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約５年（工事着工から約４年）という短期間で完成したことは、管理ＣＭＲによる事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工ＣＭＲによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.6 ～ H29.3	H24.6 ～ H29.3	
移転補償	H25.4 ～ H28.6	H25.4 ～ H29.6	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H26.3 ～ H29.8	H26.3 ～ H30.2	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため

当地区では、かつての中心地を残しながら、嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編することを目的として土地区画整理事業を採用した。

早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、当地区においては、既存住宅の損壊の程度が一様ではなく、建物移転を伴う用地買収交渉の難易度が高いことが想定されたこと、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事については、移転補償を行った物件の取壊し及び財産移転に遅れが生じたため完成まで時間を要した。また、事業全体については、他事業の遅れにより、現場事務所・宿舎等を共用している本事業についても期間を延伸する必要があったが、いずれもやむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

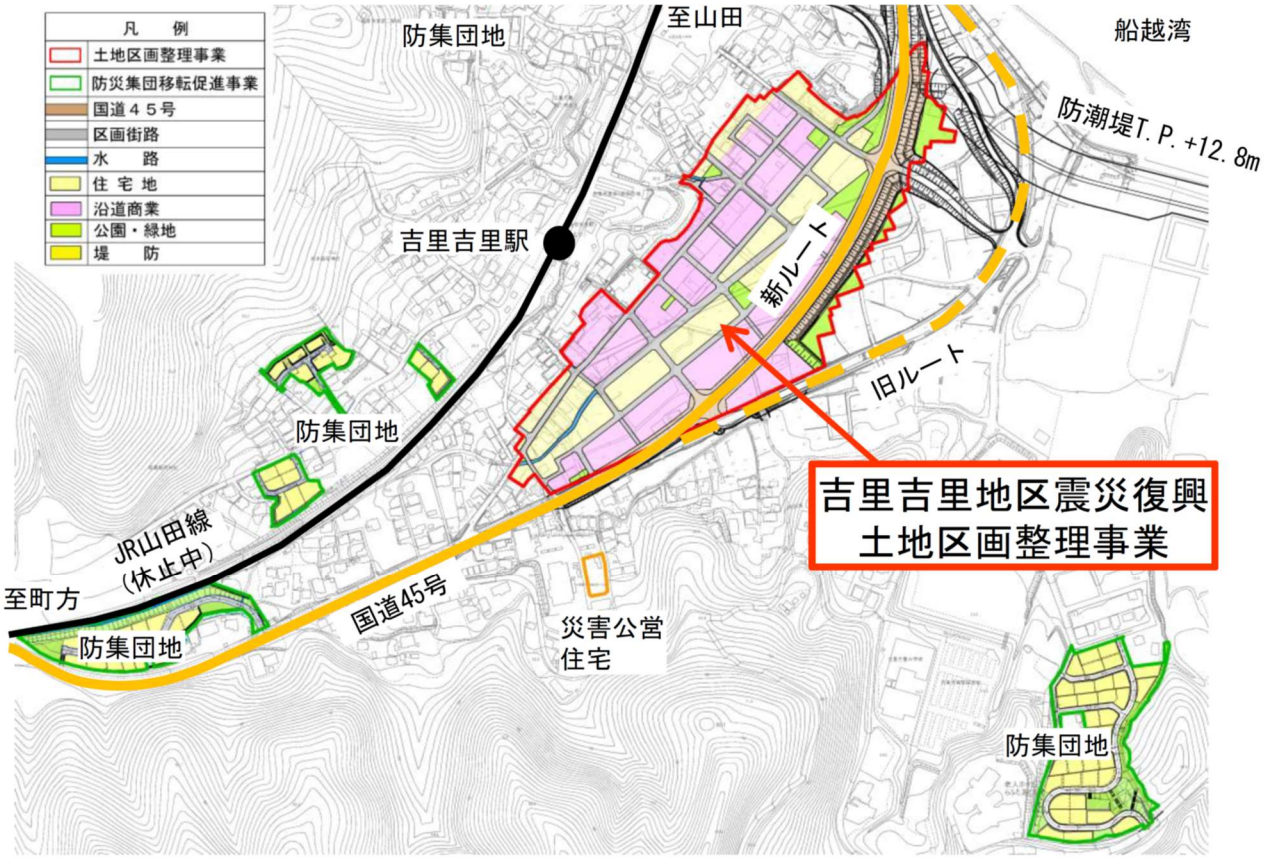
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



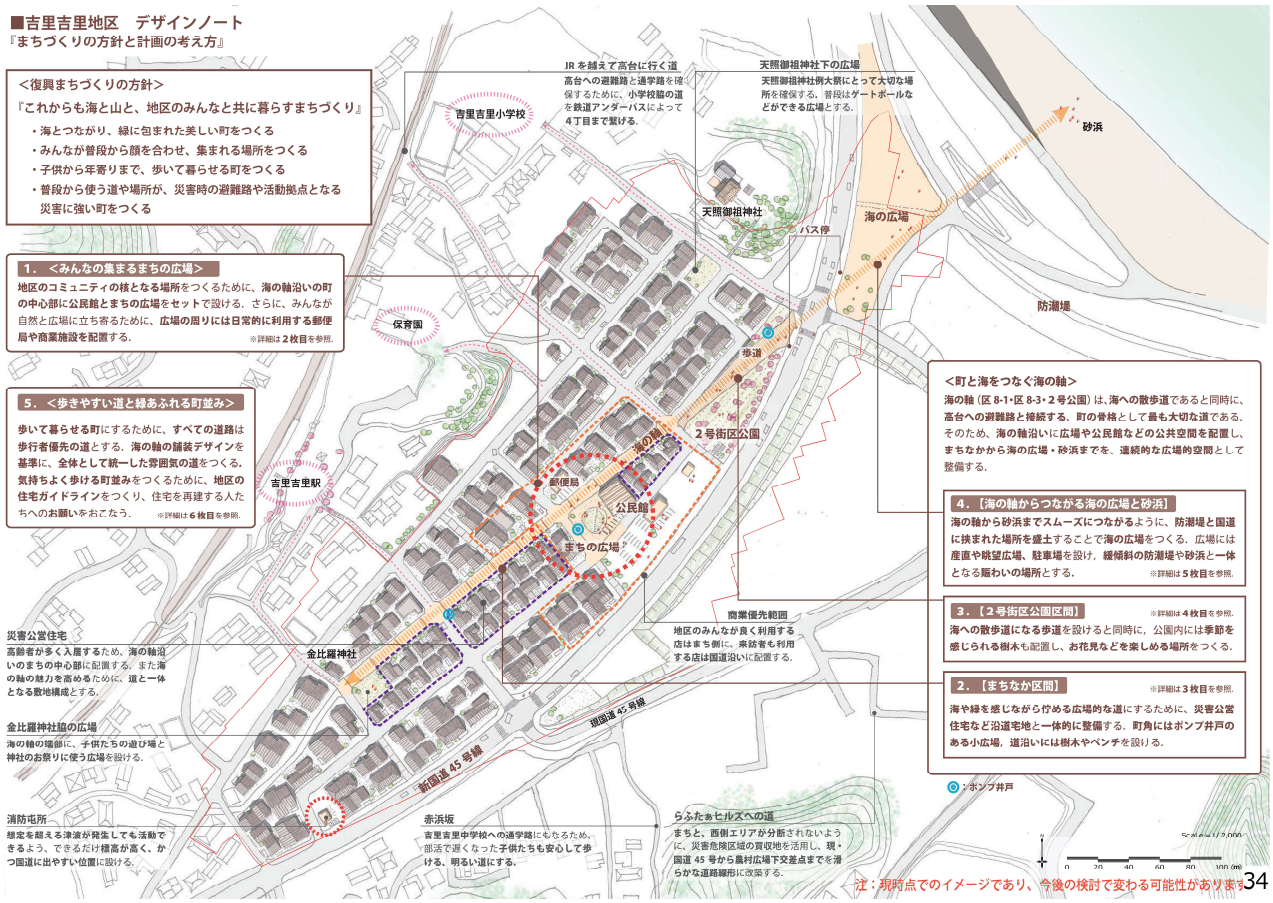
■整備後の状況（H29.11.26 撮影）



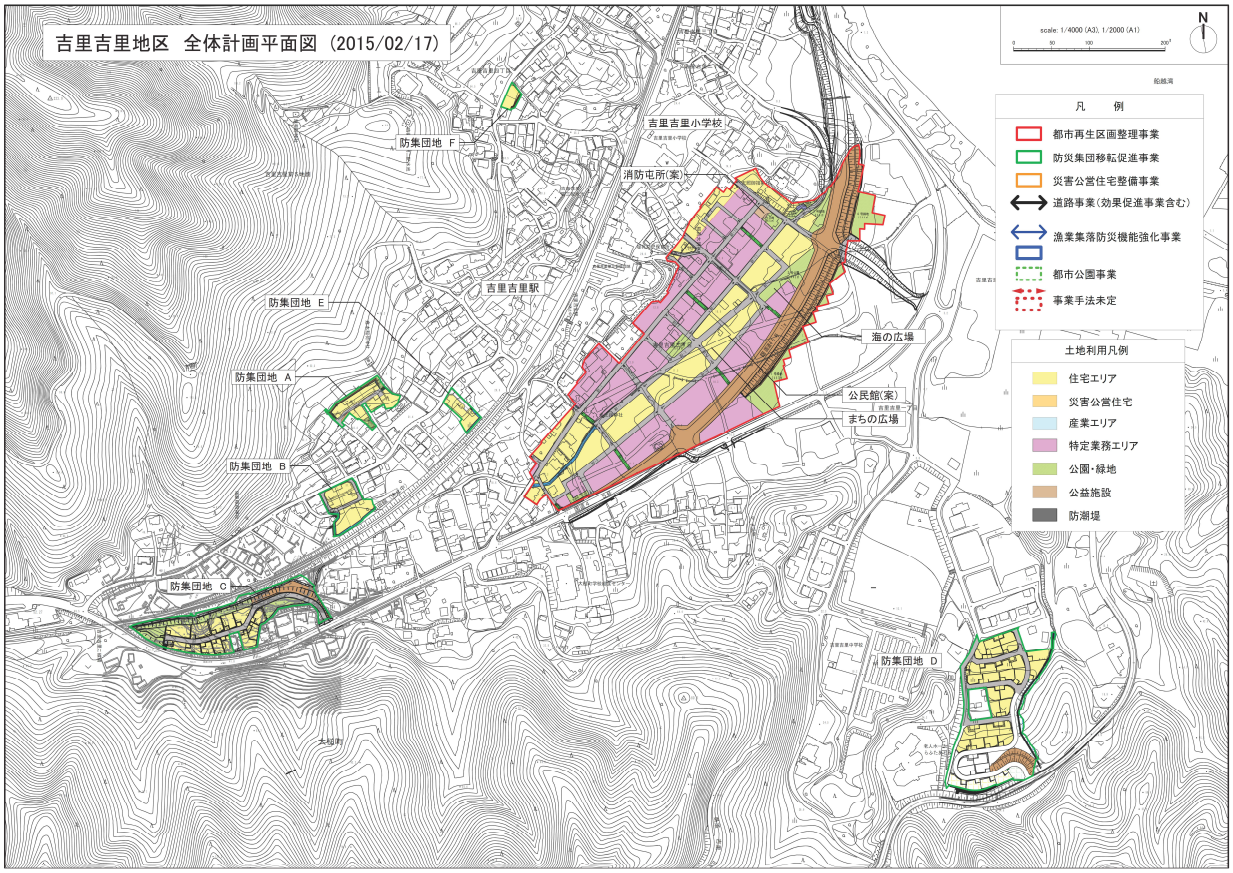
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図

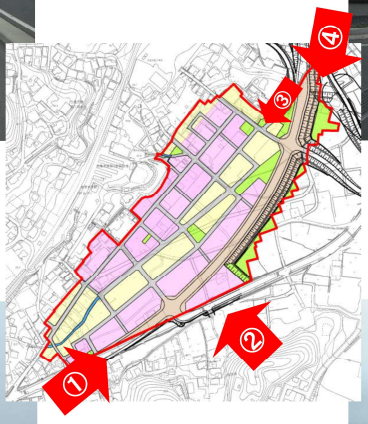


■整備状況

写真①（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場



写真③（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

写真②（Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

写真④（ Ｒ２．３撮影）



出典：大槌町役場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-20-１
事業名　　大槌町復興まちづくり計画策定支援・災害危険度判定調査事業

事業費　　23,200,000 円
（内訳：測量設計費 23,200,000 円）

事業期間　平成 25 年度

事業目的・事業地区

本事業は、当町における復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波浸水シミュレーションを実施し、津波避難計画および地域防災計画等を検討する上で必要となる、津波の浸水状況を把握するための基礎資料とすることを目的とする。

さらに、東日本大震災の検証を踏まえ、震災の経験と教訓を活かした地域防災計画の修正を行い、災害による町民の生命及び財産に係る被害の軽減に資することを目的とする。

事業結果

１　津波シミュレーション

（１）　検討条件の設定

津波浸水シミュレーションに係る計算手法は、「津波浸水想定の設定の手引 Ver.2.00」（平成 24 年 10 月）に基づく計算手法を適用するものとし、岩手県が作成した津波予測計算モデルを使用した。

本業務では、当町の復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波シミュレーションを実施するため、シミュレーションの対象となる時点を２ケース想定し、その時点の堤防等の整備および宅地造成等を設定し、計算条件を設定した。

（２）　地形モデル等の作成

津波浸水シミュレーションで使用する大槌町の復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した地形モデル（地盤高）、堤防データ、粗度係数等のメッシュデータを作成した。これらのデータは、パターン①現状（平成 25 年度現在）とパターン②完成形（平成 30 年度以降）の時点に対応するまちづくりの整備状況について作成した。

（３）　津波浸水シミュレーション

（２）で設定した地形条件に対する津波浸水シミュレーションを実施した。津波シミュレーションは、大槌湾、船越湾（吉里吉里、浪板）について実施し、対象津波は L1 津波および L2 津波とした。L1 津波の波源モデルは明治三陸津波（谷岡・佐竹モデル）、L2 津波の波源モデルは東北地方太平洋沖地震（中防モデル*）を使用した。計算ケースは、地形条件、潮位、津波条件、堤防の破堤ありなしの組み合わせにより、表１の想定ケースを参考に大槌湾、船越湾の２地区で実施した。

表－１　　津波浸水シミュレーション実施ケース

	想定年次	津波条件		潮位		堤防の破堤	
		L1	L2	震災時潮位	満潮位	なし	あり
パターン① 現状地形	平成 25 年度	○		○			○
		○			○		○
			○	○			○
			○		○		○
パターン② 完成地形	平成 30 年度 以降		○	○		○	
			○		○	○	
			○	○			○
			○		○		○

（４）　シミュレーション結果の整理

（３）で実施した津波浸水シミュレーションの結果に基づき、下記の４項目について出力図を作成した。

①　最大浸水深分布図
②　最大流速分布図
③　津波到達時間分布図
④　津波浸水深分布の時間変化図（浸水開始後１分ピッチ）

注：④については、スライドショー（又は動画）を代表ケースについて作成することにより、津波浸水範囲の拡大状況を可視化するものとした。

（５）　避難計画策定に係る基礎資料の作成

今後において町が実施する津波避難計画の検討に資するよう、津波浸水シミュレーション結果を踏まえ、地区ごとの避難可能範囲、避難目標地点及び想定される避難経路等を最新の知見を基に調査・検討し、必要な基礎資料を作成した。

２　大槌町地域防災計画の策定

（１）　東日本大震災の検証

東日本大震災後の国・岩手県・周辺自治体等の各種調査・検証結果を踏まえ、大槌町役場職員の行動及び被災地区における地域社会の対応を検証し、地域防災計画見直しの課題を抽出した。また、検証に関わる各種資料を収集・分析すると同時に、「大槌町東日本大震災検証会議」（学識経験者・関係部課長・関係団体等で構成）を事務局として主催し、資料作成、報告、記録作成等を行った。

（２）　大槌町地域防災計画の策定

（１）で明らかになった地域防災計画策定のための防災課題を基に、「大槌町地域防災計画」（案）を策定した。また、防災計画策定に関わる各種資料を収集・分析すると同時に、「大槌町地域防災計画策定委員会」（学識経験者・関係部課長・関係団体等で構成）を事務局として主催し、資料作成、報告、記録作成等を行った。

（３）　「大槌町業務継続計画」（ＢＣＰ）の基礎調査

東日本大震災の検証結果をふまえ、（２）の「大槌町地域防災計画」の実効性を高めるために次年度策定予定であった「大槌町業務継続計画」（ＢＣＰ）の基礎調査を行った。

（４）　「携帯型職員用災害初動マニュアル」の作成

東日本大震災の検証結果を踏まえ、災害時における役場職員の初動対応を迅速かつ円滑に行うため、「携帯型職員用災害初動マニュアル」を作成した。

事業の実績に関する評価

本事業は、津波に対する市街地の災害危険度の把握と避難行動計画の基礎資料として避難路・避難広場等の安全性を検証するため、津波防災施設の破壊を考慮する等、所定の条件における津波シミュレーションを実施したものである。

また、調査結果を踏まえ、地域防災計画の見直し、ハザードマップの作成及び地区別のワークショップを開催し、町民の防災意識の向上に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当事業により、当町における復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波浸水シミュレーションを実施し、津波避難計画および地域防災計画等を検討する上で必要となる、津波の浸水状況を把握するための基礎資料の作成に役立てられた。

さらに、東日本大震災の検証結果を踏まえ、震災の経験と教訓を活かした地域防災計画の修正に役立てられた。

このことから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

津波浸水シミュレーションにあたっては、岩手県による津波浸水シミュレーション（平成 23 年度～平成 25 年度）の実施や、当町の復興まちづくりに関する津波シミュレーションを実施するなど、当町の復興まちづくり計画の策定に深く関与し、地形等の詳細な条件に係る情報共有が可能であった。

復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、過去に当町の津波シミュレーションを実施した実績があり、かつ、整合性の確保のため岩手県による津波シミュレーションを担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。

また、大槌町地域防災計画の策定にあたっても、震災直後から大学等の研究機関と連携を密に町内のフィールドワークを実施しており、それらの経験を活用することによって作業等にかかる時間が短縮され、結果としてコスト縮減につながっていると考えられるため、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H25.7 ～ H26.3	H25.7 ～ H26.3	

津波浸水シミュレーションにあたっては、岩手県から示された諸条件を用いて実施し、県におけるシミュレーションとの整合性の確保や関連情報の共有を行った。

また、大槌町地域防災計画の策定にあたっては、学識経験者や関係団体等の有

識者で構成される委員会等を設置し、様々な視点から検討及び協議を重ねることで、より実効性の高いものとなった。 　これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 　大槌町防災対策課　電話番号：0193-42-8781

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-20-２
事業名　　大槌町復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業

事業費　　25,906,650 円
（内訳：測量設計費 25,906,650 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
【事業目的】
　復興基本計画に示された町の将来像の実現へ向け、公共施設・空間の計画・設計の調整を行うとともに、町並みの誘導方策の考え方を整理することを目的とする。
【事業地区】
　被災全地区

事業結果
　復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業（景観・デザイン）業務委託による「大槌デザインノート（まちづくりに関する住民・識者の提言集成資料)」の編纂

事業の実績に関する評価
　本事業は、復興事業によって整備される当町の主要な公共施設・公共空間のデザイン及び地区別に進められる防災集団移転事業・区画整理事業のデザインについて、復興デザイン委員会等（テーマ別ＷＧ・地区別ＷＧ）によって検討し、今後の復興まちづくりのための「デザイン指針」をとりまとめることにより、詳細設計の一貫した方針を決定することができたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　復興事業（特に面整備事業）の詳細設計にあたり、当事業により地域住民等の考える将来像を詳細にまとめ、それを反映させることによって、行政の一方的な設計とならず、住民との協同による設計成果とした。
　これによって、各地域における面整備事業においては、地域との折衝に労す、或いは軋轢を生じさせることも特段なく円滑に展開できたことから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　本業務は、大槌町東日本大震災津波復興計画に示された町の将来像の実現に向け、公共施設や公共空間のデザイン方針と景観形成ガイドラインの取りまとめについて、平成 24 年度から継続して実施したものである。
　これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。
　また行政と各地域とのコーディネータ（学識者）には、震災当初から現地に乗り込み各地域に精通している東京大学等の教授を充てることで、打合せ回数等を節約できているため、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.11 ～ H26.3	H24.11 ～ H26.3	

大槌デザインノートの集成にあたっては、まず公募により集めた数名の委員と一般住民によって地区別ワーキンググループを組織し、コーディネータの的確な助言・誘導のもと議論を重ね、各地区の意見を出し合った。

また町全体の会議は、各地区の委員が集合し、進捗中間地点と最終段階で実施した。

最終会議後、さらにコーディネータによって精度を向上させ、成果品としてまとめ、行政へ地域の提言として納品した。

地域の声を直に取り入れることで、地域・行政が一体となった事業展開を行うことができ、また行政にとっても、地域に認知された指針があることによって、詳細設計において一貫した方針のもと進めることができた。

行政としては、当方針にしたがっていれば必ず地域に受け入れられるという安心感があり、また地域住民にとっても、自らが新しいまちづくりに携わったという実感と、その後の公共空間の維持管理に興味・関心を持つ良い機会となった。

これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

○大槌デザイン会議体制

（仮称）大槌デザイン会議

（景観まちづくり部会）

地区別ワーキンググループ

■地区名	■グループの構成
ア．町方地区 イ．沢山地区 ウ．安渡地区 エ．赤浜地区 オ．小枕伸松地区 カ．吉里吉里地区 キ．浪板地区	A．地区住民の代表者 （A’地区住民の希望者） B．コーディネータ C．事務局

■会議の方法

① 担当者会議（B．コーディネータ＋C．事務局）

② 通常（上記＋A．地区の代表の方）

③ ワークショップ（A’＋B＋C）

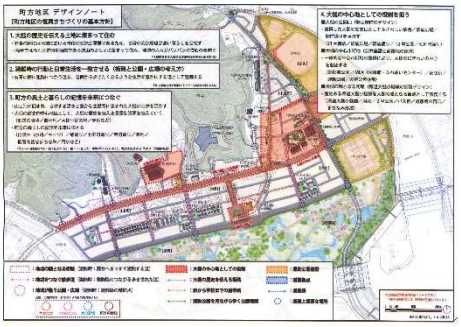
○大槌デザインノート（抜粋）

平成 25 年度大槌デザイン会議成果

大槌デザインノート

目次

1．全地区に共通する公共空間・道路のデザイン方針 2
2．地区別デザインノート
2-1 町方地区 3
2-2 沢山地区 10
2-3 小枕地区 14
2-4 安渡地区 19
2-5 赤浜地区 28
2-6 吉里吉里地区 33
2-7 浪板地区 41
3．策定経緯・参加者名簿 46



○大槌デザイン会議風景



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-20-３
事業名　　赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業

事業費　　641,471,155 円
（内訳：本工事費 641,471,155 円）

事業期間　平成 26 年度～令和元年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災により全壊した赤浜地区公民館の移転復旧及び避難所機能を有する多目的ホールとの合築施設として整備するもの。

事業結果
　平成 26 年度　他事業との調整
　平成 27 年度　赤浜地区町民プール解体工事
　平成 28 年度　仮設赤浜公民館駐車場舗装工事
　平成 29 年度　工事契約
　平成 30 年度　本体工事
　令和元年度　　本体工事、外構工事

【事業概要】
　木造、ＲＣ造・一部２階建て
　敷地面積 4,424.68 ㎡　延床面積 1,283.00 ㎡
　建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式

事業の実績に関する評価
　本事業は、赤浜地区公民館が東日本大震災の津波により滅失し、地域住民の集う施設が無くなったことから、地域活動の停滞を招いていたため、赤浜地区及び周辺地域の活性化と復興を目的として施設整備された。
　施設の整備後は、赤浜地区内の交流にとどまらず、季節ごとのお祭りや伝統芸能発表会、防災避難訓練等を通じて、隣接する地区の住民等様々な交流活動に活用されていることから、本事業は有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　本事業は、東日本大震災により赤浜地区の会合や文化活動の拠点となっていた赤浜地区公民館等の公共施設が滅失し、各種イベントや講演会、会合等を開催することが不可能となったことから、赤浜地区の防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等の復興事業により、新たに整備される住宅団地の中心地に地域活動の拠点となる復興まちづくり支援施設として、赤浜地区公民館の移転復旧（災害復旧費）及び避難所機能を有する多目的ホール（復興交付金）との合築施設として整備したものであり、住民懇談会や各種サークル活動、季節の祭り等、地域活動支援の拠点となる施設として地域の活性化に寄与している。
　施設名称は「大槌町中央公民館赤浜分館・多目的ホール」とし、令和２年１月より供用開始している。
　上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

公民館部分を災害復旧事業である公立社会教育施設災害復旧費補助金（文部科学省）を活用し、避難所機能を有する多目的ホール部分は復興交付金事業、共用部分はそれぞれ面積按分により支出しており、それぞれを単独で建設するのではなく、合築施設として建設することで事業費の抑制につながっており、外構工事においても、本体工事の施工業者が請負うことにより、工事費の圧縮につながっている。

また、事業費の設計・積算は、公共建築工事積算基準等及び公共土木標準積算基準等により積算を行い、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
外構工事	H26.12 ～ H28.3	H27.2 ～ R2.3	用地取得に時間を要したため
建築工事	H27.4 ～ H28.3	H30.3 ～ R1.9	用地取得に時間を要したため

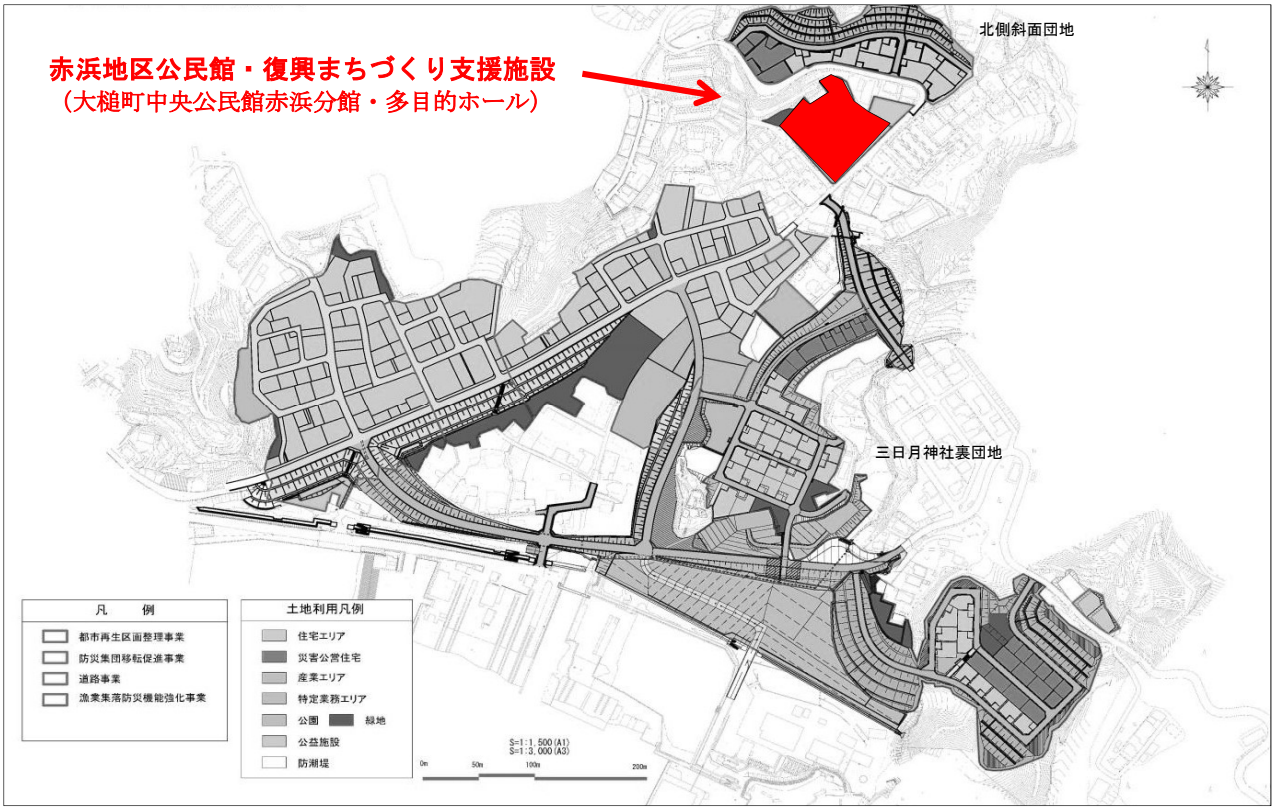
赤浜地区の防災集団移転促進事業において、建設地の用地取得に想定より時間を要し、着手まで時間を要したものの、幾度も重ねた赤浜地区復興まちづくり懇談会やワークショップ等での住民からの意見を踏まえ、地域住民の活動拠点となる合築施設を整備した。公民館部分、多目的ホール部分を一体的に整備することにより、事業費を抑制し、工事着手後は予定通り事業を進めることができた。

設計において、非常時に水・電気の供給が途絶えた場合にも避難所として機能するための設備を設置しているほか、太陽熱など資源を活用した環境にやさしい建築であり、使用した木材の約 72%を大槌町産材や岩手県産材を活用している。ぬくもりを感じる集いの場のコンセプトの下、赤浜地区のシンボルとなる施設として整備されており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

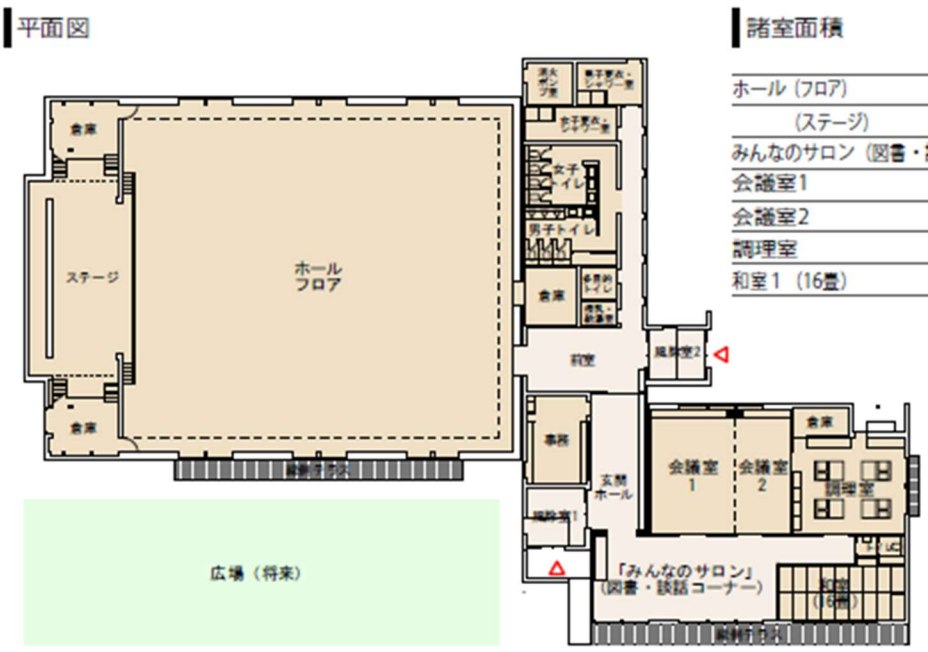
事業担当部局

大槌町生涯学習課　電話番号：0193-42-2300

○建設場所位置図



○建物平面図



諸室面積

ホール（フロア）	567㎡
（ステージ）	85㎡
みんなのサロン（図書・談話コーナー）	63㎡
会議室1	43㎡
会議室2	29㎡
調理室	45㎡
和室1（16畳）	25㎡

〇全景（外観・日中）



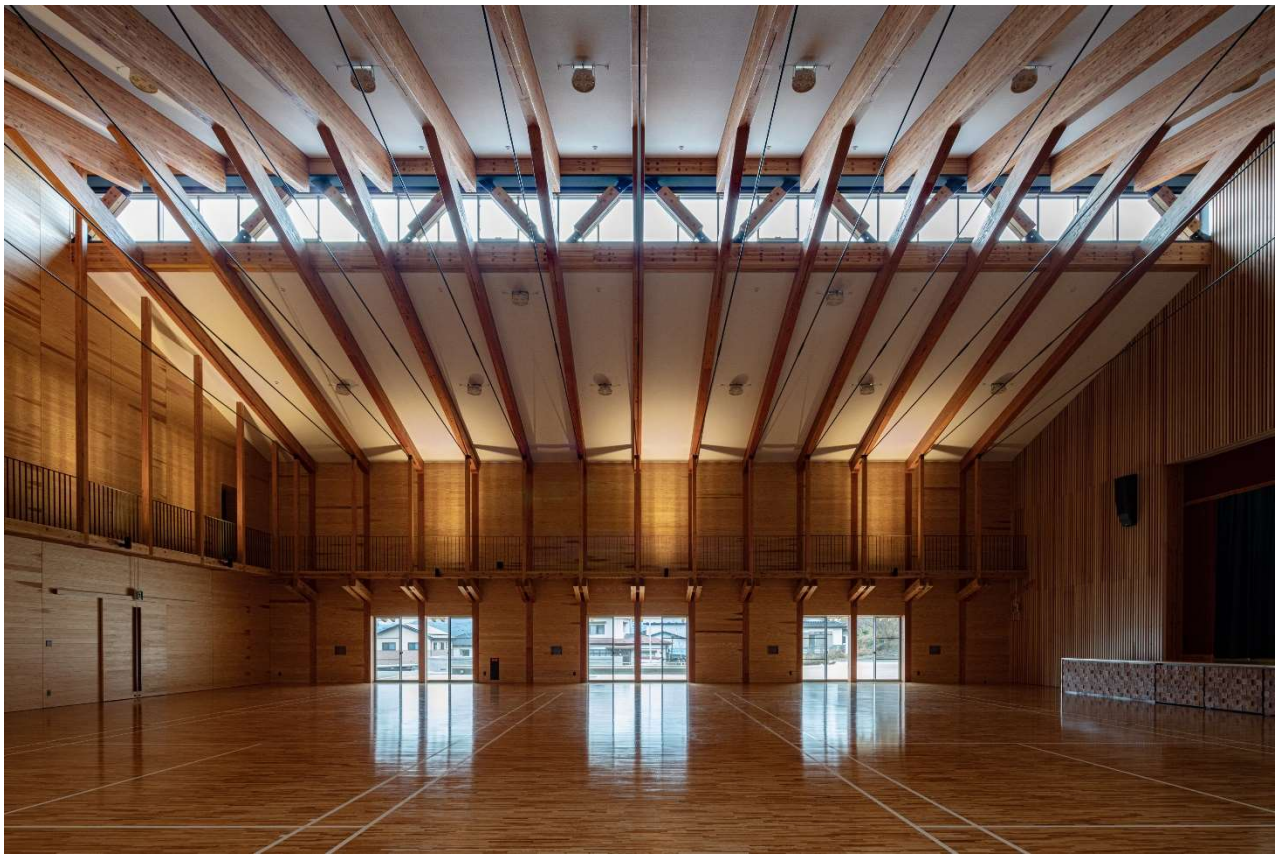
〇全景（外観・夜間）



○多目的ホール（内観）



○多目的ホール（内観）



○玄関ホール



○公民館（みんなのサロン・フリースペース）



〇公民館（会議室）



公民館（和室）



公民館（調理室）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-１
事業名　　町方地区下水道事業

事業費　　1,742,038,345 円
（内訳:本工事費 1,623,307,535 円、測量設計費 95,983,290 円、
用地補償費 22,747,520 円）

事業期間　平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。

本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町方地区において実施される震災復興土地区画整理事業による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水管渠等）の整備を行うものである。

事業結果

平成 24 年度～令和元年度　基本設計、詳細設計
平成 26 年度～令和元年度　本工事
平成 28 年度～平成 29 年度　移転補償

【事業概要】

・汚水施設
汚水管路工　L=879m、マンホールポンプ工　N=１台
組立式マンホール工　N=25 基、公共ますエ　N=１箇所
・雨水施設
ボックスカルバートエ　L=1,971m、組立式マンホール工　N=30 基
樋門工　N=１基、暗渠工　L=45m、側溝工　L=479m、集水桝工　N=４基

事業の実績に関する評価

本事業は、町方地区における震災復興土地区画整理事業及び災害公営住宅の整備に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備される下水道施設のうち、町方地区震災復興土地区画整理事業区域内に整備される施設については、当該事業を実施している都市再生機構（ＵＲ）へ委託し、一体的に整備する方針で調整。

一体的な整備を行うことで、本事業及び土地区画整理事業の事業間における工事工程等について一括して管理・調整することが可能となり、使用収益開始時期にあわせ事業を完了することができた。

また、土地区画整理事業区域外については、災害公営住宅整備等他事業と事業工程の調整を行い、入居時期に遅れることなく事業を完了することができた。

供用開始後は、当該地区の下水道施設として適正に利用されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資器材及び労務費の高騰が生じ、またこれらの不足による作業効率の低下等から、間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策に加え、消費税増税等による委託費及び工事費に増額が生じた。

単位：千円

	第1回申請	第4回申請	第17回申請
全体事業費	1,036,000	1,859,000	2,059,036

※ 第１回申請において、本事業を新規追加。
※ 第４回申請において、工事費の増額申請。
※ 第17回申請において、工事費の精査による増額申請。

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.8 ～ H29.3	H24.8 ～ R1.9	河川占用許可条件に係る追加工事発生のため
移転補償	H28.10 ～ H29.7	H28.10 ～ H29.7	
本工事	H25.3 ～ H29.12	H26.6 ～ R2.3	河川占用許可条件に係る追加工事発生のため

震災復興土地区画整理事業区域内については、土地区画整理事業及び本事業を一体的に管理・整備したことにより、本事業の遅延等による使用収益開始及び災害公営住宅の入居時期等に遅れが生じることはなかった。

しかし、花輪田地区において雨水排水路の流末が県管理河川小鎚川に流入するため、河川法による河川占用許可条件として、樋門の設置が必要となり工期を延伸した。

なお、本事業により整備した施設については、供用後において適正な汚水処理

及び雨水排水を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【全景】

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



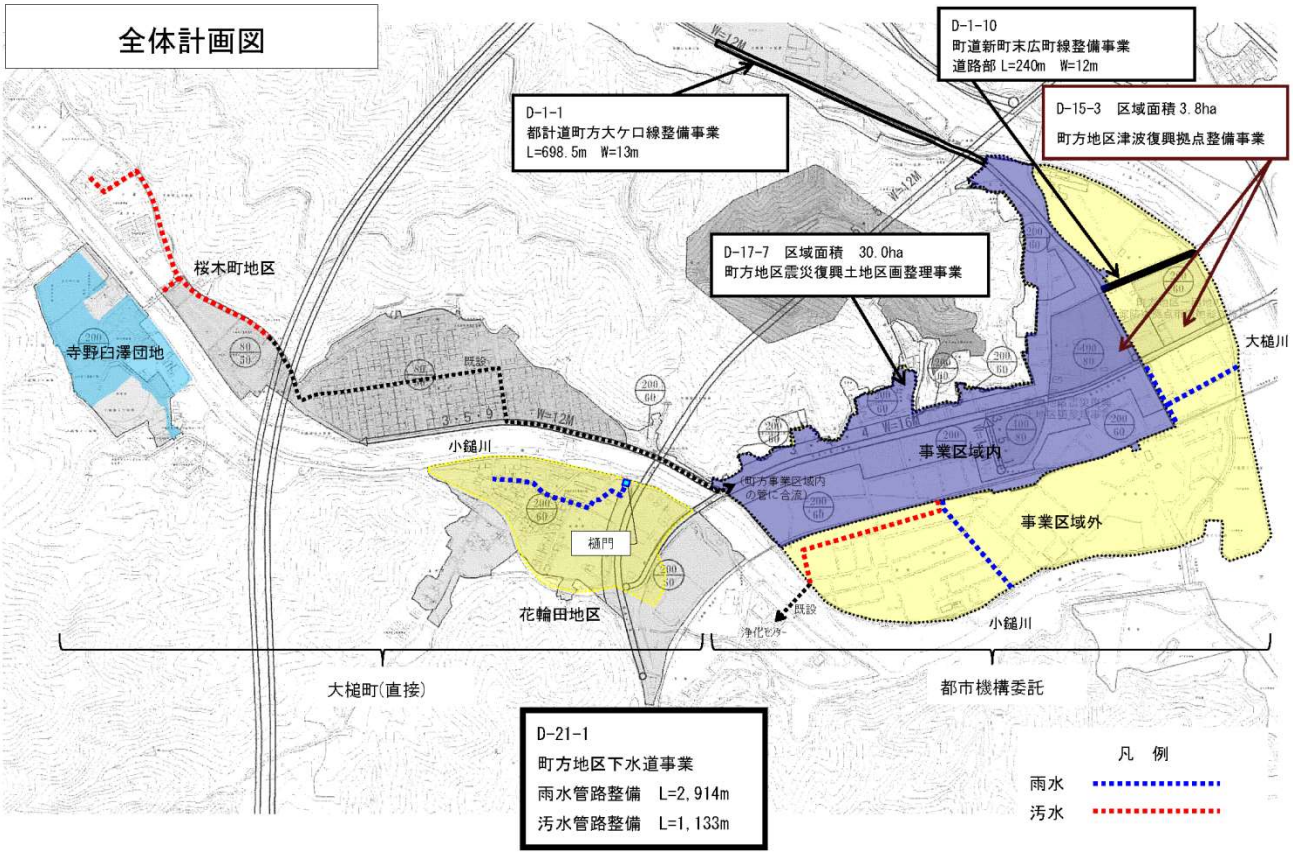
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

【完成図】



【施工写真：雨水】





【施工写真：汚水】









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-２
事業名　　沢山・大ヶ口地区下水道事業

事業費　　2,784,696,369 円
（内訳：本工事費 2,620,471,237 円、測量設計費 154,162,703 円、
用地補償費 10,062,429 円）

事業期間　平成 24 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。

本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水函渠等）の整備を行うものである。

本事業の対象地区である沢山・大ヶ口地区は、防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業を実施するほか、沢山地区については文教地区として小中一貫教育校の整備を進めることとしている。

事業結果

平成 24 年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査
平成 25 年度～令和元年度　本工事
平成 26 年度～平成 29 年度　移転補償
平成 29 年度　用地買収

【事業概要】

・汚水施設
汚水管路工　L=3,012m、マンホールポンプ工　N=３台
組立式マンホール工　N=83 基、小型マンホール工　N=24 基
公共ます工　N=49 箇所
・雨水施設
側溝工　L=840m、水路工　L=186m、暗渠工　L=33m、組立式マンホール　N=３基

事業の実績に関する評価

本事業は、沢山・大ヶ口地区において防集団地、災害公営住宅及び小中一貫教育等の公共施設が整備されるため、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による下水道施設の整備については、防災集団移転促進事業による宅地の引き渡し及び小中一貫教育校の開校に遅れることなく整備を実施し、宅地の引き渡し後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上し、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第1回申請	第４回申請	第14回申請	第20回申請
全体事業費	365,000	1,686,000	2,194,702	3,023,886

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。
※ 第４回申請において、工事費の増額申請。
※ 第14回申請において、工事費の高騰及びＣＭ方式導入によるによる増額申請。
※ 第17回及び第20回申請において、物騰及び工事費の精査による増額申請。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

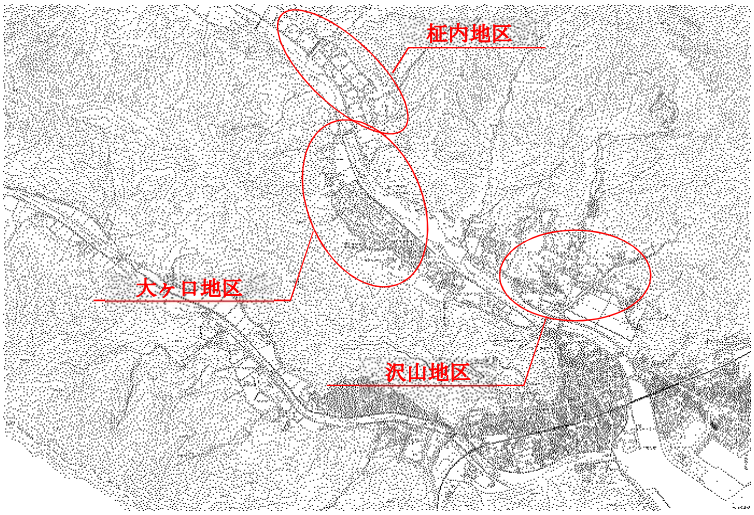
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H28.3	H24.7 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
用地買収	―	H29.11 ～ H29.11	工事の進捗により必要が生じたため
移転補償	H26.9 ～ H29.3	H26.9 ～ H30.3	物件の移転に時間を要したため
本工事	H25.4 ～ H29.3	H25.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

事業の実施にあたり、小中一貫教育校の建設及び防災集団移転促進事業における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。

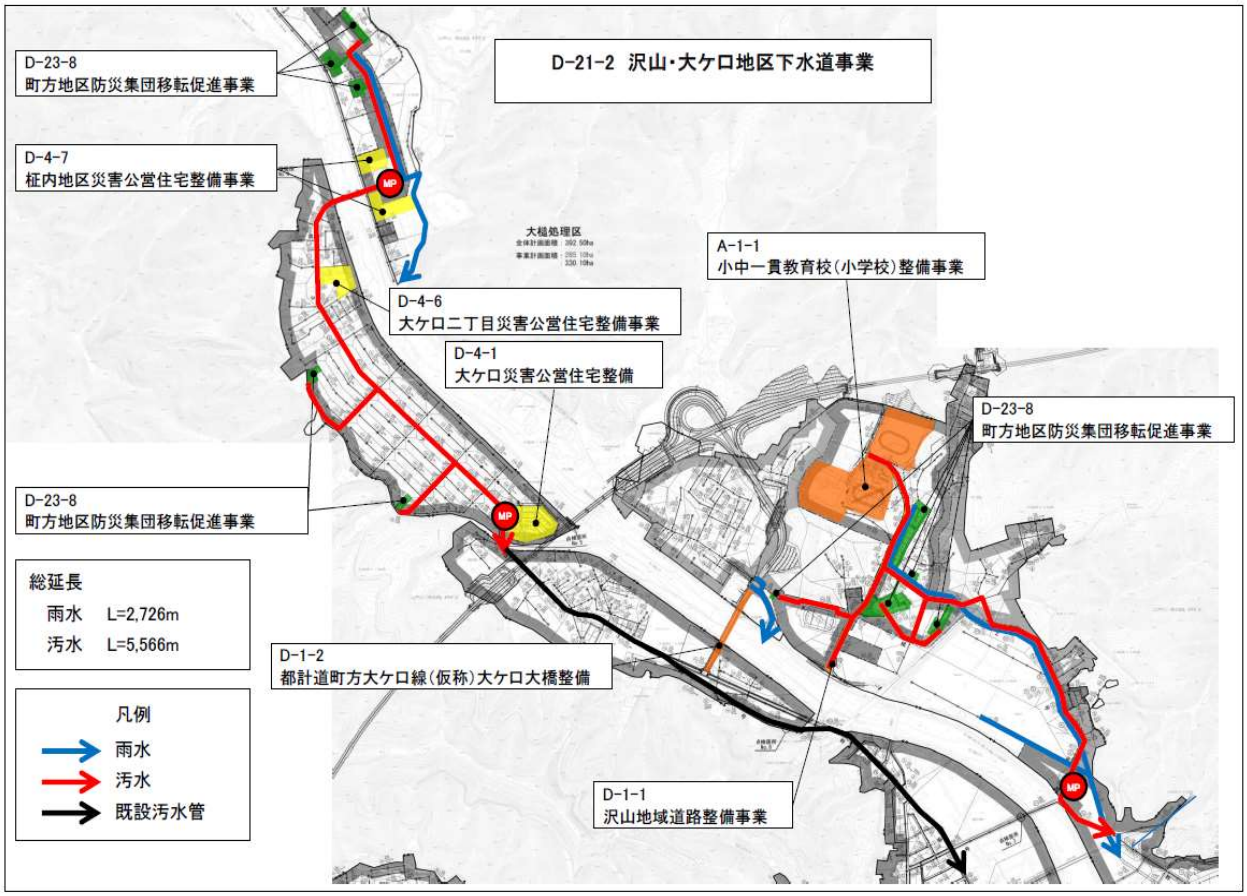
本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

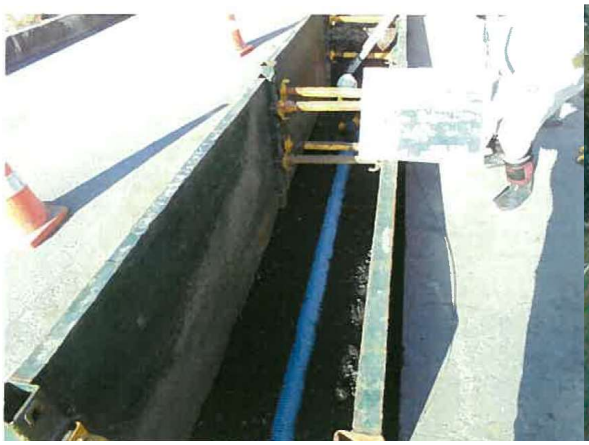
【位置図】


柾内地区
大ケ口地区
沢山地区

【完成図】


D-21-2 沢山・大ケ口地区下水道事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
D-4-7
柾内地区災害公営住宅整備事業
D-4-6
大ケ口二丁目災害公営住宅整備事業
D-4-1
大ケ口災害公営住宅整備
A-1-1
小中一貫教育校(小学校)整備事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
D-23-8
町方地区防災集団移転促進事業
総延長
雨水 L=2,726m
汚水 L=5,566m
D-1-2
都計道町方大ケ口線(仮称)大ケ口大橋整備
D-1-1
沢山地域道路整備事業
凡例
雨水
汚水
既設汚水管

【施工写真：汚水】





【施工写真：雨水】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-21-２-１
事業名　　沢山地区内水排除事業

事業費　　132,760,296 円
（内訳:：本工事費 126,627,840 円、測量設計費 6,132,456 円）

事業期間　平成 27 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による津波浸水により、甚大な被害を受けた 大槌町 沢山地区であるが、防潮堤など海岸保全施設の整備後においては、同程度の津波による浸水が予想される区域（「災害危険区域」）外となるため、他地区から移転してきた被災者の住宅再建の動きが進んでいた。

しかし、地震による地盤沈下や排水路網の被災による内水排除機能の不全により、降雨による冠水被害が頻繁に生じており、被災者の住宅再建に支障を来すこととなった。このため、道路や周辺地盤の嵩上げとともに、排水施設を整備することにより、内水排除機能の強化を図り、地域の居住性・防災性を向上させ、良好な居住環境を早期に整備しようとするもの。

事業結果

平成 27 年度～平成 28 年度　沢山地区内水排除工事詳細設計業務委託 6,132,456 円
平成 28 年度～平成 29 年度　沢山地区内水排除工事 91,377,720 円
平成 29 年度　沢山地区内水排除工事（その２） 35,250,120 円

【事業概要】

排水構造物工　L=1,265m
集水桝工　　N＝31 基
舗装復旧工　　S=3,160 ㎡
宅地整地工　　V＝10,400 ㎥

事業の実績に関する評価

本事業は、内水排除機能の強化を目的として、地盤の嵩上げ、排水施設を整備するもので、本事業の実施により、対象地区における雨水排水能力の改善が図られ、降雨により頻繁に宅地や道路が冠水するような状況が解消されたことから、本事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業の実施以前に、地区内に先行して整備された道路（D－１-11 沢山地域道路整備事業)、防集移転団地（D-23-８ 町方地区防災集団移転促進事業）と計画の整合性を図るとともに、流末である雨水排水路網（D-21-２ 沢山・大ケロ地区下水道事業）と併せて整備されたことにより、全体の雨水排水能力の改善が図られており、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

被災地における工事においては、資機材不足及び労務の調達困難から、事業費の高騰、工程の遅延が多く発生していた。本事業においても同様の課題が懸念されたため、計画段階よりコスト管理及び円滑な工程進捗に注力した。

具体的には、他の復興事業の影響により、盛土材・購入土の調達困難が見込まれたため、既存の排水路網を整理し、再整備することを主眼とし、土地の嵩上げ規模は必要最小限とする計画とした。

土工資材についても、防災集団移転促進事業の切土工事で発生した、建設発生土を盛土材として流用することにより、コストの低減を図った。

また、排水路網の整備に際しては、生コンクリートの調達が困難であったため、コンクリート二次製品を積極的に採用することとした。これは同時に工期の短縮が図られ、総合的なコスト低減に寄与している。

調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、いずれも大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.10 ～ H26.3	H28.1 ～ H28.6	計画の見直しのため
整備工事	H26.1 ～ H27.3	H28.12 ～ H29.6	他事業との調整のため

事業の実施に際しては、先行して整備された道路、防集団地（沢山②、③、④、⑤団地）及び雨水排水流末との整合性を図る必要があるため、大規模な土地の嵩上げは困難であった。また、任意での土地の権利関係の改変は、長期間を要することが予想された。

このため、従前の土地利用を大きく改変することなく、既存排水路網の整理と再整備、道路の縦断・排水勾配計画を見直すことにより、土地の嵩上げを限定的にすることで、事業期間短縮とコスト低減を図ると共に、最大の事業効果を発揮すべく計画を作成した。

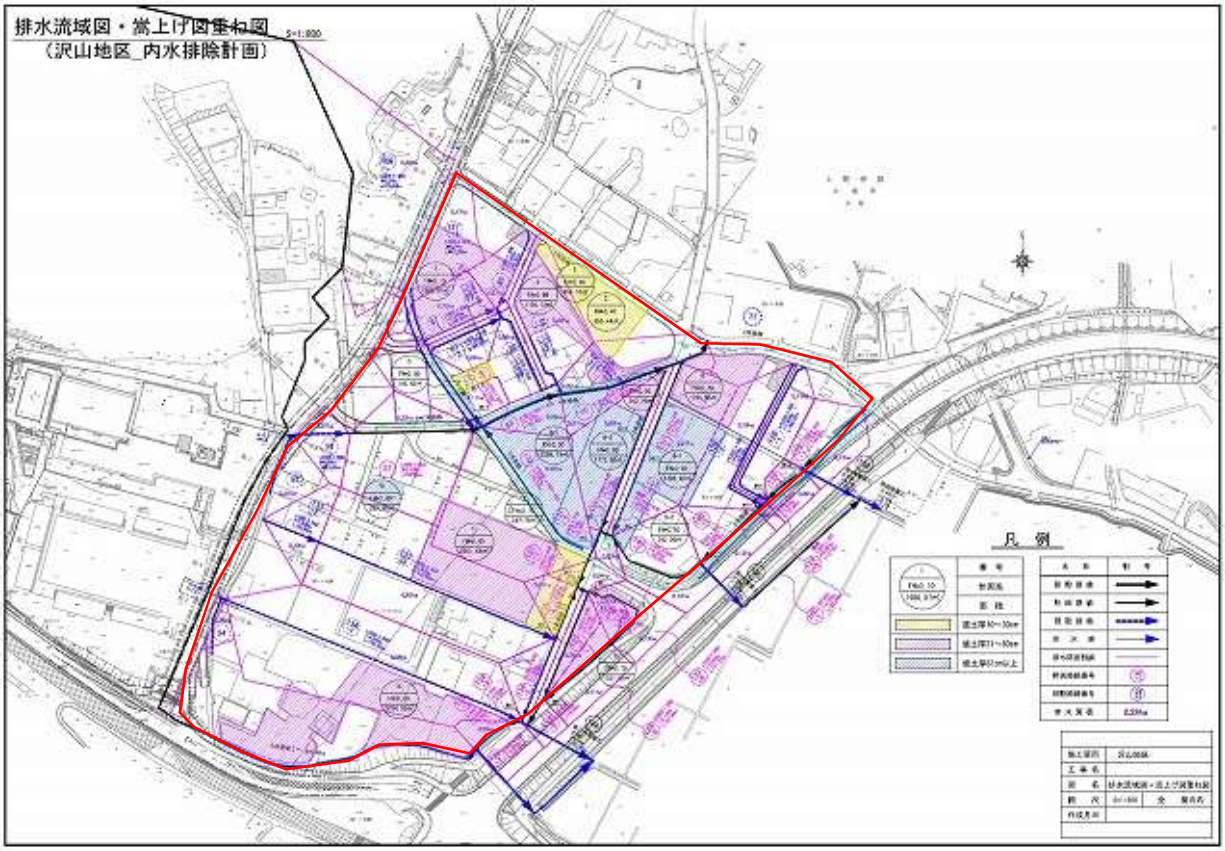
施工に際しては他事業（下水道汚水管路整備、上水道施設災害復旧）の工事と施工時期及び施工箇所を調整することにより、着手まで時間を要することとなったが、一体的な基盤整備が図られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図



■事業概要図



■事業実施前（冠水状況 H25.7）



■事業完了後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-３
事業名　　安渡地区下水道事業

事業費　　3,803,864,298 円
（内訳:本工事費 3,670,729,903 円、測量設計費 107,194,295 円、
用地補償費 25,940,100 円）

事業期間　平成 25 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。

本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路・雨水管渠等）の整備を行うものである。

本事業の対象地区である安渡地区は、土地区画整理事業・防集事業等により新たに整備される宅地と既存宅地に繋がりを持たせ、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。

事業結果

平成 25 年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査
平成 26 年度～令和元年度　本工事
平成 28 年度～平成 30 年度　移転補償

【事業概要】

・汚水施設
汚水管路工　L=3,016m、マンホールポンプ工　N=１台
組立式マンホール工　N=83 基、小型マンホール工　N=57 基
公共ます工　N=145 箇所

・雨水施設
ボックスカルバート工　L=1,881m、組立式マンホール工　N=16 基
暗渠工　L=260m、水路改修工　L=617m、樋門　N=１基

事業の実績に関する評価

本事業は、安渡地区における震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による下水道施設の整備については、供用中である既存宅地の汚水排水機能を確保継続しながら、土地区画整理事業区域内の整備及び防集団地の接続を実施し、供用開始後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上していることから、本事業は適切に活用され

ていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	第12回申請	第18回申請
全体事業費	393,000	680,500	2,826,459	3,626,842

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。
※ 第４回申請において、工事費の増額申請。
※ 第12回申請において、工事費の高騰及び汚水管路・雨水排水路の整備延長について当初計画に比べ大幅に増となったことによる増額申請。
※ 第14、17、18回申請において、物騰及び工事費の精査による増額申請。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H29.3	H25.9 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
移転補償	H28.12 ～ H30.11	H28.12 ～ H30.11	
本工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

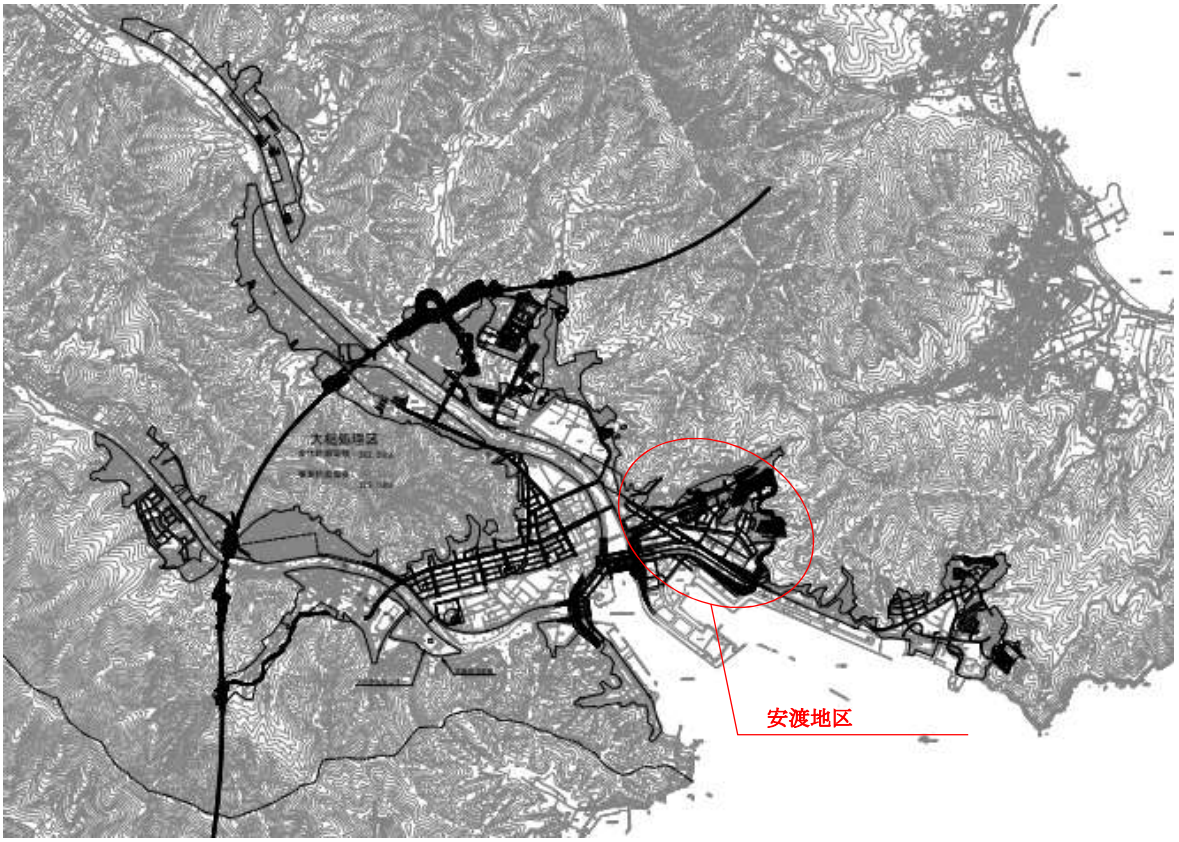
事業の実施にあたり、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。

本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

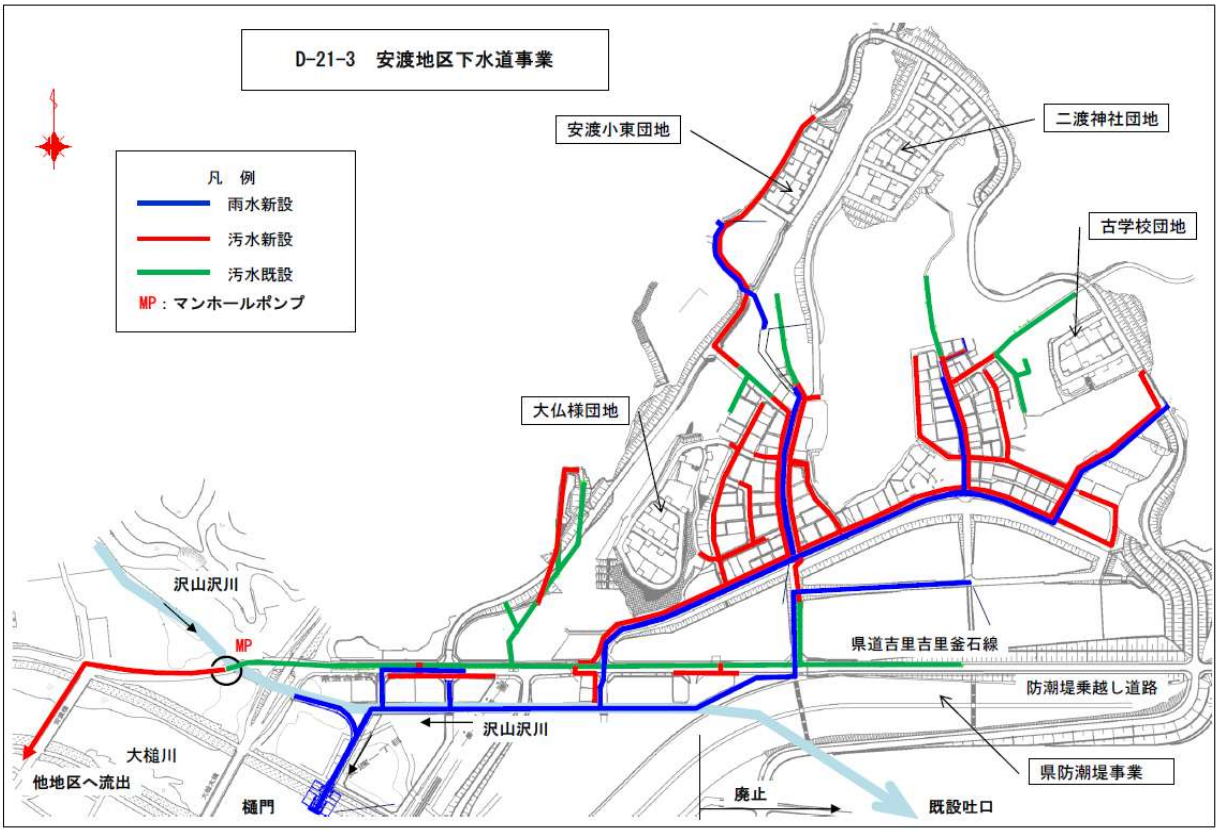
事業担当部局

大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】


安渡地区

【完成図】


D-21-3　安渡地区下水道事業
凡　例
雨水新設
汚水新設
汚水既設
MP：マンホールポンプ
安渡小東団地
二渡神社団地
古学校団地
大仏様団地
沢山沢川
MP
県道吉里吉里釜石線
防潮堤乗越し道路
沢山沢川
大槌川
他地区へ流出
樋門
廃止
既設吐口
県防潮堤事業

【施工写真：汚水】





【施工写真：雨水】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-４
事業名　　赤浜地区下水道事業

事業費　　1,553,803,284 円
（内訳:本工事費 1,511,464,470 円、測量設計費 42,338,814 円）

事業期間　平成 25 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管路整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用開始済み区域の大半が被災した。

本事業は、復興基本方針に基づき、非浸水区域として町内各地区において実施される震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、生活環境の向上を図るために、下水道施設（汚水管路、雨水函渠等）の整備を行うものである。

本事業の対象地区である赤浜地区は、土地区画整理事業・防集事業等により新たに整備される宅地と既存宅地に繋がりを持たせ、コンパクトで一体感のある市街地の整備を進めることとしている。

事業結果

平成 25 年度～令和元年度　実施設計、用地測量、地質調査
平成 26 年度～令和元年度　本工事

【事業概要】

・汚水施設
汚水管路工　L=4,370m、マンホールポンプ工　N=３台
組立式マンホール工　N=73 基、小型マンホール工　N=64 基
公共ます工　N=122 箇所

・雨水施設
ボックスカルバート工　L=597m、組立式マンホール工　N=７基
暗渠工　L=360m、側溝工　L=256m

事業の実績に関する評価

本事業は、赤浜地区における震災復興土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における生活環境の向上を目的として、下水道施設（汚水管路・雨水函渠）を整備するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による下水道施設の整備については、当該地区における土地区画整理事業区域内の整備及び防集団地の接続を実施し、供用開始後においては住宅再建に伴い本事業により整備された下水道施設（汚水管路）への接続率も向上していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第1回申請	第４回申請	第12回申請	第23回申請
全体事業費	153,000	278,000	2,346,893	1,782,089

※ 第１回申請において、本事業を新規申請。

※ 第４回申請において、工事費の増額申請。

※ 第12回申請において、工事費の高騰及び汚水管路・雨水排水路の整備延長について当初計画に比べ大幅に増となったことによる増額申請。

※ 第23回申請において、未執行額を他事業に流用したことによる減額。

・コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入

町では大規模な震災復興事業に関わるマンパワー（特に土木系技術者）が不足しており、事業を一定期間内で計画的に実施するために、町職員が行うべき業務内容の一部（調査・測量・設計業務、工事発注及び発注後の工事施工の一元的管理、関係機関との協議調整等）を２者のＣＭＲ（管理ＣＭＲ、設計施工ＣＭＲ）に担わせることでマンパワー不足の解消、復興事業の加速化を図った。

管理ＣＭＲは、事業調整、事業管理支援、発注者支援等の業務を行い、関係機関との調整・協議、工事間や町内関連部署との調整等により、事業の円滑化に寄与した。

設計施工ＣＭＲは、調査、測量、設計及び施工を一体的にマネジメントすることで、工事施工に関連する地質調査、測量、詳細設計等業務の発注及び管理や、施工計画の立案、施工に係る他機関との協議及び調整を効果的に実施した。

また、設計・施工一括発注の効果として、施工条件を考慮した設計が可能となり、手戻りやロスの低減、資材調達の調整等により工期の短縮が図られた。さらには、設計担当者と施工担当者の意思疎通が円滑になることで、施工性・品質の向上、設計変更等に対する迅速な対応が可能となった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

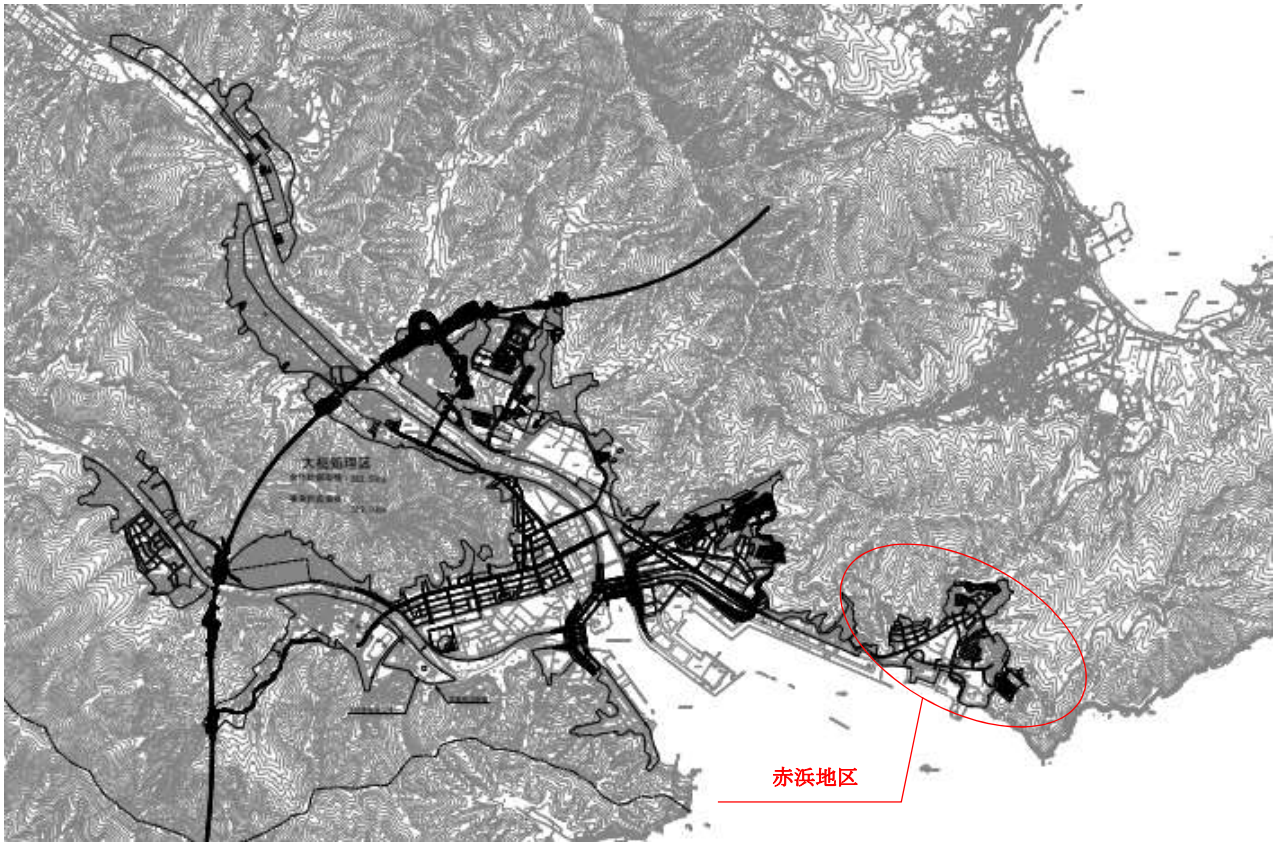
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ～ H29.3	H25.9 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため
本工事	H26.4 ～ H31.3	H26.4 ～ R1.9	宅地造成工事の進捗に合わせて施工する必要があったため

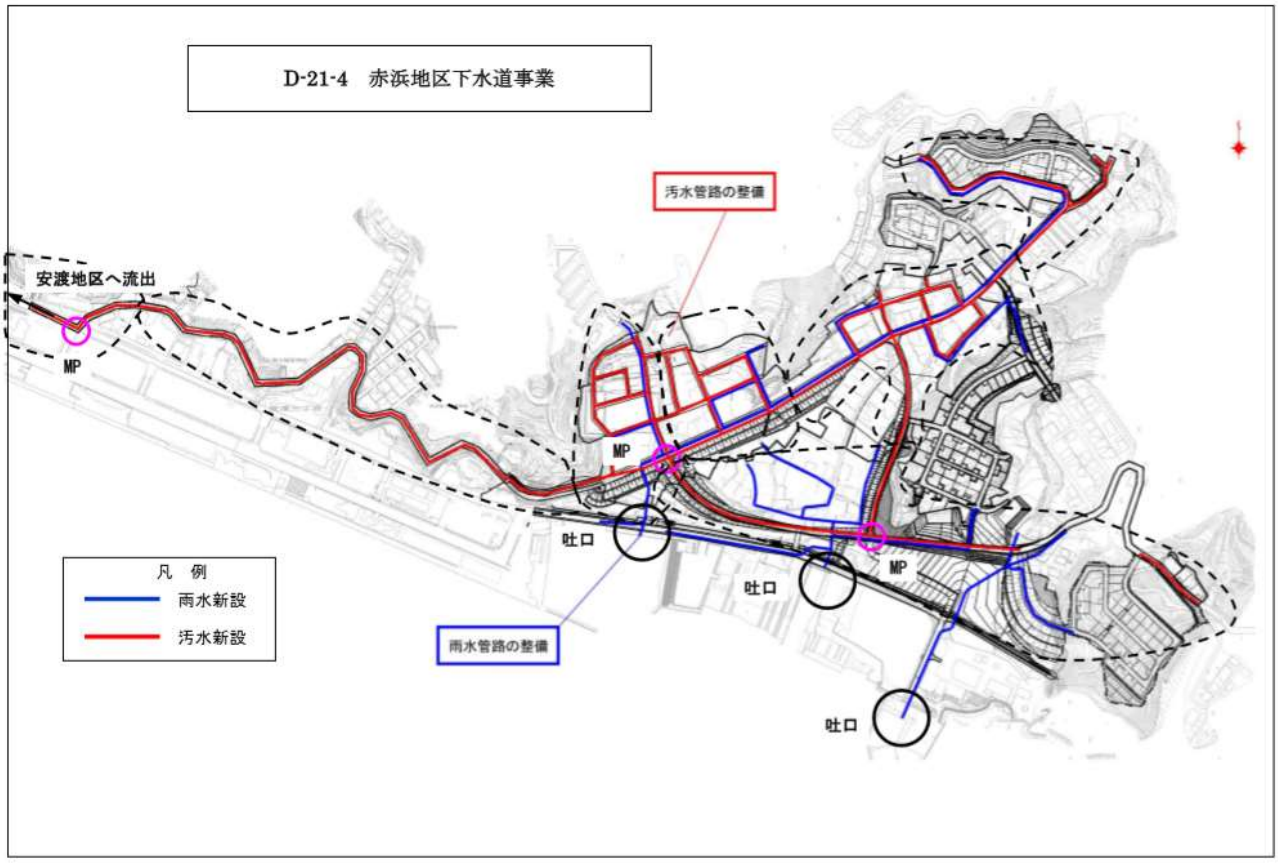
事業の実施にあたり、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における宅地引き渡し後の被災者の住宅再建による下水道施設（汚水管路）への接

続及び使用を考慮し、事業間で工程調整を図り供用開始区域を随時拡大しながら令和元年度に本事業の全てを完成させた。 　本事業は、造成工事の進捗に合わせ実施する必要があるため、工期の延伸はやむを得ないものであった。供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。
事業担当部局 　大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】


赤浜地区

【完成図】


D-21-4　赤浜地区下水道事業
汚水管路の整備
安渡地区へ流出
MP
MP
MP
吐口
吐口
吐口
凡　例
雨水新設
汚水新設
雨水管路の整備

【施工写真：汚水】





【施工写真：雨水】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-５
事業名　　臼沢地区雨水排水事業

事業費　　80,559,345 円
（内訳:本工事費 76,215,570 円、測量設計費 3,258,150 円、
用地補償費 1,085,625 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

臼沢地区は、後背地が急峻な地形であることから、大雨・豪雨時に短時間で出水し、これまでも浸水被害が発生していた。

当該地区内の既設水路は、寺野地区を経由し小鎚川に排水されており、寺野地区防災集団移転促進事業の計画区域内に位置している。

既設水路を利用することは防集団地造成後の住宅地の浸水が懸念されるほか、防集団地の区画計画についても影響を及ぼしていた。

本事業は、上記課題の解決を図るため、防集団地内を経由せずに雨水が直接河川へ排水されるよう雨水排水路の改良整備をすることにより、防集団地及び地区内に建設される災害公営住宅・県立大槌病院等の各種施設の雨水浸水被害の対策及び危険性の低減や、防集団地の効率的な区画計画を図るものである。

事業結果

平成 24 年度～平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事監督支援業務委託
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備に伴う境界確認及び調査業務委託
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事に伴う用地買収費
平成 25 年度　臼沢地区雨水排水路整備工事に伴う電線路等の移転工事補償

【事業概要】

樋門・樋管・水路工　L=27.58m、スライドゲート工　N=１基、階段工　N=１箇所
護岸工　一式、函渠工・留砂池　L=154.86m、組立式マンホール　N=３箇所

事業の実績に関する評価

本事業は、寺野地区における防災集団移転促進事業等の実施に併せ、当該地区における雨水浸水被害の対策として、既設排水路の改良整備をするものであり、事業完了後において浸水被害もなく適正に機能していることから、事業の有効性は高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

雨水排水路の整備完了後から令和元年度末時点において、大雨・豪雨等による浸水被害は発生しておらず、本事業により整備された雨水排水路が適正に機能していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じたことによる直接工事費の増大、また、これらの不足による作業効率の低下等から間接工事費についても増大が生じ、標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

	第１回申請	第４回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	92,000	92,000	80,560

※ 第１回申請において、本事業を新規追加。
※ 第４回申請において、工事費の申請を行っている。
※ 第 22 回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・岩手県下水道公社への委託

本工事の実施にあたり、震災の影響により町の土木及び下水道技術職員が不足し、当該事業の実施が困難な状況であったことから、専門的な知見及び経験を有する公益財団法人岩手県下水道公社と技術管理について委託協定を締結し、当該工事を実施した。

当該法人による技術管理支援として、当該工事の工程管理・施工管理及び品質等の管理を行ったことにより、確実な事業完了へ繋がった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H25.1	H24.7 ～ H25.6	工法変更及び他事業との工程調整のため
用地買収	―	H25.10 ～ H25.12	工法変更及び他事業との調整により用地買収の必要が生じたため
移転補償	―	H25.6 ～ H26.3	工法変更及び他事業との調整により移転補償の必要が生じたため
本工事	H24.6 ～ H25.3	H25.1 ～ H26.3	工法変更及び他事業との工程調整のため

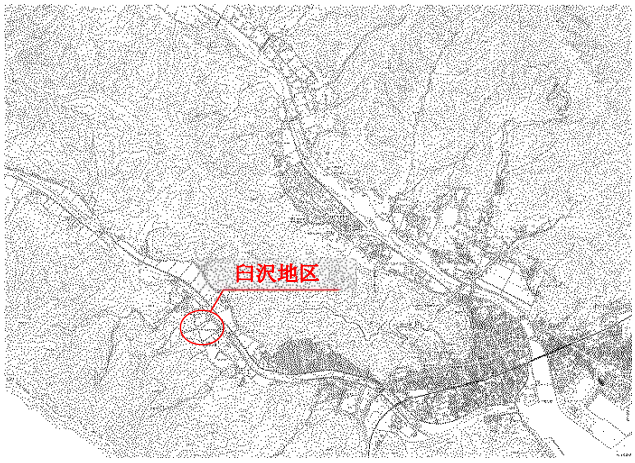
本工事実施における現場周辺の状況としては、隣接する町有地が工事着手時においては仮設小中学校用地として利用されており、工事実施中に寺野地区防集団地として盛土造成工事及び道路工事等が着手された。

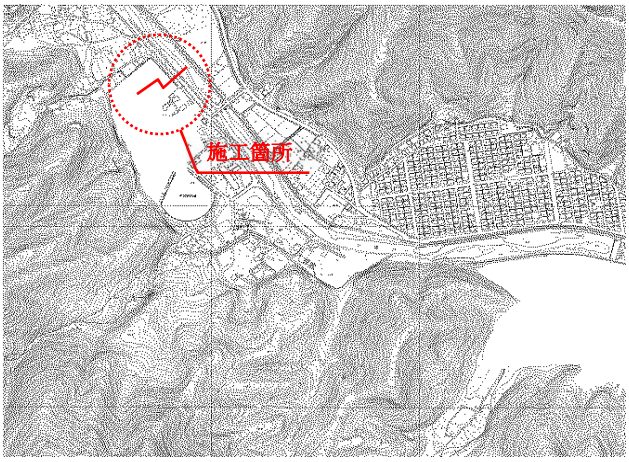
また、既設水路及び新設水路沿いに既存住宅があったため、当該工事の実施において十分な施工スペースの確保や既設水路の仮切り回し等が実施出来ない厳しい現場条件にあり、新たに用地買収、移転補償を行う必要があった。

上記理由により、工事期間中の工事現場及び現場周辺の安全性を考慮し、仮設土留工の実施・非出水期による施工等の対策を実施したほか、隣接する防集事業との事業間での工程調整行ったことにより、工事期間の延長・事業費の増額等変更が生じたものの、当該地区防集団地及び災害公営住宅等の供用開始前に当該工事を完了させることが出来ており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

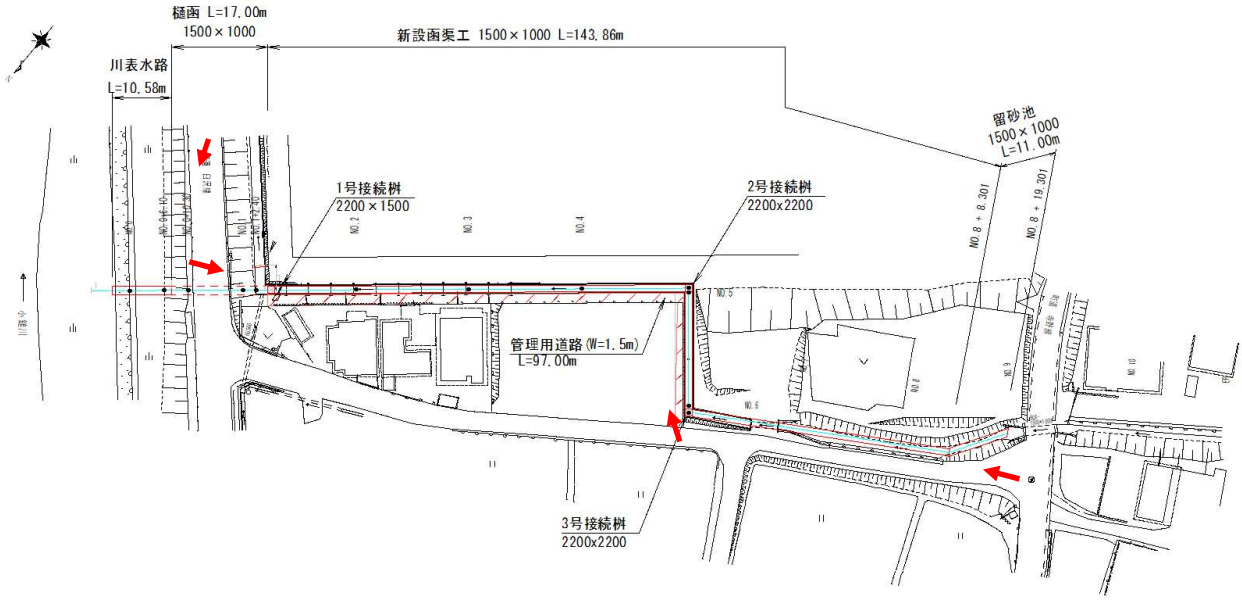
事業担当部局
　大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】





【平面図】



【写真】


着工前(2011.10 撮影)


完成後(2015.8 撮影)


着工前(2011.10 撮影)


完成後(2015.8 撮影)


着工前(2011.10 撮影)


完成後(2015.8 撮影)


着工前(2011.10 撮影)


完成後(2015.8 撮影)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-６
事業名　　寺野地区下水道事業

事業費　　64,649,436 円
（内訳: 本工事費 55,091,436 円、測量設計費 9,558,000 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

寺野地区は非浸水区域であったことから、津波により甚大な被害を受けた町方地区等からの移転先として、復興基本方針に基づき、防災集団移転促進事業による宅地整備及び災害外公営住宅の建設が計画された。

また、地区内に県立大槌病院が再建されることとなり、当該地区内における住環境の整備に対する必要性が高まった。

本事業は、防災集団移転促進事業により事業区域内に整備される汚水管路と既設管路を接続させ、当該事業区域内の汚水処理の適正化を図るものである。

事業結果

平成 26 年度　管渠設計
平成 26 年度～平成 29 年度　管渠整備工事

【事業概要】
汚水管路工　L=508m、組立式マンホール工　N=1.0 基、
マンホールポンプ工　N=1.0 台

事業の実績に関する評価

本事業は、寺野地区防集団地から排水される汚水の処理を目的とし、防集事業により団地内に整備される汚水管路と既設管路を接続するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備される汚水管路は、寺野地区防災集団移転促進事業の事業区域内を経由し既存管路へ接続を行うものであることから、当該防集事業を実施している都市再生機構（ＵＲ）へ委託し、当該地区内を一体的に整備する方針で調整を行った。

一体的な整備を行ったことにより、本事業及び防集事業の事業間における工事工程等について一括した管理・調整することが可能となり、事業の進捗を図ることができた。これにより、防集事業における宅地の部分供用開始に併せて下水道についても供用を開始することができた。

供用開始後は、当該地区の下水道施設として適正に利用されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入
事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。
また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界が

あるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。
　官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。
　町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。
　被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。
　上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

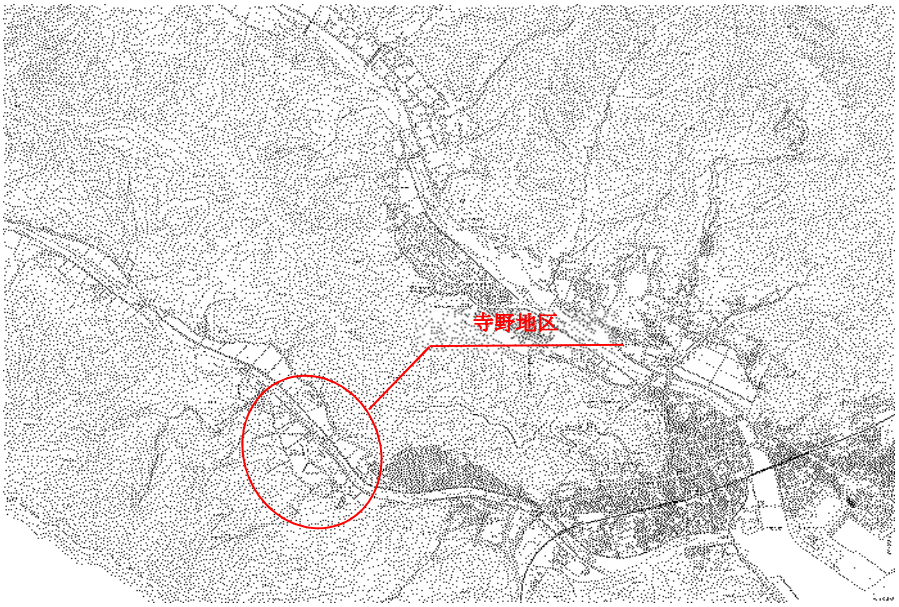
③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H27.3	
本工事	H26.10 ～ H30.3	H26.10 ～ H30.3	

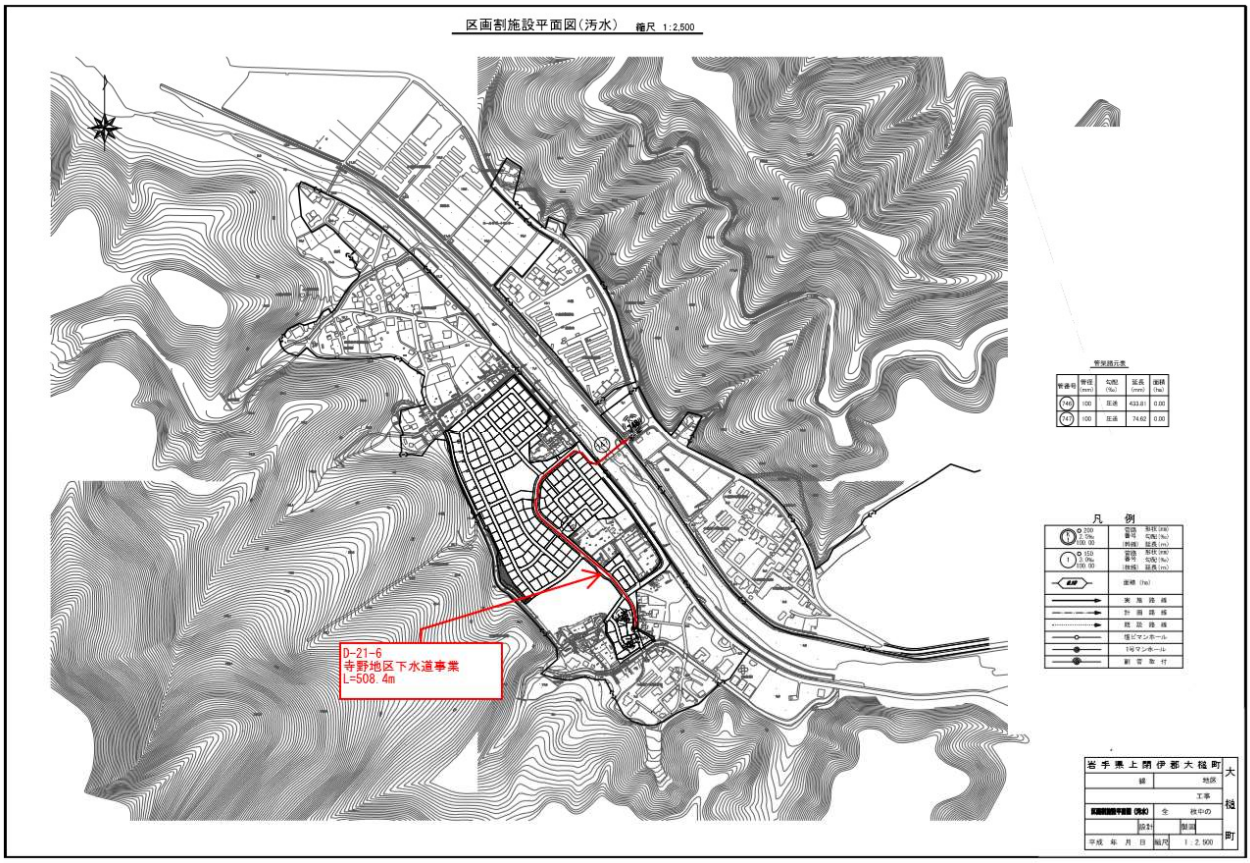
　防集区域内の下水道の供用開始については、本事業による管路整備の完了が前提条件となるため、本事業の遅延は住宅再建及び災害公営住宅への入居時期等、影響が大きく防集事業との事業間での工程調整が重要であった。
　そのため、本事業の実施にあたっては、防集事業を実施しているＵＲへ委託し、防集事業と一体的な事業として工程等の管理を行った。
　これにより、本事業の遅延によって、被災者の住宅再建等を遅滞させることはなく、また、供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】


寺野地区

【完成図】


区画割施設平面図(汚水)
縮尺 1:2,500
D-21-6
寺野地区下水道事業
L=508.4m
凡例
岩手県上閉伊郡大槌町
大槌町

【工事写真】


工事名
平成25年度 寺野地区宅地整備工事
工種 MP-EM
撮影月日
位置 No.946
設計寸法
実測寸法
立会者
施工
完成


工事名
工種 MP-E
撮影月日
位置 No.946
設計寸法
実測寸法
立会者
施工
完成









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-21-7
事業名　　町方地区下水道事業(施設増設)

事業費　　488,100,000 円
（内訳:本工事費 476,600,000 円、測量設計費 11,500,000 円）

事業期間　平成 26 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

大槌町では、震災以前より公共下水道事業の一環として未普及解消を目的とした汚水管整備を継続していたが、津波により中心市街地である町方地区や安渡地区など、公共下水道の供用済み区域の大半が被災した。

これら被災した地区では、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業によるインフラ整備として汚水管が整備されることにより、公共下水道区域の拡大及び整備率・水洗化率の飛躍的な向上が期待される一方、既存２系列での浄化センターの処理能力不足が懸念されていた。

本事業は、汚水処理能力の確保により汚水処理の適正化を図ることを目的に３系列目となる施設増設を行ったものである。

事業結果

平成 26 年度　実施設計
平成 26 年度～平成 27 年度　本体工事

【事業概要】

・土木工事
水処理施設工一式、オキシデーションディッチ工一式、最終沈澱池工一式
分配槽工一式、場内整備工一式、場内配管工一式
・建築工事
汚泥ポンプ棟　RC 造　１階建（地下１階）１棟
建築面積　105.50 ㎡　延床面積　196.95 ㎡、建築工事（改修工事）一式
・建築機械設備工事
汚泥ポンプ棟　建築機械設備工事一式
・建築電気設備工事
汚泥ポンプ棟　建築電気設備工事一式、場内設備　建築電気設備工事一式

事業の実績に関する評価

復興事業の進捗により、公共下水道区域の拡大と整備率及び水洗化率の向上が実現した。本事業による施設増設により、汚水量の増加に対して適正な汚水処理が可能となり、復興事業完了後も継続して行われる未普及解消事業に伴う汚水処理量のさらなる増加へも対応可能となったことから、本事業は有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興事業完了後に見込まれていた汚水処理量日最大 2,389 ㎥/日に対し、既存の２系列は 2,300 ㎥/日と不足することが懸念されていたが、当該事業による施設の増設により 1,200 ㎥/日の汚水処理能力が増加した。

上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

申請時（平成 24 年度）と比較し、詳細設計及び工事実施期間（平成 26 年度～平成 27 年度）では、労務費及び資材単価の高騰が生じたほか、東日本大震災被災３県を対象とした間接工事費の率補正、消費税の増税（５％→８％）等により委託費及び工事費について増額が生じた。

また、これらに伴い下水道事業団への管理委託費についても増額が生じた。

単位：千円

	第４回申請	第 11 回申請	最終（事業間流用後）
全体事業費	410,000	530,000	488,100

※ 第４回申請において、本事業を新規追加。
※ 第 11 回申請において、工事費の増額申請を行っている。
※ 第 20 回申請において、他事業に事業間流用を実施。

・日本下水道事業団への委託

震災の影響により町下水道技術職員が不足し本事業の実施が困難な状況であったことから、日本下水道事業団との委託協定を締結し、技術管理支援を受け当該事業を実施した。

専門的な知見及び経験を有する日本下水道事業団へ委託することで、設計業務及び工事について適切な管理を行うことができ、運用開始までの確実な事業の遂行、早期の供用開始へ繋がった。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

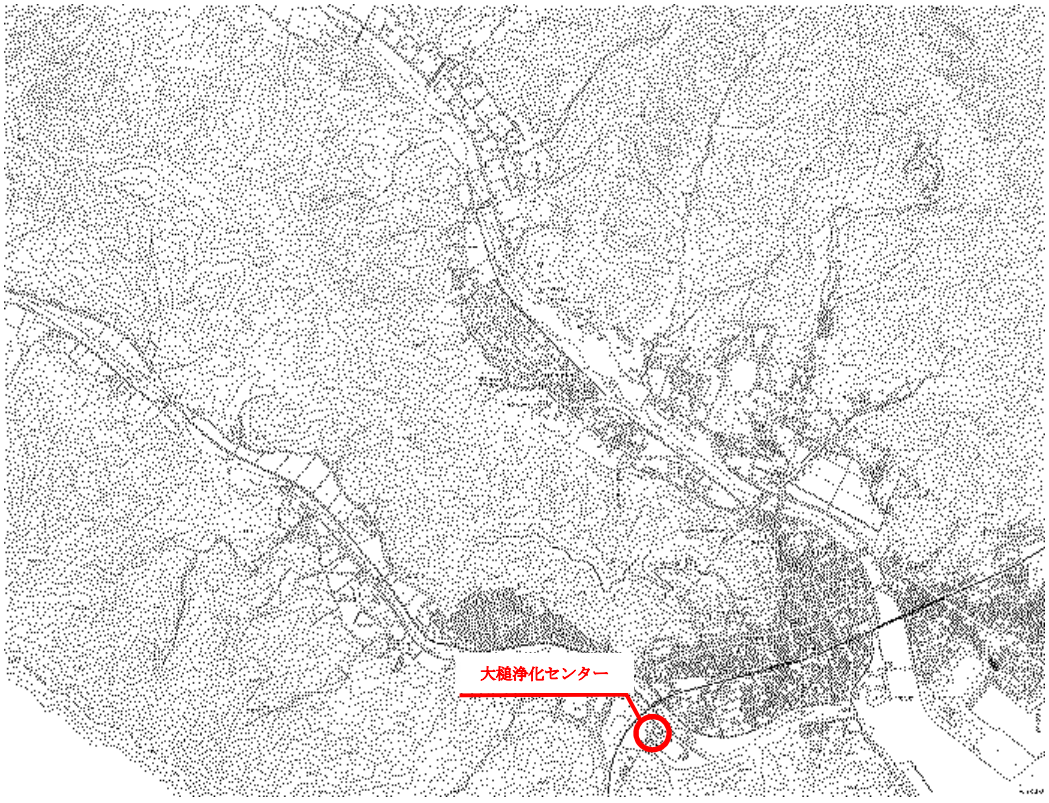
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H27.3	
整備工事	H26.12 ～ H28.3	H26.12 ～ H28.3	

事業の実施にあたり、震災復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等における面整備完成後の被災者の住宅再建による汚水処理量の増加を考慮し、平成 27 年度に事業を完了させた。

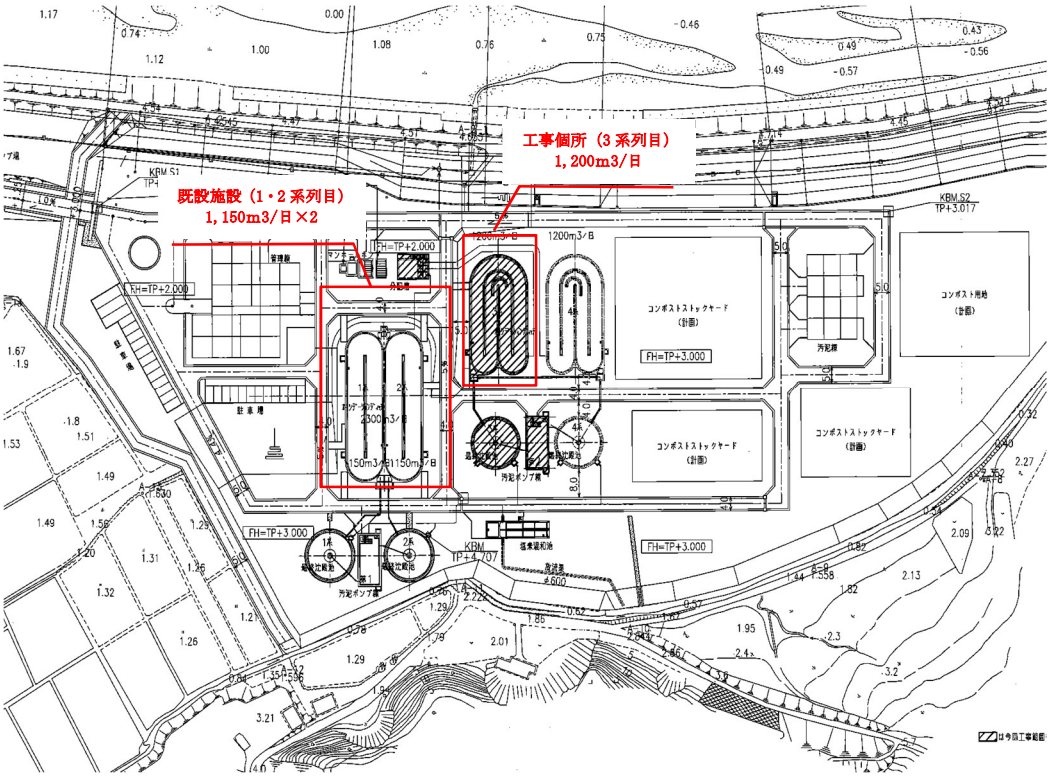
事業完了後において、被災者の住宅再建による汚水処理量の増加に対し、汚水処理能力に不足が生じることもなく適正な汚水処理が実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】


大樋浄化センター

【配置図】


既設施設（1・2系列目）
1,150m3/日×2
工事個所（3系列目）
1,200m3/日
FH=TP+2.000
FH=TP+3.000
KBM.S1
TP+
KBM.S2
TP+3.017
KBM
TP+4.707
コンポストストックヤード
（計画）
コンポスト用地
（計画）
汚泥棟
駐車場
管理棟
1200m3/日
2300m3/日
150m3/日
150m3/日
汚泥ポンプ棟
塩素混和池
高架道
φ600
今回工事範囲

【完成写真】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-１
事業名　　安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　210,253,636 円
（内訳：測量設計費 210,253,636 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	11,516,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	72,633,317 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	41,617,975 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	529,811 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	17,130,561 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計業務委託	35,894,814 円
平成 26 年度	平成 26 年度防災集団移転促進事業（安渡・赤浜地区）図面等作成業務委託	6,580,370 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業修正業務委託	2,286,900 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,628,213 円
	平成 28 年度防災集団移転促進事業計画検討業務委託	1,136,285 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	3,691,117 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
平成 30 年度	安渡地区都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	4,060,800 円
令和元年度	大槌都市計画一団地の住宅施設（安渡地区）都市計画決定・事業認可申請資料業務委託	5,819,000 円
	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	3,388,589 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	591,874 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	382,610 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。

【安渡地区】

	民有地	東日本旅客鉄道㈱	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	1,335	70	169	4	113	161	1,852
面積	564,773	14,465	55,835	896	159,321	118,575	913,866

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（2）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（3）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（4）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（5）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
新港町204番	宅地	244.67㎡	20,800円/㎡
新港町138番	宅地	228.00㎡	18,500円/㎡
大槌第28地割字道ノ下15番1	畑	4,016㎡	4,100円/㎡
大槌第28地割字道ノ下15番6	畑		
安渡二丁目115番7	畑		
大槌第29地割字大野沢61番、62番	山林	733㎡	1,000円/㎡

（6）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うこと

ができた。
　また、安渡地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

　東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。
　この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。
　また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。
　これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

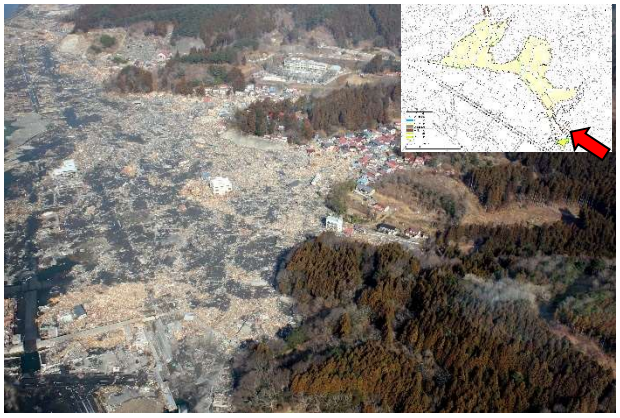
	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

　事業期間の延長は、D-23-10 安渡地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。
　本業務は、安渡地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。
　これらを通じ、平成 24 年９月に安渡地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔安渡地区〕

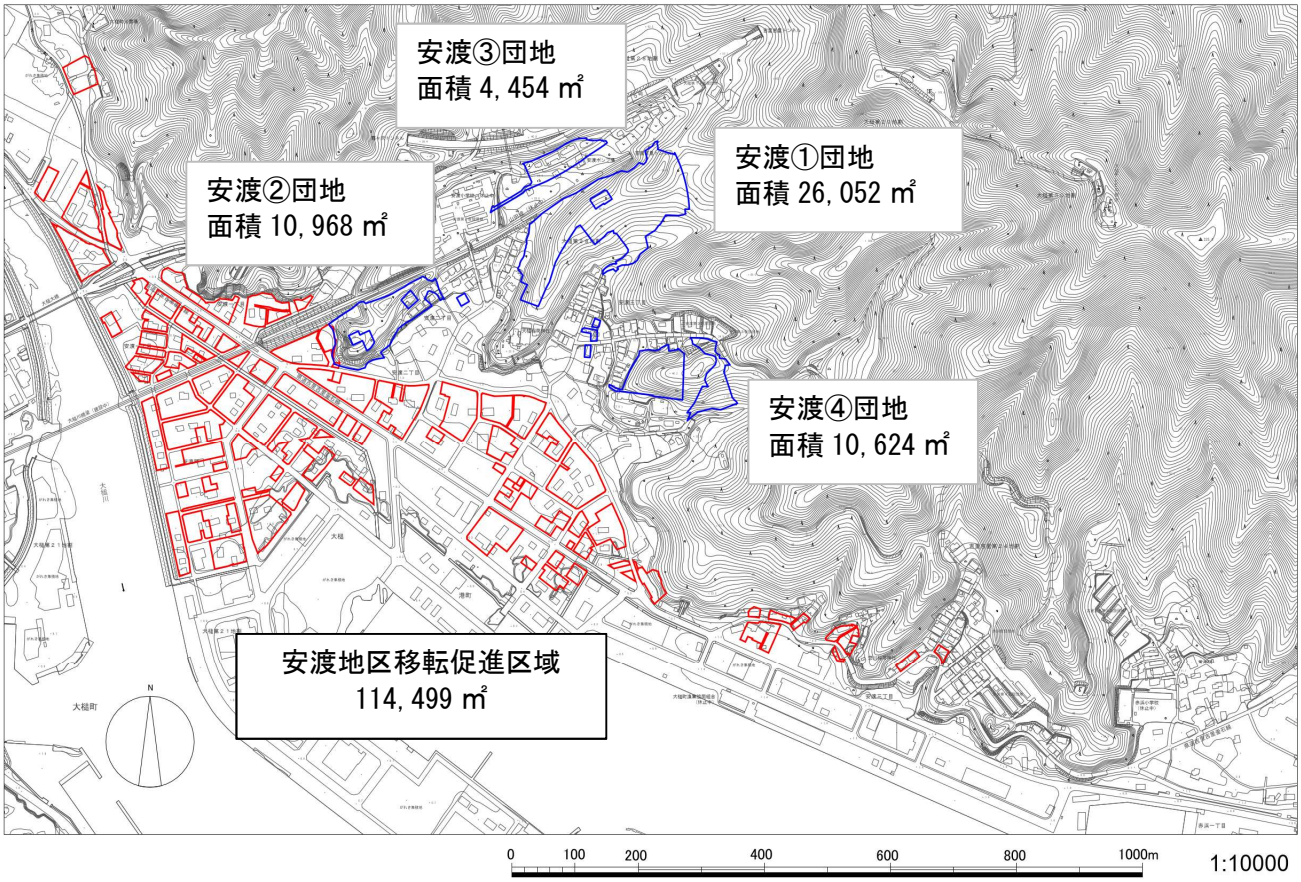
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



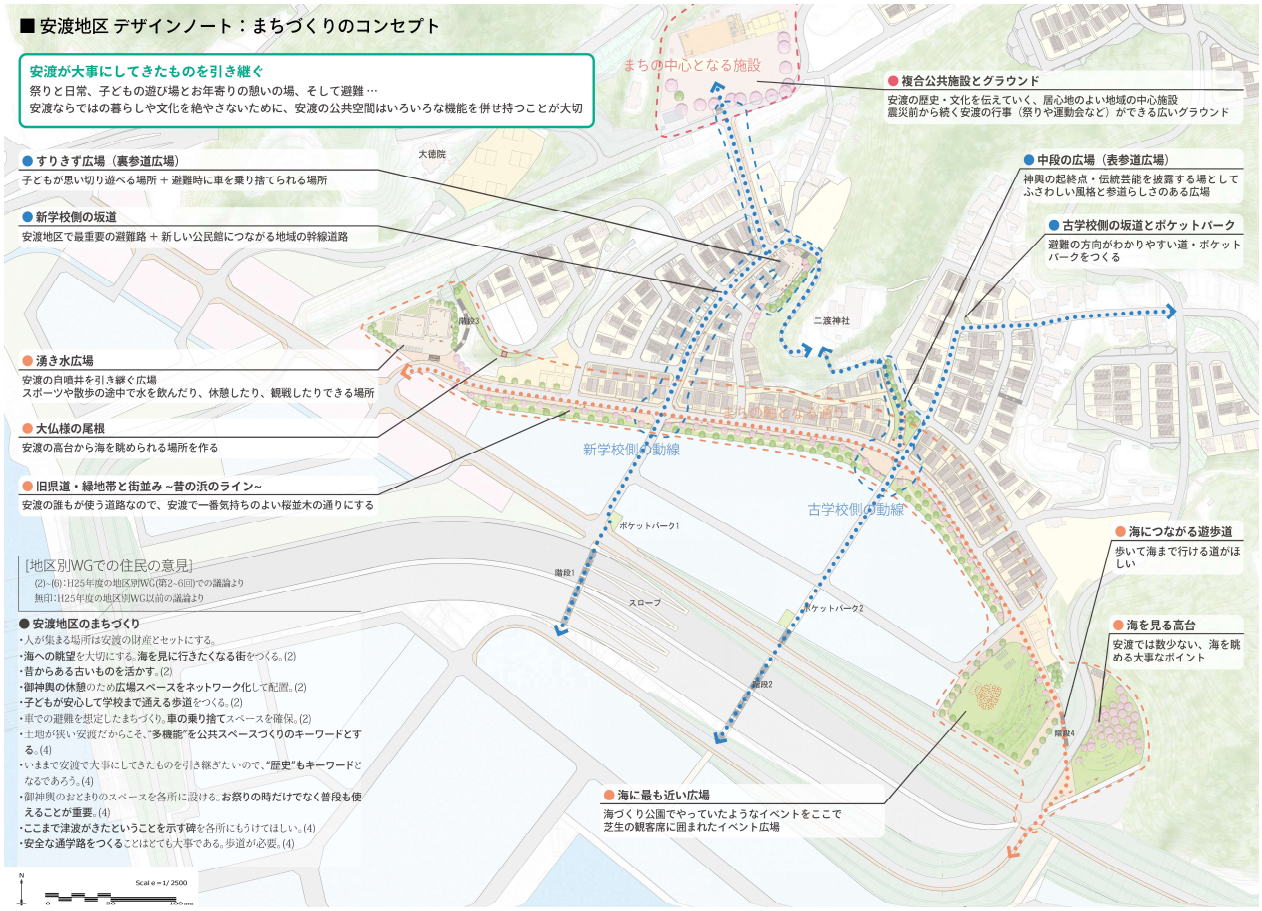
■整備後の状況（R3.8.7 撮影）



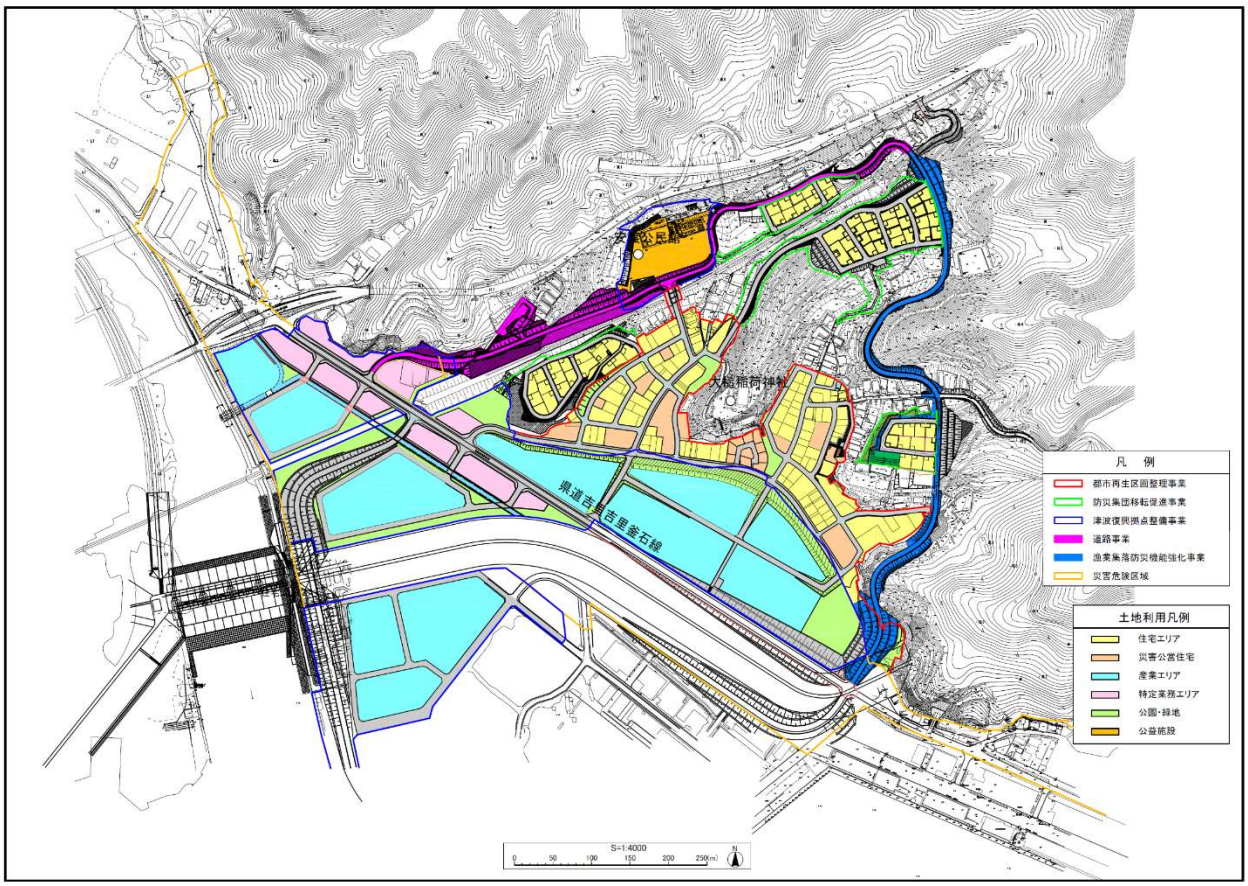
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会





・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★D-23-1-1
事業名　　避難道路整備事業(桜木町)

事業費　　122,523,393 円
（内訳: 本工事費 119,372,400 円、測量設計費 1,424,520 円、
用地補償費 1,726,473 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区
津波の災害リスクと向き合い、「避難する、避難できる」を基本とし、津波による犠牲者を一人も出さない「津波災害に強い安全・安心なまちづくり」を目指し、仮に被災しても人命が失われず被害を最小化する減災の考え方とし、減災の推進に当たって、避難路や避難施設等の整備を行うもの。

事業結果

平成 24 年度～平成 25 年度	用地取得に係る地権者との協議
平成 26 年度	桜木町避難路整備事業に係る不動産鑑定評価業務
	桜木町避難路整備事業に係る測量業務
	桜木町避難路整備事業に係る立木補償金
平成 27 年度	桜木町避難路整備事業に係る土地売買契約
平成 28 年度	桜木町地区避難路修正設計業務委託
	桜木町地区避難路整備工事

【事業概要】
組立避難路　L＝255.6m、W＝1.5m

事業の実績に関する評価
本事業により、東日本大震災津波により浸水被害のあった桜木町地区等の住民の避難安全性を確保することを目的に整備したものである。当該避難路は、桜木町地区から林道城山１号線まで通じることになり、この林道城山１号線は、有事の際に町が災害対策本部を設置する町中央公民館につながっているため、住民の避難はもちろんのこと、自衛隊や消防などによる救助のために使用されることが可能となったことから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
これまで避難勧告発令等の津波災害事象が発生していないため、実際に避難路として活用された例はないが、地域の防災訓練等の際に当該避難路を活用した訓練が行われており、防災・減災のために有益に活用されていることから本事業は適切であると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価
地山を切土し避難路を整備する従来の方法に比べ、軽量部材を使用した組立式の構造とすることでコストを縮減することができている。
また、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、いずれも大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事

業費として判断できる。

単位：千円

	H24.8.31 申請	備考
使途協議額	142,958	不用額：20,434

※ 増額等の追加申請はなし。

※ 事業費の精算によって、20,434 千円が不用額となり国庫返納を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.10 ～ H24.12	H24.10 ～ H28.7	用地取得に係る協議に時間を要したため
用地買収	H24.10 ～ H24.12	H24.10 ～ H28.3	用地取得に係る協議に時間を要したため
本体工事	H24.12 ～ H25.4	H28.9 ～ H29.3	用地取得に係る協議に時間を要したため

当初は平成 25 年度に事業完了見込みであったが、用地取得において、地権者からの同意をいただくことに時間を要したため、調査・測量・設計及び本体工事に大幅な遅れが生じる結果となった。

しかしながら、時間は要したものの地権者との合意を図り、計画通りの線形で整備することが可能となった。

上記を踏まえ、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町防災対策課　電話番号：0193-42-8781

位置図


桜木町避難路
石坂森
鯨山
四十八坂
海岸
大槌
波梨
桂内
川
浪板
浪板海岸
小鯨山
不動滝
松島
弁天島
吉里吉里
丸島
長根島
浪ノ助島
名越島
辺津沢
屋敷
源水
大石前
沢山
三枚堂
白沢
寺野
生井沢
安渡
赤浜
大槌港
蓬莱島
(弁財島)
七尻崎
大槌湾
伸松
小枕
白石
古刹坂トンネル
大槌トンネル
片岸町
室浜
雀島







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-23-１-２ 事業名　　地域水産物の活用推進事業（給食食材提供事業）
事業費　　10,615,275 円 （内訳：測量設計費 10,615,275 円）
事業期間　平成 24 年度
事業目的・事業地区 本事業は、東日本大震災津波により大規模に被災した宅地を防災集団移転促進事業で高台に移転した後の災害危険区域において、残った広大な土地に水産流通加工団地を形成し、地域水産物の活用を図るため、水産業の復興を加速するため、地域水産物消費拡大を目指し、宣伝広告、食育等で振興し、地域水産物の消費拡大を目指し、震災以前に築き上げた「大槌ブランド」を更に、高次に築き上げることを目的とする。
事業結果 ・宣伝広告に関する事業 ① 町内イベント　１回　来場者 3,000 名 ② 町外イベント　２回　五城目町、島田市 ・食育に関する事業 ① 給食提供回数　21 回　18,942 食提供 対象：町内児童及び生徒（児童 550 名、生徒 352 名　計 902 名）
事業の実績に関する評価 平成 24 年度より本格的に漁業生産活動の再開と市場運営を開始したことから、地域水産物の消費拡大のため、プロモーション活動を行い、また、次第に生産が回復している水産物が余剰にならないように、生産地域消費、町外消費、そして、防災集団移転促進事業跡地を活用した水産加工場の建設を進め、高次生産を進める必要がある。 水産加工場の建設のための用地整備後の引き渡し時期を待たず、生産量は回復を始めていることから、町内外へのプロモーションを進め、更に町内の児童生徒に対しては、食育のための学校給食への水産物提供を行った。 これらの事業結果により、ＰＲイベントのスキームが構築され、継続してイベントが開催されていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災後の仮設商店街で初の大規模イベントとして１回開催し、来場者 3,000 名があり、町内外からの来客であった。また、ゆかりのある県外自治体（五城目町、島田市）のイベントへ参加し、漁協等と連携して対応し、水産物のＰＲ

を行った。
　食育の面では教育関係者より強い要望があり現在も町予算にて、給食食材の提供が継続し続けていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　地域水産物の消費拡大としての本事業の取り組みとしては、震災後新たに設立した漁協が順調な生産と安定した経営を続け現在に至る点、水産加工業が立地して経営危機なく操業している点、本事業で食育としての取り組みの効果が確認され、現在も継続している点が挙げられる。
　また、本事業で震災後のＰＲイベントのスキームが構築され、その後も継続して続いている。
　特に震災前は殆どなかった他地域でのイベントにおけるＰＲという点についても、この事業を軸とした手法がとられている。
　また、食育の面では本事業での食材費も適正な単価となることが示され、現在も継続している。こういった面でのコスト分析は難しいが、現在に繋がる実証的な側面から効果があったと考える。
　なお、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
販売促進ＰＲ	H24.4 ～ H25.3	H24.11 ～ H25.3	

　本事業は、震災後の水産物プロモーションの事業である。このため、実証的要素と、事業の方向性の基礎部分を構築する要素が強かった。その後、平成 28 年度から観光交流協会が活動を開始してもなお、本事業スキームは引き継がれ継続して事業が行われている。
　加えて、現在、防災集団移転促進の跡地に整備した流通団地では水産加工場が営業を行っている。
　このことから適時性といった面、更に事業スキームを構築した点、当初目的の防災集団移転促進の跡地の活用といった面で効果があったと判断し、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町産業振興課　電話番号：0193-42-8717

宣伝広告に関するイベント









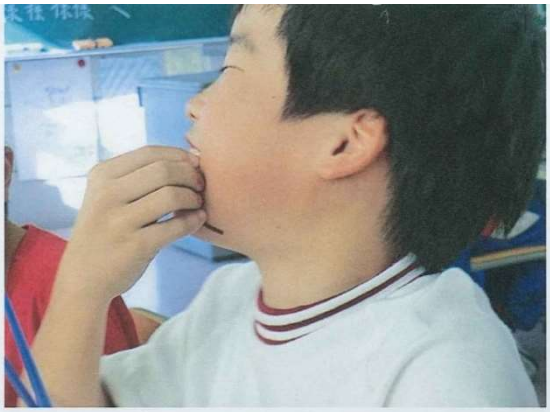




食育に関する事業










【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-23－１－３ 事業名　　水産業・水産加工流通業アクションプラン作成事業
事業費　　19,845,000 円 （内訳：測量設計費 19,845,000 円）
事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 大槌町東日本大震災津波復興計画が策定され、具体的に水産業の復興を進めるための個別計画として、当町の水産業の現状と課題を踏まえて目指姿を明らかにし、これに即した施策することを目的とし、アクションプランを策定し、３ヵ年計画で水産業全体の底上げを図る。
事業結果 【平成 24 年度】　アクションプラン策定 ・アクションプラン策定について 水産業復興のための３つの政策を軸に復興を進める具体的な計画が定められた。 ①　漁業担い手確保育成 ・漁協が破たんし、平成 22 年組合員数約 870 名から新漁協設立時約 230 名と約 1/4 となったため、漁業者の育成・確保を進める。 ②　魚市場の振興 ・生産者が減少したため水揚量の減少、また、漁協破たんの影響より、円滑な市場運営ができない、市場を町が所管する公設民営方式へと変更となる等、市場の運営、水揚げ増強の振興を進める。 ③　水産加工業の振興 ・被災率 100%の水産加工業を復興させるため、工場建設等は、グループ補助金や復興交付金等で整備をすすめながら、ソフト面でのブランド化、ＰＲを進める。 観光物産協会が機能停止したため、再稼働の時期が来るまで、水産班でのＰＲを進める。 【平成 25 年度】

主な戦略的な協議設置の動き	○大槌町水産振興会設置及び開催（２回） ・担い手対策部会設置（担い手確保育成プロジェクト）　３回開催 ⇒漁業学校開始（新規漁業担い手確保育成事業） ・魚市場運営部会設置（魚市場再生プロジェクト）　３回開催 ・水産加工振興部会設置（水産流通加工振興プロジェクト）　３回開催 ⇒大槌地区高度衛生品質管理地域づくり宣言（岩手県の衛生管理の取組）

〇魚市場の振興のための詳細な分析と対策案の策定
　⇒　ソフト　現地指導者常駐が必要との現場要請
　⇒　ハード　製氷施設の機能回復が必要との現場要請

〇水産加工の販促等を実施し、他産地と同等に競えるような対策を講じる。
⇒　ブランド化の推進（統一ロゴマークの策定、売り込みに必要なパンフレットを作成）
⇒　ブランドの周知・ＰＲ　町外での独自イベントを実施
町が主催の町外でのイベントを花巻市ＪＡ「だあすこ」で実施。（１回）
来場者　【3,000 名】出店者　６社（漁協婦人部含）

事業の実績に関する評価

水産業の復興については、当町の基幹産業であり、その復興についての手段、目標について、明確に定めがなかったことから、今回の件で、具体的な目標とその取組手法が明らかになった。

本計画が骨子となり、漁業担い手確保・育成の取組、水揚げ増強の取組、水産加工業復興の取組が定まり、計画的に進むことができたことから、有益な事業であると評価できる。

計画数値や取組についての改善面では、本水産業の取組については、水産業界のみとなっており、他の面整備や住宅再建等との連携が薄い面があった。

このため、国、県、町の面整備の影響を受けた例、特にも水産加工業者の誘致において、面整備が整わず、時期の遅れが生じる点もあった。

また、企業誘致は水産加工会社の４社が町に立地した。

各種調査・分析・評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

計画した目標を達成するため、平成 25 年度に大槌町水産振興会を創設し、漁業担い手、市場、水産加工分野の各部会を設け、関係者と情報を共有し、方針や復興手法を確認しながら事業を進めることとなった。

また、水揚げ量を確保するため、平成 26 年度には大槌町廻来船誘致協議会が創設され、一体的な復興を進めた。

上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

年度	計画推進の各協議会の動き内容
平成 24 年度	・大槌町水産業アクションプラン策定
平成 25 年度	○大槌町水産振興会設置 ・担い手対策部会設置（担い手確保育成プロジェクト） ⇒漁業学校開始（新規漁業担い手確保育成事業） ・魚市場運営部会設置（魚市場再生プロジェクト） ※市場が地盤沈下の影響でかさ上げ工事施工。 ・水産加工振興部会設置（水産流通加工振興プロジェクト） ⇒大槌地区高度衛生品質管理地域づくり宣言（岩手県の衛生管理の取組）
平成 26 年度	○大槌町水産振興会評議員会設立 ○大槌町廻来船誘致協議会設立 ⇒北海道サンマ漁船震災後初水揚げ ⇒漁業学校継続実施 ⇒水産加工業企業立地協定締結（計５社）
平成 27 年度	○大槌町観光物産協会活動開始 ⇒漁業学校継続実施
平成 28 年度	⇒市場振興のため、経験者で市場の現地指導実施。
平成 29 年度	⇒大槌型漁業担い手育成制度の確立
平成 30 年度	⇒復興期間終了

② コストに関する調査・分析・評価

計画の策定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.4 ～ H26.3	H24.11 ～ H26.3	

水産業(漁業及び水産加工流通業)の復興に関する事業計画に必要なプランニングを委託し、速やかに整備計画を策定することができた。また、事業進捗と並行して現実に即した計画を立案し、効果的な計画を策定することができたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町産業振興課　電話番号：0193-42-8717



漁協（組合長他）、市場関係者、水産加工業者を集めてのアクションプラン説明会



プラン資料

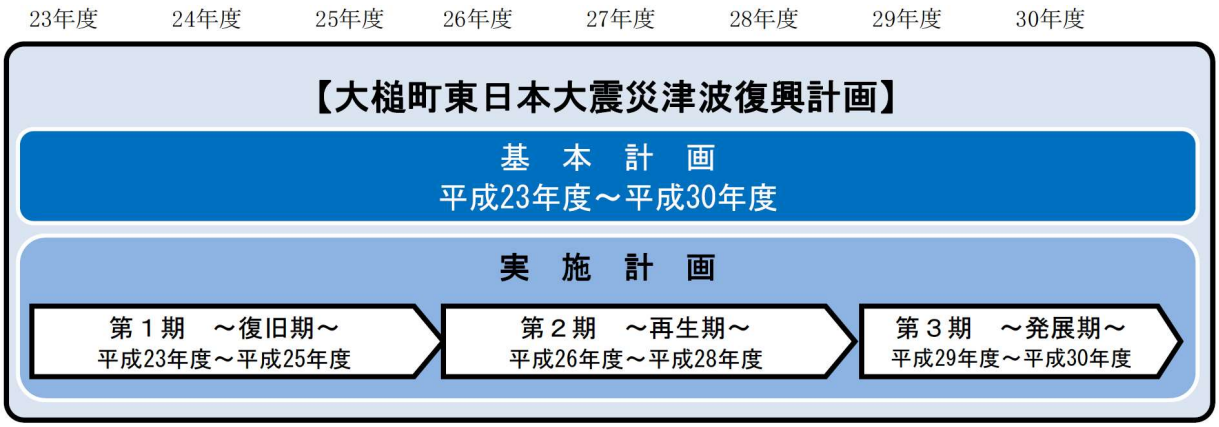


図. 序１　大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間

資料：大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画（平成 23 年 12 月、大槌町）

３．重点プロジェクト実行計画の策定

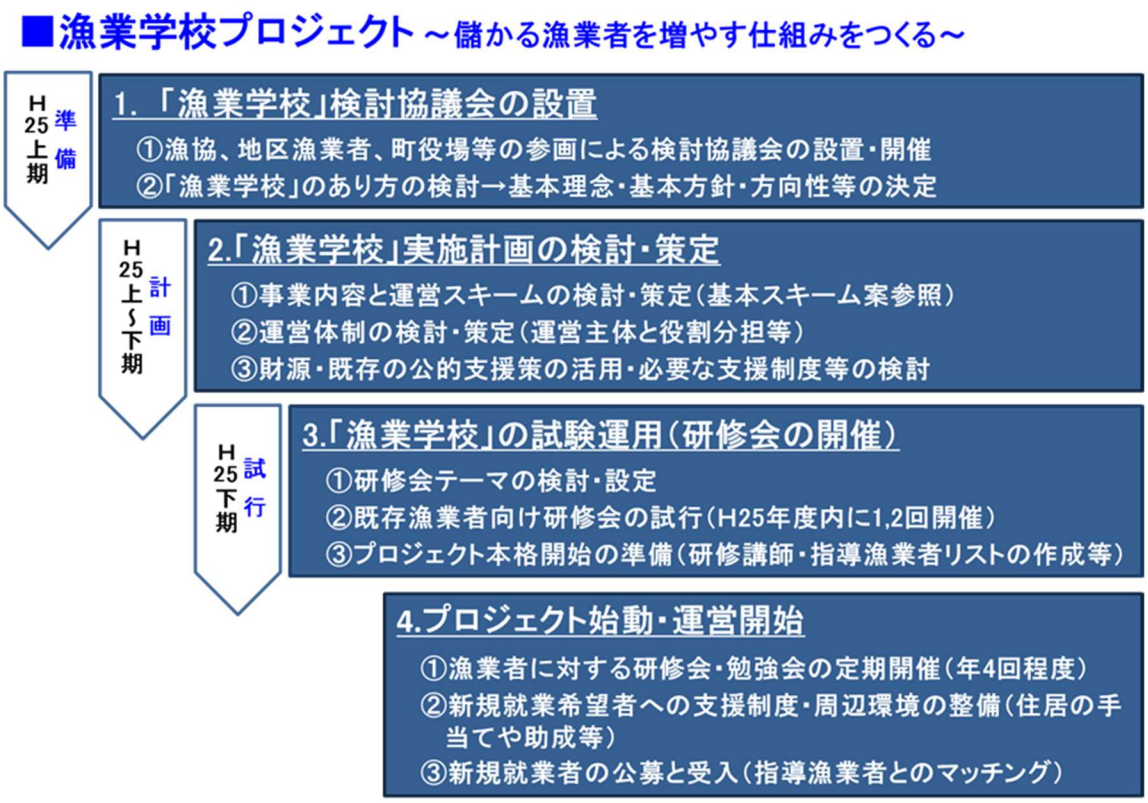
3-1　「漁業学校」プロジェクト実行計画

(1) プロジェクトの目的：漁業者の意識改革・生産技術向上・新規就業者の育成

大槌町の漁業生産においては、まず安定した収益をあげられる担い手の確保が最重要課題となる。新規就業者の育成に加えて既存漁業者の学びの場となる「漁業学校」の仕組みを構築し、就業者数の増大と生産力の強化を図る。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。



（3）「漁業学校」の基本的なスキーム（案）

既存漁業者の意識改革や経営技術等の向上を図る場として、また、漁協自営事業を核とした新規就業者の研修の場として機能する漁業学校の仕組みを構築する。

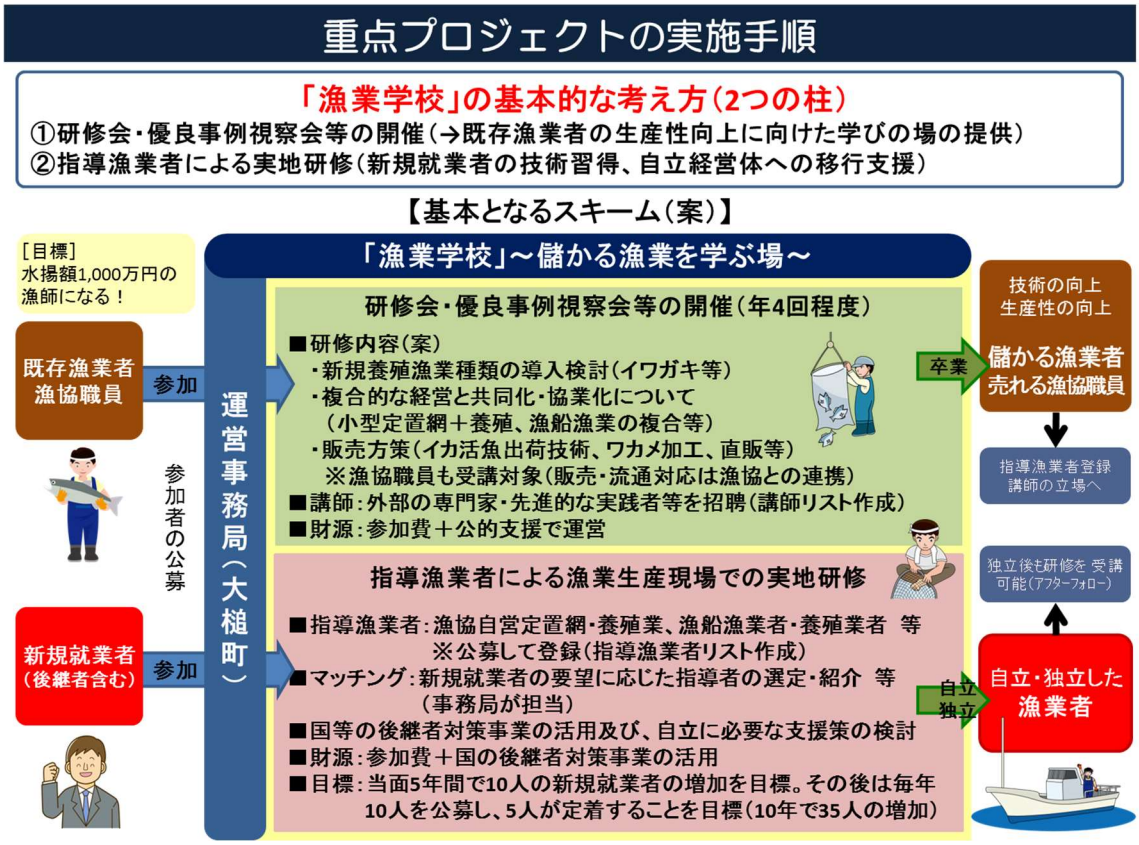
「漁業学校」の基本的な考え方（2つの柱）

①研修会・優良事例視察会等の開催

（→既存漁業者の生産性向上に向けた学びの場の提供）

②指導漁業者による実地研修

（→新規就業者の技術習得、自立経営体への移行支援）



【基本となるスキーム（案）】

平成 25 年度　第 1 回漁業学校





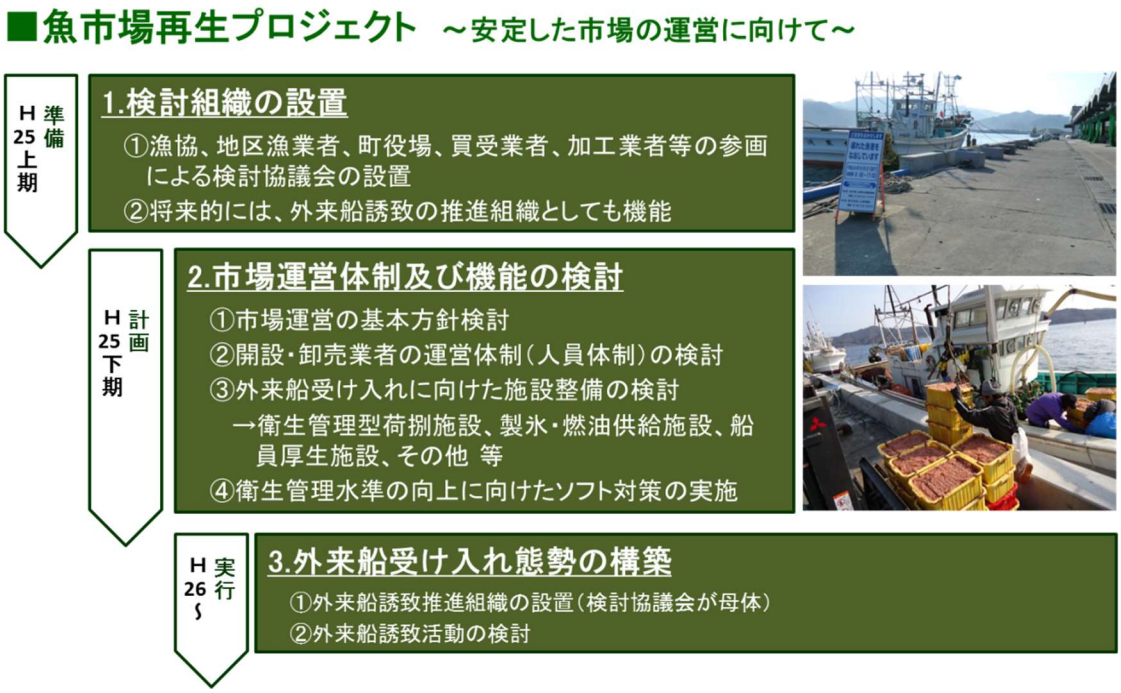
3-2　魚市場再生プロジェクト実行計画

(1) プロジェクトの目的：市場運営体制の改善・強化

大槌町魚市場は、漁業生産から加工業まですべての水産業の基盤となる存在であるが、漁協運営体制の脆弱化等によって継続運営が困難な状態にある。大槌町魚市場においては、新漁協を中心に、安定した市場運営体制を確立する。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。



(3)魚市場再生プロジェクトの基本スキーム（案）

地元の多様な水揚げから外来船による大量陸揚げまで対応できる市場運営体制の確立を目指し、卸売業者となる漁協の人員体制や業務の分担等について最適化を進める。

<u>魚市場再生の方向性</u>

○市場運営体制の改善・強化（荷受け業務を請け負う人員の確保）
○衛生管理機能の強化・水揚物の高付加価値化
○多様な陸揚げに対応できる取扱機能をもつ市場

重点プロジェクトの実施手順

魚市場再生の方向性

○市場運営体制の改善・強化（荷受け業務を請け負う人員の確保）
○衛生管理機能の強化・水揚物の高付加価値化
○多様な陸揚げに対応できる取扱機能をもつ市場

市場の運営体制（案）

■施設の再整備

大槌町魚市場
開設・卸売：新おおつち漁協

A案：臨時・パート職員（7名）

大槌町
（側面支援）

B案：荷役会社（新設）
正：2（町出向） パート：10名

■出資等、設立支援
■運営補助（運転資金、事務、職員出向分の一部賃金）

【達成目標】
◆人員の確保と安定した市場運営体制の確立
◆市場陸揚げ量の増大
◆外来船受入態勢の構築
◆魚市場部門収支の黒字化

【検討課題】
◆人員体制の妥当性の検討
◆水揚げの季節変動に応じた人員体制の構築の可能性
◆左記運営体制（案）の比較分析
◆人員の確保が可能かどうか

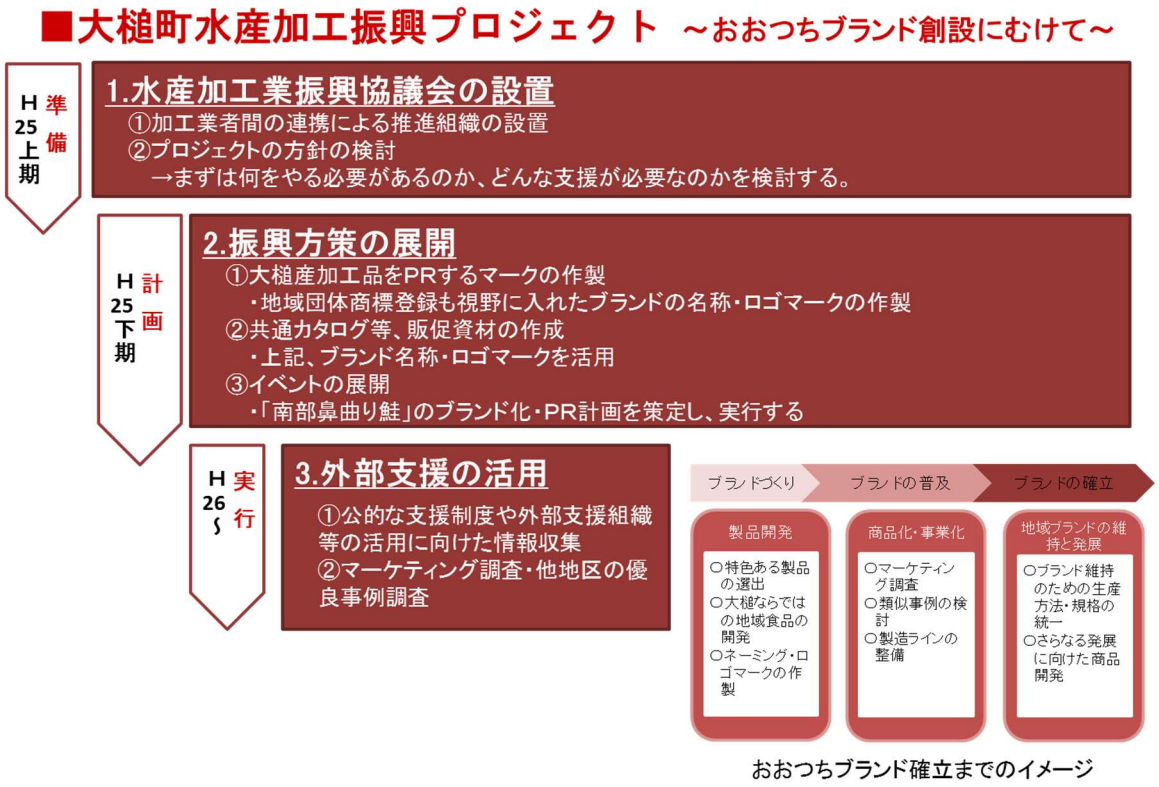
3-3　大槌町水産加工振興プロジェクト 実行計画

(1) プロジェクトの目的：水産加工業者間の連携強化と地域ブランドの形成

大槌地域のブランド創出に向けて、町内加工業者を中心とした振興協議会を設立し、地域の産品をアピールするイベントの開催やロゴマークの作成といった振興方策を展開する。

(2)プロジェクトの実施手順

本プロジェクトの実施手順を以下に示す。



おおつちブランド確立までのイメージ

(3)大槌水産加工振興プロジェクトの基本スキーム

水産加工業の振興を図る組織を設置し、各者の課題にきめ細かく対応し、総合的に支援する体制を構築する。それにより町ぐるみで加工業の発展と大槌ブランドの形成をはかる。

重点プロジェクトの実施手順

水産加工振興に向けた方向性



〇地元加工業者間の連携強化・協力体制の構築
〇大槌ブランド確立に向けた支援組織の立ち上げ
〇ブランドの確立とPR活動の継続

具体策（案）①

おおつちブランドとロゴマークの公募

〇加工業者を組織化し、地域団体商標を取得
〇ブランド名称とロゴマークの公募
→協力して作り上げることによって結束力強化
→一般公募でマスコミ、地域住民の注目度も向上
〇水産以外の産品とのコラボレーションも検討
→商工会、観光協会との協力体制の確立

三重県　神奈川県小田原市　北海道北東部

地域ブランドロゴマークの例

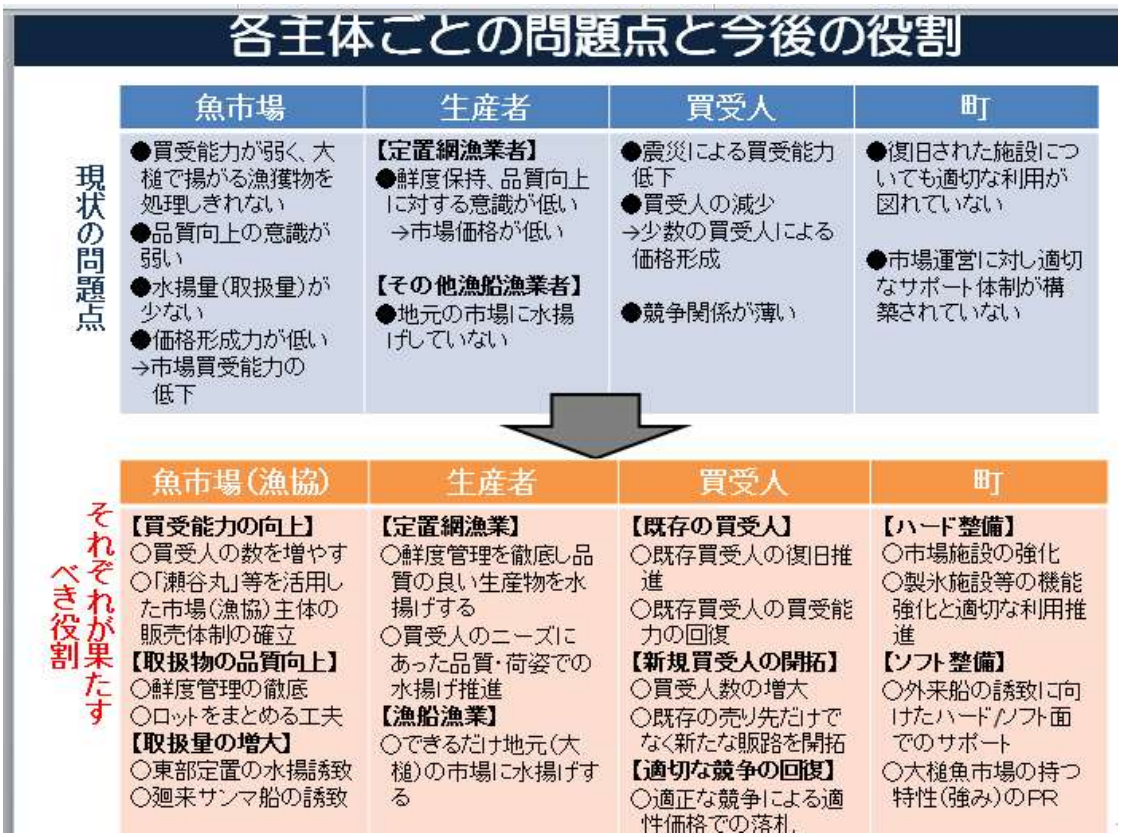
具体策（案）②

「南部鼻曲り鮭」味比べコンテスト開催

〇南部鼻曲り鮭のPRイベントを開催
〇各加工業者の製品の品評会（コンテスト）
→大槌の鮭を全国に印象づける
→業者間の競争による加工製品の品質向上に期待



平成 25 年度の取組



市場振興ための業務分担が関係機関と方針決定された。



ＪＡいわて花巻だぁすこ　イベント

町内加工業者統一カタログの制作・活用



大槌ブランドロゴマークの制作・活用







震災と風評被害でこれまでの販路を失った事業者が多く、新たに町でロゴマークやパンフレットを作成し、実証的に事業者が参加できる花巻市の JA 直売店で販路拡大のイベントを行い、来客反応を確認し、マーケット需要が確認できた。

復興をすすめる水産加工業のブランド化などの取組を促進するよう支援。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-２
事業名　　赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　136,683,234 円
（内訳：測量設計費 136,683,234 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	9,563,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	53,773,721 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	11,279,368 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	10,398,024 円
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	8,323,056 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本等業務委託	1,956,841 円
平成 26 年度	平成 26 年度防災集団移転促進事業（安渡・赤浜地区）図面等作成業務委託	5,247,878 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	4,683,096 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	5,973,494 円
	平成 28 年度防災集団移転促進事業計画検討業務委託	1,293,715 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	5,774,985 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
平成 30 年度	赤浜地区都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	172,800 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	6,292,004 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	811,442 円
	大槌都市計画一団地の住宅施設（赤浜地区）都市計画決定・事業認可申請資料作成業務委託	6,072,000 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	4,702,410 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。

【赤浜地区】

	民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	675	8	1	42	62	788
面積	408,469	1,663	18	74,059	13,944	498,154

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（2）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（3）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（4）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（5）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所　在	地目	地積	鑑定評価額
赤浜一丁目40番	宅地	310.74㎡	8,700円/㎡
赤浜二丁目112番6	宅地	316.50㎡	10,800円/㎡
赤浜二丁目113番2	畑	661㎡	3,600円/㎡
赤浜二丁目324番2	山林	532㎡	1,000円/㎡

（6）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、赤浜地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-６赤浜地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、赤浜地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に赤浜地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

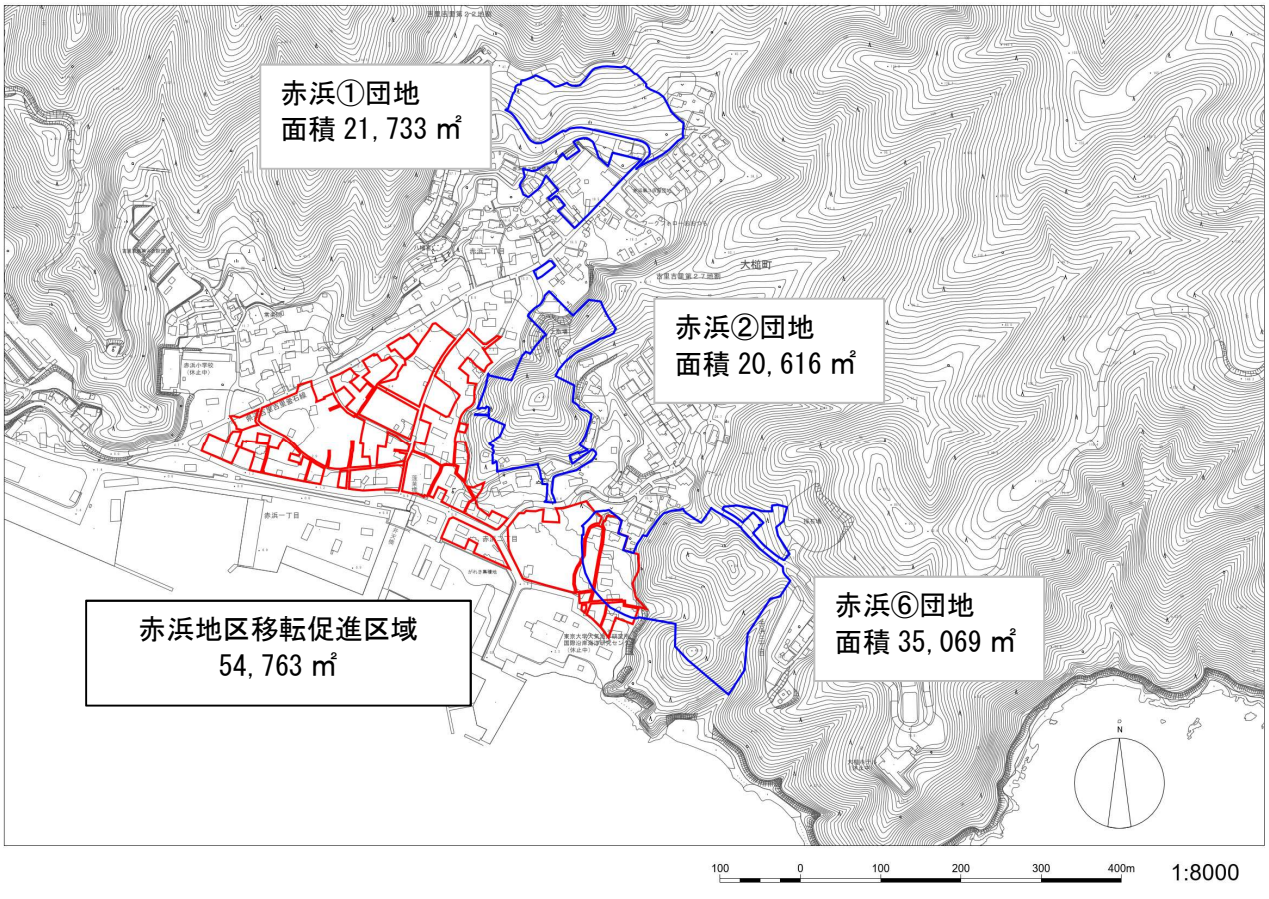
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



■整備後の状況（R3.8.7 撮影）



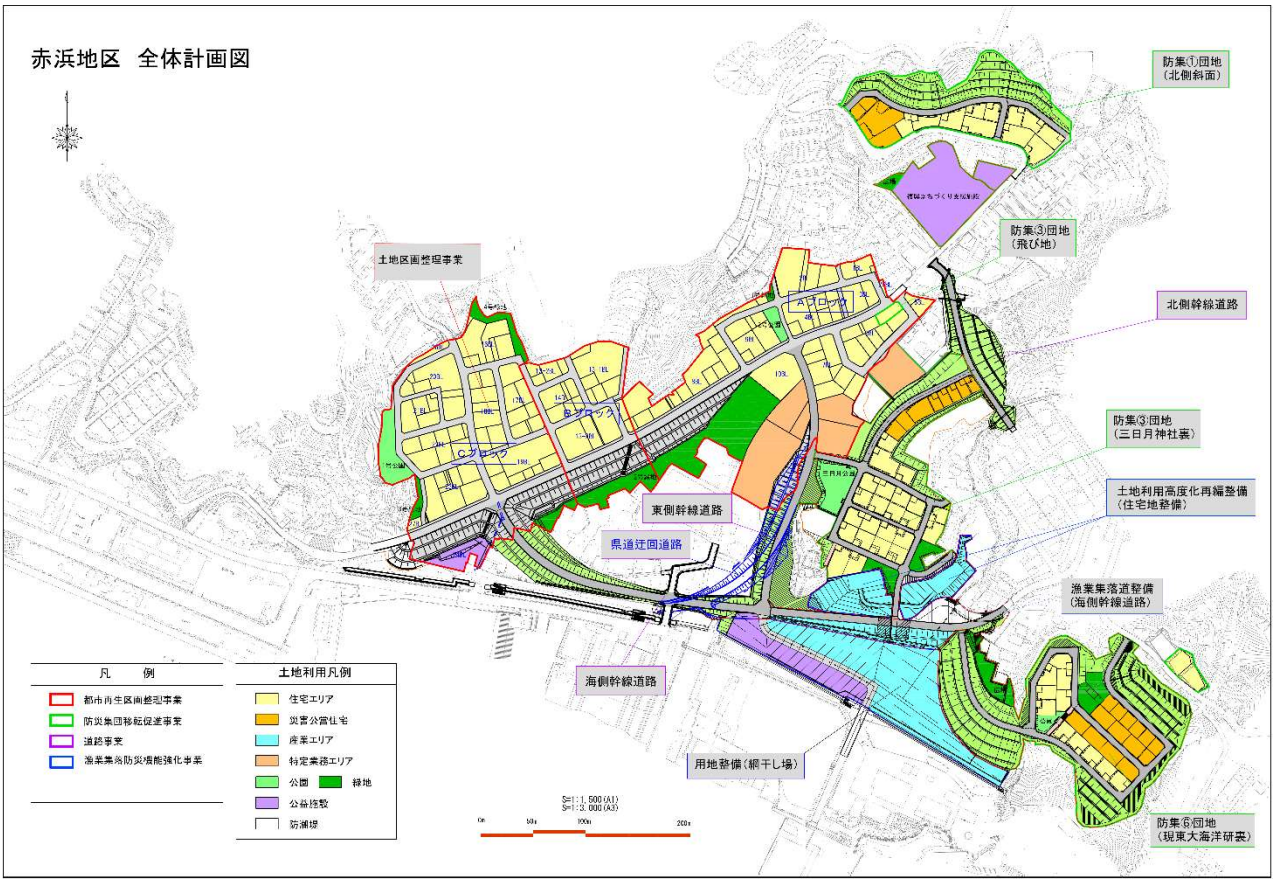
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会





・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-３
事業名　　吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　107,130,928 円
（内訳：測量設計費 107,130,928 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付)
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	10,506,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	56,399,742 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	17,114,064 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	293,761 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	5,611,494 円
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	3,740,352 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,438,560 円
平成 26 年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	518,281 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	2,576,772 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,642,220 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,006,149 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
	防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託	2,557,332 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	222,853 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	677,527 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。
【吉里吉里地区】

	民有地	東日本旅客鉄道㈱	国土交通省	岩手県	大槌町	合計
筆数	2,021	177	169	221	353	2,941
面積	879,918	31,819	26,251	41,645	101,959	1,081,593

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（２）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所　在	地目	地積	鑑定評価額
吉里吉里四丁目12番13	宅地	177.40㎡	14,600円/㎡
吉里吉里四丁目409番15	畑	710㎡	3,500円/㎡
吉里吉里一丁目55番3	宅地	198.94㎡	14,000円/㎡
吉里吉里三丁目454番	田	489㎡	3,600円/㎡
吉里吉里第30地割字向山58番1	田	912㎡	2,400円/㎡
他　5　件			

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、吉里吉里地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の

直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。
この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。
また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。
これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-11 吉里吉里地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。
本事業は、吉里吉里地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。
これらを通じ、平成 24 年９月に吉里吉里地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

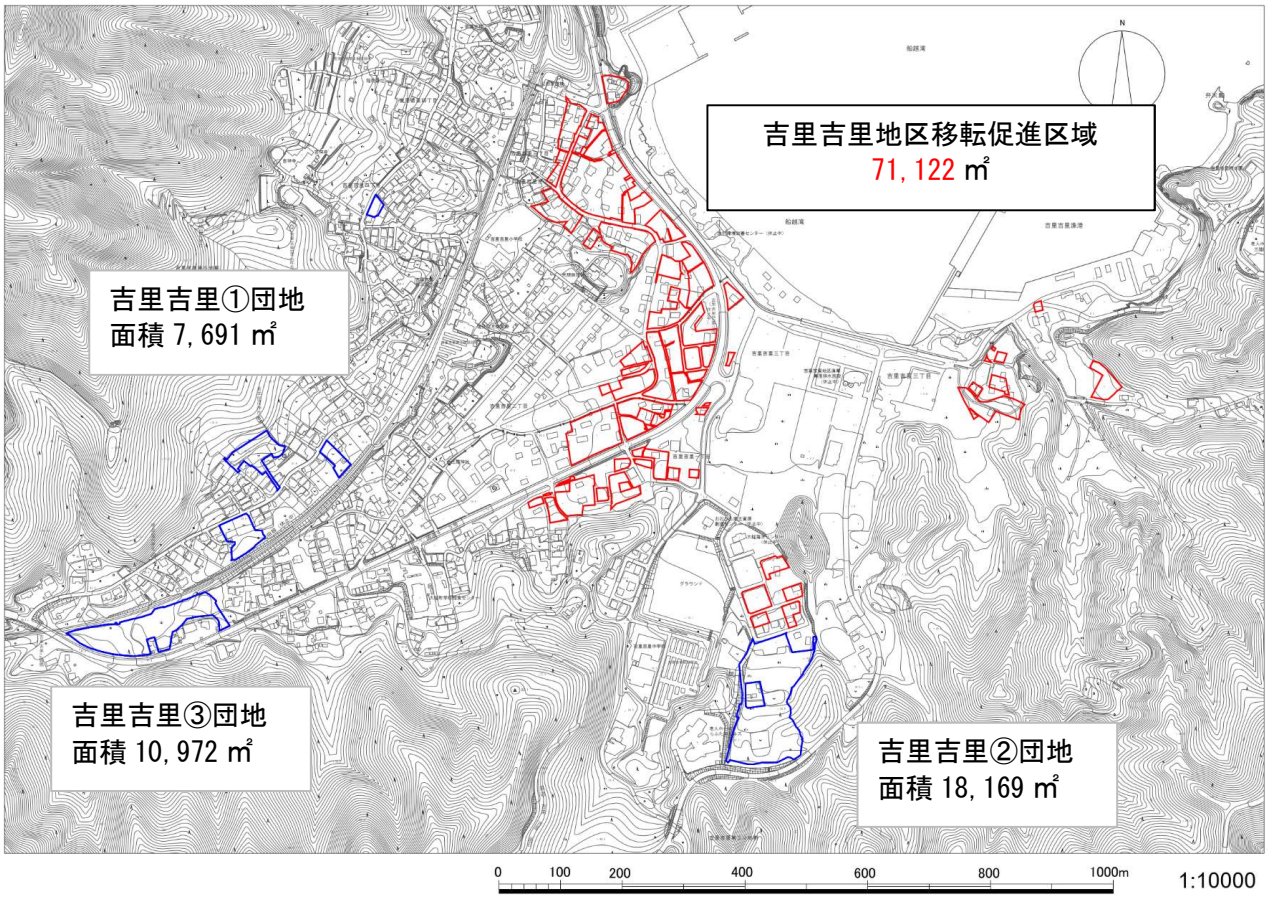
■整備前（被災時）の状況（H23.3.14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）



■位置図



■まちづくりの考え方

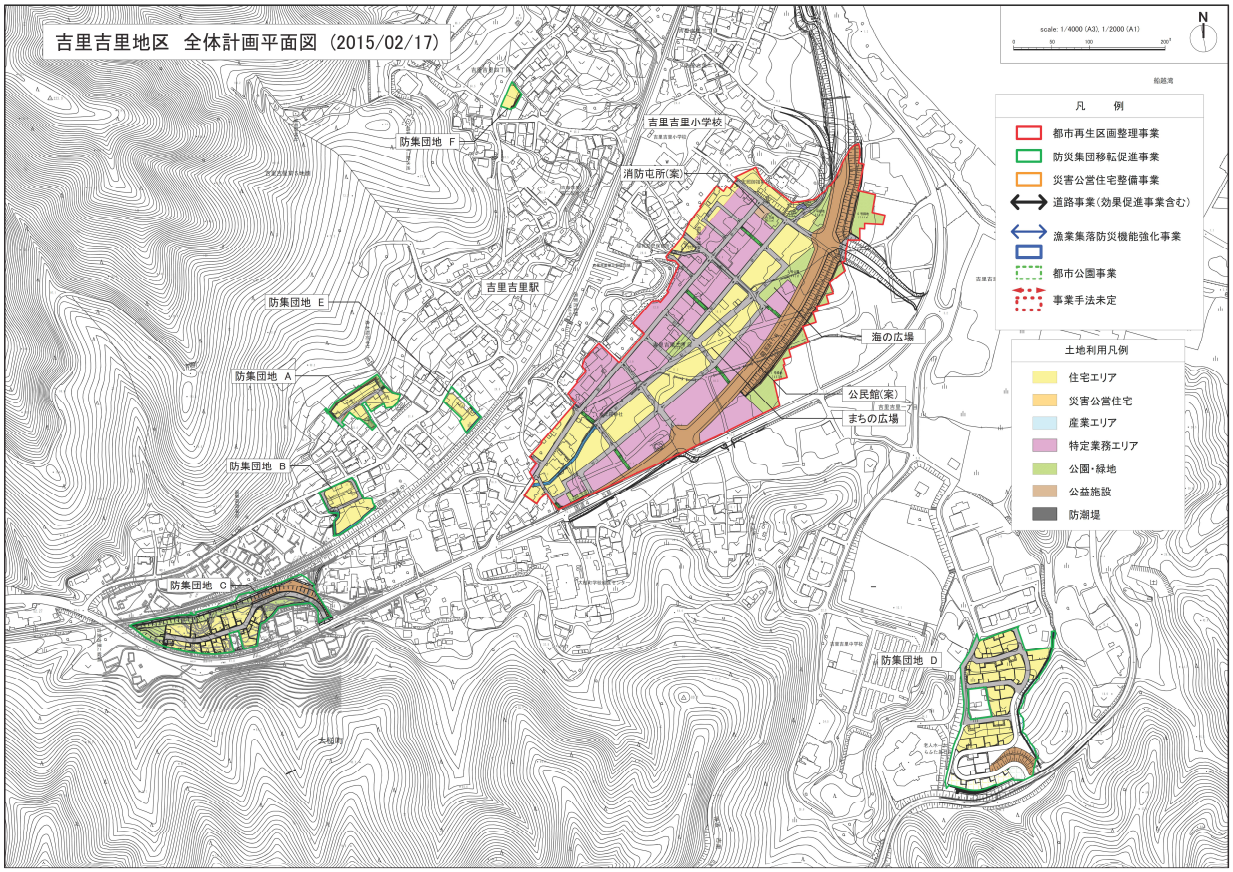
■吉里吉里地区　デザインノート

『まちづくりの方針と計画の考え方』



注：現時点でのイメージであり、今後の検討で変わる可能性があります

■土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会





・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-４
事業名　　浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　78,387,888 円
（内訳：測量設計費 78,387,888 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	5,927,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	57,653,070 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	2,333,549 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	105,475 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	997,395 円
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	850,080 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	3,584,736 円
平成 26 年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	1,291,501 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	342,144 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	1,171,025 円
	浪板地区鉄道用地に係る登記申請資料作成業務委託	3,218,400 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
令和元年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。
【浪板地区】

	民有地	東日本旅客鉄道㈱	国土交通省	財務省	岩手県	大槌町	合計
筆数	702	83	91	1	8	130	1,015
面積	915,163	18,099	19,730	111	10,002	21,172	984,278

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（２）基本計画の見直し

平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所　在	地目	地積	鑑定評価額
吉里吉里第10地割字浪板7番3	宅地	264㎡	6,800円/㎡
吉里吉里第11地割字白石54番15	畑	500㎡	1,900円/㎡
吉里吉里第11地割字白石20番5	宅地	334㎡	9,000円/㎡
吉里吉里第11地割字新山10番1	畑	500㎡	3,000円/㎡
吉里吉里第11地割字白石73番3	山林	500㎡	1,000円/㎡

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、浪板地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-12 浪板地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、浪板地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に浪板地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔浪板地区〕

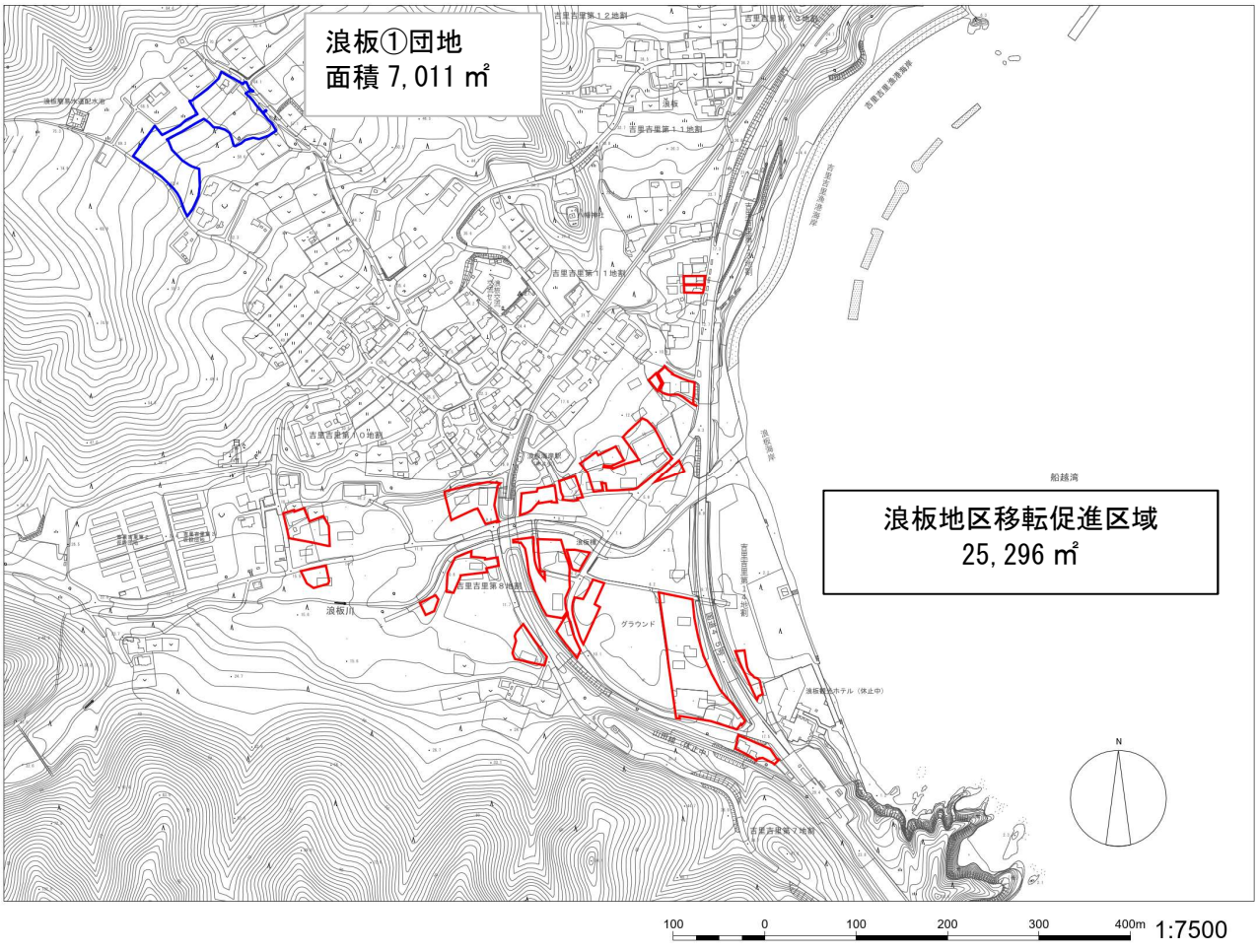
■整備前（H26.4.1 撮影）



■整備後の状況（R3.8.7 撮影）



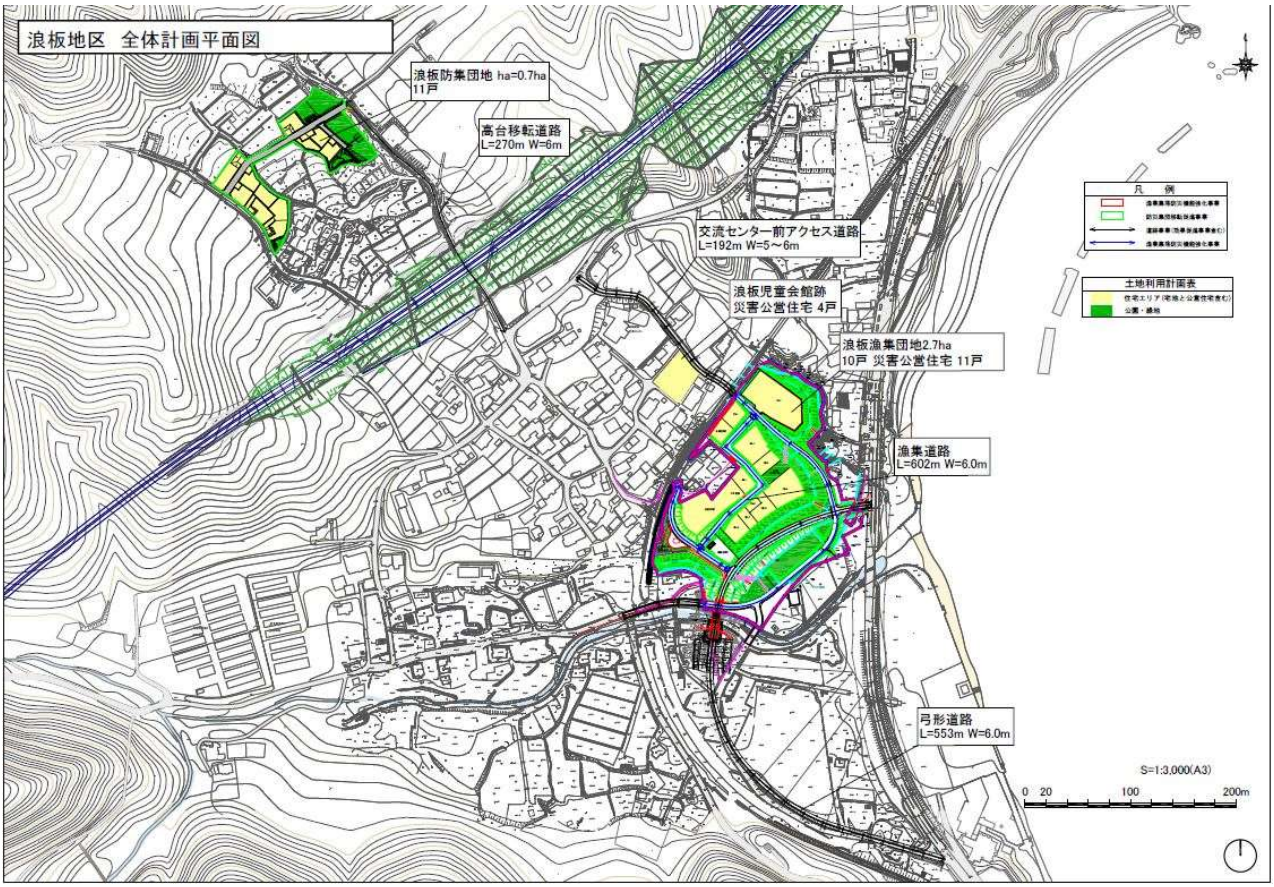
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会





・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-５
事業名　　小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　66,432,455 円
（内訳：測量設計費 66,432,455 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	6,453,000 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	47,606,554 円
平成 25 年度	安渡地区ほか４地区防災集団移転促進事業詳細設計業務委託	10,112,594 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	108,509 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業修正検討業務委託	1,182,572 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	55,713 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	87,692 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）権利調査
　土地の権利関係調査は、土地に関する登記事項要約書を調査し、防災集団移転促進事業計画において、事業予定地の決定、用地交渉等を行うために有益に活用される。
【小枕地区】

	民有地	国土交通省	農林水産省	岩手県	大槌町	合計
筆数	394	19	1	25	21	460
面積	258,775	7,569	1,153	20,200	7,695	295,394

※面積について、各項目では小数点以下の値を省略し表記していますが、合計では省略せず計算した結果を表記しています

（２）基本計画の見直し
　平成 23 年度の地域復興協議会を開催して策定した「大槌町東日本大地震津波復興基本計画」における復興パターンのコンセプトは踏襲しながらも、地区別ワーキング会議を開催し、住民を巻き込んだ具体的な内容の検討を行った。

（３）復興まちづくり懇談会運営支援

町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（４）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（５）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所在	地目	地積	鑑定評価額
小鎚第28地割字小枕129番7 小鎚第28地割字間渡153番56	宅地	171.23㎡	12,700円/㎡
小鎚第28地割字間渡162番7	宅地	1,250.56㎡	11,800円/㎡
小鎚第28地割字伸松77番19	宅地	116.77㎡	12,300円/㎡
小鎚第28地割字伸松77番25	宅地	2,023㎡	10,500円/㎡
小鎚第28地割字間渡153番2	山林	14,868㎡	1,000円/㎡

（６）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

上記の業務の成果により、防災集団移転促進事業計画の効率的な策定を行うことができた。

また、小枕地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、Ｄ-23-９小枕地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、小枕地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に小枕・伸松地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔小枕地区〕

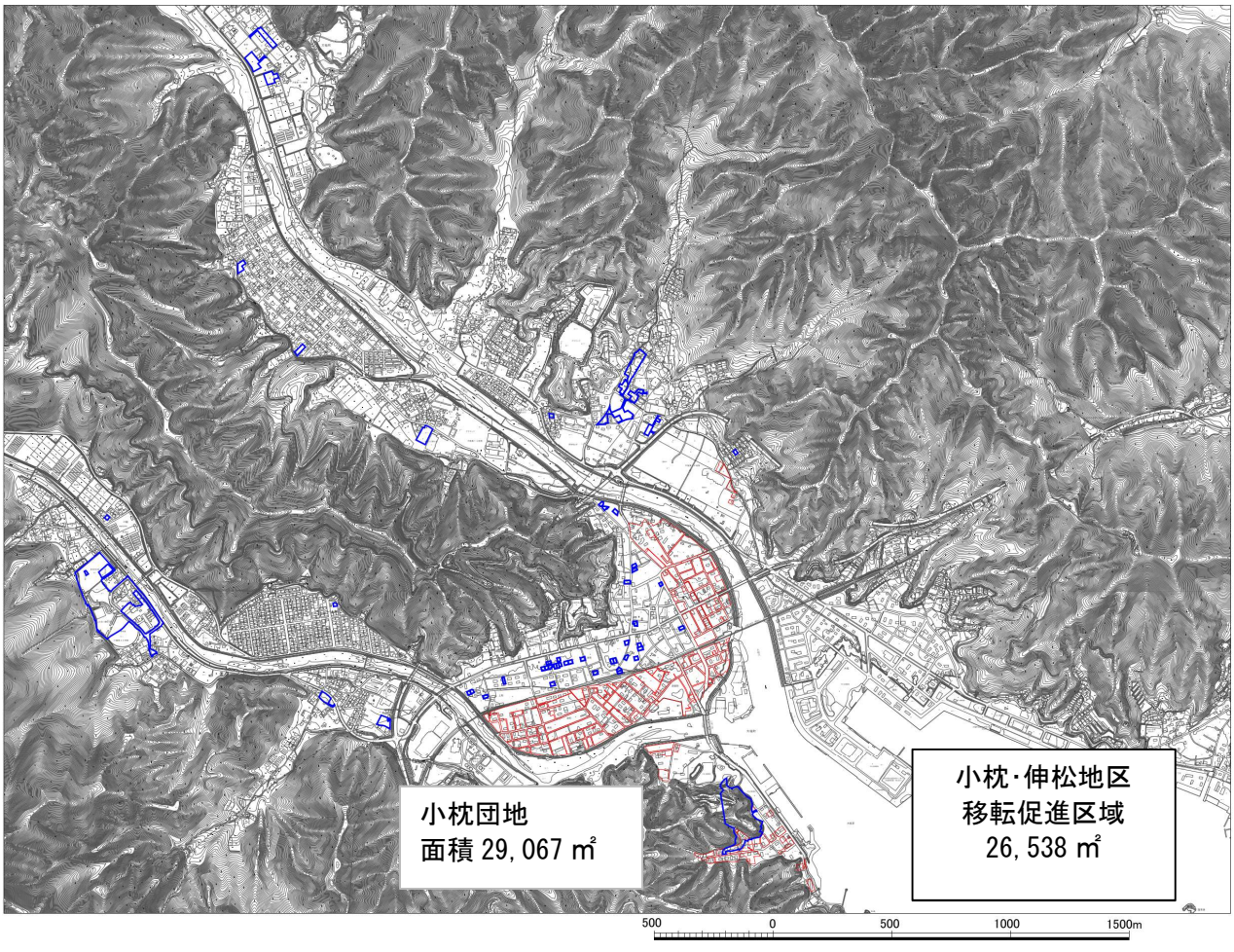
■整備前（H26.4.1 撮影）



■整備後の状況（R3.8.7 撮影）

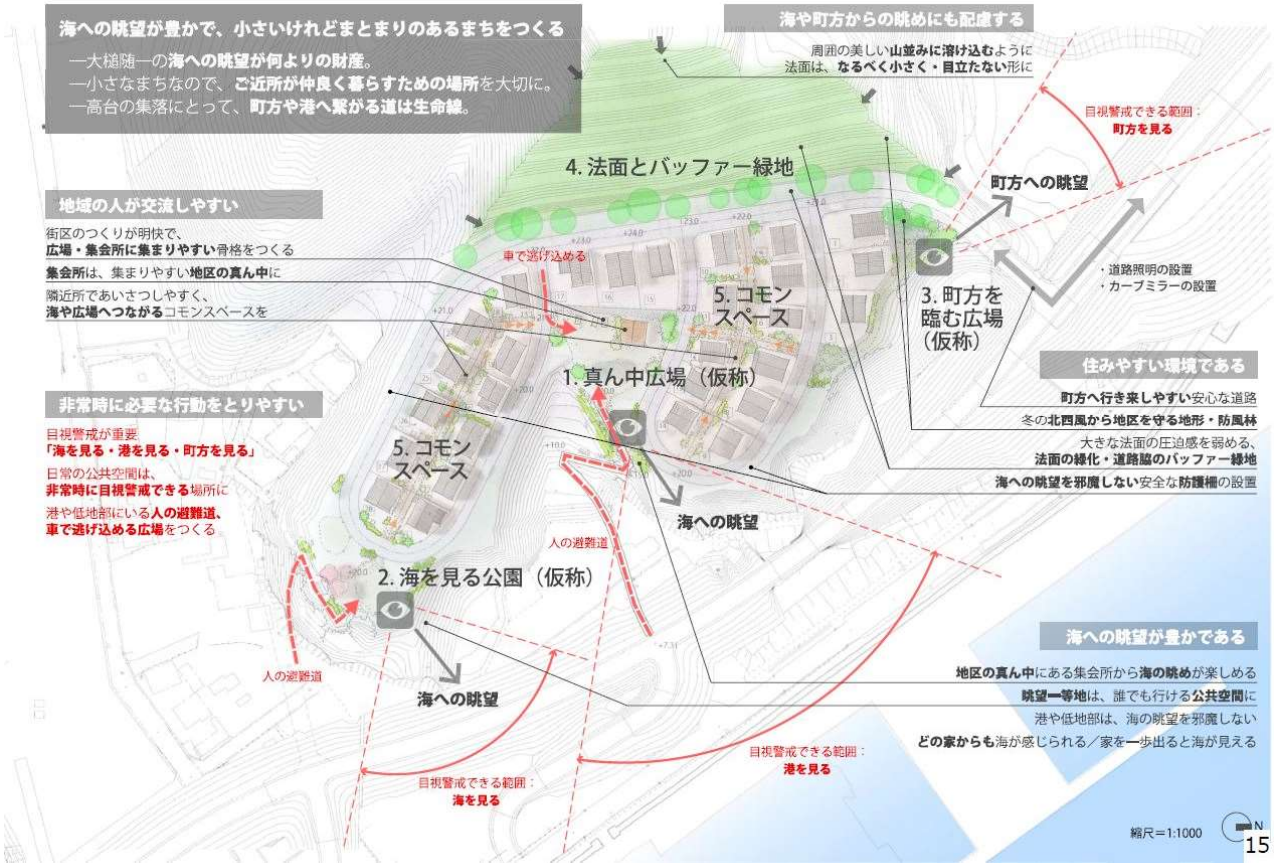


■位置図



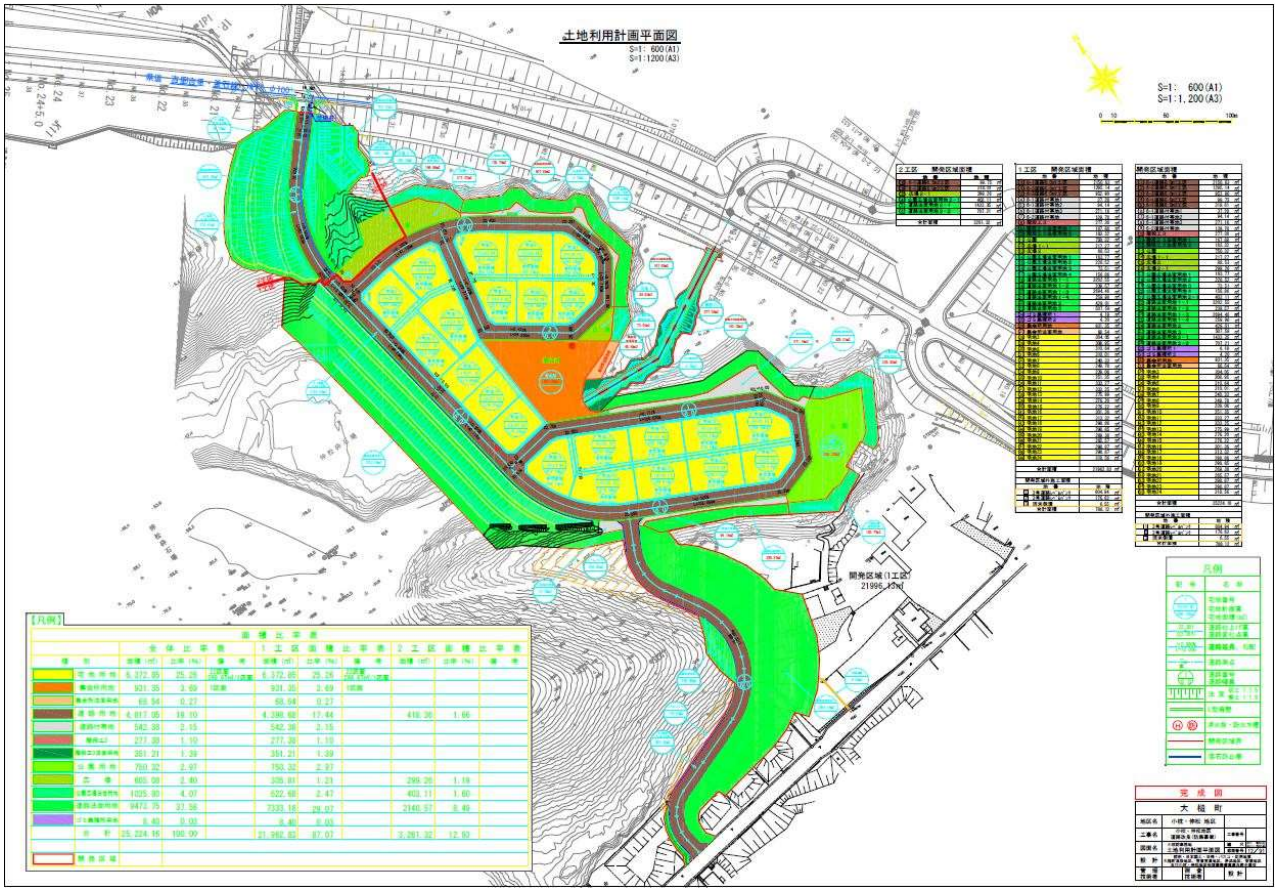
■まちづくりの考え方

小杭伸松地区 デザインノート



15

■土地利用計画図



・町外まちづくり懇談会





・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-６
事業名　　赤浜地区防災集団移転促進事業

事業費　　3,714,616,295 円
（内訳：本工事費 2,460,005,110 円、測量設計費 292,740,170 円、
用地補償費 961,871,015 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の東部に位置している「赤浜地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■北側斜面団地（赤浜①団地）
住宅団地面積：21,733 ㎡（住宅用地　5,467 ㎡、関連公共施設等用地　10,058 ㎡、公益的施設用地　6,208 ㎡）
整備区画数：14 区画（住宅敷地　11 区画、災害公営住宅　３区画）

■三日月神社裏団地（赤浜②団地）
住宅団地面積：20,616 ㎡（住宅用地　8,619 ㎡、関連公共施設等用地　10,578 ㎡、公益的施設　1,419 ㎡）
整備区画数：30 区画（住宅敷地　24 区画、災害公営住宅　６区画）

■東大海洋研裏団地（赤浜⑥団地）
住宅電池面積：35,069 ㎡（住宅用地　7,166 ㎡、関連公共施設等用地　27,903 ㎡）
整備区画数：28 区画（住宅敷地　13 区画、災害公営住宅　15 区画）

事業の実績に関する評価
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の西南端に位置している「小枕地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 319 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 48 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業の結果の活用状況に関する調査・分析・評価
赤浜地区は、平地が狭く、その背後に山地が迫っている地形であるため、狭い平地に住家が密集する地域であった。
移転候補地の選定については、住民意向調査の希望状況を踏まえ、切土による宅地造成の規模が過剰にならないよう計画をした結果、赤浜地区では、３つの防災集団移転団地の計画がされた。
北側斜面団地は、平成 26 年 12 月に都市計画法の一団地の住宅施設としての事業認可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 31 年４月から順次実施した。
三日月神社裏団地は、平成 27 年３月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年 10 月から順次実施した。

東大海洋研裏団地は、平成 27 年４月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 29 年６月から順次実施した。

現在、赤浜地区の全ての防災集団移転団地が完成しているが、赤浜地区全体の 48 宅地のうち１宅地のみが空き区画となっており、住宅施設の秩序ある整備図られていることから、本事業は適切に活用されていると考える。なお、残る１宅地については、一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町は、大規模な震災復興事業に係るマンパワーが不足しており、事業を実施するにあたって、従来発注者側が担っていた業務の一部をＣＭＲが実施することで、マンパワーを補っている。

復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＣＭ方式を活用して工事を実施した。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施行の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 工事手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H28.12	H24.4 ～ H28.12	
用地買収（移転先）	H24.10 ～ H28.3	H25.7 ～ H29.12	事業用地所有者の特定に時間を要したため
用地買収（移転元）	H25.4 ～ H28.3	H25.1 ～ R2.12	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H29.8	H26.10 ～ H31.3	意向調査に基づく計画変更のため
事業全体	H24.4 ～ H29.8	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

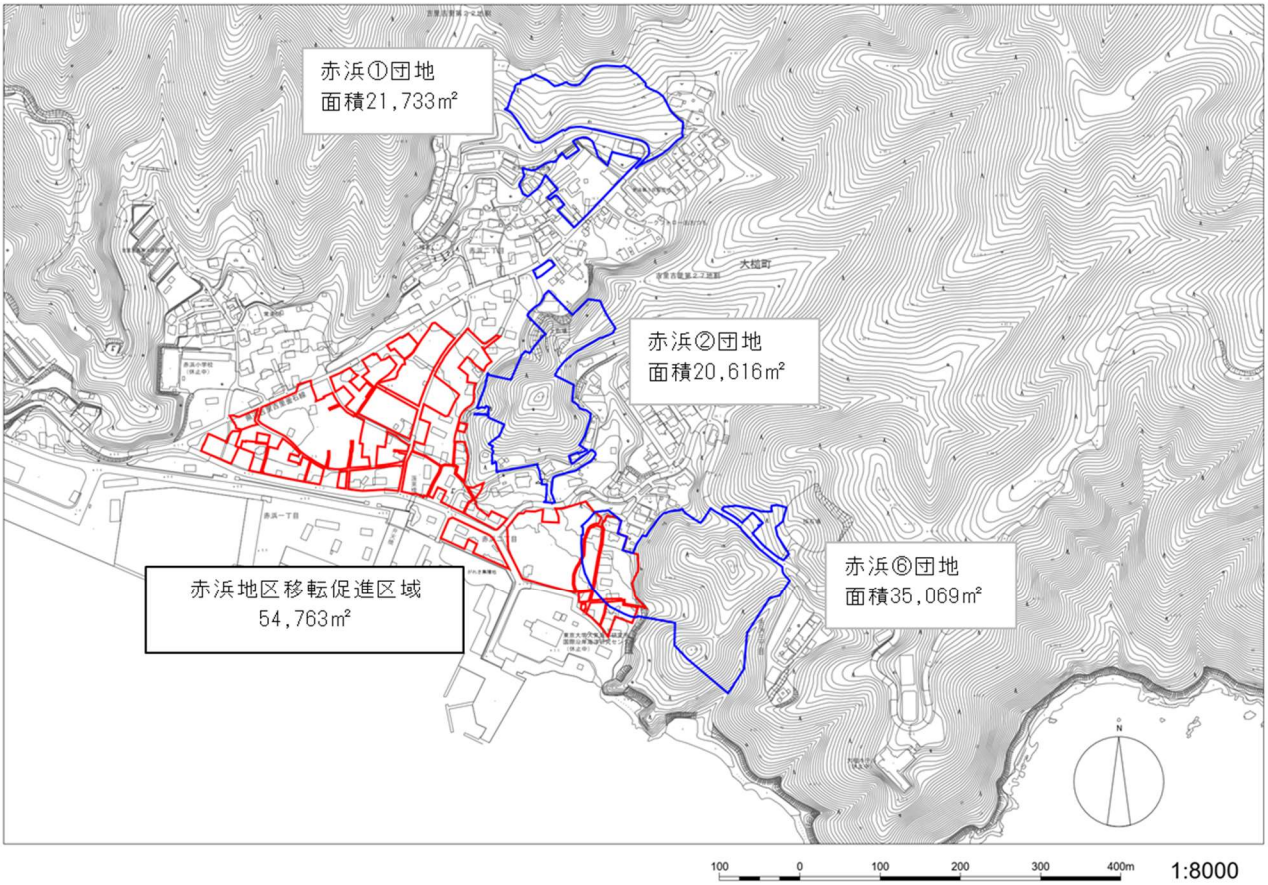
開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能になった。

また、事業用地の一部に所有者を特定できない土地が存在したが、復興特区法の都市計画決定及び都市計画事業の認可の特例と、収用適格事業要件緩和の特例を活用することで、収用が可能となり、国、県、町が連携を深めながら迅速に取り組むことができたことから事業手法は適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事の完了は、計画より約１年５ヶ月遅れることとなったが、意向調査に基づき計画を変更したためであり、やむを得ない理由であったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図

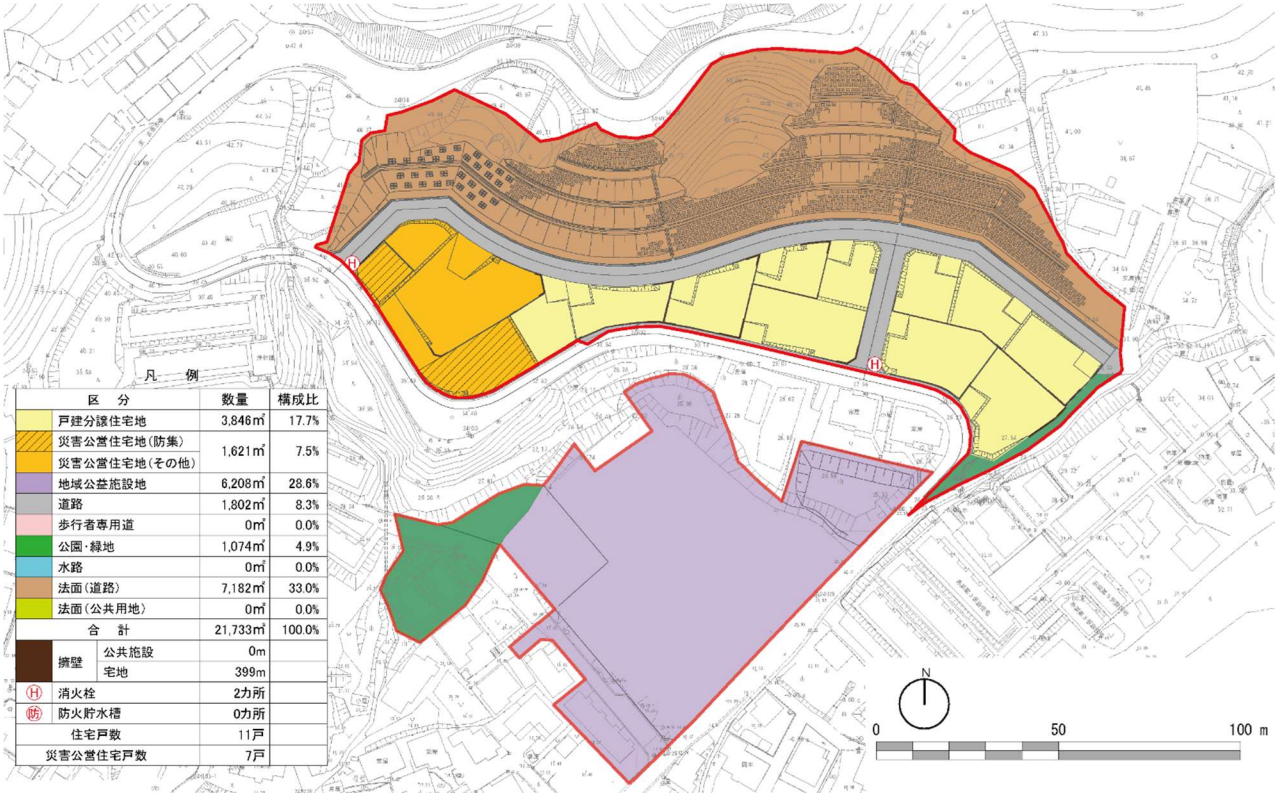


■整備前の状況（H26.4.1 撮影）



■土地利用計画図

赤浜①団地（北側斜面・バスセンター団地）

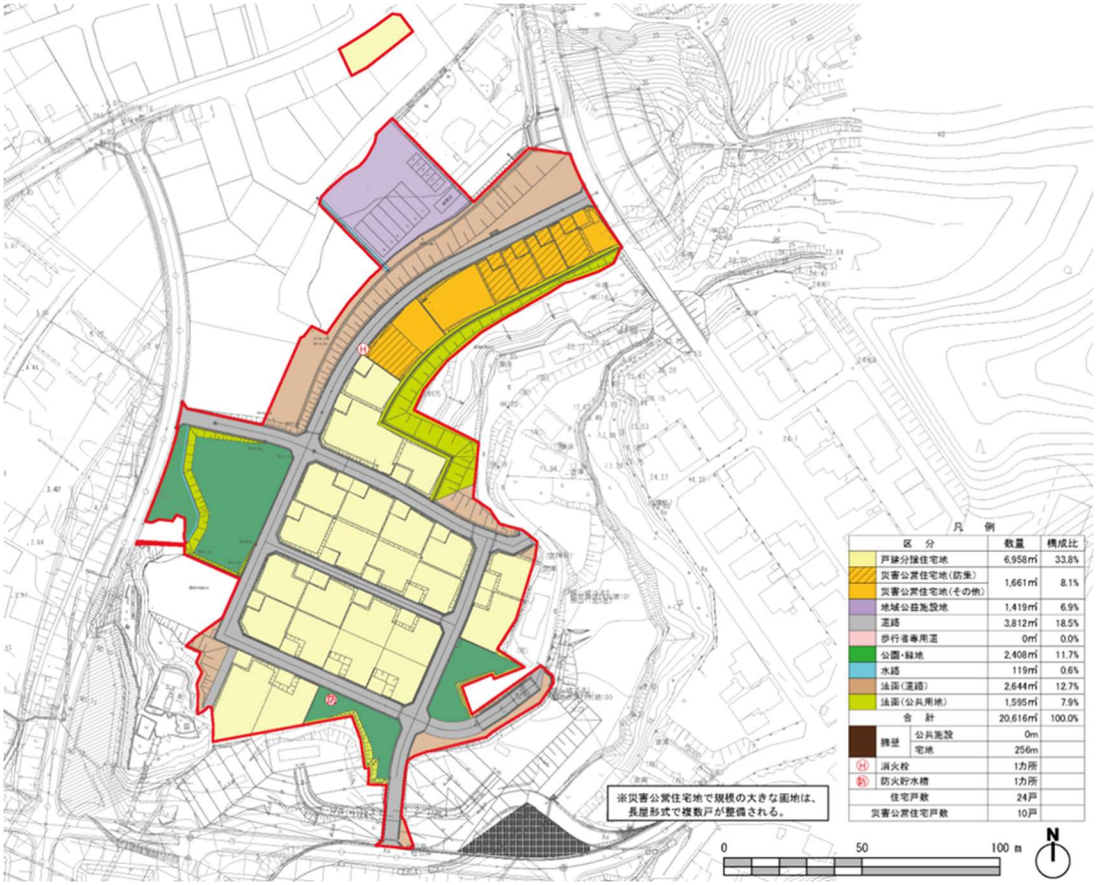


■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

赤浜②団地（三日月神社裏団地）

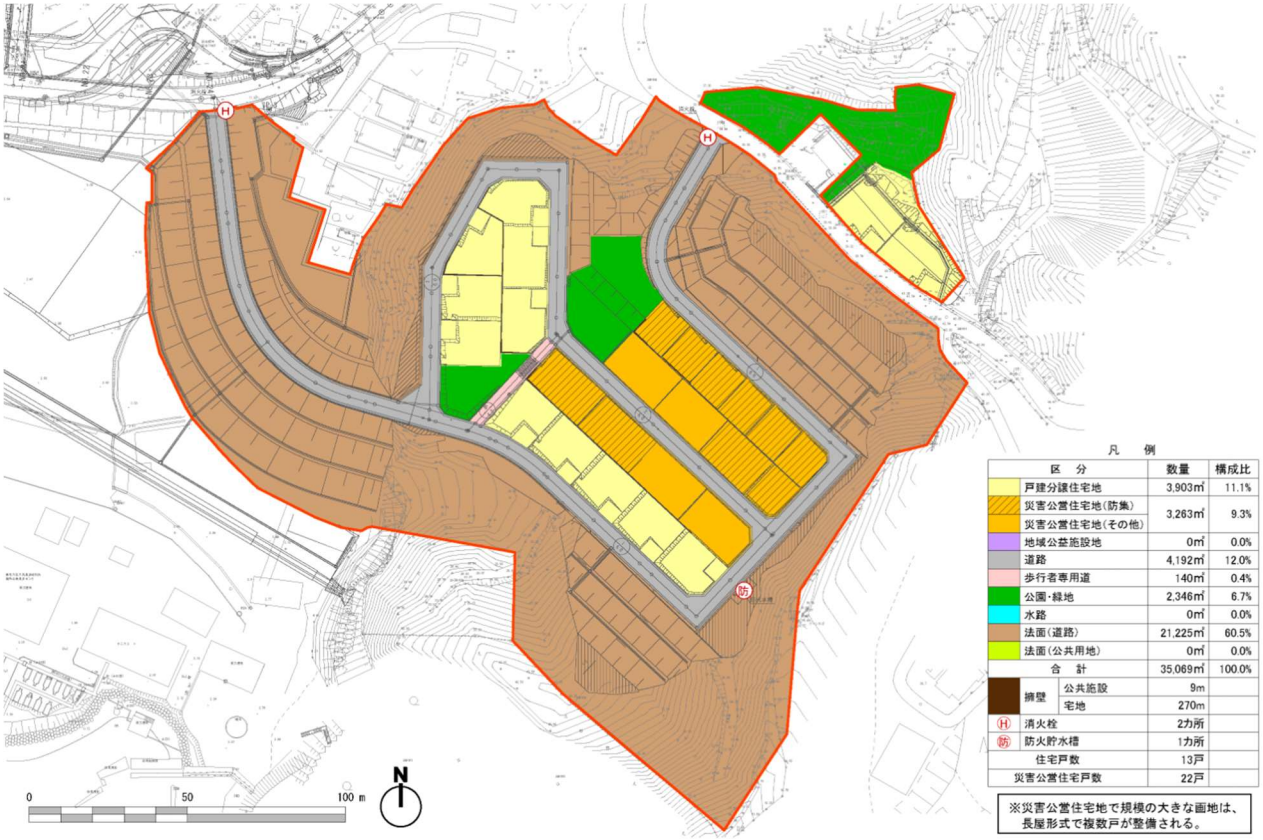


■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

赤浜⑥団地（東大海洋研裏団地）



■整備状況（R2.8.26 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-７
事業名　　町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業

事業費　　200,090,994 円
（内訳：測量設計費 200,090,994 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて防災集団移転促進事業の基本計画の策定を行うことを目的とする。

事業結果

平成 24 年度	大槌町防災集団移転促進事業計画基礎調査業務委託	7,635,000 円
	大槌町復興事業移転先候補地調査業務委託	423,150 円
	防災集団移転促進事業計画業務委託（その１）	51,167,596 円
	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	50,000,000 円
平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	33,234,550 円
	大槌町復興計画３Ｄモデリング作成業務委託	1,347,041 円
	防災集団移転促進事業等砂防調査及び地質調査業務委託	22,126,230 円
	防災集団移転促進事業等地質調査業務委託	17,762,808 円
	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	6,030,288 円
平成 26 年度	防災集団移転促進事業に係る団地修正基本設計等業務委託	2,172,579 円
平成 27 年度	防災集団移転促進事業等修正業務委託	898,128 円
平成 28 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,246,076 円
平成 29 年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	2,006,149 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	365,400 円
	防災集団移転促進事業登記資料作成業務委託	682,668 円
令和元年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	1,002,841 円
	防災集団移転促進事業計画変更業務委託	460,421 円
令和２年度	防災集団移転促進事業等修正検討業務委託	530,069 円

事業の実績に関する評価
　本事業は、防災集団移転促進事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、防災集団移転促進事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
（１）復興まちづくり懇談会運営支援
　町外における復興まちづくり懇談会の実施を支援し、町外避難者へ向けて、防集事業の説明を行った。事業の概要を説明した後、地区別のワーキング会議及び

個別相談会を実施し、地区住民の個別の意向に沿った事業実施に寄与した。

地区名	開催日	会場	参加人数
連合岩手釜石地区協議会	H24.7.27	新日鉄㈱釜石製鉄所	20
遠野市	H24.7.28	遠野市民センター	29
紫波町	H24.7.29	紫波町総合体育館	22
北上市	H24.7.31	北上市役所本庁舎	45
盛岡市	H24.8.2	勤労福祉会館	95
花巻市	H24.8.3	生涯学習園都市会館	60

（２）測量業務

復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

（３）不動産鑑定業務

防災集団移転促進事業の事業計画を作成するにあたり、移転元地や移転先地の用地費を算出するための参考とした。

所　在	地目	地積	鑑定評価額
栄町3番16	宅地	165.00㎡	21,000円/㎡
大ケ口二丁目125番4	宅地	344.91㎡	18,200円/㎡
大槌第23地割字沢山9番15	宅地	330㎡	16,700円/㎡
大槌第14地割字屋敷前107番24	宅地	70.64㎡	16,000円/㎡
小鎚第26地割字花輪田126番1	田	1,422㎡	5,600円/㎡

他 14 件

（４）情報プラザ開設・運営支援業務

復興まちづくりが本格化するにあたり、住民からの問合せが増加し、行政の提供情報も複雑化することが想定されたことから、大槌町の復興の姿を一元的に情報提供することを目的とし、情報発信の拠点となる情報プラザを開設した。

（５）まちづくり計画

5-1 前提条件検討

大槌町復興計画等の上位計画及び町方地区防災集団移転促進事業計画等における地区の位置付け、整備方針及び現地の状況等を踏まえ、地区のまちづくり課題を整理し、まちづくり基本方針（テーマ・コンセプト等）の検討を行った。

5-2 住宅地計画

基本方針を踏まえ、住宅地の規模を検討するとともに、被災地区の従前の敷地や街区等を考慮して、宅地規模、街区幅・形状や、公共公益施設、高齢者生活支援施設、子育て支援施設等の必要性、配置計画等を検討した。

また、被災地区(従前)の道路や供給処理施設の状況等を考慮して、道路幅員構成、道路縦断、雨水・汚水排水処理計画や公園・広場等のオープンスペースの配置計画、歩行者ネットワークの計画等、基盤整備の基本計画を検討した。

5-3 街並み・景観の検討

持続的で魅力ある団地とするため、地域・地区特性に応じた景観維持のため、各地区のデザインガイドラインを検討した。また、街並みなどを視覚化できる模型等を地区ごとに作製した。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、防災集団移転促進事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、防災集団移転促進事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。

また、町技術職員を補完するため、UR 都市機構に事業の一部を委託。コスト縮減を図れたことから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・設計	H24.4 ～ H25.3	H24.4 ～ R3.3	関連事業の期間延伸のため

事業期間の延長は、D-23-８町方地区防災集団移転促進事業の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、町方地区の防災集団移転促進事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、防災集団移転促進事業の事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、地域ワーキング会議や情報プラザによる住民への情報発信を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年９月に町方地区防災集団移転促進事業の国土交通省大臣同意を早期に得られたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



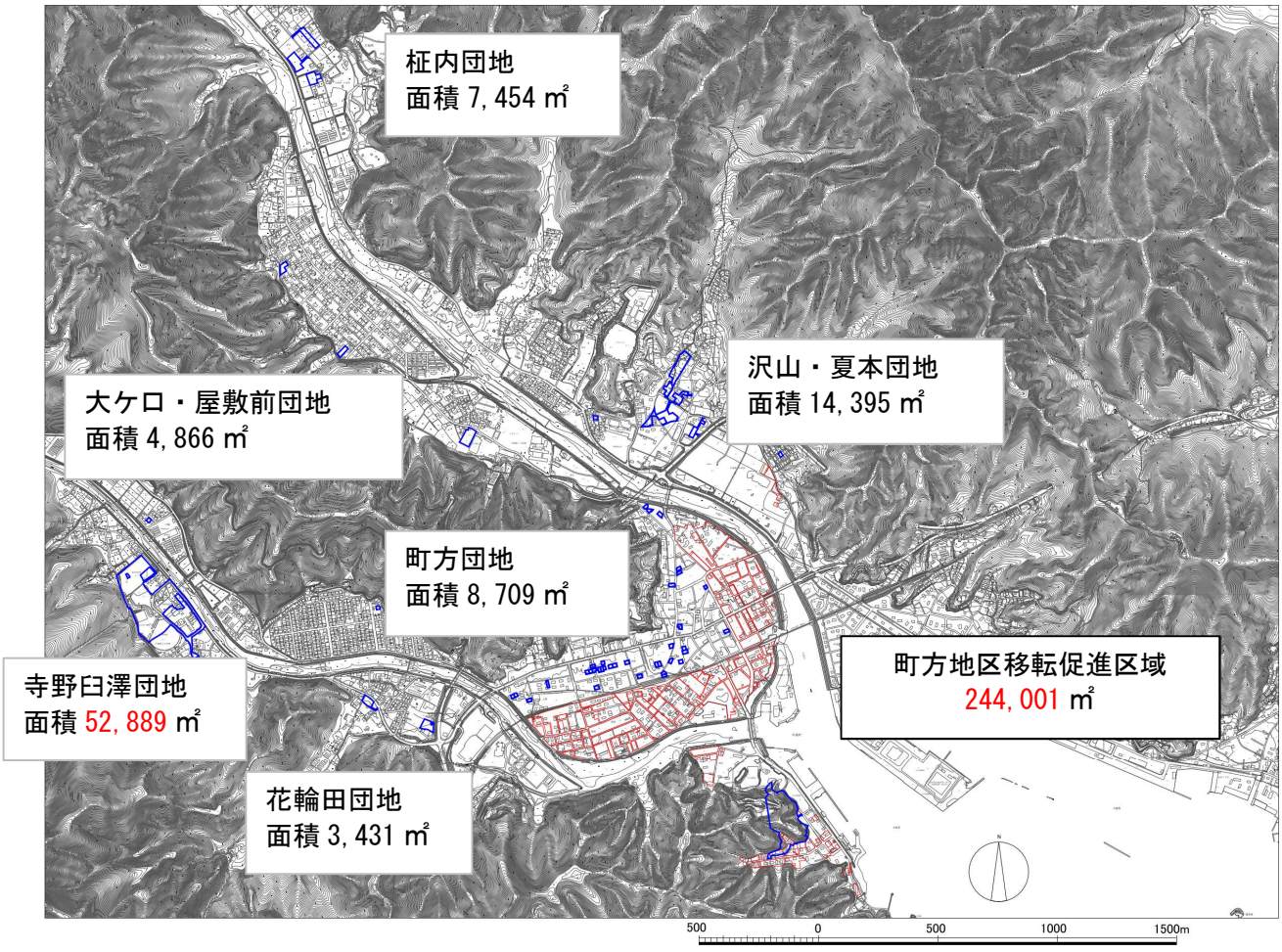
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

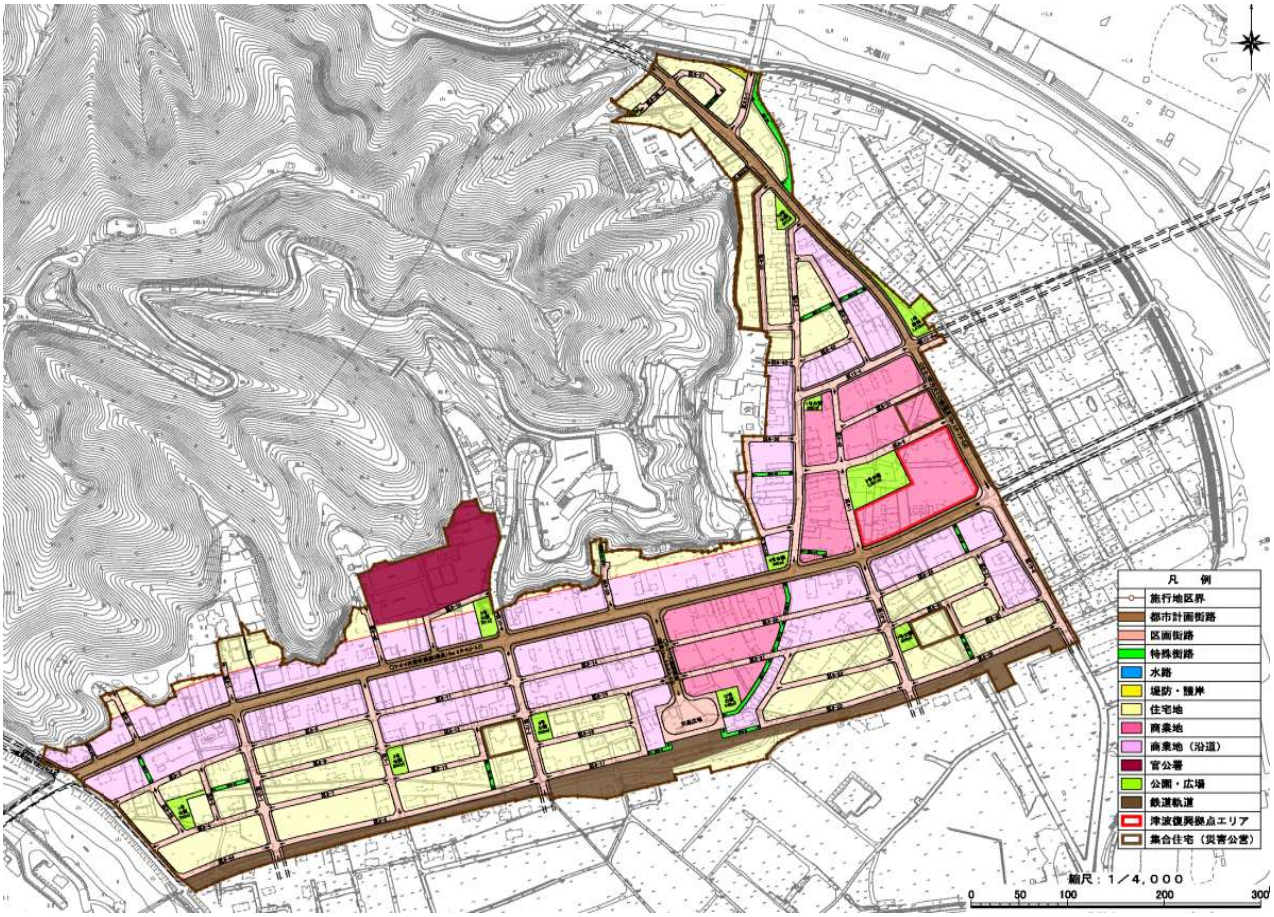


町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

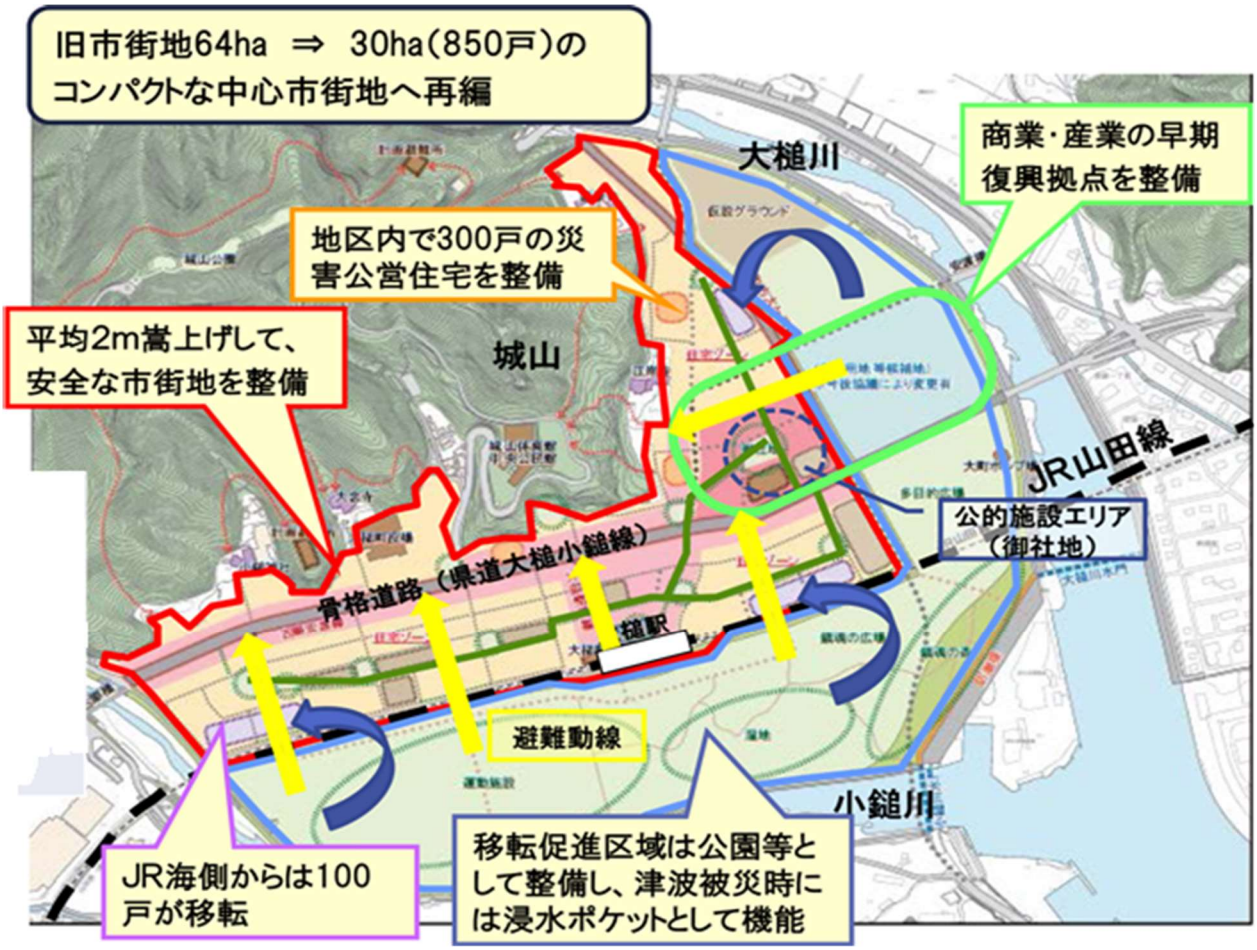
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針



・町外まちづくり懇談会



・情報プラザ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-23-7-1
事業名　　町方地区都市公園基本構想策定事業

事業費　　16,252,950 円
（内訳：測量設計費 16,252,950 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
【事業目的】
町方地区の防災集団移転促進事業で高台へ移転した移転促進区域の跡地全体の利用方法を検討及び、一部を総合公園として有効活用するための基本計画を策定する。
また、防潮林機能（津波エネルギーの減衰及び漂流物の捕捉）を有するとともに、防災教育、被災者の鎮魂を目的とした「鎮魂の森」の基本計画を策定。
【事業地区】
町方地区

事業結果
町方安渡地区都市公園基本設計業務委託により、基本方針（案）、ゾーニング図（案）、として整理した。

事業の実績に関する評価
本事業は、復興事業によって整備される「鎮魂の森」や「郷土財活用湧水エリア」等の基本計画及びデザインについて、地区ごとのワーキンググループによって検討し、「公園づくりの考え方」をとりまとめることにより、基本設計の一貫した方針を決定することができた。
また、災害危険区域に指定された区域の土地利用方針の策定することにより、移転元地の活用率向上にも寄与していることから、本事業は有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
町方地区都市公園基本方針策定ワークショップの結果を意見集によって整理し、「公園づくりの考え方」として冊子にまとめた。
基本設計全体コンセプトにおける基本理念及び基本方針は以下のとおりである。

【基本理念】
・おもわず散歩したくなるこだわりのある美しい町を実現するための魅力的な公園
・懐かしい記憶を呼び覚ましながら人と自然の豊かな関係を持続することができる公園
・町民の健康とまちの力を作りだすための創造的で生産的な活動の場を提供する公園
・震災の教訓を生かし復興の歩みを伝えながら防災文化を根付かせることができる公園

【基本方針】
・みんなで育てる
子どもも大人も、運動が好きな人も花が好きな人も。まちに住んでいる人も他のまちから遊びに来る人も。みんなで考えて公園をつくっていきます。でも、つ

くるまでが公園ではありません。みんなで楽しく使い、手入れをすることで、成長し、変化していきます。みんなで公園を育て、いつまでも大事にする公園にしましょう。

・人と人がつながる

私たちは人と人とのつながりがいかに大事かということを改めてかんじました。人と人とのつながりは生きがいにもなります。色んなことができれば、年代も立場も関係なくみんなが集まり、つながりが生まれます。つながりを大事にした、みんなが集まれる公園にしましょう。

・町のたからものを大事にする

町のたからものって…。たくさんあります。湧水やイトヨ、豊かな自然、町の歴史、私たちの思い出だってたからものです。まだ気付いていないたからものもあるかもしれません。そんなたくさんのたからものを分かち合い、活用できる公園にしましょう。

この基本理念及び基本方針が後に整備される「鎮魂の森」や「郷土財活用湧水エリア」の設計に反映されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定している。

また、ワークショップ時には震災当初から現地に入り各地域に精通している東京大学等の教授が学識アドバイザーとして参加したことで、効率の良い策定作業が行えたことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.10 ～ H25.3	H24.10 ～ H25.7	事業スキーム変更に伴う延伸

大槌町東日本大震災津波復興計画に基づき、町内で被災した公園、運動場等の機能を集約した総合公園としての基本計画の策定と復興まちづくりによって災害危険区域に指定された区域の土地利用方針の策定を行うことを目的としており、本業務は、地域住民と協同して基本計画の策定を行うことができた。

なお、地域の声をより多く聞くため、ワークショップの開催日数を増やしたことにより、事業期間を延伸した。

以上のことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8723

○公園づくりの考え方









○基本計画図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-８
事業名　　町方地区防災集団移転促進事業

事業費　　8,825,893,142 円
（内訳：本工事費 2,401,755,264 円、測量設計費 62,846,350 円、
用地補償費 6,361,291,528 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」のうち住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■寺野臼澤団地
住宅団地面積：52,889 ㎡（住宅用地　30,215 ㎡、関連公共施設等用地　22,429 ㎡
公益的施設用地　245 ㎡）
整備区画数：121 区画（住宅敷地　100 区画、災害公営住宅　21 区画）

■花輪田団地
住宅団地面積：3,431 ㎡（住宅用地　2,567 ㎡、関連公共施設等用地　864 ㎡）
整備区画数：10 区画（住宅敷地　10 区画）

■大ヶ口・屋敷前団地
住宅団地面積：4,866 ㎡（住宅用地　3,006 ㎡、関連公共施設等用地　1,860 ㎡）
整備区画数：11 区画（住宅敷地　11 区画）

■沢山・夏本団地
住宅団地面積：14,395 ㎡（住宅敷地　8,709 ㎡、関連公共施設等用地　5,686 ㎡）
整備区画数：34 区画（住宅敷地　34 区画）

■柾内団地
住宅団地面積：7,454 ㎡（住宅敷地　5,443 ㎡、関連公共施設等用地　2,011 ㎡）
整備区画数：20 区画（住宅敷地　20 区画）

■町方団地
住宅団地面積：8,709 ㎡（住宅敷地　8,709 ㎡）
整備区画数：35 区画（住宅敷地　35 区画）

事業の実績に関する評価
　東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 1,359 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 210 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

（１）屋敷前団地・柾内団地

屋敷前団地・柾内団地は平成 26 年度に事業を開始した。柾内団地の一部については平成 26 年度内に工事を完成し募集申込者に土地の引き渡しを終え、残りの事業においても平成 27 年度初めには工事を完了し募集申込者に土地の引き渡しを終えた。これら団地は、事業規模が比較的小さく、大きな調整事項もなかったことから、町方地区の防災集団移転促進事業において先行的事業としての役割を担った。

（２）寺野臼澤団地

寺野臼澤団地は、平たん地が少ない大槌町内陸部において、まとまった平たん地の確保が可能な地区であり、町内でも最大の防災集団移転促進事業である。

もともと町営の野球場やテニスコートが存していたが、その立地特性から、被災した町内の小学校、中学校を統合した仮設校舎が設置・運営されていた地区となっており、同じく、県立大槌病院の移転先ともなっていた。また、隣接して比較的急峻な山を抱えており、住宅団地整備に当たり実施設計において必要事項を検討しなければならない地区でもあった。

このため、県、町関係機関とも連携し、代替の仮設グランド整備等必要な調整を実施、平成 26 年２月都市計画法第 29 条の開発行為の認可を得て、全３工区のうち第１工区から事業を実施した。

第１工区の事業実施の間、用地買収、代替地の確保等を行い、第２工区の整備に着手した。その後、別地区で整備を行っていた小中一貫校の新校舎開校を待って、仮設校舎のあった第３工区について平成 28 年 12 月整備着手した。

住宅用地の引渡しについては、平成 26 年 12 月から順次実施し、最後の工区である第３工区は整備完了後必要な手続きを行い、平成 30 年１月から募集申込者に土地の引き渡しを行うことができた。

結果、事業は当初の開発行為の認可時のスケジュールどおりに完了した。

宅地の利活用については、土地の募集を行うのと並行して、一部土地において災害公営住宅を整備し、被災者の移転促進を図っている。

なお、代替の仮設グランドの確保の後、速やかに第１工区の工事に着手したが、野球場の撤去工事は効果促進事業を活用した。

上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

なお、令和５年６月末現在、整備した住宅敷地 210 区画のうち、13 区画が空き区画となっていることから、一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

（１）工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。

これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においては、事業地区の見直し、災害公営住宅整備事業の導入等もあり、当初の想定事業費の範囲で事業を終えている。

（２）ＵＲへの委託、ＣＭ方式の導入

事業実施おいて町技術職員を補完するため、ＵＲ都市機構に事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＵＲはコンストラクション・マネジメント(ＣＭ)方式を活用して工事を実施。官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H28.3	H24.4 ～ H30.3	関係機関との協議調整に時間を要したため
用地買収（移転先）	H24.10 ～ H26.3	H24.10 ～ H26.10	遺産分割協議に時間を要したため
用地買収（移転元）	H25.4 ～ H29.9	H25.5 ～ R2.10	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H29.12	H25.4 ～ H29.12	
事業全体	H24.4 ～ H29.12	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

当地区は防災集団移転促進事業において基本的な整備手法となっている都市計画法 29 条に基づく開発許可申請・認可による事業である(寺野臼澤団地)。

開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、その遅延のリスクを避けるべく、町営の野球場やテニスコートの存する町有地を含む地区をタネ地とすることとした。

ただし、先に述べたように、平たん地が少ない大槌町内陸部において、まとまった平たん地の確保が可能な数少ない地区であり、被災した町内の小学校、中学校を統合した仮設校舎が設置・運営されていた地区となっていたこと、また、県立大槌病院の移転先ともなっていたこと等から、事業実施にあたり、調整事項は多岐にわたった。

第１工区は町営野球場に代替する仮設グランド整備後の平成 26 年２月速やかに着手、第２工区は民間用地の買収後の平成 27 年２月着手し、第３工区は仮設校舎の移転・撤去後の平成 28 年 12 月に着手した。

第３工区は、開発認可から２年 10 ヶ月後の実施となったが、上記状況を要因とするもので、事業手法をその原因とするものでなく、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

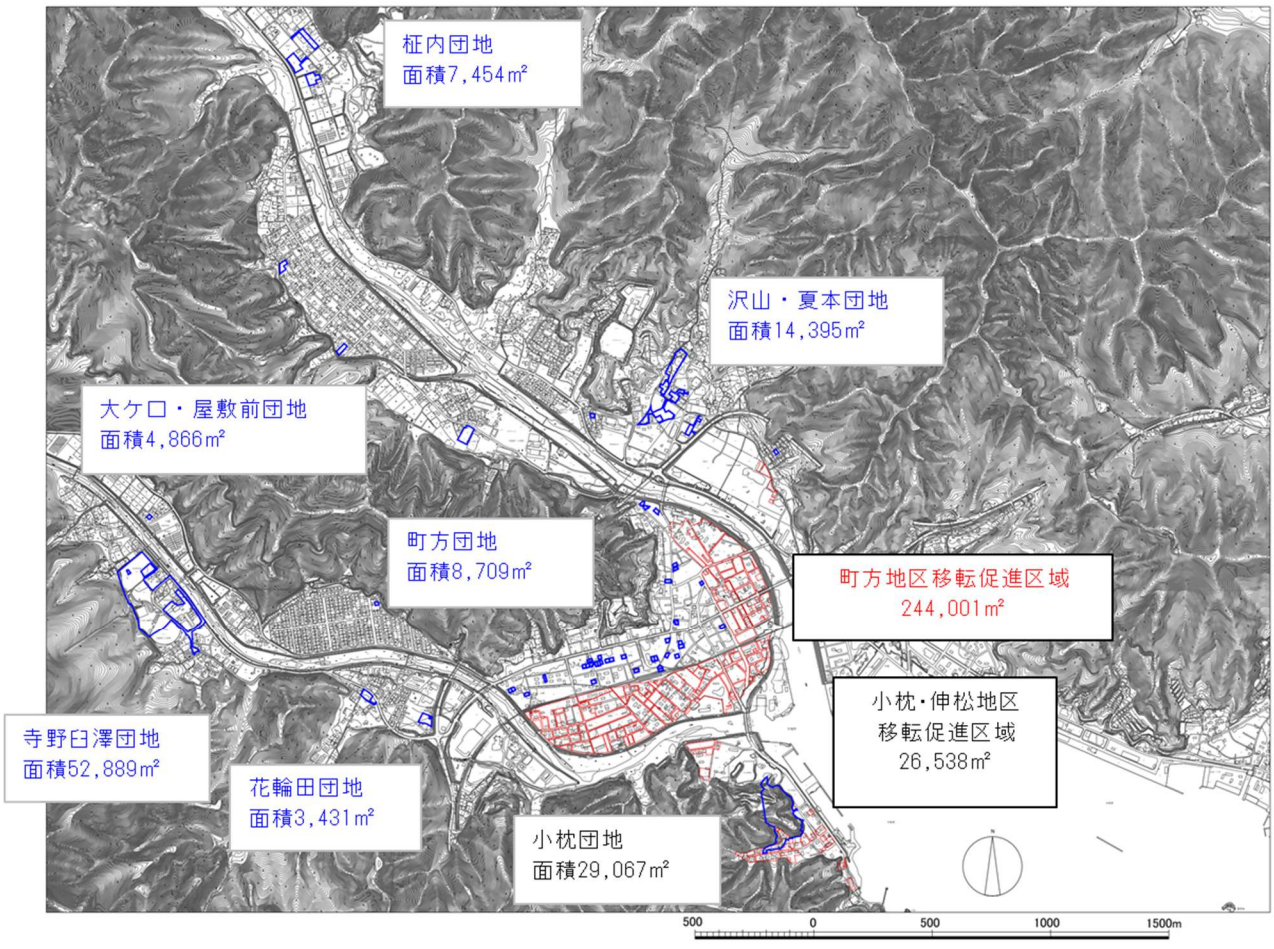
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況



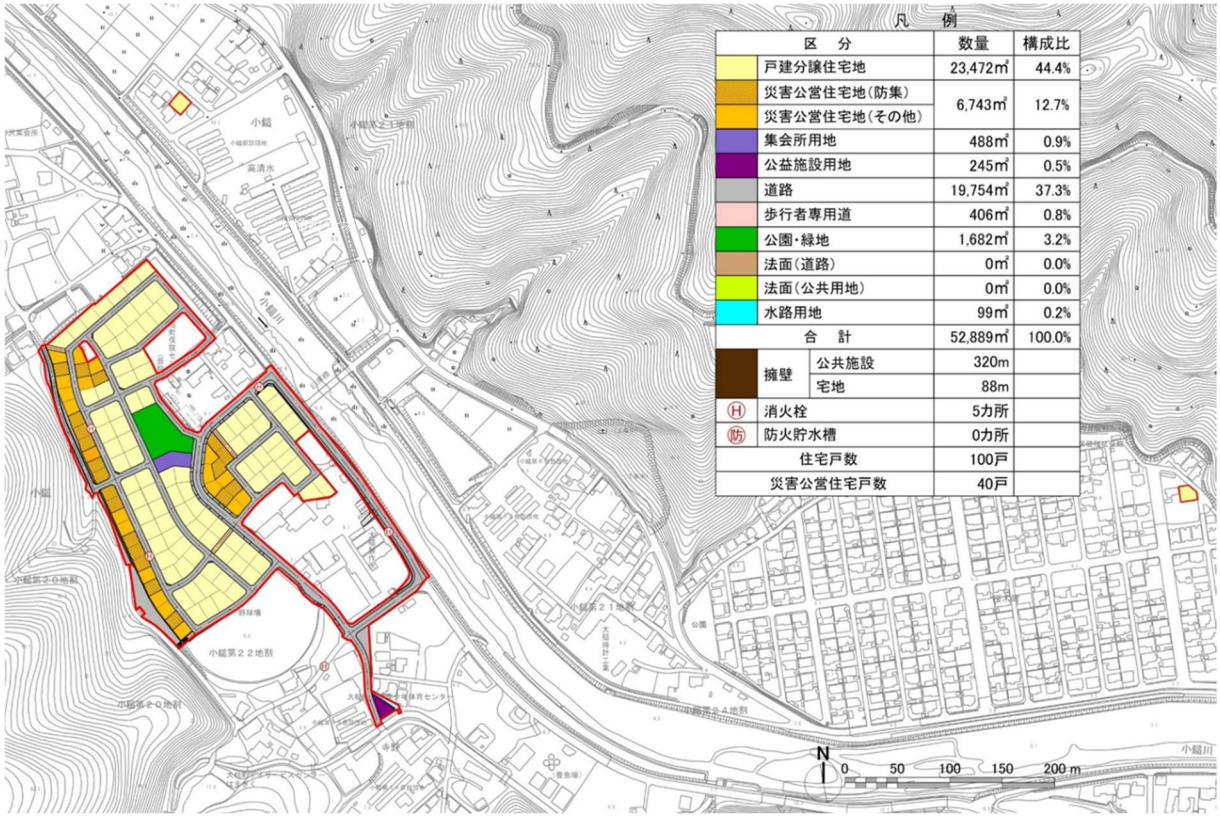
被災した町方地区 町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。

■位置図



■土地利用計画図

寺野臼澤団地

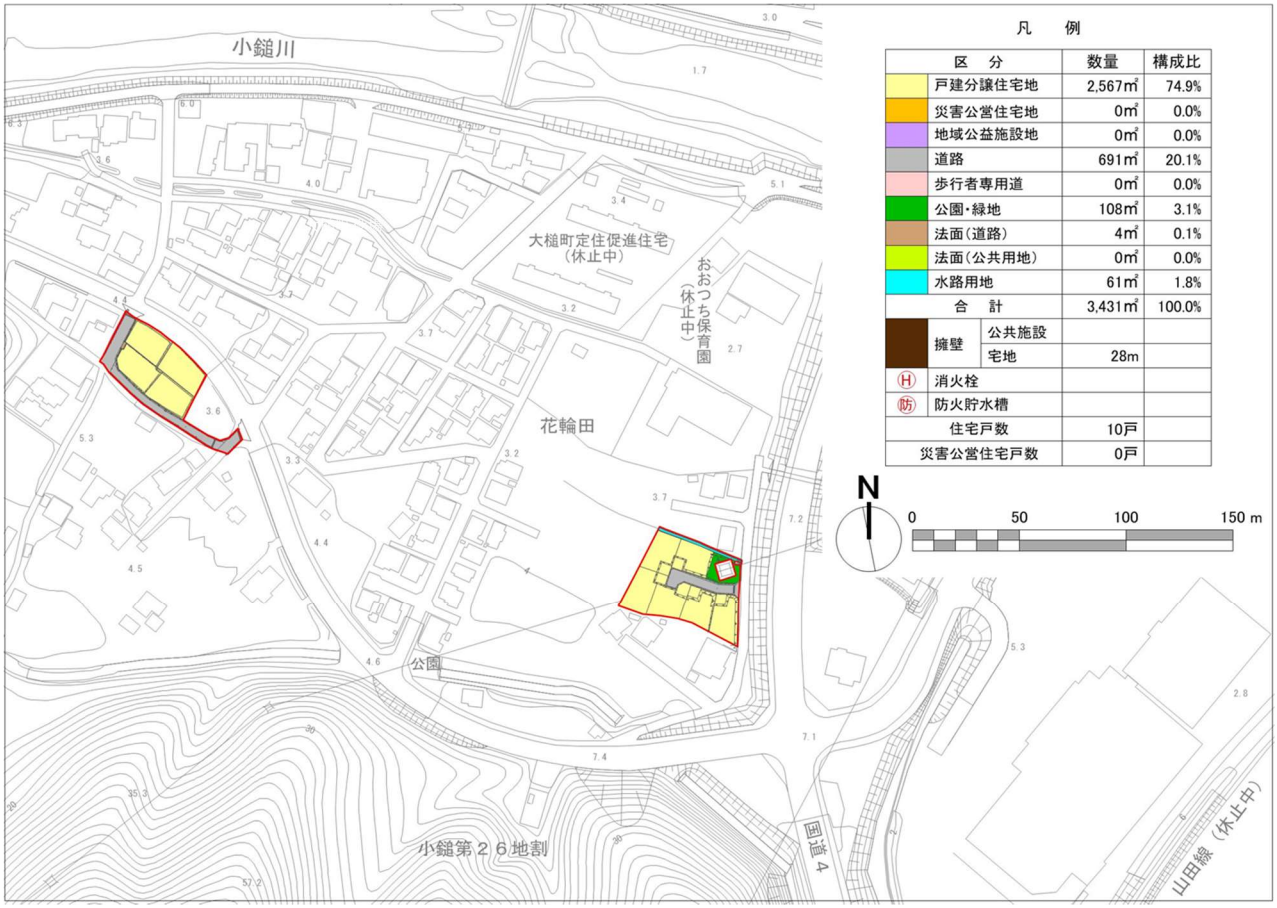


■整備状況(R2.8.26 撮影)



■土地利用計画図

花輪田団地

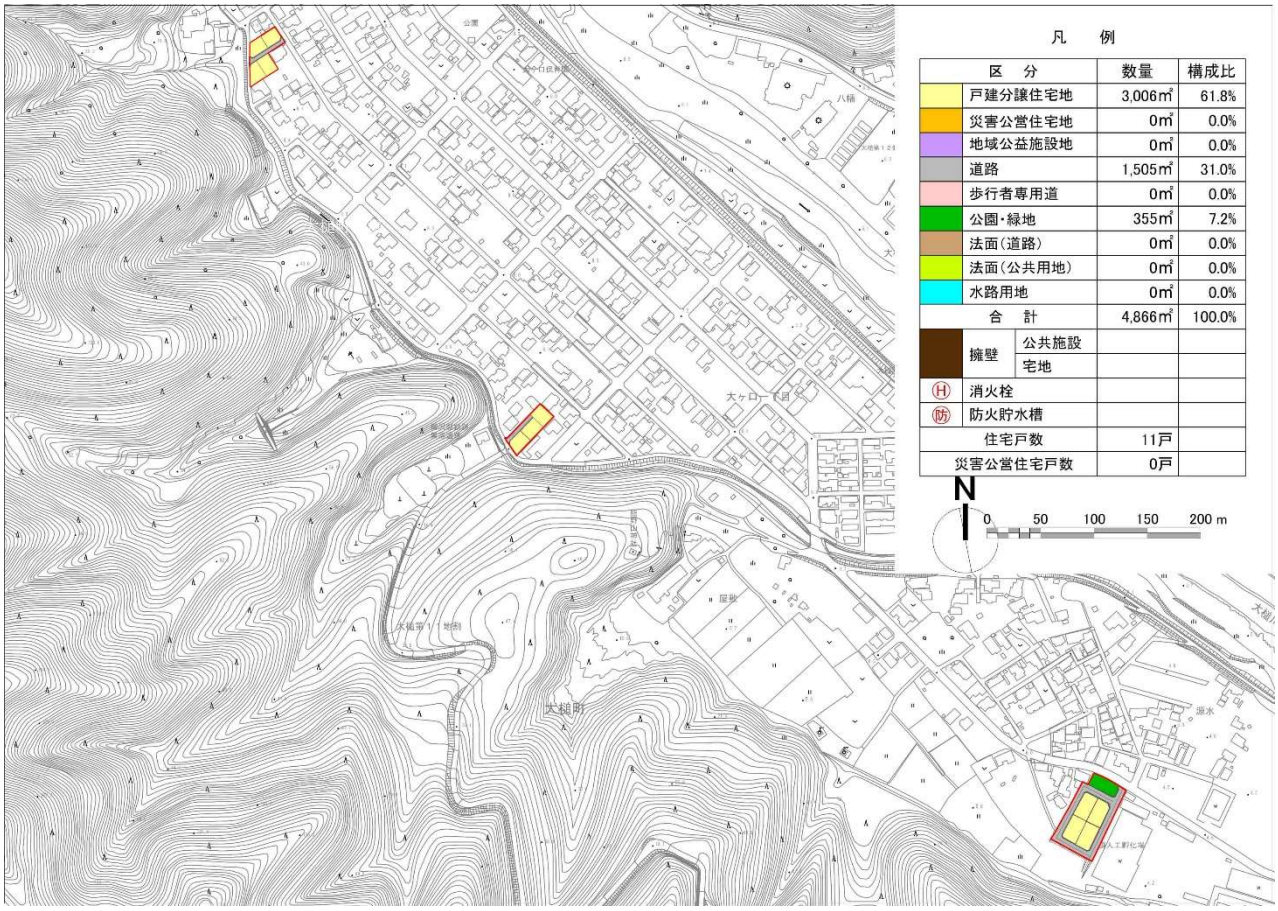


■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

大ヶ口・屋敷前団地

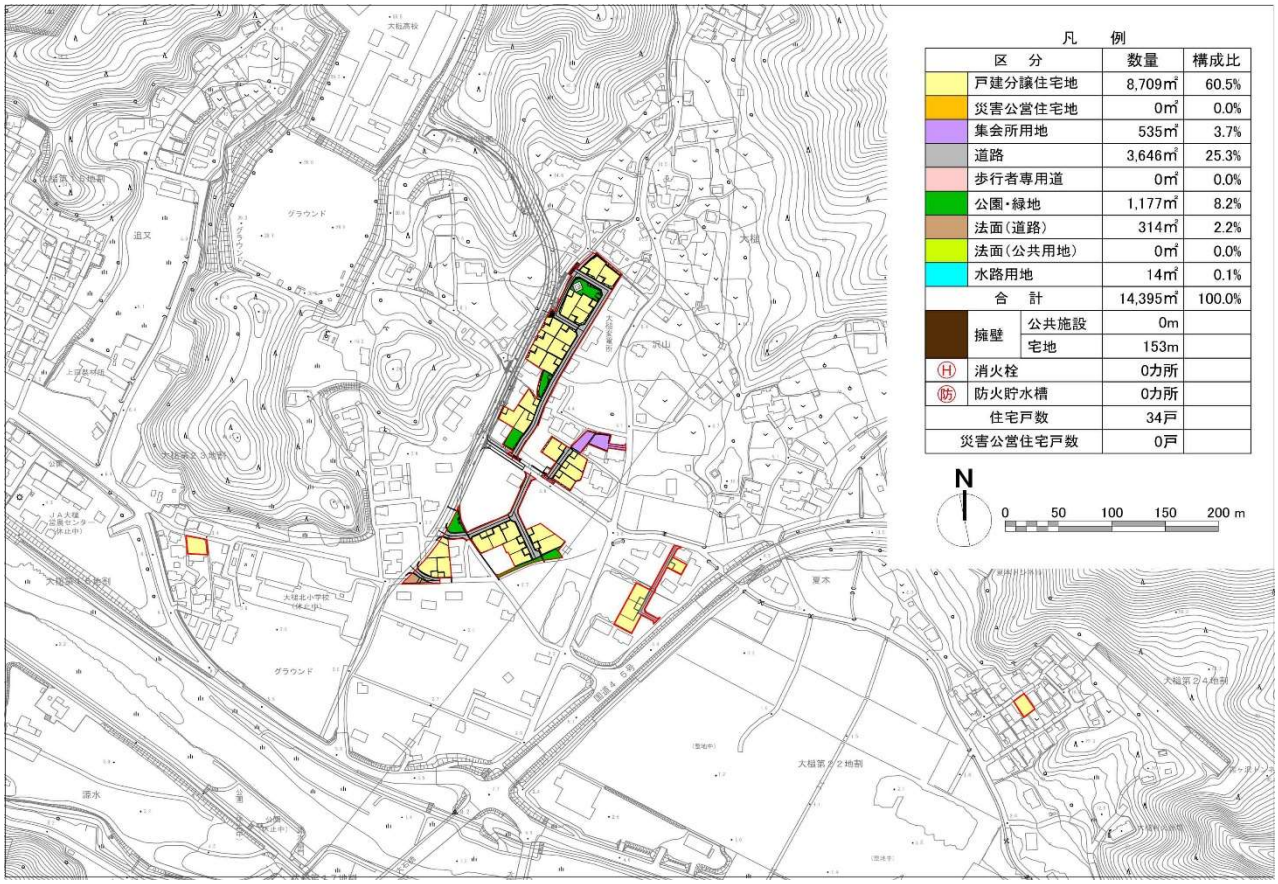


■整備状況（R4.9.29　撮影）

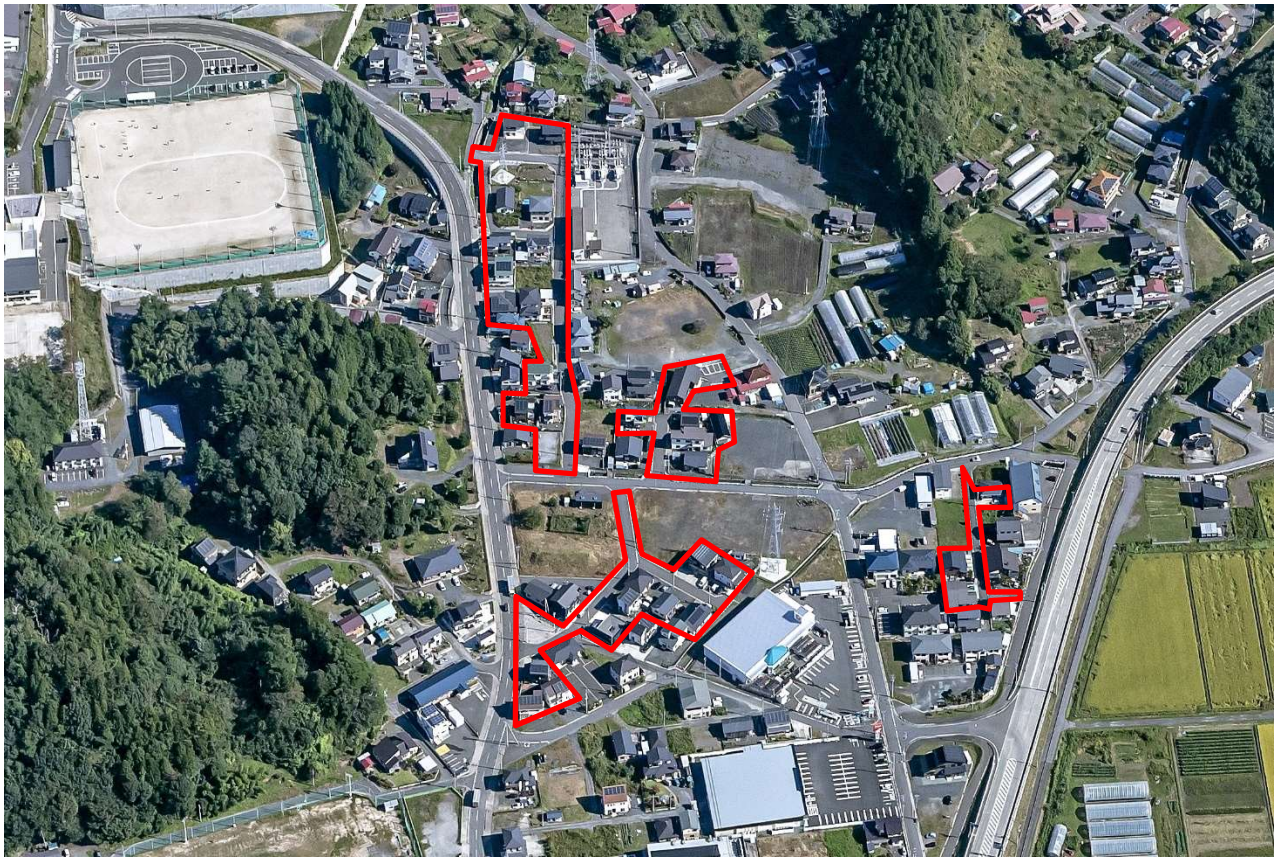


■土地利用計画図

沢山・夏本団地

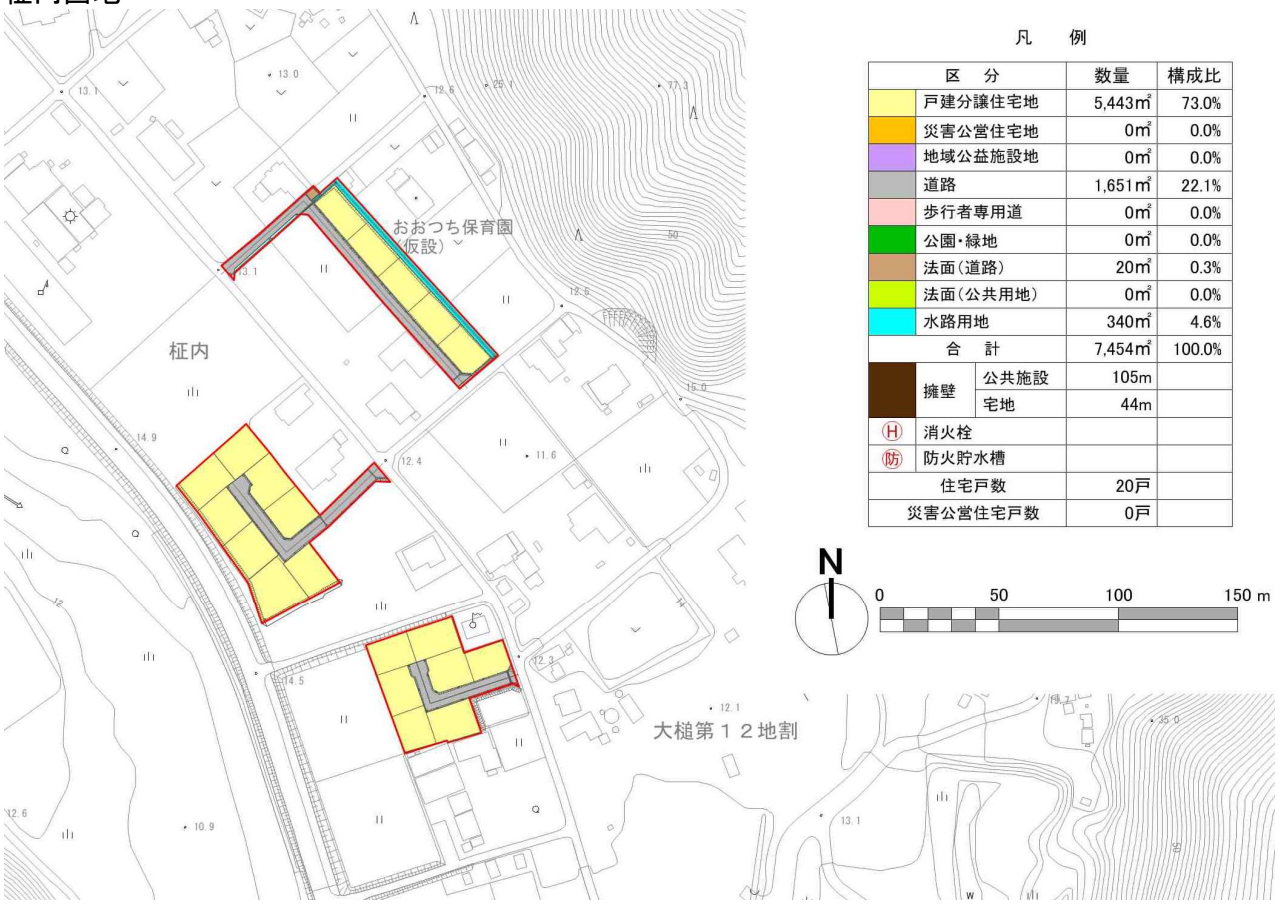


■整備状況（R4.9.29　撮影）



■土地利用計画図

柾内団地



凡　例

区　分		数量	構成比
	戸建分譲住宅地	5,443㎡	73.0%
	災害公営住宅地	0㎡	0.0%
	地域公益施設地	0㎡	0.0%
	道路	1,651㎡	22.1%
	歩行者専用道	0㎡	0.0%
	公園・緑地	0㎡	0.0%
	法面（道路）	20㎡	0.3%
	法面（公共用地）	0㎡	0.0%
	水路用地	340㎡	4.6%
合　計		7,454㎡	100.0%
擁壁	公共施設	105m	
	宅地	44m	
Ⓗ	消火栓		
防	防火貯水槽		
住宅戸数		20戸	
災害公営住宅戸数		0戸	

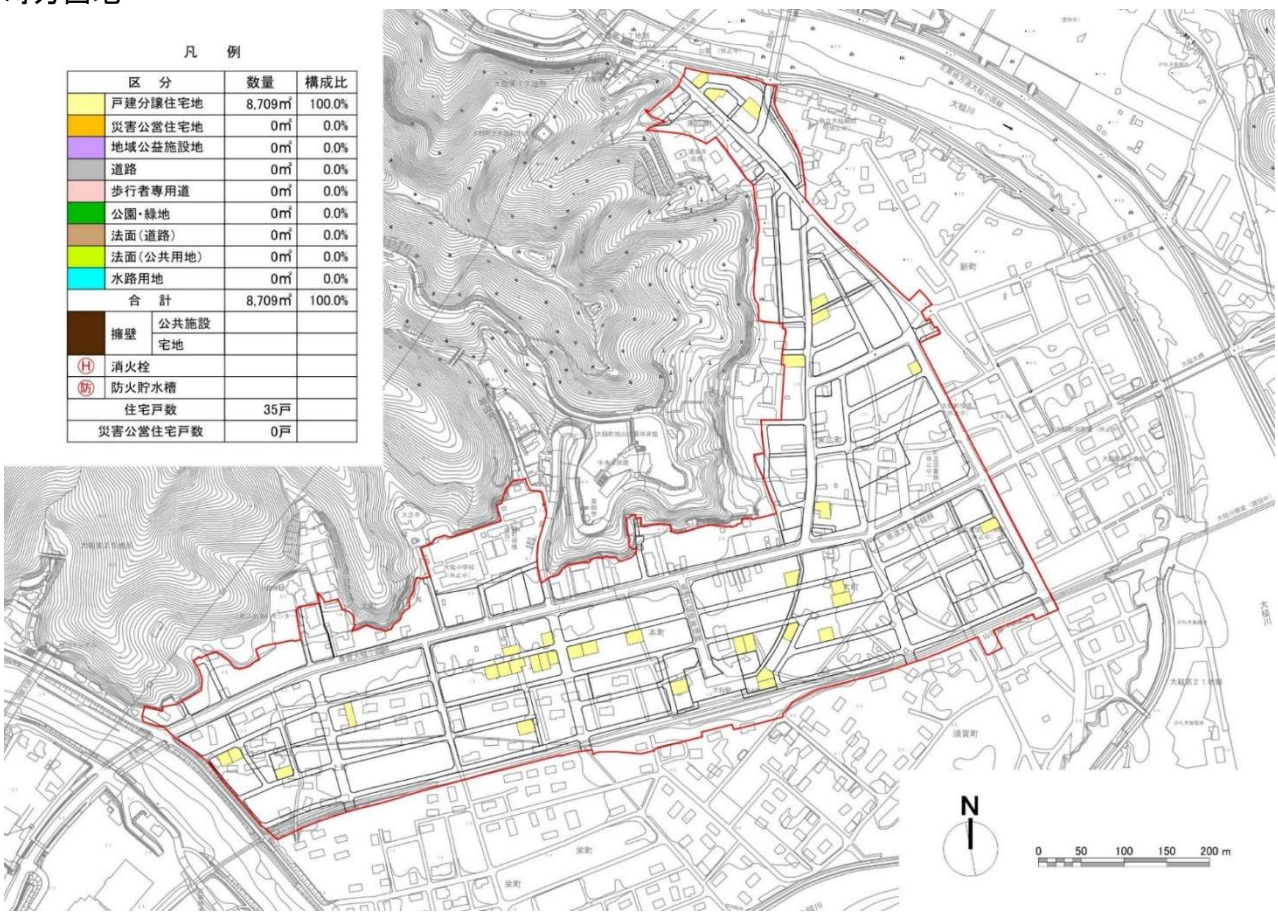
■整備状況（R4.9.29　撮影）



■土地利用計画図
町方団地

凡　例

区　分		数量	構成比
	戸建分譲住宅地	8,709㎡	100.0%
	災害公営住宅地	0㎡	0.0%
	地域公益施設地	0㎡	0.0%
	道路	0㎡	0.0%
	歩行者専用道	0㎡	0.0%
	公園・緑地	0㎡	0.0%
	法面（道路）	0㎡	0.0%
	法面（公共用地）	0㎡	0.0%
	水路用地	0㎡	0.0%
合　計		8,709㎡	100.0%
擁壁	公共施設		
	宅地		
Ⓗ	消火栓		
防	防火貯水槽		
住宅戸数		35戸	
災害公営住宅戸数		0戸	



■整備状況（R4.9.29　撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆Ｄ-23-８-１
事業名　　大槌町防集宅地賃借管理システム整備事業

事業費　　8,391,600 円
（内訳：測量設計費 8,391,600 円）

事業期間　平成 26 年度

事業目的・事業地区
　東日本大震災において、町が管理する防災集団移転先に住宅再建した被災者の土地賃借料等の収納管理を、適正かつ迅速に行うため当該システムを整備したもの。

事業結果
○「大槌町防集宅地賃借管理システム」完成
　盛岡市中央通１丁目６番 30 号
　エクナ株式会社
○主な要件
・収納者の宛名などの情報を台帳管理
・収納管理
・システム構造として、サーバーとクライアントＰＣで構成し、データのバックアップ機能を構築
○契約期間：平成 26 年８月 15 日から平成 27 年３月 13 日まで
○設置場所
・大槌町役場地域整備課

事業の実績に関する評価
　当システム整備を行ったことにより、防災集団移転先で土地の賃借者 271 名の情報を整理することができた。また、事務手続き等のミスも概ね未然に防ぐこともでき、将来的に応援職員及びプロパー職員の減少も考えられる中、システム導入は持続可能な管理に繋がり、事業の有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　当システムを活用し、年４回の土地の賃借料の徴収を実施している。これまで、大きなトラブルもなく、正確かつ迅速な事務処理を実施していることから、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　当システム導入により、本業務に要する事務量が大幅に減少し、担当者も本業務以外の業務に専念でき、人件費コスト減にも繋がっている。
　また、本システムは、町の基幹部分を担っている統合管理システムと連携する必要があったため、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第６号の規定により、統合管理システムを導入している業者と随意契約を締結しているが、他社システムを導入した場合と比べて、統合管理システムに連携するためのカスタマイズ工数及び費用が大幅に削減できている。
　また、メンテナンスに係る手間及び費用も削減できていることから、本事業に係わるコストは適正であると考える。

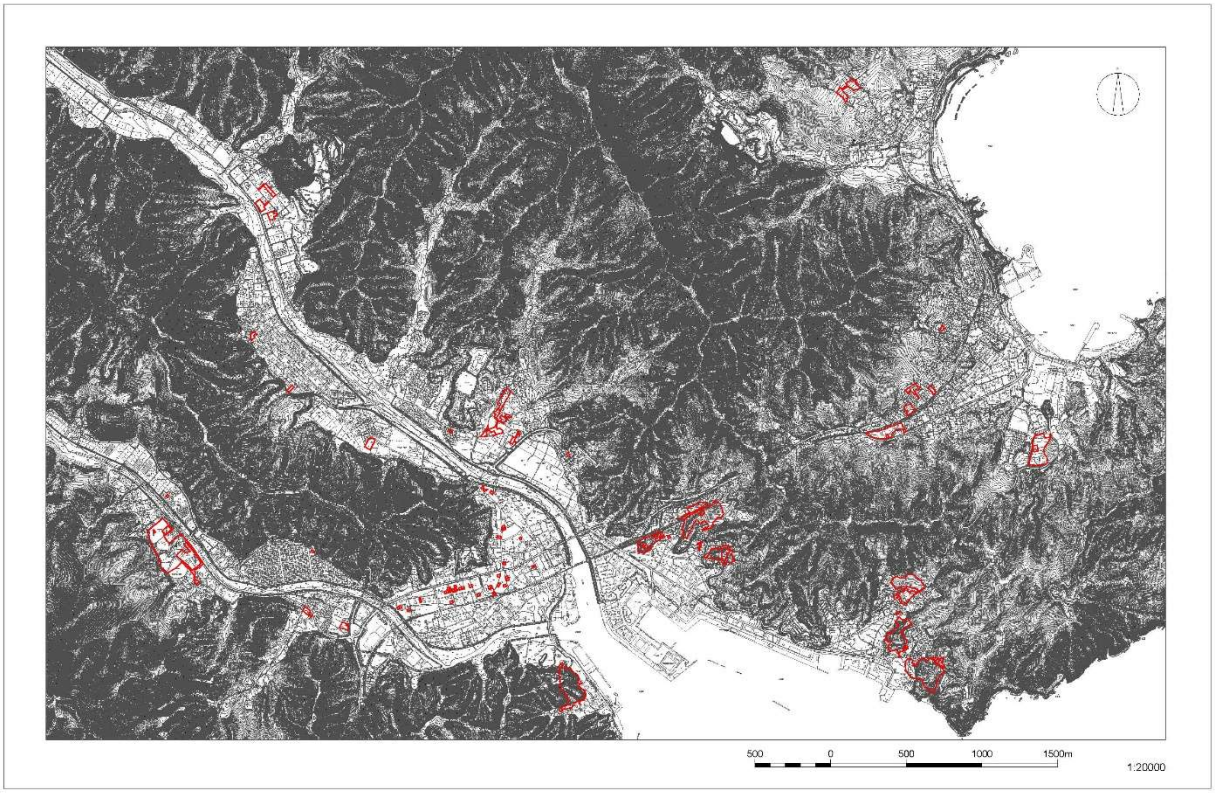
③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備　考
	計　画	実　績	
管理システム整備	H26.8～H27.3	H26.8～H27.3	

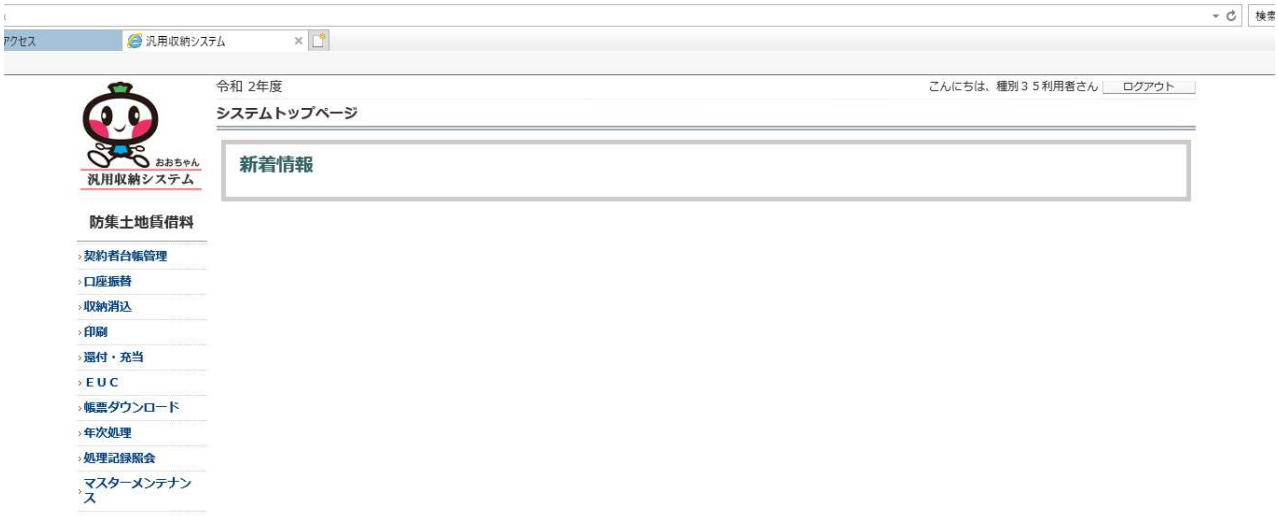
事業期間は計画どおりであり、専門的な知見からのシステム開発となり、土地賃貸借契約の適切な管理に資することから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

町内防集団地位置図



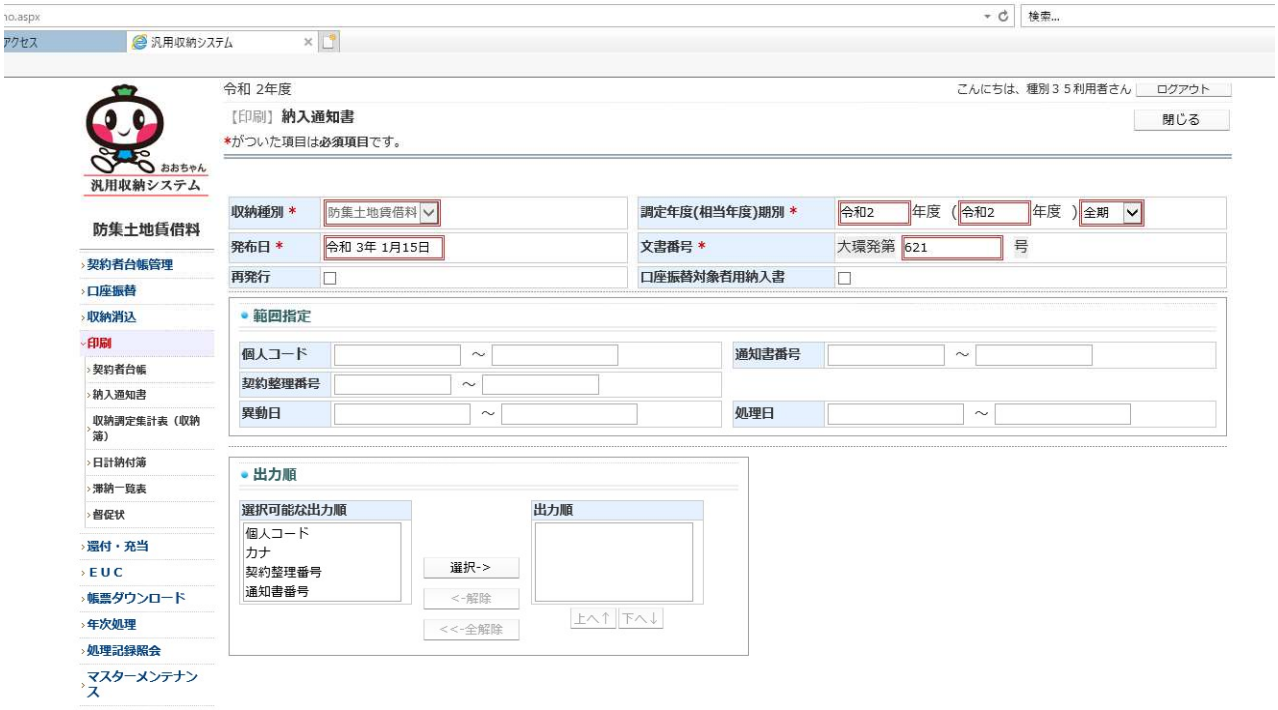
トップ画面（目次）



契約者照会画面



納入通知書発行画面


汎用収納システム
令和 2年度
こんにちは、種別３５利用者さん
ログアウト
【印刷】納入通知書
閉じる
*がついた項目は必須項目です。
防集土地賃借料
契約者台帳管理
口座振替
収納消込
印刷
契約者台帳
納入通知書
収納調定集計表（収納簿）
日計納付簿
滞納一覧表
督促状
還付・充当
ＥＵＣ
帳票ダウンロード
年次処理
処理記録照会
マスターメンテナンス
収納種別 *
防集土地賃借料
調定年度(相当年度)期別 *
令和2 年度 (令和2 年度) 全期
発布日 *
令和 3年 1月15日
文書番号 *
大環発第 621 号
再発行
口座振替対象者用納入書
範囲指定
個人コード
契約整理番号
異動日
通知書番号
処理日
出力順
選択可能な出力順
個人コード
カナ
契約整理番号
通知書番号
選択->
<-解除
<<-全解除
出力順
上へ↑
下へ↓

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★Ｄ-23-８-63
事業名　　臼澤人道橋整備事業

事業費　　347,018,200 円
（内訳：本工事費 323,312,000 円、測量設計費 23,706,200 円）

事業期間　平成 28 年度～令和４年度

事業目的・事業地区

二級河川小鎚川を挟んで立地する寺野地区、三枚堂地区を結ぶ歩行者用の動線を新たに設けるもの。

現在、両地区は臼澤橋（昭和 50 年架設）で結ばれているが、幅員 5.5m で歩車分離がされていないため、歩行者が通行する際に危険が伴うものとなっている。両地区では、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業が実施されたことで地区内人口が増加し、これに伴う交通量も増加の傾向にある。新たな動線を整備することで、歩行者に与える影響の除却を目論む。

事業結果

平成 28 年度	町道寺野線（臼澤人道橋）整備に伴う測量設計業務委託	9,385,200 円
平成 30 年度	町道寺野線橋梁整備工事現場技術委託	4,212,000 円
令和元年度	町道臼澤高清水線（臼澤人道橋）修正設計業務委託	2,937,000 円
令和２年度	公共土木工事資材価格調査業務委託	528,000 円
令和２年度～令和４年度	町道臼澤高清水線橋梁整備工事	323,312,000 円
令和２年度～令和３年度	町道臼澤高清水線橋梁整備工事現場技術支援業務委託	2,904,000 円
令和３年度～令和４年度	町道臼澤高清水線橋梁整備工事現場技術支援（その２）業務委託	3,740,000 円

【事業概要】
橋梁上部工　　L＝52.5m、W＝3.0m
橋梁下部工　　橋台２基、橋脚１基
道路改良(歩道新設)　　L＝111.1m、W＝3.0～3.5m

事業の実績に関する評価

臼澤人道橋が完成し車両と歩行者の動線が分離されたことから、歩行者通行時の安全性を向上させることができたほか、臼澤橋に設けていた歩行帯も撤去できたことで車両も円滑に走行可能となったため、臼澤橋の利便性向上にもつながったといえる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

両地区間の連絡道路として機能しており、特に近傍バス停までの移動経路としての活用が見受けられる。

また、周辺地区住民の散策路としても利用されており、安全性の確保はもとより住民の健康増進に資する結果となっていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本工事では、購入土及び他工区からの流用土を盛土し仮設作業ヤードとすることで施工スペースの確保を行った。流用土には復興事業により発生したもののほか、町単独事業等で発生したものも可能な限り利用することで購入土の多用を避けた。

また、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、いずれも大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H27.12 ～ H28.3	H28.5 ～ R2.8	工法変更に伴う設計変更に時間を要したため
本体工事	H28.6 ～ H30.3	R2.10 ～ R4.12	入札不調及び関係者協議に伴う作業能率の低下のため

発注時点では、早期完成を目論み「仮桟橋」を用いて通年施工を行う計画としていたが、仮設材が近隣では取り扱われていなかったことから、遠隔地からの輸送を行わなければならず、コストと工期に多大な影響を与えることが分かった。そこで、「盛土により仮設作業ヤードを確保」し工事を実施することとした。非出水期のみに施工は限られたものの、工程への影響の緩和とコストを縮減し、工事を実施できた。

また、利害関係者である漁業協同組合の採捕事業等との調整により、作業能率を落とさなければならない場面もあったが、都度調整を図り事業の遂行に努めた。

度重なる入札不調により完成まで時間を要することとなったが、やむを得ない理由であることから、本事業の事業手法は適切であったと考えられる。

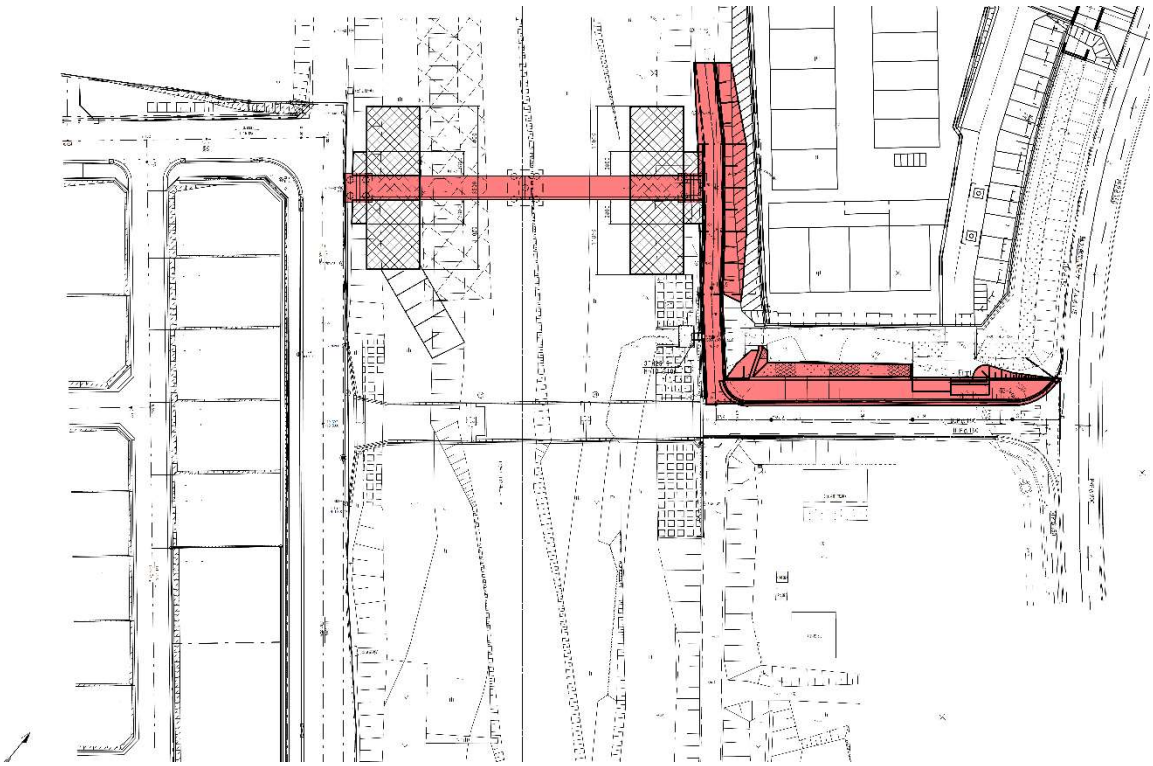
事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図

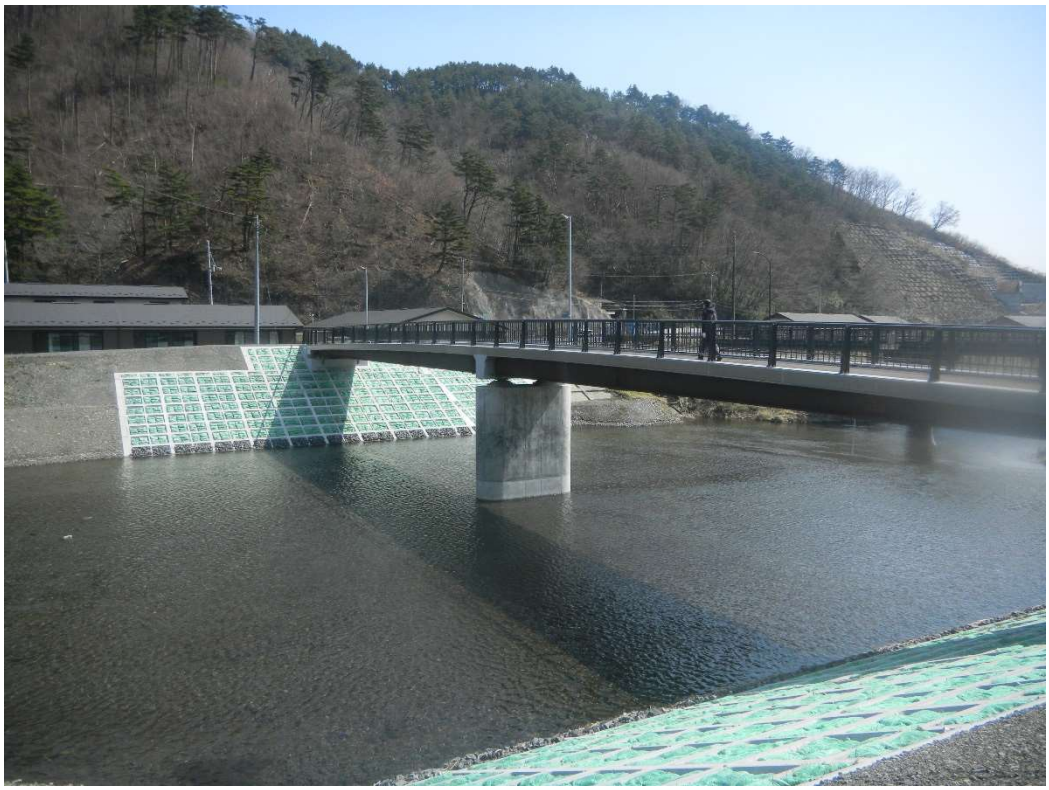

事業箇所
大槌町
大槌IC
大槌駅
新大槌トンネル
大槌第2トンネル
吉里吉里トンネル
青ヶ沢トンネル
三陸鉄道リアス線
大槌湾港
300 m

■事業概要図



■工事完成





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★Ｄ-23-８-68
事業名　　防集移転元地に係る運動施設整備事業

事業費　　2,101,002,809 円
（内訳：本工事費 1,858,645,800 円、測量設計費 214,349,520 円、
用地補償費 28,007,489 円）

事業期間　平成 30 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
　防災集団移転促進事業の移転先と災害公営住宅、及び県立病院の再建用地となったため、廃止された運動施設の整備を図る。
　整備に要する費用削減のため、効果促進事業（「★Ｄ23-８-２ 仮設グランド整備事業」、「★Ｄ23-８-19 栄町グランド整備事業」）において整備した仮設グラウンドを活用し、公式試合が可能な本設施設として、必要な機能等を追加し整備を行うもの。

事業結果

平成 30 年度～令和元年度　運動施設整備基本設計業務委託料	30,348,000 円
平成 30 年度～令和元年度　運動施設整備実施設計業務委託料	79,886,520 円
令和元年度～令和２年度　運動施設整備工事施工監理他補助業務	84,282,000 円
令和元年度～令和２年度　運動施設整備工事（その１）	1,065,191,600 円
令和元年度～令和２年度　運動施設整備工事（その２）	793,454,200 円
令和２年度　運動施設不動産登記等業務委託料	19,833,000 円
令和元年度　運動施設整備事業土地購入（栄町１）	177,000 円
令和元年度　運動施設整備事業土地購入（栄町２）	7,089,152 円
令和２年度　運動施設整備事業土地購入（新町１）	390,000 円
令和２年度　運動施設整備事業土地購入（新町２）	17,403,874 円
令和２年度　運動施設整備事業に伴う電気通信線路設備等移転補償	2,733,263 円
令和２年度　運動施設整備事業に伴う電気通信線路設備等移転補償（その２）	214,200 円

【事業概要】
運動施設整備工事（その１）[野球場・テニスコート整備]
フィールド（軟式野球[社会人]規格、天然芝舗装 11,645 ㎡）
メインスタンド（RC 造 412.97 ㎡ 収容人数 270 人、事務室、更衣室、記録放送室他）
両翼スタンド（盛土・芝生スタンド　収容人数 各 200 人）
別棟トイレ（RC 造 75.11 ㎡）、ダックアウト（RC 造 31.95 ㎡）２棟
照明塔（LED 照明灯 内野照度：300 lx、外野照度：200 lx）６基、防球ネット(H=10m、L=100m)、バックネット(H=10m、L=20m)、バックスクリーン１基、スコアボード１基、防火水槽(40 ㎥)１基、放送設備１式、散水設備１式、テニスコート（アスファルト系舗装 1,556 ㎡）、駐車場、駐輪場、付帯道路 L=176m
運動施設整備工事（その２）[サッカー場整備]
フィールド（125m×92m、ロングパイル人工芝舗装 11,183 ㎡）
クラブハウス（RC 造 172.8 ㎡、事務室、更衣室、トイレ、倉庫他）
防球ネット(H=10m、L=58m)、フェンス(H=1.8m、L=373m)
照明塔（LED 照明灯 照度：100 lx）４基、放送設備１式、散水設備１式
駐車場、駐輪場、防火水槽(40 ㎥)１基、構内道路(W=6m、W=3m)L＝348m
付帯道路（W=12m、W=9.5m、W=6m）L=553m

事業の実績に関する評価

被災前の運動施設はスポーツを通じた住民交流の場であり、賑わいを創出する重要な施設であった。仮設施設が整備されたものの、従前の施設機能を充足しているとは言い難く、本設施設整備の強い要望があった。

本事業においては、防災集団移転促進事業で買収した移転促進区域に整備された、既設の仮設グラウンドを活用することで、費用の低減と移転元地の有効活用を図るとともに、公式競技が可能な施設として整備を実施した。

本事業によるコミュニティの再生・交流人口の拡大は、今後の活力ある街づくりの力となることが期待されることから、有効性が高い事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町の賑わいを創出する中心的な施設の整備により、多くの町民が本施設を利用し、スポーツを通じた交流人口の拡大が期待される。また、町民のみならず、町外の個人及び団体からも利用されており、本事業は有効に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

既設の仮設グラウンドの機能を活用し、再整備することにより事業費の低減、及び工期の短縮に成功している。

また、従前規模や類似事例と比較しても過剰な水準とならないよう設計しており、事業費の削減に努めており、施設供用開始後の維持管理コストも考慮し、省管理型の施設・製品を積極的に採用した。

なお、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行っている。

また、契約については、「大槌町町方地区防集移転元地整備の工事施工等に関する一体的業務枠組み協定型一括発注方式に関する協定書」に基づき随意契約を締結しているが、上記の積算に基づいた設計額の範囲内であることから妥当な事業費として判断できる。

以上を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
基本設計	H30.4 ～ H31.3	H30.4 ～ R1.11	設計監理補助対象業務の期間延伸のため
実施設計	H31.4 ～ R1.9	H31.3 ～ R1.11	管理者協議に時間を要したため
施設整備工事	R2.3 ～ R3.3	R2.3 ～ R3.3	

都市計画法第 29 条に基づく開発許可に係る管理者協議に時間を要したため、設計において計画に対し多少の遅れが生じたものの、工事は計画期間前に完工することができた。

本事業用地の大部分は、防災集団移転促進事業にて移転元地として大槌町が取得した土地であり、移転元地の有効活用事例となっている。

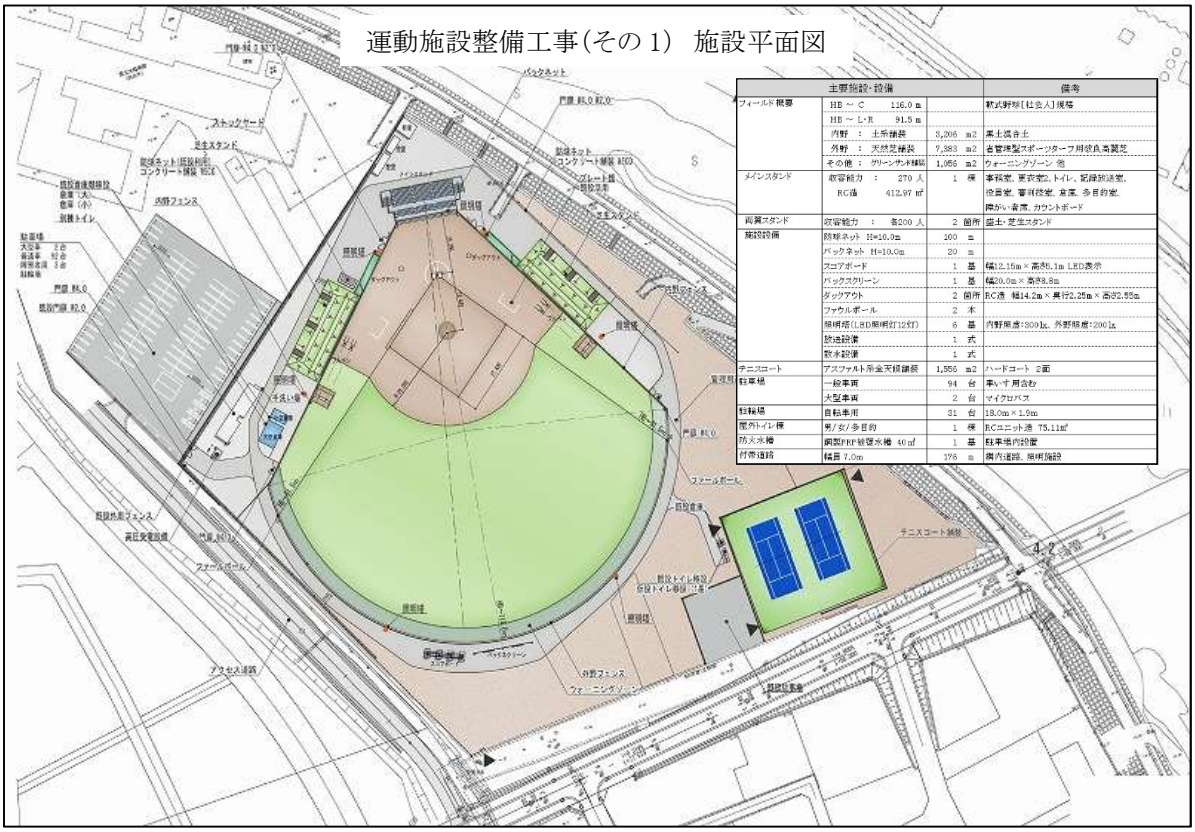
このことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

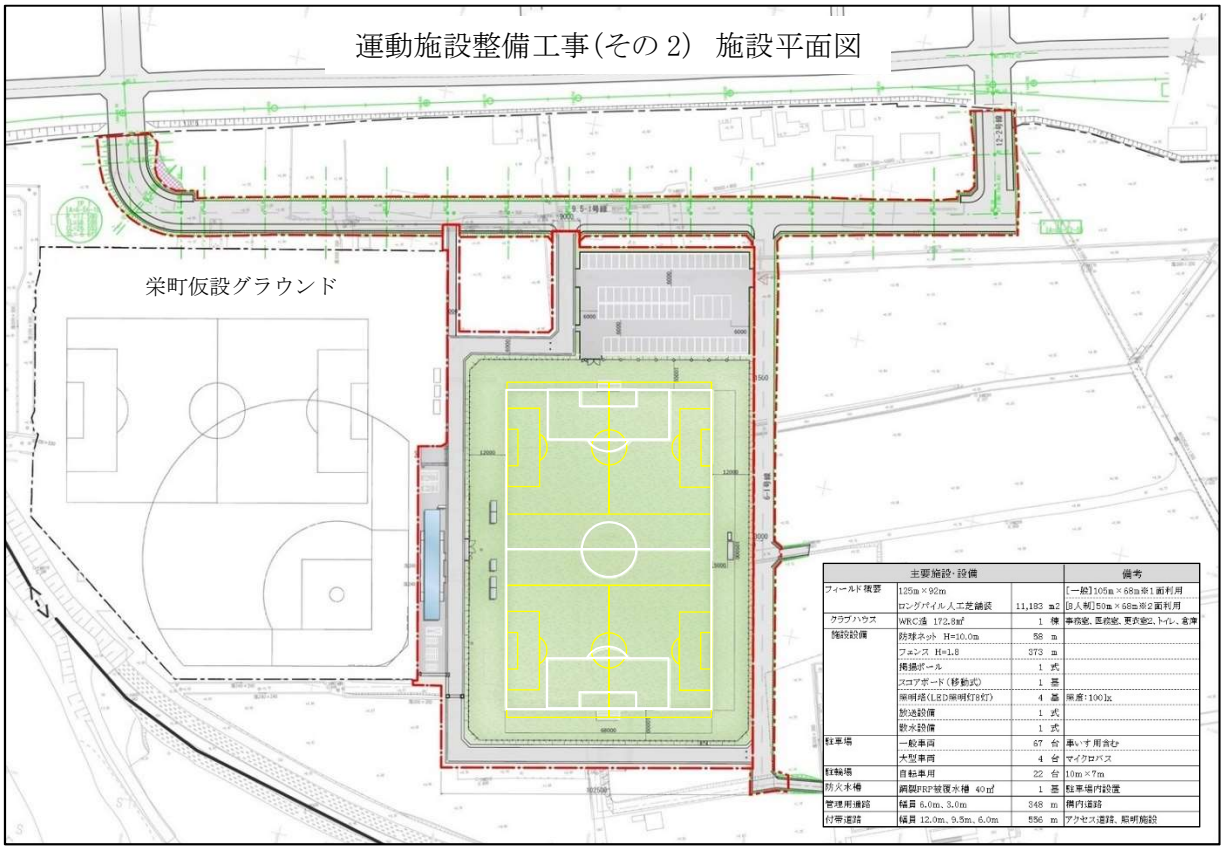
事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図


大槌町
事業個所
大槌湾港
300 m

■事業概要図


運動施設整備工事（その 1） 施設平面図
主要施設・設備
備考
フィールド種別
HB ～ C 116.0 m
HB ～ L・E 91.5 m
内野 ： 土系舗装 3,206 m2 黒土混合土
外野 ： 天然芝舗装 7,383 m2 省管理型スポーツターフ用吹込芝張芝
その他 ： グリーンサポ舗装 1,068 m2 ウォーミングゾーン 他
メインスタンド
収容能力 ： 270 人
RC造 412.97 m2
1 棟 事務室、更衣室、トイレ、記録放送室、
倉庫室、審判控室、倉庫、多目的室、
障がい者席、カウントボード
両翼スタンド
収容能力 ： 各200 人
2 箇所 盛土・芝生スタンド
施設設備
防球ネット H=10.0m 100 m
バックネット H=10.0m 20 m
スコアボード 1 基 幅12.15m × 高さ6.1m LED表示
バックスクリーン 1 基 幅20.0m × 高さ8.8m
ダックアウト 2 箇所 RC造 幅14.2m × 奥行2.25m × 高さ2.55m
ファウルポール 2 本
照明塔（LED照明灯12灯） 6 基 内野照度：300lx、外野照度：200lx
放送設備 1 式
散水設備 1 式
テニスコート
アスファルト系全天候舗装 1,566 m2 ハードコート 2面
駐車場
一般車両 94 台 車いす用含む
大型車両 2 台 マイクロバス
駐輪場
自転車用 31 台 18.0m × 1.9m
屋外トイレ棟
男/女/多目的 1 棟 RCユニット造 75.11m2
防火水槽
鋼製FRP被覆水槽 40 m3 1 基 駐車場内設置
付帯道路
幅員 7.0m 176 m 園内道路、照明施設
バックネット
ストックヤード
観客スタンド
両翼スタンド
外野フェンス
別棟トイレ
駐車場
大型車 2 台
普通車 92 台
障害者用 3 台
駐輪場
門扉 W5.0
門扉 W2.0
観客席
ウォーミングゾーン
ファールポール
テニスコート施設
屋外トイレ棟
防火水槽
高圧受電設備
アクセス道路
4.2 %



■事業実施前（2019.4）



野球場・テニスコート整備前
※既設仮設グラウンド



サッカー場整備前
※既設仮設グラウンド隣接地

■工事完成



運動施設整備［野球場・テニスコート］



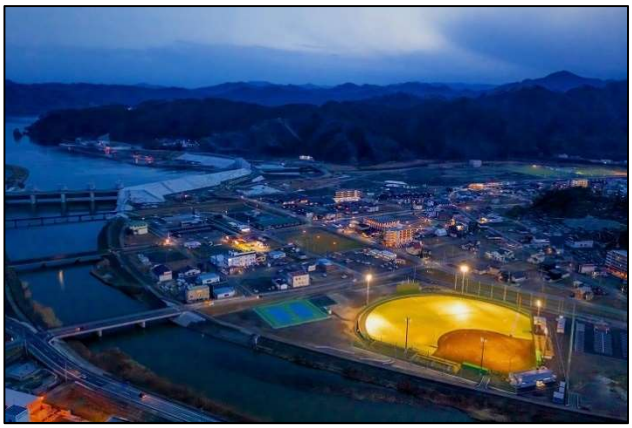
運動施設整備［サッカー場］



運動施設整備［野球場・テニスコート］



運動施設整備［サッカー場］



運動施設整備［野球場・テニスコート］



運動施設整備［サッカー場］

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-９
事業名　　小枕地区防災集団移転促進事業

事業費　　1,736,443,468 円
（内訳：本工事費 1,189,113,152 円、測量設計費 77,140,852 円、
用地補償費 470,189,464 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の西南端に位置している「小枕地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■小枕団地
住宅団地面積：29,067 ㎡（住宅用地　6,373 ㎡、関連公共施設等用地　22,694 ㎡）
整備区画数：22 区画（住宅敷地　22 区画）

事業の実績に関する評価
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の西南端に位置している「小枕地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 222 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 22 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
小枕地区は、集落のほぼ全域が壊滅的な被害を受け、近隣に居住環境を創出するためには、少なからぬ地形改変や集落の孤立などの課題がある地域であった。
移転候補地の選定については、地域復興協議会においても小枕地域の高台に移転するか、あるいは他地域に移転するか、地域で議論を重ね、戸建て意向が強かった意向調査の結果を踏まえ、小枕・伸松地域の被災世帯が小枕の高台への移転を決めた。
小枕団地は､平成 27 年３月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年 12 月から順次実施した。
上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。なお、令和５年６月末現在、整備した住宅敷地 22 区画のうち、１区画が空き区画となっていることから、一般募集を進めていく。

②　コストに関する調査・分析・評価
大槌町は、大規模な震災復興事業に関わるマンパワーが不足しており、事業を実施するにあたって、従来発注者側が担っていた業務の一部をＣＭＲが実施することで、マンパワーを補っている。
復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＣＭ方式を活用して工事を実施した。
官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H27.6	H24.4 ～ H27.6	
用地買収(移転先)	H24.10 ～ H28.3	H25.2 ～ H27.6	
用地買収(移転元)	H25.4 ～ H28.3	H25.2 ～ H30.12	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H28.6	H27.2 ～ H28.12	関連事業の遅延のため
事業全体	H24.4 ～ H28.6	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

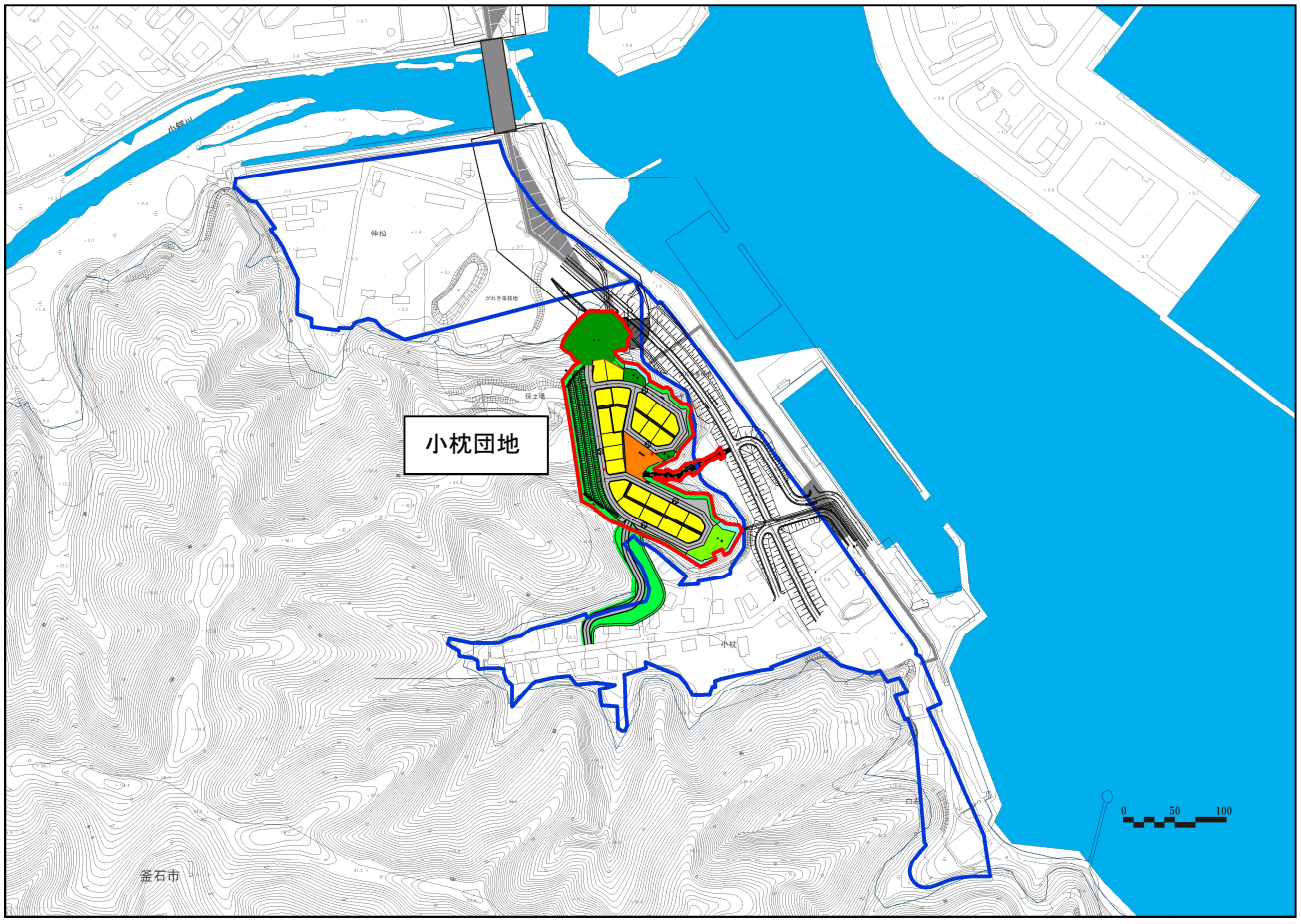
開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能になった。

宅地造成工事の完了は、計画より約６ヶ月遅れることとなったが、関連する防潮堤事業の遅延によるものであり、やむを得ない理由であったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図



■整備前の状況（H26.4.1　撮影）



■土地利用計画図



凡　　例

区　分		数　量	構成比
	戸建分譲住宅地	6,373㎡	21.9%
	災害公営住宅地	0㎡	0.0%
	地域公益施設地	931㎡	3.2%
	道路	4,399㎡	15.1%
	歩行者専用道	277㎡	1.0%
	公園・緑地	1,354㎡	4.7%
	水路	0㎡	0.0%
	法面（道路）	12,624㎡	43.4%
	法面（公共用地）	3,109㎡	10.7%
合　計		29,067㎡	100.0%
擁壁	公共施設	0m	
	宅地	0m	
H	消火栓	1ヵ所	
防	防火貯水槽	1ヵ所	
住宅戸数		22戸	
災害公営住宅戸数		0戸	

■整備状況（R2.8.26 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-10
事業名　　安渡地区防災集団移転促進事業

事業費　　4,910,057,309 円
（内訳：本工事費 1,869,423,513 円、測量設計費 269,399,273 円、
用地補償費 2,771,234,523 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の東部に位置している「安渡地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■二渡神社裏団地（安渡①団地）
住宅団地面積：26,052 ㎡（住宅用地　6,649 ㎡、関連公共施設等用地　19,403 ㎡）
整備区画数：27 区画（住宅敷地　27 区画）

■大仏様裏団地（安渡②団地）
住宅団地面積：10,968 ㎡（住宅用敷地　3,752 ㎡、関連公共施設等用地　7,216 ㎡）
整備区画数：14 区画（住宅敷地　14 区画）

■安渡小東団地（安渡③団地）
住宅団地面積：4,454 ㎡（住宅用敷地　2,533 ㎡、関連公共施設等用地　1,921 ㎡）
整備区画数：10 区画（住宅敷地　10 区画）

■古学校団地（安渡④団地）
住宅団地面積：10,624 ㎡（住宅用敷地　3,576 ㎡、関連公共施設等用地　7,048）
整備区画数：14 区画（住宅敷地　14 区画）

事業の実績に関する評価
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の東部に位置している「安渡地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 707 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 65 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
安渡地区は、平地が狭く、その背後に山地が迫っている地形であるため、狭い平地に住家が密集する地域であった。
移転候補地の選定については、住民意向調査の希望状況を踏まえ、切土による宅地造成の規模が過剰にならないよう計画をした結果、安渡地区では、４つの防災集団移転団地の計画がされた。
二渡神社団地は、平成 26 年 12 月に都市計画法の一団地の住宅施設としての事業認可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 29 年７月から順次実施した。

大仏様団地は、平成 27 年 10 月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年 12 月から順次実施した。

安渡小東団地は、平成 28 年１月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 29 年３月から順次実施した。

古学校団地は、平成 29 年２月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 30 年７月から順次実施した。

上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。

なお、令和５年６月末現在、整備した住宅敷地 65 区画のうち、４区画が空き区画となっていることから、一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町は、大規模な震災復興事業に関わるマンパワーが不足しており、事業を実施するにあたって、従来発注者側が担っていた業務の一部をＣＭＲが実施することで、マンパワーを補っている。

復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＣＭ方式を活用して工事を実施した。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H28.2	H24.4 ～ H27.6	
用地買収（移転先）	H26.1 ～ H28.3	H25.12 ～ H29.11	事業用地所有者の特定に時間を要したため
用地買収（移転元）	H25.1 ～ H28.3	H25.1 ～ R2.3	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H29.7	H26.7 ～ H30.3	用地取得に時間を要したため
事業全体	H24.4 ～ H29.6	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

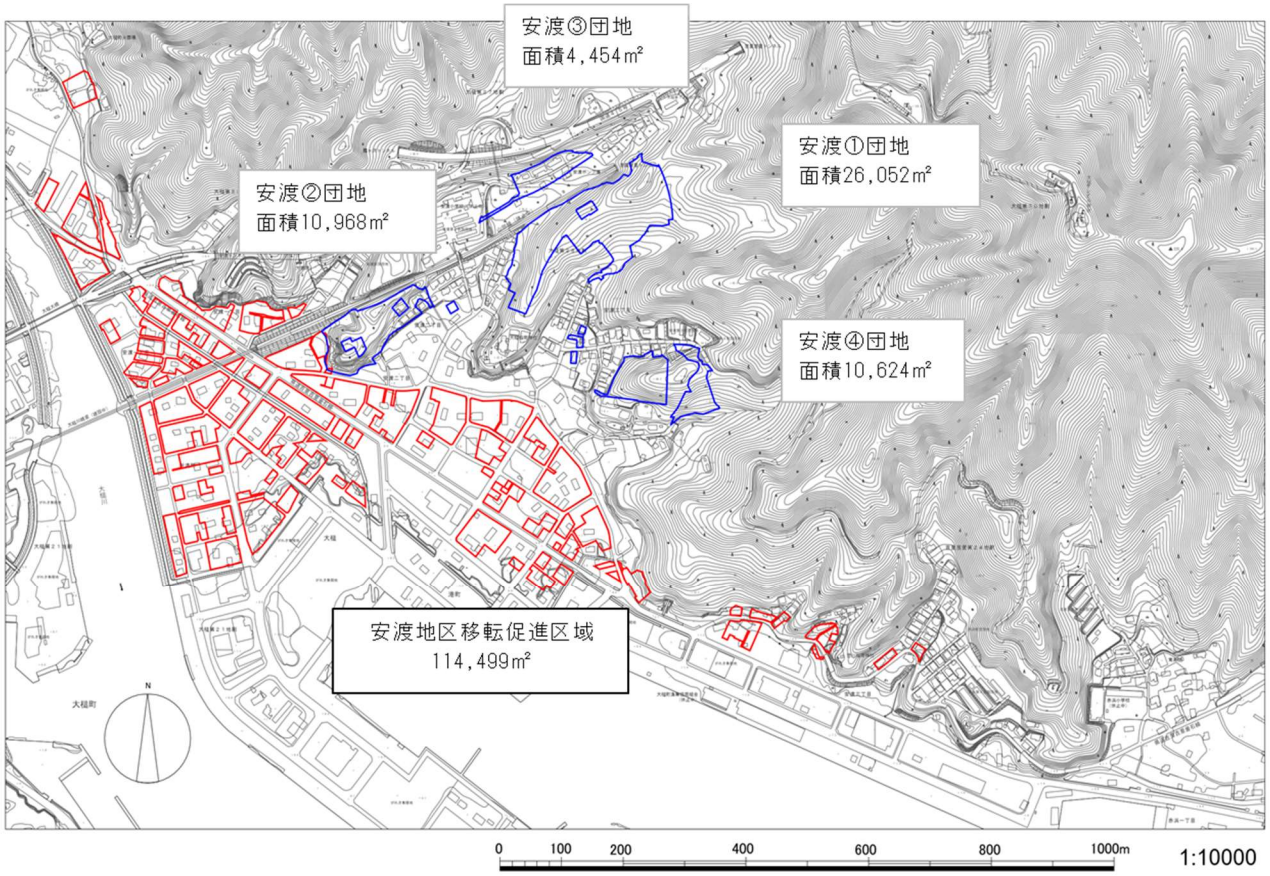
開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能になった。

また、事業用地の一部に所有者を特定できない土地が存在したが、復興特区法の都市計画決定及び都市計画事業の認可の特例と、収用適格事業の要件緩和の特例を活用することで、収用が可能となり、国、県、町が連携を深めながら迅速に取り組むことができた。

宅地造成工事の完了は、古学校団地において、計画より約８ヶ月遅れることとなったが、用地取得に時間を要したためであり、やむを得ない理由であったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図

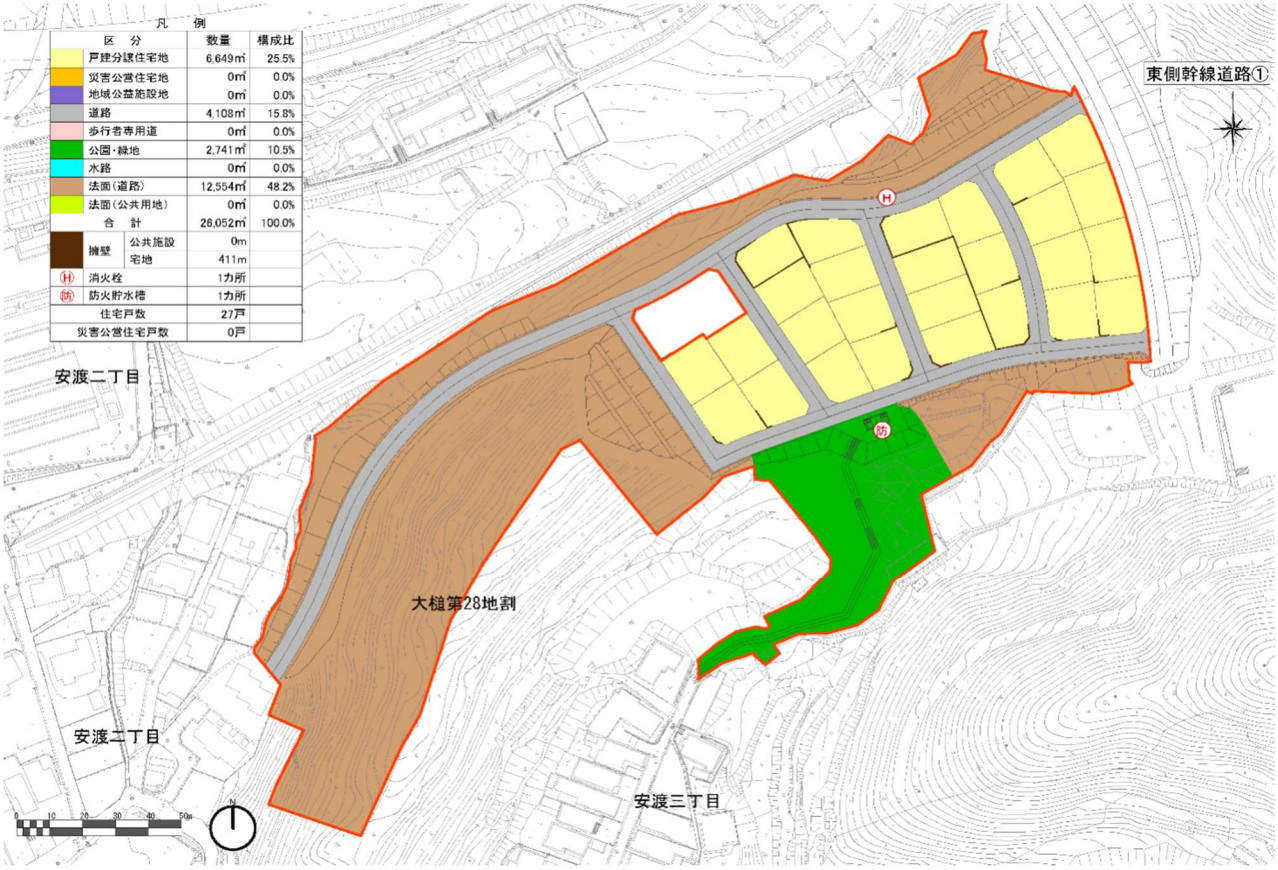


■整備前の状況（H26.4.1　撮影）



■土地利用計画図

安渡①団地（二渡神社裏団地）



■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

安渡②団地（大仏様裏団地）



凡　例

区　分		数　量	構成比
	戸建分譲住宅地	3,752㎡	34.2%
	災害公営住宅地	0㎡	0%
	地域公益施設地	0㎡	0%
	道路	2,841㎡	25.9%
	歩行者専用道	83㎡	0.8%
	公園・緑地	506㎡	4.6%
	水路	0㎡	0.0%
	法面（道路）	3,786㎡	34.5%
	法面（公共用地）	0㎡	0.0%
	合　計	10,968㎡	100.0%
擁壁	公共施設	0m	
擁壁	宅地	133m	
H	消火栓	1ヵ所	
防	防火貯水槽	1ヵ所	
	住宅戸数	14戸	
	災害公営住宅戸数	0戸	

■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

安渡③団地（安渡小東団地）



凡　例

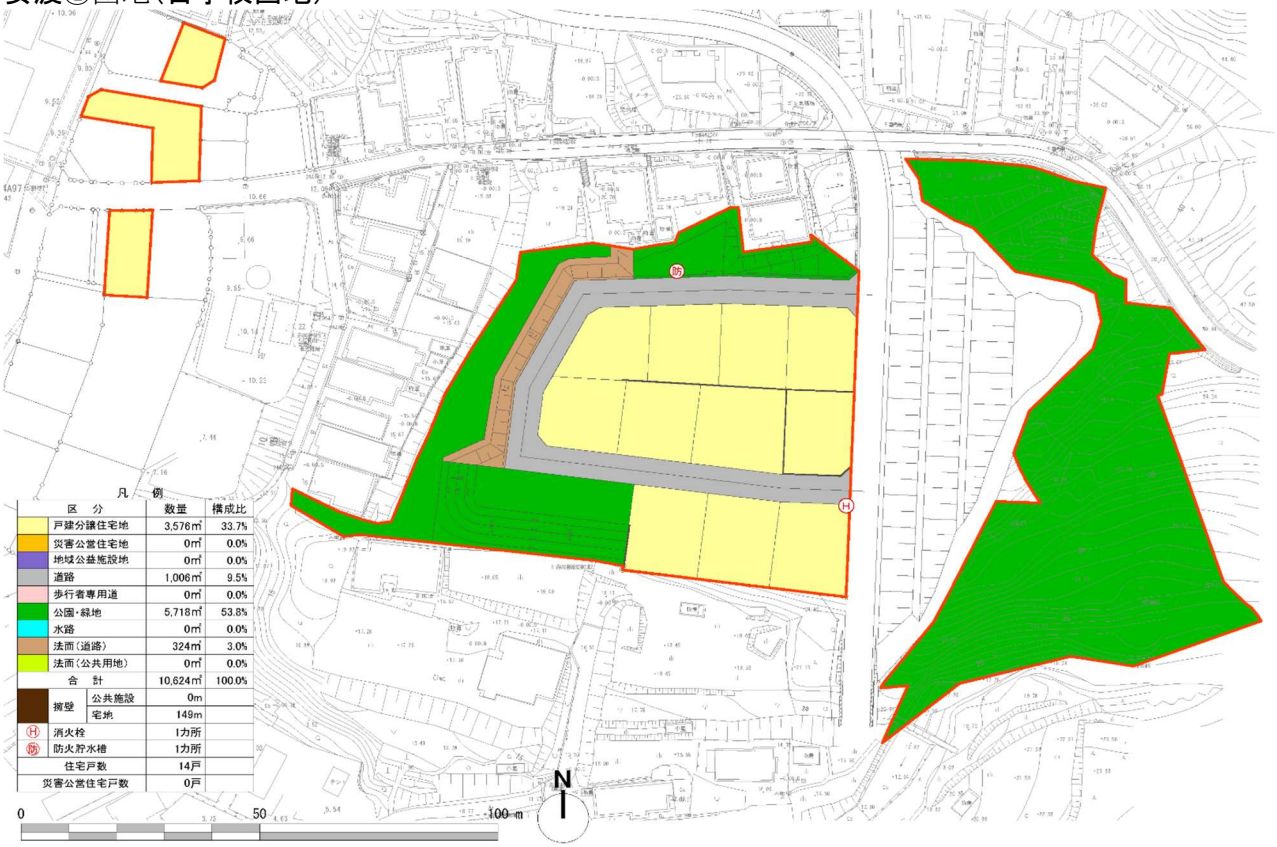
区　分		数　量	構成比
	戸建分譲住宅地	2,533㎡	56.8%
	災害公営住宅地	0㎡	0.0%
	地域公益施設地	0㎡	0.0%
	道路	1,000㎡	22.5%
	歩行者専用道	342㎡	7.7%
	公園・緑地	579㎡	13.0%
	水路	0㎡	0.0%
	法面（道路）	0㎡	0.0%
	法面（公共用地）	0㎡	0.0%
合　計		4,454㎡	100.0%
擁壁	公共施設	127m	
	宅地	203m	
(H)	消火栓	0ヵ所	
(防)	防火貯水槽	1ヵ所	
住宅戸数		10戸	
災害公営住宅戸数		0戸	

■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図

安渡④団地（古学校団地）



■整備状況（R2.8.26 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-11
事業名　　吉里吉里地区防災集団移転促進事業

事業費　　4,937,397,349 円
（内訳：本工事費 2,317,474,352 円、測量設計費 240,609,570 円、
用地補償費 2,379,313,427 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の北部に位置している「吉里吉里地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■四丁目団地（吉里吉里①団地）
住宅団地面積：7,691 ㎡（住宅用地　5,401 ㎡、関連公共施設等用地　2,290 ㎡）
整備区画数：18 区画（住宅敷地　18 区画）

■ラフター北団地（吉里吉里②団地
住宅団地面積：18,169（住宅用地　10,098 ㎡、関連公共施設等用地　8,071 ㎡）
整備区画数：35 区画（住宅敷地　35 区画）

■跨線橋東団地（吉里吉里③団地）
住宅団地面積：10,972 ㎡（住宅用地　4,290 ㎡、関連公共施設等用地　6,682 ㎡）
整備区画数：13 区画（住宅敷地　13 区画）

事業の実績に関する評価
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の北部に位置している「吉里吉里地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 443 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 66 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
吉里吉里地区は、平地が狭く、その背後に山地が迫っている地形であるため、狭い平地に住家が密集する地域であった。
移転候補地の選定については、住民意向調査の希望状況を踏まえ、切土による宅地造成の規模が過剰にならないよう計画をした結果、吉里吉里地区では、３つの防災集団移転団地の計画がされた。
四丁目団地は、平成 26 年 11 月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 27 年７月から順次実施した。
ラフター北団地は、平成 27 年６月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年７月から順次実施した。
跨線橋東団地は、平成 26 年 11 月に都市計画法第 29 条の開発許可を得て事業を実施し、宅地の引渡しについては、平成 28 年３月から順次実施した。
上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。なお、令和５年６月末

現在、整備した住宅敷地 66 区画のうち、２区画が空き区画となっていることから、一般募集を進めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町は、大規模な震災復興事業に関わるマンパワーが不足しており、事業を実施するにあたって、従来発注者側が担っていた業務の一部をＣＭＲが実施することで、マンパワーを補っている。

復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＣＭ方式を活用して工事を実施した。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H27.8	H24.4 ～ H27.6	
用地買収(移転先)	H25.1 ～ H26.3	H25.6 ～ H26.3	
用地買収(移転元)	H25.1 ～ H28.3	H25.2 ～ H30.8	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H28.9	H25.9 ～ H28.7	
事業全体	H24.4 ～ H28.9	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能になった。

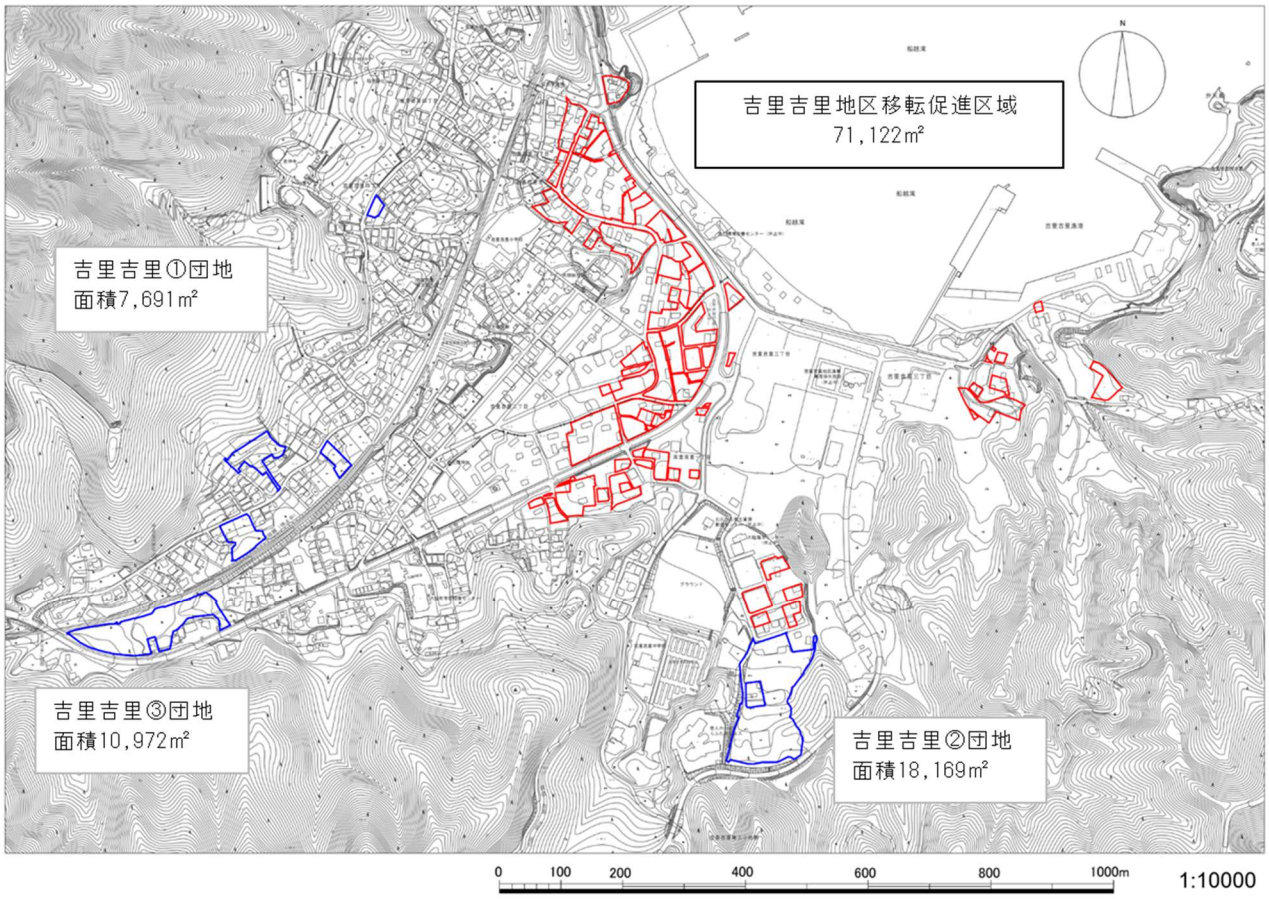
また、事業用地の一部に所有者を特定できない土地が存在したが、復興特区法の都市計画決定及び都市計画事業の認可の特例と、収用適格事業の要件緩和の特例を活用することで、収用が可能となり、国、県、町が連携を深めながら迅速に取り組むことができた。

なお、宅地造成工事は計画期間内に完了し被災者に引き渡していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

■位置図

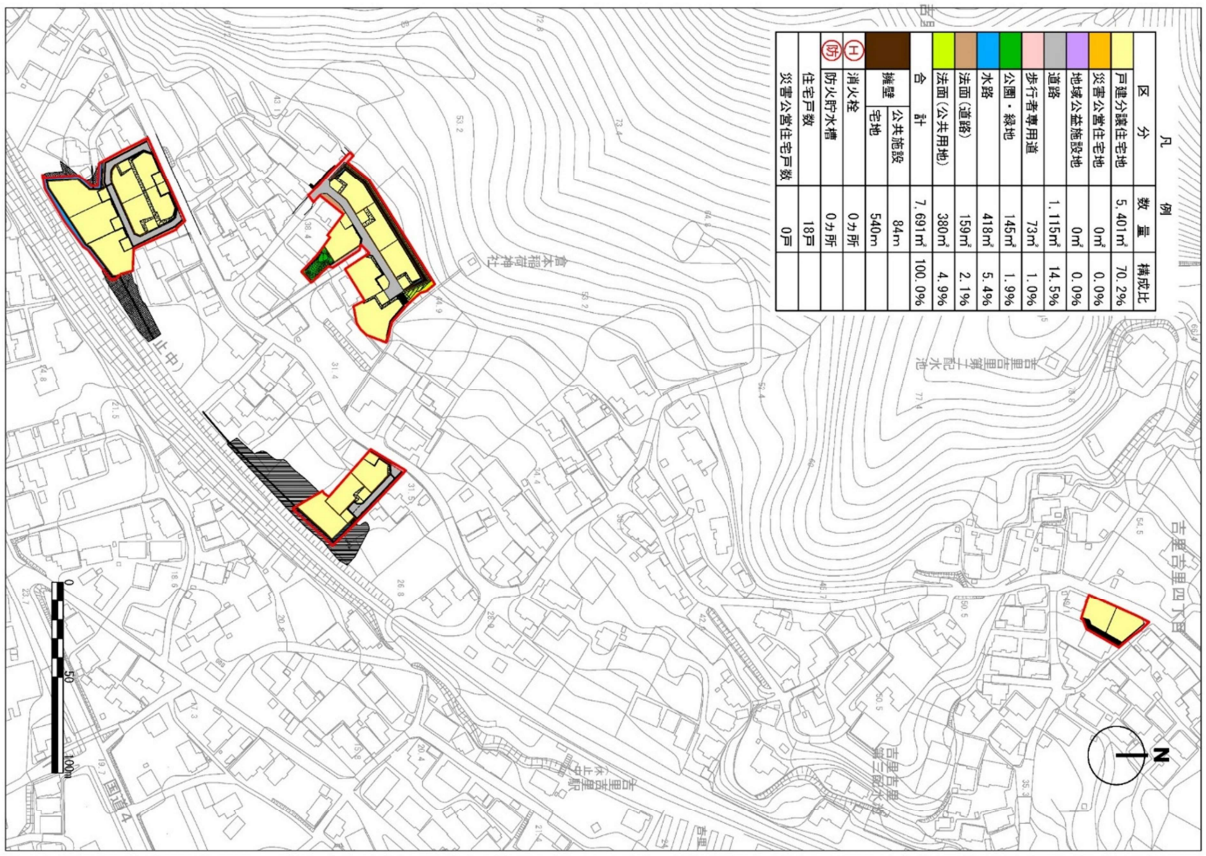


■整備前の状況（H26.4.1　撮影）



■土地利用計画図

吉里吉里①団地（四丁目団地）



■整備状況（R2.8.26 撮影）



■土地利用計画図
吉里吉里②団地（ラフター北団地）

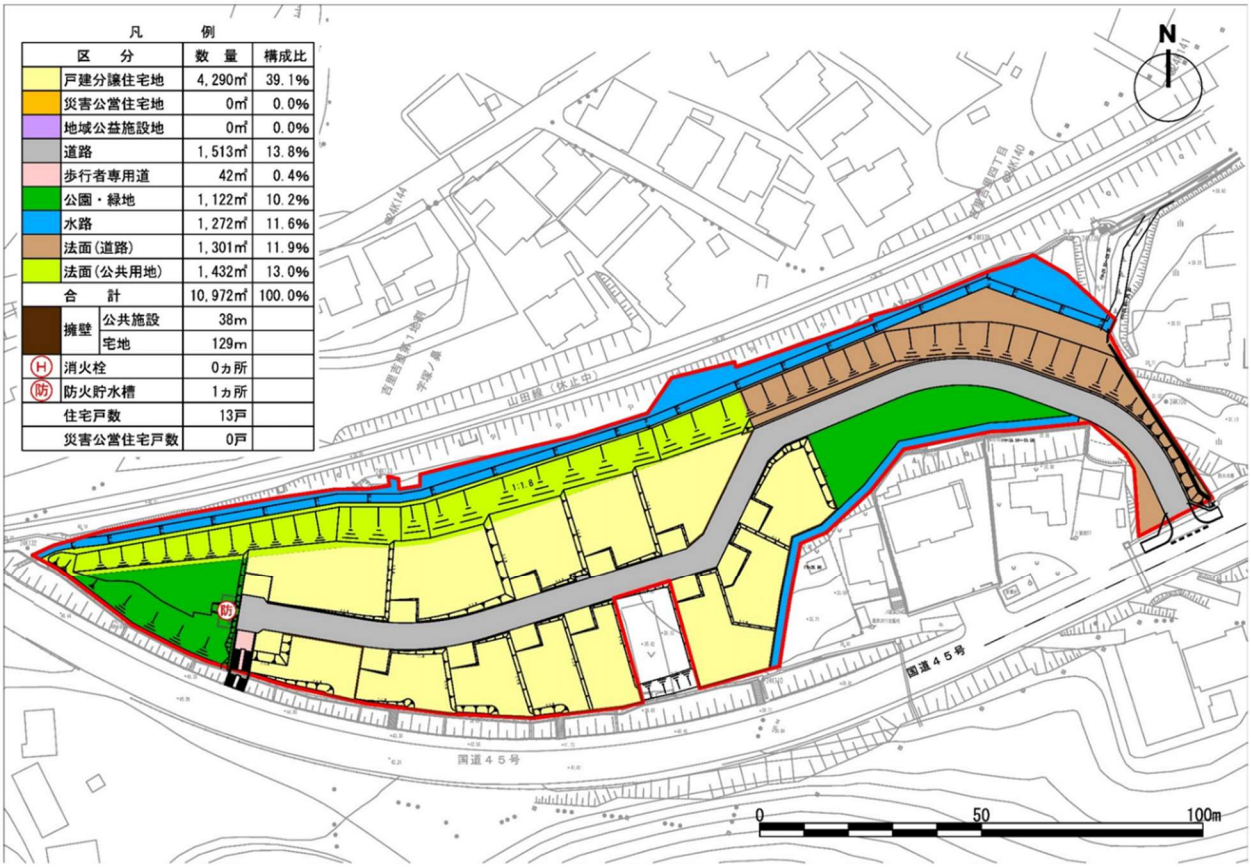


■整備状況（R2.8.26 撮影）

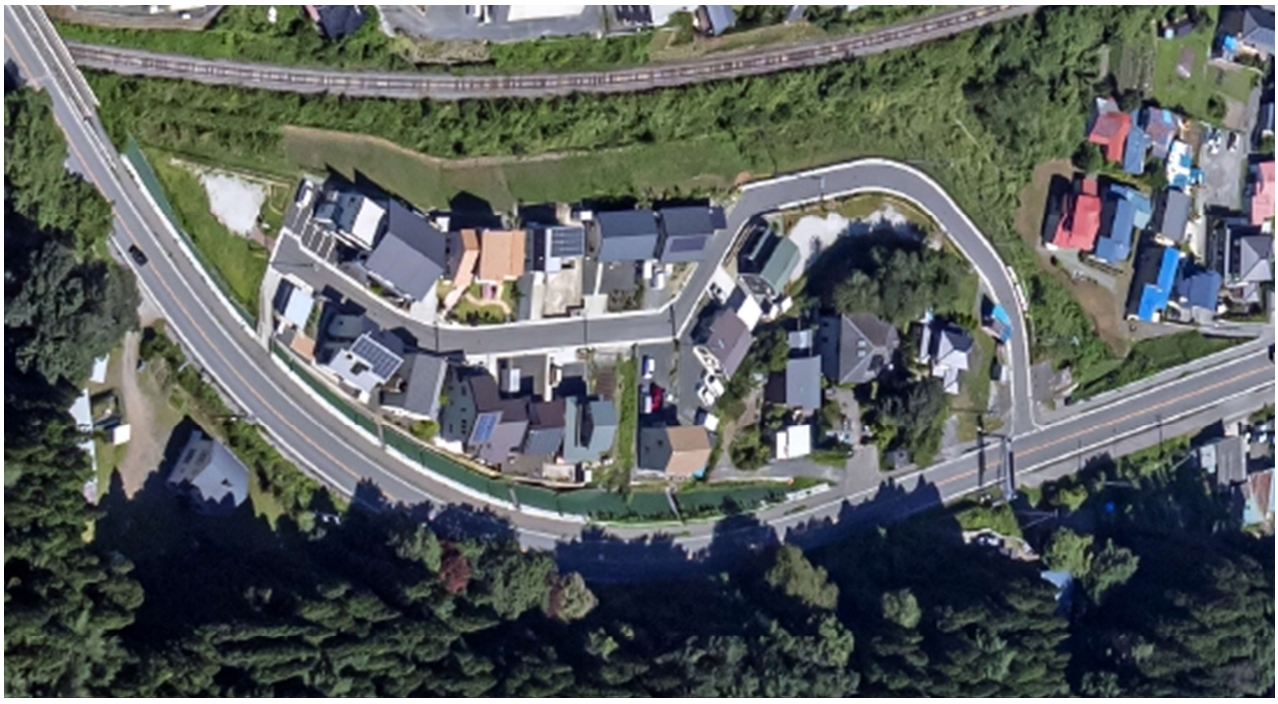


■土地利用計画図

吉里吉里③団地（跨線橋東団地）



■整備状況（R2.8.26 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-23-12
事業名　　浪板地区防災集団移転促進事業

事業費　　748,895,782 円
（内訳：本工事費 331,361,727 円、付帯工事費 955,536 円、
測量設計費 67,817,697 円、用地補償費 348,760,822 円）

事業期間　平成 24 年度～令和２年度

事業目的・事業地区
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の北東端に位置している「浪板地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域の居住者を防災集団移転促進事業により安全な内陸部等に集団移転させるもの。

事業結果
■縦貫道上団地（浪板①団地）
住宅団地面積：7,011（住宅用地　3,630 ㎡、関連公共施設用地　3,381 ㎡）
整備区画数：11 区画（住宅敷地　11 区画）

事業の実績に関する評価
東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の北東端に位置している「浪板地区」のうち、住民の居住に適当でないと認められる移転元地及び移転先団地用地　計 99 筆を取得し、町民の生命、財産を津波による被害から防止を図ることができた。また、高台に移転先団地を 11 区画造成し、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。

各種調査・分析・評価
① 事業の結果の活用状況に関する調査・分析・評価
浪板地区は、平地が狭く、その背後に山地が迫っている地形であるため、狭い平地に住家が密集する地域であった。
移転候補地の選定については、住民意向調査の希望状況を踏まえ、切土による宅地造成の規模が過剰にならないよう計画をした結果、浪板地区では、１つの防災集団移転団地の計画がされた。
縦貫道上団地の宅地引渡しについては、平成 27 年７月から順次実施した。
浪板地区全体で 11 宅地の整備をおこなったが、空き区画はなく、住宅施設の秩序ある整備が図られていることから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価
大槌町は、大規模な震災復興事業に関わるマンパワーが不足しており、事業を実施するに当たって、従来発注者側が担っていた業務の一部をＣＭＲが実施することで、マンパワーを補っている。
復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、ＣＭ方式を活用して工事を実施した。
官民連携の下、個別に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。
町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＣＭマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事の規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。
上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

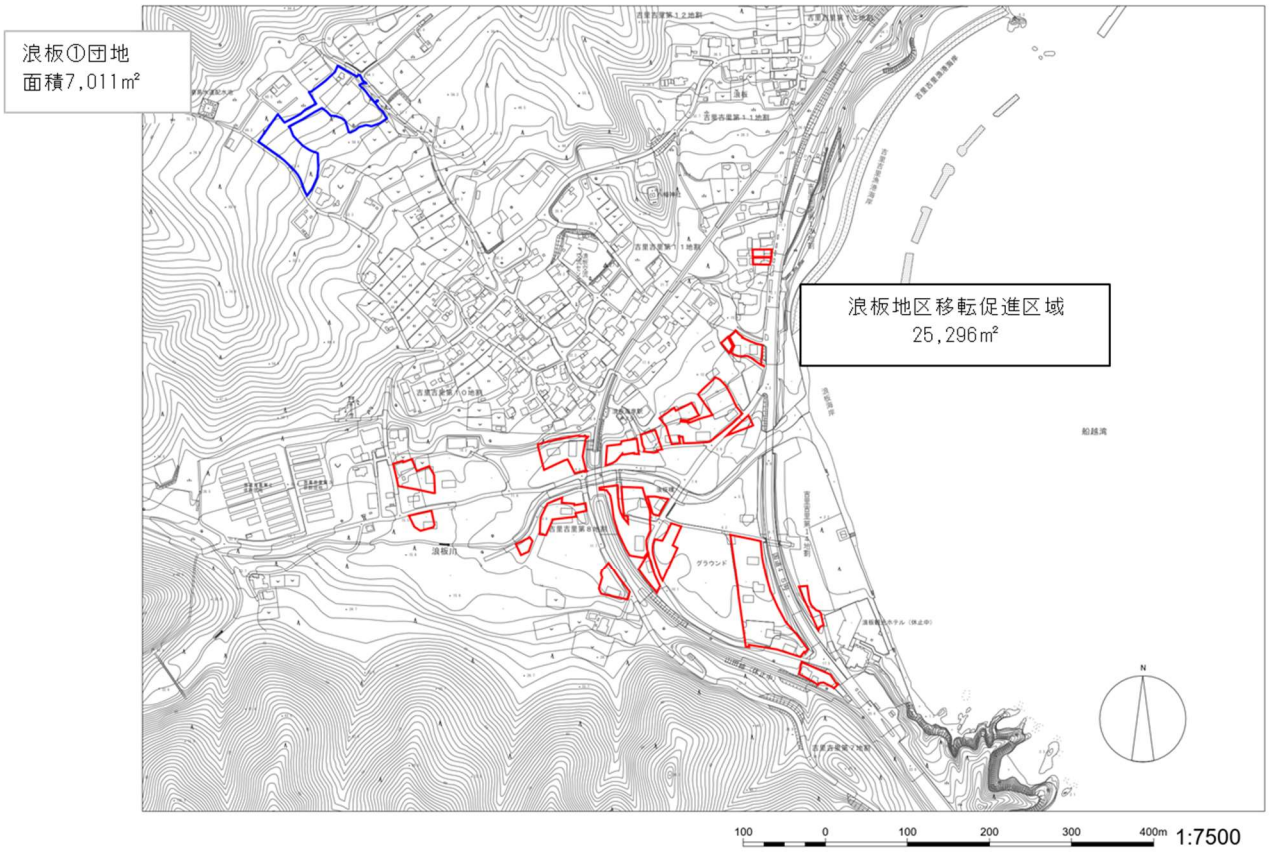
③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ～ H27.5	H24.4 ～ H27.6	
用地買収(移転先)	H25.7 ～ H26.3	H25.10 ～ H26.12	遺産分割協議に時間を要したため
用地買収(移転元)	H24.10 ～ H28.3	H25.3 ～ H29.3	相続人の捜索、遺産分割協議に時間を要したため
団地整備	H25.4 ～ H27.5	H26.7 ～ H27.5	
事業全体	H24.4 ～ H28.3	H24.4 ～ R3.3	元地取得の交渉のため

開発許可による事業は、通常土地の買収等に時間を取られるリスクがあるが、当地区の選定にあたっては、まとまった面積が地権者から合意を得られたことから、移転戸数を増やすことが可能となった。
また、事業用地の一部に所有者を特定できない土地が存在したが、復興特区法の都市計画決定及び都市計画事業の認可の特例と収用適格事業の要件緩和の特例を活用することで収用が可能となり、国、県、町が連携を深めながら迅速に取り組むことができた。
なお、宅地造成工事は計画期間内に完了し被災者に引き渡していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町地域整備課　電話番号：0193-42-8722

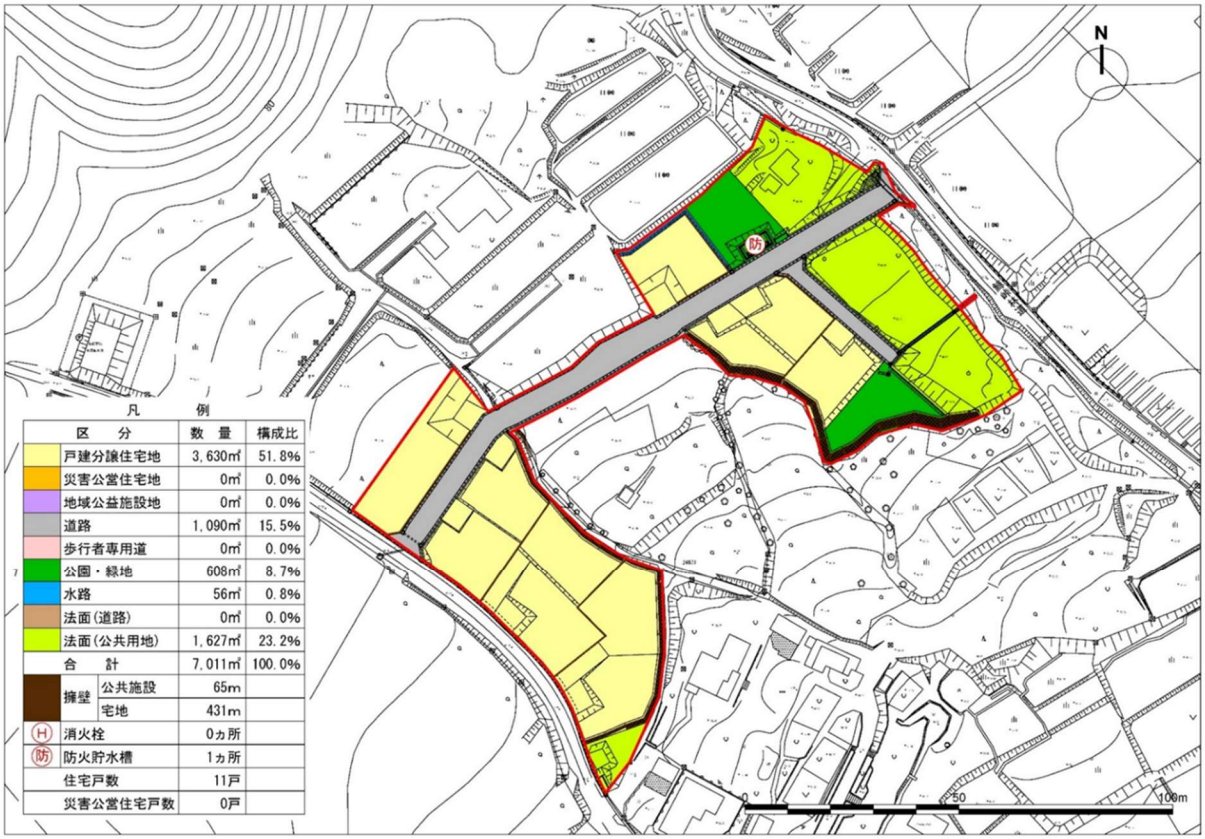
■位置図



■整備前の状況（H26.4.1　撮影）



■土地利用計画図



■整備状況（R2.8.26 撮影）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　E－1－1
事業名　　低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業

事業費　　75,107,000 円
（内訳:本工事費 75,107,000 円）

事業期間　平成 24 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区
　復興地域の浄化槽整備を促進するため、被災した地域及び高台移転等により新たに住居を建築する地域において低炭素社会対応型浄化槽を設置する者に対して設置費用を助成するとともに、共同利用施設として設置するために必要な費用を助成するもの。

事業結果
　平成 24 年度　申請件数：16 件　補助金額：　7,408,000 円
　平成 25 年度　申請件数：49 件　補助金額：20,212,000 円
　平成 26 年度　申請件数：38 件　補助金額：16,011,000 円
　平成 27 年度　申請件数：33 件　補助金額：12,773,000 円
　平成 28 年度　申請件数：30 件　補助金額：11,628,000 円
　平成 29 年度　申請件数：15 件　補助金額：　5,315,000 円
　平成 30 年度　申請件数：　5 件　補助金額：　1,760,000 円

【事業内容】
　浄化槽設置に係る費用に対し補助金を交付（設置人槽別、１件当たり上限額）
　５人槽　　補助額：352,000 円
　６～７人槽　補助額：441,000 円
　８人槽以上　補助額：588,000 円

事業の実績に関する評価
　東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部から非浸水区域の内陸部等へ住宅再建（自主移転）する世帯で、再建先が下水道事業区域外になっている場合、低炭素社会対応型浄化槽を設置する者に対して、必要な費用を助成することで、汚水及び生活雑排水の適正な処理を図り、復興地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上を促進したことから、有益な事業であると評価できる。

各種調査・分析・評価
①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
　平成 30 年度末時点において、東日本大震災に被災し下水道事業区域外に移転した世帯 184 世帯に対して、合併浄化槽設置に係る費用を助成したことにより、下水道区域外の環境保全及び公衆衛生の向上を促進しており、本事業は適切に活用されていると考える。

②　コストに関する調査・分析・評価
　補助額の算定方法として、当町では下水道事業区域外に合併浄化槽を設置する世帯に対して、上記金額と同額の補助金を交付している。このことにより、被災の有無に関わらず、補助額の過小過大なく当町全体の水洗化率の向上を促進していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
補助金事業	H24.4 ～ H28.3	H24.4 ～ H31.3	被災者の住宅再建に合わせたため

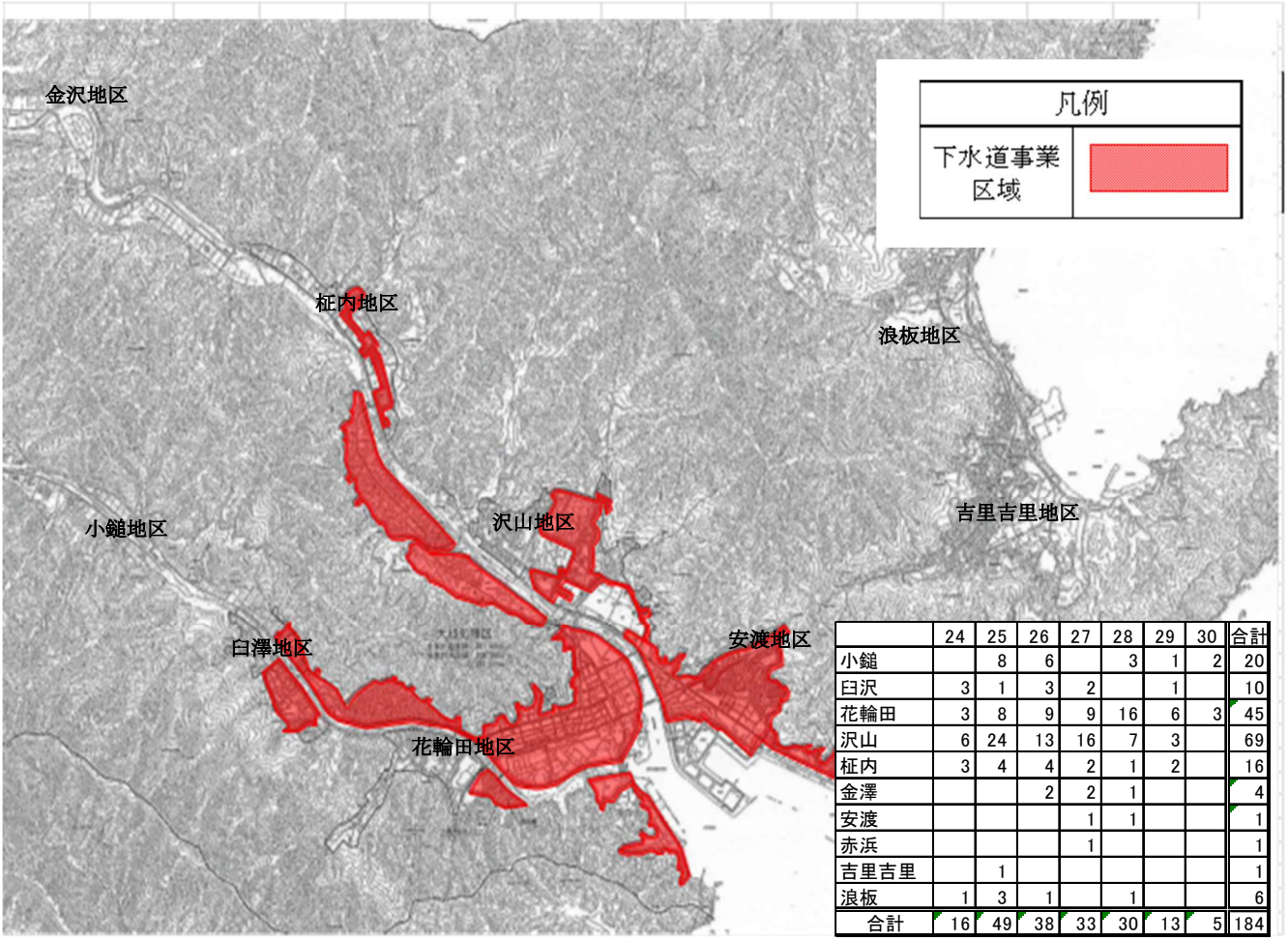
東日本大震災に被災したことにより、下水道事業区域を拡大することより、既設下水道施設を復旧させることが優先事項となった。被災していない内陸部に住居再建する世帯が多く、当該地区を下水道事業区域にするには多大な時間を要し、被災した世帯の住宅再建を遅らせる可能性もあったことから、低炭素社会対応型浄化槽の設置に係る費用を助成したことにより、住宅再建時期を遅らせることなく、住宅移転を促進出来た。

また、被災者の住宅再建に合わせ事業期間を延伸していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

参考

【下水道事業区域】



	24	25	26	27	28	29	30	合計
小鎚		8	6		3	1	2	20
臼沢	3	1	3	2		1		10
花輪田	3	8	9	9	16	6	3	45
沢山	6	24	13	16	7	3		69
柾内	3	4	4	2	1	2		16
金澤			2	2	1			4
安渡				1	1			1
赤浜				1				1
吉里吉里		1						1
浪板	1	3	1		1			6
合計	16	49	38	33	30	13	5	184

【浄化槽設置施工例】

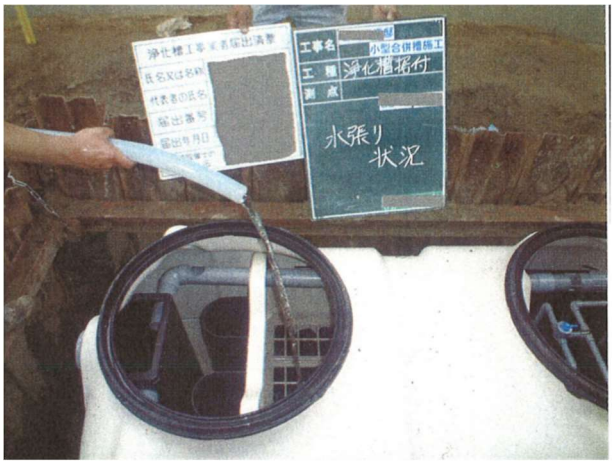
掘削



浄化槽本体据付



水張り・水平確認



埋戻



排水管敷設



放流先

